

# 星槎道都大学研究紀要

The Bulletin of Seisa Dohto University

第2号



2021年3月

星槎道都大学

Seisa Dohto University Hokkaido, Japan

# 星槎道都大学研究紀要

第 2 号

---

星槎道都大学

2021年3月



## 目 次

### 〈経営学部〉

|  |      |    |
|--|------|----|
| 投資としての教育に対する大学生の期待                       | 河野善文 | 1  |
| 叱る教育と褒める教育                               | 遠藤均  | 7  |
| 日本人の忘れ物                                  | 遠藤均  | 27 |
| 生死の狭間を生きる～細井夫妻の選択～                       | 遠藤均  | 39 |
| 地域における小規模事業者の存立の現状～北海道古宇郡を事例として～         | 石山玄幸 | 45 |
| 競技現場での簡便な測定を用いた大学女子バレーボール部員における跳躍能力特性の検討 | 市原英  | 57 |

### 〈社会福祉学部〉

|  |           |     |
|--|-----------|-----|
| コロナ禍のドイツ景気対策   | 小早川俊哉     | 65  |
| 地域における予防・発見・発信機能のシステム構築への一考察<br>—児童虐待防止活動の実践より（第2報）— | 上原正希      | 71  |
| 親なき後の障害者支援に関する文献調査                                   | 大島康雄      | 77  |
| 実習前評価システムに関する一つの考察Ⅴ                                  | 杉本大輔・上原正希 | 83  |
| 保育者養成における保育実践力育成に関する研究—Ⅲ<br>—コロナ禍におけるリモート型の交流—       | 吉江幸子      | 99  |
| With コロナ時代の地域見守り活動と包括的支援体制構築の課題                      | 畠山明子・大島康雄 | 105 |

### 〈美術学部〉

|  |      |     |
|--|------|-----|
| 各種コンクリートの直接一面せん断強度に関する基礎的研究  | 長森正  | 117 |
| 建築家：Josep Maria Jujol y Gibert（1879-1949）に関する建築調査研究（12）<br>—「モンフェリー教会堂遺構」実測（1989-91）調査にみる所蔵図面一覧からの<br>「コロニア・グエル地下聖堂」との共通性の考察：スペイン・カタロニアの一建築潮流— | 木下泰男 | 125 |
| 「映像制作に於ける演出」演出と描写 序論   | 北嶋洋一 | 143 |
| 芸術実践者のための研究方法論Ⅱ：マルクス主義（前編）   | 梅田力  | 155 |
| 作品   | 西田陽二 | 161 |
| 作品   | 林春生  | 163 |
| 作品   | 林春生  | 165 |
| 作品   | 林春生  | 167 |
| 作品   | 北嶋洋一 | 169 |
| 作品   | 北嶋洋一 | 171 |
| 作品   | 梅田力  | 173 |
| 作品   | 梅田力  | 175 |

## Contents

### 〈Faculty of Management〉

|   |                      |    |
|---|----------------------|----|
| College Students' Expectations for Their Investment in Education .....              | KONO Yoshifumi···    | 1  |
| Scolding education and complimenting education .....                                | ENDOH Hitoshi···     | 7  |
| Japanese things left behind .....   | ENDOH Hitoshi···     | 27 |
| Living between life and death~Choice of Mr. and Mrs. Hosoi~ .....                   | ENDOH Hitoshi···     | 39 |
| The current situation of the existence of the small company in the local area       |                      |    |
| — Case of Furuu county — .....  | ISHIYAMA Haruyuki··· | 45 |
| Examination of the characteristics of jump performance with the easy and convenient |                      |    |
| measurement in the field in female volleyball players at our university .....       | ICHIHARA Suguru···   | 57 |

### 〈Faculty of Social Welfare〉

|  |                       |                  |
|--|-----------------------|------------------|
| — Das Konjunkturprogramm der Bundesregierung in der Corona-Pandemie —                    |                       |                  |
| .....  | KOBAYAKAWA Toshiya··· | 65               |
| A case study for the establishment of a system to prevent, discover, and reveal          |                       |                  |
| — from the implementation of children abuse prevention activities                        |                       |                  |
| (Second Report) .....  | UEHARA Masaki···      | 71               |
| Literature survey on support for persons with disabilities after having no parents ..... | OOSHIMA Yasuo···      | 77               |
| One Study Considered with the Estimational System for Social Work Practice V             |                       |                  |
| .....  | SUGIMOTO Daisuke      | UEHARA Masaki··· |
|  |                       | 83               |
| Study on training practice ability of nursery care for nurturing teachers-III            |                       |                  |
| — Remote-type involvement during the pandemic of COVID-19 — .....                        | YOSHIE Sachiko···     | 99               |
| To view of With COVID-19 for the Mutual Monitoring Activities in the Community           |                       |                  |
| — For New Normal .....   | HATAKEYAMA Akiko      | OOSHIMA Yasuo··· |
|  |                       | 105              |

### 〈Faculty of Fine Arts〉

|  |                     |     |
|--|---------------------|-----|
| Fundamental study on direct shear strength of various concretes .....                    | NAGAMORI Tadashi··· | 117 |
| A Research of an Architecture Survey about Architect;                                    |                     |     |
| Josep Maria Jujol y Gibert/1879-1949, Catalonia, Spain (12)                              |                     |     |
| — Consideration on common ground between the list of measured drawings (possession)      |                     |     |
| found in the measured drawings of “Relic of Iglesia de Montferri” and “the undercroft of |                     |     |
| Iglesia de La Colonia Güell”: The architectural trend of Catalonia, Spain — .....        | KINOSITA Yasuo···   | 125 |
| “Directing in movie production” Direction and Depiction Introduction .....               | KITAJIMA Youichi··· | 143 |
| Methodology Study for Art Practitioner II: Marxism (First volume) .....                  | UMEDA Isao···       | 155 |
| A Work of Art .....  | NISHIDA Youji···    | 161 |
| A Work of Art .....  | HAYASHI Haruo···    | 163 |
| A Work of Art .....  | HAYASHI Haruo···    | 165 |
| A Work of Art .....  | HAYASHI Haruo···    | 167 |
| A Work of Art .....  | KITAJIMA Youichi··· | 169 |
| A Work of Art .....  | KITAJIMA Youichi··· | 171 |
| A Work of Art .....  | UMEDA Isao···       | 173 |
| A Work of Art .....  | UMEDA Isao···       | 175 |

# 経営学部



## 投資としての教育に対する大学生の期待

河野善文

### 概要

本稿は教育投資に関する大学生の期待を調査研究する。若者にとって大学教育を受けることは、これまで以上に重要である。4年制大学の進学割合は、いまや高校卒業者の半数を超える。それゆえ、教育に対する彼らの期待や態度を調査することに意味がある。その期待について、人的資本理論とシグナリング理論の2つの視点から研究する。調査研究から明らかになるのは、人的資本形成としての学習よりもシグナルとしての大学卒業資格を偏好する一部学生の存在であり、シグナルを選ぶ学生は人的資本を選ぶ学生にくらべて学習をあまり好まないことである。

### 1 はじめに

教育を投資としてとらえると、家計にとって大学教育は魅力的な投資対象のようである。大学進学率は長期的に上昇傾向にあり、いまや半数以上が大学に進学する時代である\*1。Momma (2016) は、日本における大卒労働者と高卒労働者の賃金格差を調査して、高卒労働者に対する大卒労働者の相対的増加にもかかわらず、大卒賃金プレミアムに明白な低下傾向がないことを明らかにした。Mommaによれば、大学教育への投資はいまなお賢い判断である。

それでは、大卒賃金プレミアムをもたらしている大学教育の効果は何か。教育の経済分析で代表的なものが、人的資本理論とシグナリング理論の2つである。どちらも教育を一種の投資としてとらえるが、教育投資がもたらす便益をどう評価するかで両理論の考え方は異なる。

人的資本理論に大きな貢献をしたベッカー (Becker, 1975) の説明によれば、「学校とは、訓練を生産することに特化された一つの組織と定義でき」(佐野訳, 1976, p. 40), この訓練を受けることで学生は人的資本を形成する。この人的資本とは、小塩 (2002) によると「労働者にそなわっている知識や技能、教養、ノウハウといったものの総称」(小塩, 2002, p. 28) である。人的資本理論の考えでは、大学教育によって形成されるこの人的資本の蓄積が、高卒労働者とくらべて高い大卒賃金の理由である。

他方、シグナリング理論 (Spence, 1973) は、労働市場における売り手と買い手との間の情報の非対称性に注

目する。労働力の買い手である企業は、採用を検討している応募者の能力について、限られた情報しかもっていない。このとき、たとえば学歴は応募者の能力を知るシグナルとなる。学歴が企業の採用活動の費用を大幅に引き下げるならば、労働者の能力を知るシグナルとして学歴は意味がある。

これら人的資本理論とシグナリング理論について、多くの研究が積み重ねられてきた。しかし、その経済効果に関して、2つのメカニズムを実証的に比較するのは容易ではない。なぜなら、日本における高卒労働者と大卒労働者との間の賃金差が明らかだとしても、それが人的資本によるものなのか、それともシグナルによるものなのか、区別するのが難しいからである。小野 (2016) は「シグナリング理論か人的資本理論かのどちらかに軍配を上げるのではなく両方のメカニズムが働いているという解釈が相応しい」(小野, 2016, p. 4) と述べている。

教育による人的資本の形成を認めると、高等教育における公的奨学金などの個人補助は経済にとって有益である。村田 (2017) は、人的資本論をもとに高等教育の経済効果を理論的に分析した。村田のモデルは、人的資本理論を基礎としながら、シグナリング理論が重視する個人の能力差を考慮したものである。村田によると、高等教育での個人補助の増加や18歳人口の減少は、高等教育進学率を高め、労働生産性に対してプラスの効果をもつ。

大学教育による人的資本形成があるにしても、その効果は教育を受ける学習者の努力にも依存する。たとえば、同程度の学力をもつ2人の学習者が同じ教育を受け

\*1 文部科学省による2019年度(令和元年度)学校基本調査によると、2019年の大学(学部)進学率は53.7%で過去最高を記録した。

たとしても、どれだけ意欲的に学習に取り組むかによって、2人の成果は異なる。勉強が好きで意欲的に学ぶ学習者は、勉強が嫌いで必要にせまられて学ぶ学生よりも高い成果を期待できる\*2。

大学教育の場合、大学が提供する教育サービスの水準とは別に、学生が自身の学習水準を決めることができる。たとえば、どれだけ授業に出席するかやどれだけ授業外学習の時間をとるかなどは、個々の学習者の裁量が大きい。大学教育をシグナルとして評価する学生と人的資本の形成として評価する学生とでは、おのずと学習意欲や学習量に差がでるであろう。大学進学後にどれだけ学習に労力を投じるかの選択を、大学進学を選択とわけて考える必要がある。

これまで高等教育の経済効果について、シグナル効果や人的資本効果の視点から多くの研究がなされてきた。しかし、学習者の視点から経済学的に高等教育を分析することも重要と考える。そこで本稿は、学生が教育の成果を実際にどう評価しているのかを問題にする。大学教育を学生がシグナルとして評価しているのか、それとも人的資本形成のための学習機会としてとらえているのかを分析する。また、シグナルか人的資本形成かの違いが、実際の学習態度にどう関係しているのかを分析する。

まず、2節で学習者の視点から大学教育に対する期待を理論的に考察し、教育への期待に関する仮説を提示する。つぎに3節では、2節の考察によって示された仮説に関して、大学教育に対する大学生の期待を調査・分析する。

## 2 教育に対する学習者の期待の理論分析と仮説

河野(2019)は、投資としての教育需要と学習量とを個人がどのように決定するのかを分析した。河野のモデルは、個人が選択する教育内容と学習量とを区別する。つまり、どのような教育サービス受けるかの個人の選択と、その選択後にどれだけ学習するか個人の選択を別の問題として分析した。

河野(2019)は、教育を需要する個人についてつぎのように仮定する。個人は、教育内容と学習量とを別個に決定する。選択した教育が求める制約のもと個人は、保有する労働の一部を学習のために使用する。また、教育がもたらすシグナルとしての効果と人的資本形成がもたらす効果についても個人は区別して、個人の教育に期待

する収益率と学習に期待する収益率とを別個のものとして仮定する。

さらに、議論を単純化するために小塩(2002)を参考にし、効用および予算制約に関して以下のように仮定する。個人は第1期(今期)と第2期(来期)という2期間を生き、教育は第1期にのみ受けるものとする。また、個人の効用水準は、第1期と第2期の消費水準のみに依存する。教育・学習そのものからは効用は得られないものとする。つまり、消費としての教育については考えないことにする。

いま、ある個人の効用を  $u$ 、第1期と第2期の消費水準をそれぞれ  $c_1$ 、 $c_2$  とおくと、効用関数は、

$$u = u(c_1, c_2), \quad \frac{\partial u}{\partial c_1} > 0, \quad \frac{\partial u}{\partial c_2} > 0$$

である。

また、第1期と第2期の予算制約式はそれぞれ、

$$\begin{aligned} c_1 &= w(L - L_E) - aE - s, \\ c_2 &= wL + (1 + \rho_L)wL_E + (1 + \rho_E)aE + (1 + r)s, \end{aligned}$$

である。ここで、 $w$  は賃金率、 $s$  は貯蓄、 $r$  は利子率、 $L$  は個人が各期に投じることのできる労働時間などの労働、 $L_E$  は、学習に費やす時間など、個人が学習に投じる労力であり、 $L \geq L_E$  と仮定する。また、 $E$  は学習期間などの教育水準、 $a$  は授業料など教育にかかる直接的費用、 $\rho_L$  と  $\rho_E$  はそれぞれ、学習の期待収益率と教育の期待収益率である。第1期において学習に  $L_E$  だけの労力を費やすと、 $wL_E$  だけの費用がかかるが、第2期には、その費用の  $(1 + \rho_L)$  倍の追加的所得を期待できる。同様に、第1期において  $E$  だけの教育を受けると、 $aE$  だけの費用がかかるが、第2期には、その費用の  $(1 + \rho_E)$  倍の追加的所得を期待できる。

この2期間の予算制約式は、上の2式を統合して、

$$c_1 + \frac{c_2}{1+r} = \frac{2+r}{1+r}wL + \frac{\rho_L - r}{1+r}wL_E + \frac{\rho_E - r}{1+r}aE$$

となる。ここで、教育の期待収益率  $\rho_E$  と学習の期待収益率  $\rho_L$  がともに、利子率  $r$  を下回るとき、個人は進学しないという選択をすべきである。逆に、教育の期待収益率  $\rho_E$  と学習の期待収益率  $\rho_L$  がともに、利子率  $r$  を上回るとき、個人は進学して、可能な限り学習に労力を費や

\*2 学習意欲、あるいは動機づけについては、心理学の分野において多くの研究がなされている。たとえば、赤間(2012)は達成動機づけの立場から、大学生の授業に対する考え・認識を調査・分析した。赤間によれば、授業から得られるものを理解できない・実感できない学生が存在して、そのことが授業への欠席につながると考えられる。

すべきである。

たとえば、いま実際に就学している大学生の場合、大学教育に対する期待収益率は高いと予想される。しかし、教育への期待がそのまま学習への評価につながるとは限らない。学習行動において問題となるのは、学位などの学歴に対する期待と学習の過程で形成される専門的・基礎的能力に対する期待とが食い違うときである。つまり、教育の期待収益率 $\rho_E$ は利子率 $r$ を上回るが、学習の期待収益率 $\rho_L$ が利子率 $r$ を下回る場合である。このとき個人は、進学を検討するが、学習に費やす労力は可能な限り節約しようとする。

以上の理論的考察から導きだされる問題は、シグナルとしての教育水準と人的資本形成のための学習水準とを区別して、学習への労力を節約しようとする学生の存在である。つまり、シグナルに期待して進学したが、人的資本形成には期待せず、学習に意欲的でない学生である。こうした学生は、学習という行動に対しても、あまり良い感情をもっていないことが推測される。大学教育を例にとると、たとえばつぎのような仮説が考えられる。(仮説)

シグナルとしての大学卒業資格と人的資本形成のための大学学習とを区別する学生が存在して、シグナルをより評価する学生は、人的資本を評価する学生にくらべて、大学での学習にあまり好感をもっていない。

3節ではこの仮説に関して調査・分析を試みる。

### 3 教育に対する大学生の期待の調査と分析

学習者が大学教育に対してもつ期待を調べるために、シグナルとしての大学教育への期待と人的資本形成としての大学教育への期待に関する調査を大学生に実施した。具体的には、シグナルとしての期待を知るために、大学卒業資格が社会に出てから役に立つと思うかを質問した。人的資本形成への期待を知るために、大学での勉強が社会に出てから役に立つと思うかを質問した。また、大学での学習に対する評価と比較するために、高校までの勉強が役に立つと思うかを質問した。また、大学における学習に関する意識を調べるために、大学での学びの好き嫌いを調査した。

#### 調査方法

調査参加者 1年生以上の大学生104名が参加した。

調査内容 大学での勉強の好き嫌いや大学卒業資格の役立ち、高校までの勉強の役立ち、大学での勉強の役立

ちのそれぞれについて10段階での評価を求めた。まず、質問1で「大学での勉強がどのくらい好きか」について、1(嫌い)から10(好き)までの10段階で評価を求めた。次に、質問2「大学の卒業資格は社会に出てから役に立つと思うか」、質問3「高校までの勉強は役に立つと思うか」、質問4「大学での勉強は社会に出てから役に立つと思うか」のそれぞれについて、1(役に立たない)から10(役に立つ)までの10段階で評価を求めた。また、勉強について思うことについて、自由な記述を求めた。

調査手段 筆者が担当する1年次配当の共通教育科目(全15回)の受講生に対して、7回目の講義をはじめる前にオンライン形式の調査への回答を任意で求めた。<sup>\*3</sup>。

表1 平均値と標準偏差

|                | 平均   | 標準偏差 |
|----------------|------|------|
| 質問1 大学の勉強が好きか  | 5.90 | 2.37 |
| 質問2 大卒資格は役立つか  | 7.86 | 2.11 |
| 質問3 高校の勉強は役立つか | 6.76 | 2.31 |
| 質問4 大学の勉強は役立つか | 7.58 | 2.20 |

#### 結果と考察

表1は、各質問の結果(平均値および標準偏差)である。大学での学びに関する評価をみると、質問4の大学の学習に対する期待は、質問3の高校の学習に比較して高く、有意な結果が得られた( $t(103)=3.56, p<.001, d=0.36$ )。また、質問2の結果をみると、大学を卒業することで得られる学位についても、大学での学習と同様に高い期待をしていることがわかる。進学を選択した大学生は、大学教育が卒業後に役に立つと期待していることがうかがえる。

それでは、回答者は大学卒業資格と大学での学習とを同等にみているのだろうか。大学卒業資格への期待と大学学習への期待との違いをより詳しくみるために、各回答の相互間の関連性について調べた。

表2は、各質問間の相関係数である。質問2の大学の卒業資格と質問4の大学での学習との間に相関があった( $r=.76, p<.001$ )。しかし、回答者が学習に対してどのような感情を抱いているかとの関係を比較すると、大卒資格と大学学習とは関係性に違いがみられる。大学での学習の好き嫌いとうちの期待との間には弱いながらも有意な相関があった( $r=.46, p<.001$ )。しかし、大卒資格への期待との間には、ほぼ相関がなかった( $r=.29, p=.002$ )。大学の学習に対して回答者がもつ

\*3 調査では、マイクロソフト社のMicrosoft Formsを使用した。

表2 相関係数

|     |            | 質問1 | 質問2    | 質問3     | 質問4     |
|-----|------------|-----|--------|---------|---------|
| 質問1 | 大学の勉強が好きか  | 1.  | .297** | .235*   | .462*** |
| 質問2 | 大卒資格は役立つか  |     | 1.     | .412*** | .766*** |
| 質問3 | 高校の勉強は役立つか |     |        | 1.      | .466*** |
| 質問4 | 大学の勉強は役立つか |     |        |         | 1.      |

\*5%水準有意, \*\*1%水準有意, \*\*\*0.1%水準有意

表3 卒業資格と学習に関する選好の分布と学習に対する評価 (好き嫌い)

|             |      | 資格を選好<br>( <i>n</i> = 27) | 学習を選好<br>( <i>n</i> = 20) | 同等に評価<br>( <i>n</i> = 57) |
|-------------|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 選好ごとの割合 (%) |      | 25.9                      | 19.2                      | 54.8                      |
| 学習に対する評価    | 平均   | 5.07                      | 6.65                      | 6.03                      |
|             | 標準偏差 | 2.09                      | 2.39                      | 2.41                      |

感情と大学教育への期待とは必ずしも一致しなかった。

学習に対する学習者の感情は学習成果にも影響すると考えられる。大学での学びに好印象をもっている学生と、大学で学ぶことにあまり良い印象をもっていない学生とでは、学習への取り組みに差がでると懸念される。大学卒業資格は評価するが、大学における学習は嫌う学生の場合、その懸念は大きい。そこで、回答者の大卒資格への期待と大学学習への期待についてより詳しく分析するため、両期待に対する個々の学生の評価の相違に注目した。

大学教育にどの程度期待するかは、あくまでも回答者の主観的な評価にすぎない。しかし、同じ個人が大学卒業資格に対する期待と大学学習の期待との間に異なる評価点をつけた場合、その相違は個人の相対的な好みを示している。大学学習への期待よりも大学卒業資格をより高く評価している学生は、大卒資格を選好しているといえる。逆に大学での学習を卒業資格よりも高く評価している学生は、大学学習を選好しているといえる。

そこで、大卒資格の評価点と大学学習の評価点とを比較して、回答者を3つの集団に分類した。表3の「資格を選好」は大学学習よりも大卒資格をより高く評価した回答者、「学習を選好」は大卒資格よりも大学学習をより高く評価した回答者、「同等に評価」は大卒資格の評価と大学学習の評価が等しかった回答者をあらわしている。表3の1行目の数字は各集団の割合である。2行目と3行目の数字は各集団ごとの学習に対する評価(好き嫌い)の平均値と標準偏差である。

回答者の半数以上(約55%)が大卒資格と大学学習を同等に評価した。しかし、残りの回答者は大卒資格と大学学習の効果を区別していて、学習に対する評価の平均にも違いがみられた。学習の便益に期待する集団は、大卒資格の便益に期待する集団に比較して、学習に対して

高い好感を示した。学習に対する評価について、学習の便益を選好する集団と大卒資格の便益を選好する集団との間で比較をすると、両者の平均の差は有意であった( $t(45) = 2.40, p = .020, d = 0.70$ )。この結果は、シグナルをより評価する学生は、人的資本を評価する学生とくらべて、学習に対してあまり好感をもっていないという仮説を支持するものである。

なお、本稿の統計分析はすべて統計解析ソフトR(R version 3.6.2)を使用した。

#### 4 おわりに

高校を卒業した若者の半数以上が大学に進学する時代、わが国の人材育成において大学教育がはたす役割は大きい。しかし、大学で教育を受ける個人やそれを支える家計が負担する費用は、その機会費用もふくめると非常に大きい。さらに、4年制大学に進学した場合、その利益を得ることができるのは、少なくとも4年先のことであり、不確実性をともなう。大学教育はリスクをともなう高額な投資対象ともいえる。このため、いま実際に大学で学んでいる個人やその家計は、大学教育に大きな収益を期待しているはずである。

大学生に対する本稿の調査では、大学での学びが社会に出てから役立つものとして、高校よりも高く評価する結果が得られた。しかし、大学教育への期待がそのまますぐに大学で学ぶ個人の意欲につながるわけではない。高等教育への投資効果について、人的資本理論とシグナリング理論とは考えが異なる。学習する者の立場からみても、人的資本効果を重視するか、それともシグナル効果を重視するかの違いによって、学習に対する意欲や態度に違いがでると考えられる。

本稿では、学生の人的資本効果への期待をはかるため

に、大学で学んだことが社会で役立つかどうかの評価を測定した。また、学生のシグナル効果への期待をはかるために、大学の卒業資格が社会で役立つかどうかの評価を測定した。また、学生の学びに対する意欲や態度をはかるために、学生の勉強に対する好き嫌いの評価を測定した。分析の結果、人的資本効果とシグナル効果を区別する学生が存在して、シグナル効果を重視する学生は、そうでない者にくらべて学習行動を低く評価することがわかった。学習という行為に対する低い評価は、実際の学習行動に悪影響をおよぼすことが懸念される。主体的・能動的な学習が重視されるいま、そうした学生の存在は、教育問題を考えるうえで課題である。

実際、インターネットから容易に情報を検索できる時代、教育現場においてもネット上にある意見をそのまま受け売りすることが後をたたない。諏訪(2012)は「自分のことばを紡ぐ」ことの重要性を主張した。諏訪によれば、「時間と意識的努力は要するが、自分のからだ、生活、社会と関係づけて考える行為が自分のことばを紡ぐことにつながる」(諏訪, 2012, p.14)。しかし、河野(2020)は、教室における学びにおいて、自分のことばを紡ぐ苦勞をいとう学生が存在して、学習成果にも影響することを示した。本稿の分析が示唆する結果、つまり大学教育のシグナル効果を重視して、大学教育の人的資本形成効果を軽視する学生が存在するという懸念は、今後の日本の人材育成を考えるうえでのひとつの課題といえる。

## 参考文献

- Becker, G. (1975), *Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis, With Special Reference to Education, Sccond edition*, University of Chicago Press. (佐野陽子訳『人的資本教育を中心とした理論的・経験的分析』, 東洋経済新聞社, 1976年)
- Momma, M. (2016), "College Wage Premium in Japan," *The Economic Review of Toyo University*. Vol.41, pp.157-169.
- Spence, M. (1973), "Job Market Signaling," *Quarterly Journal of Economics*. Vol.87, pp.355-374.
- 赤間健一(2012)「動機づけから考える大学生にとっての授業」, 『京都学園大学人間文化学会紀要』29, 125-151 ページ
- 小塩隆士(2002)『教育の経済分析』, 日本評論社
- 小野浩(2016)「スペンス『市場でのシグナリング活動』」, 『日本労働研究雑誌』669, 2-5 ページ
- 河野善文(2019)「学習意欲と成果に関する一考察—思考節約的学習者の経済・統計分析—」, 『星槎道都大学紀要経営学部』18, 1-8 ページ
- 河野善文(2020)「AI時代の学びの課題」, 有賀裕二編著『価値創造と分散型市場設計』, 中央大学出版部, 267-283 ページ
- 諏訪正樹(2012)「“からだで学ぶ” ことの意味 学び・教育における身体性」, 『KEIO SFC JOURNAL』12, 9-18 ページ
- 村田治(2017)「高等教育の経済効果」, 『経済学論究』71, 83-101 ページ

# College Students' Expectations for Their Investment in Education

KONO Yoshifumi

## Abstract

This paper examines what college students are hoping to get from their investment in education. To young people, college education has become more important than ever. More than half of high school graduates are now advancing to four-year colleges and universities in Japan. It is therefore significant to find out what their expectations and approaches toward college education are. In this paper their expectations are closely surveyed from the two perspectives, one from human capital theory and the other from signaling theory. It is revealed from the study that there are those students who prefer a college diploma as a signaling to learning as a means of human capital formation. It is also learnt that those who favor the signaling tend to be negative about learning as compared to those who favor the human capital formation.

## 叱る教育と褒める教育

遠藤 均

### 要約

叱る教育法と叱らない教育法。

そのどちらが正しいのか。

この問題は、しばしば議論の俎上<sup>そじょう</sup>に上ってきた。

しかし、本稿では、叱る教育法か叱らない教育法かという視座ではなく、脳科学の視点からこの問題を考究していく。

これにつづく褒める教育法においては、褒めることが、ときとして子ども（学生）を誤った方向に導いてしまうリスク（**陥穽**）について考察する。

そして、子ども（学生）の可能性を促進する褒め方と褒めることの意義について論じていく。

### 【序① AI と人類の未来】

シンギュラリティ（技術的特異点／technological singularity／レイ・カーツワイルが提唱）が、2045年ごろに出来ると予見されている。

そもそも、シンギュラリティとは、なにか。

AI（人工知能／artificial intelligence）などの進歩・発展によって、「これまでの世界とはまったく異なる、不連続な世界がやってくる、と予測されている」<sup>(01)</sup> 時点である。そのとき AI は、人間の手を借りずとも、人間より賢い知能を生み出すことが可能になるという。<sup>(02)</sup>

この「2045年問題」が現実のものとなり、社会が劇変したとき、私たちの生活や職業は、どのように変化するのだろうか。

これまでとは大きく異なり、今ある職業も、およそ半分が AI に取って代わられると予想されている。<sup>(03-04)</sup>

では、どのような分野が、置き換えられるのだろうか？

おもに、これまでの入試問題や定期試験問題のように、あらかじめ答えがあり（答えが一つしかなく）、情報処理力（速く正確に情報を処理する力／ジグソーパズル型学力 ※①）や記憶力が問われてきた領域である。そこは、人間に比して、AI が圧倒的に力を発揮する得意分野なのだから。

それでは、未来に適応し、生きぬくためには、どうすればいいのか。

端的に言えば、AI ができないこと、あるいは AI が不得手とすることができるようになることである。

それはいったいなにか。

ひとつは、答えのない問い、あるいは答えがひとつではない問題を解決することができる能力。すなわち、創

造力や想像力、思考力、表現力といった情報編集力（レゴ型学力 ※②）である。

もうひとつは、基礎的人間力（人格力、精神性、情操力）にほかならない。なぜなら、AI は、どこまで行っても AI であり、けして人間にはなれないのだから。<sup>(03-04)</sup>

※①ジグソーパズル型学力……ジグソーパズルにおいては、あらかじめ答えが決まっている。およそ、だれがやっても一つの答えにしかならない。それ以外の答えはすべて誤りとなる。だから、そこで問われる能力は、ジグソーパズルをいかに早く正確に組み立てるかという情報（ピース）処理力である。

※②レゴ型学力……レゴにおいては、答えがあらかじめ決まっているわけではない。それどころか、答えは無限にあるといってよいだろう。レゴ（情報）はいかようにも組み合わせることができ、新しいものを生み出すことができるのだから。ゆえに、そこで問われる能力は、レゴ（情報）を早く正確に組み立てる能力ではない。いかにレゴ（情報）を組み合わせ、これまでになかった新しい価値を創りだせるかという力である。それに必要な主な能力は、記憶力や情報処理力ではない。新しいものを生み出すことができる創造力や思考力、想像力、直観力などである。そして、この能力を身につけることが、基礎的人間力と並んで、AI に対抗しうる人間に残された生き残りの道であるといえよう。

## 【序② 芸術の未来】

芸術を例にとりて、基礎的人間力（人格力、精神性、情操力）について考えてみたい。

たとえば、AIは、ロゴマークのデザインといった技術的な分野において、すぐれたデザインを生み出すことができるようにすでに進化を遂げている。(05)

巨匠の名作を模倣し、贋作を生み出すことも容易いだろう。

だが、芸術はたんなる技術ではない。

ただの技術なら、最高の技術を有する贋作者こそが、至高の芸術家ということになるだろう。

だが、贋作者を芸術家と呼ぶことはできない。

芸術家であるためにはなにかが足りないからである。

では、贋作という海市（かいし しんきろう 蜃気楼）に欠けているものとは、なにか。

深い感動である。

技術だけの空中樓閣では、底知れぬ感動を鑑賞者にもたらすことはむずかしい。感心させたり、酔わせたりすることは、できたとしても。

それでは、感動をもたらすものとはなにか。

作者の精神性にほかならない。

ひとり、心（精神）だけが、心に感動を与えることができる。

そして、感動の深さは、およそ作者の心情（人格、精神性、情操）の深さに比例するといえよう。

深い精神性をたたえた真の芸術こそが、私たちに深い感動をもたらしてくれる。

ただし、どれほど深い内容（精神的価値など）を有していようと……。

それを的確に表現するための技術（表現力）がなければ、絵に描いた餅になってしまう。だから、内容を伝えるために必要な技術を身につけることは、芸術にとって不可欠である。

したがって、深い精神性に、一定水準以上の技術がともなったものこそ、真の芸術に値する。

以上のように、本物の芸術は、精神性を有しないAIにとって代わられることは、ないであろう。

ひるがえって、精神的価値を欠いた芸術もどきの単なる技術は、淘汰されていくのではないだろうか。

## 【序③ 教育の未来】

文部科学省は、『高大接続システム改革会議』の最終報告（2016年3月31日）において、「これからの時代に向けた教育改革を進めるに当たり、身に付けるべき力として特

に重視すべき」(06)ものとして、『学力の3要素』を掲げた。具体的には、以下のとおり。

- |  |
|--|
| (1)十分な知識・技能  |
| (2)それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力 |
| (3)これらが基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度                     |

『学力の3要素』は、「ゆとり」か「詰め込み」か、などと対立する議論の一つにまとめ、生徒が新しい社会を生き抜くために育てるべき「生きる力」として設定されたものでもある。

本学において、私が担当する主要な講義※においても、以上を踏まえ、アクティブラーニングの一環として、グループワークやディスカッション、ディベート、構成的グループエンカウンター、Q&Aなどを積極的に導入してきた。

つぎに、私の専門ゼミにおける取組について、端的に述べたい。

※哲学入門、倫理学入門、哲学概論、倫理学概論、ビジネス倫理、道徳教育の指導法など

## 【序④ 「専門ゼミ」における取組】

私のゼミでは、学生が、興味あるテーマをみずから見つけ、調べ、発表し、そして全員で話し合っ、深掘りしていく。

ただし、4年次からは、テーマは、各自の卒論に沿った内容に移行していくことになる。

この方法を採用する理由は、これまで述べてきたことにとどまらない。

学生ひとりひとりが主役（教師）となり、自発的に学んだことをわかりやすく伝え、共に考え、大いに楽しむことこそ、最高の学習法であるからでもある。また、このような協働を通し、基礎的人間力をも磨いていくことができよう。

事実、ゼミ生は、回を追うごとに、学ぶことや発表することの楽しさ等を体得し、表現力やコミュニケーション力を格段に高めていっている。

この取組は、入社試験における面接や、入社後のコミュニケーションなどにおいても、大いに役立つにちがいない。

つぎに、教職科目である「道徳教育の指導法」につい

て、簡潔に述べていく。

【序⑤ 「道徳教育の指導法」における取組】

「道徳教育の指導法」において、Q&A はもとより、構成的グループエンカウンターやディベートなども導入している。

ここでは、ディベートについてのみ述べていきたい。

今期をふくめ、3期にわたり、「叱る教育か、褒める教育か」というテーマでディベートを行ってきた。

まず、学生には、叱る教育の実践例と褒める教育の実践例をいくつか紹介し、それらが現場においてどのように機能しているかを学んだ。

つぎに、学生を、叱る教育肯定グループと褒める教育肯定グループの二つに分け、作戦会議を行ってもらった。

そして、ディベートにおいて、ルールに則り、議論を展開してもらった。

けっかは、教育方針に対する理解を深め、強い問題意識を抱き、議論を大いに楽しむこととなる。

最後に、総合的に深い理解に到達するよう、叱る教育と褒める教育について、Q&A をふくむ講義を行った。

これらのプロセスは、彼らが教師になったとき、必ずや生徒指導に生きてくるにちがいない。

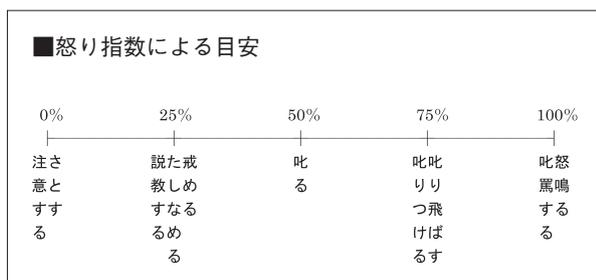
以下の本論は、「叱る教育」と「褒める教育」についての、私の考えを述べたものである。

【「叱る」の定義】

「叱る」という言葉の意味は、使う人によって、温度差（意味の相違）があるように思われる。

そうであるとすれば、「叱る」について議論してもかみ合うはずがない。

つぎの表は、怒りの度合いによって、「叱る」行為を分類したものである。



本稿では、「叱る」という言葉を、「注意する」と「怒鳴る（叱罵する）」の中間程度の意味で用いる。

【叱る教育は間違い？】

叱る教育法は誤りであろうか。

これを、脳科学的観点、とりわけ「報酬系と罰系」から紐解いてみよう。すなわち、「叱ることが報酬系を刺激するか否か」という視点から検討してみたい。

報酬系は、脳幹の中央部にある神経細胞の領域（※A10 神経核）にある。この神経核が刺激を受けると、神経ホルモン（神経伝達物質）であるオピオイドやドーパミンが分泌され、快を感じたり、やる気が起きたりする。

そればかりではない。

近年の研究では、思考力や記憶力、そして運動能力をも向上させることが突きとめられた。(07)

いっぽう、罰系は、視床下部などにある神経細胞の領域（※A6 神経核など）にある。この神経が刺激を受けると、ノルアドレナリンなどの神経伝達物質が分泌され、不快（苦痛）を感じたり、不快な感情が生じたりしてしまう。

また、報酬系や罰系への刺激は、健康と密接な関係がある。

私たちは、日常的に、さまざまなウイルスや細菌といった病原体にさらされていることは言うまでもない。にもかかわらず、必ずしも感染するわけではないのはなぜか。罹患しないとすれば、それは、免疫細胞が私たちを守ってくれているからなのである。

免疫細胞のなかでも、もっとも強力な N K 細胞は、報酬系が刺激されると活性度が高まり、逆に、罰系が刺激されると活性度が低下してしまう。

さらに、報酬系への刺激は、副交感神経の働きを活発にして緊張を解き、罰系への刺激は、交感神経の働きを活発にして緊張をもたらす。

たしかに、健康のためには、交感神経と副交感神経とのバランスがとれ、メリハリの効いた生活を送ることが大切である。

けれども、ストレスが多く、交感神経が過剰に刺激されがちな現代においては、日ごろから報酬系を刺激し、副交感神経を活性化しようと心がけることが望ましい。(08)

報酬系を刺激するのか、罰系を刺激するのか。

これは、五感(※視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚)による快・不快によって、じかに決定されるわけではない。扁桃体をとおして送られた快・不快の情報は、最終的に大脳皮質によって判断され、どちらが刺激されるかが決まる。

たとえば、まずい青汁を飲んで感覚的には「不快」であったとしても、大脳皮質が「身体によい」と価値判断すれば、結果として報酬系が刺激される。

逆に、大好きな音楽を聴いて、感覚的には「快」であったとしても、必ずしも報酬系が刺激されるわけではない。試験(受験)前で、「音楽を聴いているばあいではない」などと自覚していれば(価値判断していれば)、結果として罰系が刺激されるという。(08)

|                            |   |             |   |               |
|----------------------------|---|-------------|---|---------------|
| 五感(視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚)における快・不快 | ⇒ | 大脳皮質による価値判断 | ⇒ | 報酬系刺激 or 罰系刺激 |
|----------------------------|---|-------------|---|---------------|

つまり、叱られたとしても、大脳皮質がそれを「よい」と判断すれば、罰系ではなく報酬系が刺激されるのである。それが肉体的に不快(苦痛)を与える体罰をとまなうとしても。

このように、叱ることが、罰系ではなく報酬系を刺激するならば、叱ることも、ときには有効な教育法となりうるだろう。

問題は、叱るか叱らないか、ではない。

叱ることが、報酬系を刺激するのか、それとも罰系を刺激するのか、ということなのである。

別言すれば、たとえ叱ったとしても、罰系ではなく報酬系を刺激するならば、叱ることも有効な教育法となりうるにちがいない。

それでは、叱ることが、報酬系を刺激する条件とはなにか。

もっとも重要なのは、後述するように、叱る側が、深く大きな愛情をいだいていること。そして、両者の間に、あらかじめ強い信頼関係が築かれていることである。

親子や兄弟、夫婦、親族といった間柄であれば、比較的、この条件を満たしやすい。

教師と生徒といった関係ではどうか。

親子関係などに比べ、なかなかハードルが高い。親交(深交)の累積時間が相対的にすくなく、両者の結びつきに必然性があるとは言いがたいからである。

しかしながら、そうであろうと、以下の条件を満たせば、叱ることによって、罰系を刺激することなく、報酬系を刺激することが可能となろう。

①教師が生徒に深い愛情をもち、強い信頼関係を構築していること。換言すれば、相手との良好な人間関係が成立していることが前提となる。親交の累積時間の少なさ(量)を、質によって補うるほどに。

「学級崩壊立て直し請負人」・小学校教師・菊池省三先生は、子どもたちの力でまっすぐ成長の道に行くことはないと考えている。だから、叱るのだという。ただし、菊池先生は、その前提として、信頼関係を築くことに力を注ぐ。

その一つの方法が、「成長ノート」※。もう一つは、後述する「ほめ言葉のシャワー」である。

※成長ノート……子どもが、みずからの成長を自覚できるよう、先生と一対一で対話するためのノートである。子どもたちは、毎日のように、与えられたテーマについて思いの丈を書く。あるいは、抱えていた気持ちを吐き出す。たほう、先生は、これに長文のコメントを書いて返却する。菊池先生は、この作業に、休みの日に10時間も費やすという。

(09・10)

②本気で気にかけてくれている(心配してくれている)ことが、きちんと伝わっていることが大切である。

③つね日頃から、生徒を積極的にほめていること。ほめることをせず、叱るばかりでは、自信(自己価値観)を崩壊させてしまう恐れがあるのだから。

④叱られている相手は、叱られることに納得しているとはかぎらない。だから、叱るさいは、そのわけをはっきりと理解させ、相応のあやまちを犯したのだという自覚をもたせる必要がある。そのうえで、問題点を改善すれば、より良くなれるのだということを理解させ、希望をもたせることが欠かせない。

菊池省三先生も、叱るさい、注意深く生徒に理由をきちんと説明し、納得させている。

⑤叱る動機が、そのときの気分や怒り(憎しみ・私憤・私怨)、劣等感の補償、ストレスの発散といった類であっていいはずがない。深く愛に根ざしている必要がある。こんな動機で叱れば、怒りは怒りを誘引し、憎しみは憎しみを誘うだけだろう。

⑥言葉で相手を説得することができないとき、その代用として、叱責しっせきを用いてはならない。そのとき言葉の暴力となる恐れがある。それは、夫婦げんかなどのさい、言葉で相手を説得できないために、暴力をふるったり、包丁をつきつけたりすることに近い。しかも、相手が納得していない状態で、言葉の暴力により、頭ごなしに命令服従させようとすることは、多大な悪影響をおよぼす。たとえば、相手から主体性や自発性、積極性を奪い、受動的（消極的、傍観者の）人間にしてしまう。別言すれば、アメとムチでしか動かない人間にないやすい。また、叱られた相手も、言葉で説得できないとき、安易に叱る人間になる恐れがある。

⑦ほかの誰かと比較して叱ってはいけない。誰かと比べてしまうと、嫉妬や反感などにより、メッセージがあらぬ方向に向かってしまい、逆効果となる恐れがある。

⑧相手が、なぜそのような言動におよんだのか？その理由を事前にきちんと確認し、相手の置かれた立場や事情、価値観、考え方などを理解したうえで叱ること。

⑨相手の個性や時代的背景を見極めて、臨機応変りんきおうへんにおこなう。

今の子どもたちは、叱られた経験とほに乏しい。そのため、叱られること自体に拒絶反応を示したり、パニックを起こしたりする危険性がある。その恐れのある子どもを叱るさいには細心さいしんの注意をはらうこと。

たとえば、ことわざの「桜切るばか、梅切らぬばか」。

梅は枝を切るほど活力を増す。

が、桜は活力を弱めてしまう。

だから、相手が、叱られてへたってしまう桜なのか、それともよりよく生長する梅なのかを慎重に見極めなければならない。

また、教師の社会的地位も、時代により大きく変動する。叱ったとき、その地位や信望が低いほど、生徒のみならず親御さんからも、反発が大きくなりやすい。

⑩叱るタイミングを外さないこと。また、叱った後にそれを引きずってはならない。世阿弥ぜあみの言葉では、時を見極め、ことに当たる「時節感当じせつかんとう」に相当しよう。

⑪人前で叱って、恥をかかせないよう配慮する。

叱ることと、恥をかかせることは、まったくの別物。恥をかかせることは、罰系を刺激し、自己価値観いちじるを著しく低下させることにつながるであろう。

⑫叱る対象は、生徒の「ある時ある場所での特定の言動」である。けして、「人格や能力そのもの」であってはならない。

感情が高ぶるにつれ、部分否定がどんどんふくれあがっていくことがある。

高じれば、怒りが暴発ぼうはつし、全否定にまでおよぶこともあろう。

しかしこれでは、意に反して、叱ることが逆効果になってしまう。

いやそれどころか、相手との人間関係をぶち壊したり、深い傷を負わせてしまったりすることさえまれではない。

社員寮で両親を殺害した犯人（※当時 15 歳）の犯行の直接の引き金となったのは父親のつぎの一言だった。※①

「おまえは信心が足りないから、あんなバカ学校へ行っただ。おまえは俺よりバカだ」<sup>(11)</sup>

これにより少年は、「誇りみたいなものが壊れた。恨み憎しみが爆発したような感じになって、『殺すしかない』と思った」<sup>(12)</sup> という。

また、附属池田小事件の犯人・宅間守たくままもるは、大阪教育大学付属池田中学校入学を目ざしていたとき、母親にこう言われ、受験を断念した。※②

「絶対に受からない」

「生まれてこなければよかった」<sup>(13)</sup>

以上、二人に共通するのは、親が子どもを全否定したということである。これらの発言が、のちの犯行につながる深い傷を負わせたことは否定しがたい。

※①2005年6月20日午後4時40分頃のこと。東京都板橋区成増なりますの社員寮で爆発が起き、管理人夫妻が焼死体で見つかった。

当初、死因は焼死と思われたが、司法解剖の結果、夫（44歳）は、頭部を鉄アレイ（8kg）で強打されたうえ、首など数ヶ所を包丁で刺されて絶命ぜつめい（※死因は脳挫傷のうざしやう）。妻（42歳）は、胸部きょうぶを中心に40ヶ所以上もの刺し傷を負って失血死していたことが判明した。

犯人は殺害後、ガスホースを切断し、ガスを放出。ついで、殺虫剤のスプレー缶をのせた電熱器をタイマーで作動させ、ガス爆発を起こしたとみられる。

15歳の一人息子は、事件当日、都立工業高校を無断欠席し、行方不明になっていた。が、三日後の23日。犯行現場から150kmも離れた草津温泉の旅館で発見される。そして、そのまま殺人容疑で逮捕されたのだった。

※② 2001年6月8日、10時15分ごろのこと。

宅間守(37歳)は、大阪教育大学付属池田小学校に侵入。刃渡り15センチの出刃包丁をふり回し、逃げまどう児童につぎつぎと襲いかかった。これにより1~2年の生徒8名が死亡。教師2人をふくむ15名が受傷した。

⑬「～するな!」、 「～しなさい!」。いつもいつも、命令口調で叱ってはいは反発をまねく。「どうして～するの?」、 「～ではないの?」。ときには、こんな問いを投げかけ、相手にじっくり考えさせよう。他人から押しつけられた結論は忘れやすい。けれど、自分で出した答えは、記憶に刻まれやすいのだから。

⑭叱る条件にぶれがない。つまり、生徒(相手)間のバラツキや依怙鼻肩があると感じさせぬよう、公平無私であることが肝要。

⑮ときには、最初にほめてから叱ってみよう。そうすれば、心理的受け入れ態勢を構築することができ、メッセージが受容されやすくなるにちがいない。

また、叱って終わるのではなく、最後に、ほめたり、励ましたり、厚い信頼感や期待を伝えたりすること。しかも、必要があれば、アフターケアをおこなわないことである。

ラグビーをとおし、学校崩壊の危機に瀕していた伏見工業高校を立て直した山口良治先生は、叱った生徒を食事(お好み焼きなど)に誘ったという。僕が寒いときは、自分だけ水を飲んでまでも。山口良治先生は語る。

「私は、いつも生徒の心の痛みを思いやれる、そういう自分でなければいかんと心に誓ってきたし、それと同時に、叱った次の日に優しい語りかけをする、そういうアフターケアを心がけてきた。『こいつと一生つき合うぞ』という心意気で……」<sup>(14)</sup> 大脳生理学の権威・久保田 競(京都大学名誉教授)もこう説く。

「子供や部下を叱る際に、ただ相手をなじるだけで終われば、相手の脳を衰えさせます。…ほめながらやる気を出させるとか、最後にほめ言葉を用

意しておいて叱るとか、ごほうびを用意してあげて何かを我慢させるとか、そういった指導を心がけてください」<sup>(17)</sup>

⑯問題が深刻でなければ、叱るとき、鬼のような形相になることは避けること。ときにはユーモアをまじえて(軽口や冗談を飛ばしながら)叱ってみよう。また、同性ならば、スキンシップを取り入れて、肩をポンとたたいたり、肩に手を乗せるのも効果的。そのほうが、好意や愛情が伝わって、相手が反発を感じず、メッセージを素直に受けとってくれる確率が大いに高まるだろう。

⑰自分に甘く、他人に厳しいのでは、叱られて当然のケースでも、反発が起きやすい。したがって、叱る側は、自分自身に対しても厳しくある必要がある。たとえば、自分が間違いを犯したならば、だれに対しても、公正かつ実直に謝罪できる器がなければならない。なお、自分の誤りに謝るためには、相応の自信と侮られない信頼関係が前提となろう。

⑱ふつう、叱責される衝撃度は、年齢が低いほど大きい。逆言すれば、大人になるほどその耐性が身についていく。そのため、大人になると、子どものころの嫌な記憶は薄れ、そのインパクトを忘れ、ついつい過剰に叱ってしまいがちである。「過ぎたるは猶及ばざるが如し」。度を越さぬよう配慮が大切である。

⑲年齢が高くなるほど、プライドや自意識が強くなる傾向にあり、それだけ叱るハードルが高くなっていく。具体的にいえば、小学生に通用した方法が、高校生や大学生に対しても効果を発揮するとはかぎらない。「人を見て法を説け」ということに留意し、相手に合った方法論を慎重に選択する必要がある。

⑳叱る側に、説得力(言葉力)や人間力がなければならぬ。というのは、言葉の暴力もふくめ、それらの不足によって起こりやすいものだから。本来、説得力や人間力があれば、叱る必要がないことが多い。つまり、説得力や人間力不足を補うために、もどかしくなって叱るという強硬手段にでてしまう傾向がある。そうであるなら、叱るこ

とは便宜的方策にすぎず、最善策とはなりえない。叱るよりも、叱らなくてもすむ説得力や人間力を身につけることを目指すことである。

なお、人によっては、ほめられると慢心したり、増長したりしてしまうことがある。こういうばあいは、叱ることが、ことのほか効果を発揮することもある。

あるいは、親子関係が希薄（親が子どもに無関心）で、本気で叱られたことのない問題児は、叱られることで愛情を感じ（心から心配してくれていると感じ、報酬系が刺激され）、改心するケースもすくなくない。そういう子どもは、愛されていない不満（さびしさ、悲しみ）のはけ口として、あるいは親にかまって欲しいがゆえに、非行に走っているばあいが多々あるのだから。

ただし、これはケースバイケース。諸刃の剣であることに留意する必要がある。

### ゴイング 【強引愚マイウェイ】

子ども（生徒、部下）が親や教師（上司、指導者）の命令に100%従っているとすれば……。

そこに主体性（自主性、自発性）がはいりこむ余地はない。

反対に、主体的（自主的、自発的）であろうとすれば、ときには親や教師と異なる判断をくだし、命令にそむくこともありうる。

ところが、我執や支配欲が強い親や教師だと、そういう子どもの建設的不服従に、つつい怒りを爆発させてしてしまう。

それが、子どもを想ってのことであれば、まだ救われる。

けれど、その怒りのキッカケは、「命令に従わない＝あなどられ、バカにされた」という思いこみであることが少なくない。

もちろん、誤った言動に対しては、軌道修正すべきである。

しかし、親や教師が、自分の思い通りに動いてくれないう理由だけで、子どもに怒りをもつと……。

主体性や判断力、責任感、反省、活気、意欲、自発性、モチベーションなどを欠いた時代遅れのロボットになってしまう。

そしてついには、悪と知りつつも、上からの命令というだけで、おのれの良心を踏みにじる人間になってしまうことだろう。こうなると、命じられるままに、不正行為や犯罪などを忠実に実行し、社会や地球環境を踏みつぶす怪物にさえなりかねない。

北風のごとく、力で生徒をねじ伏せる教師は、いったいなにを望んでいるのだろうか？

子どもを恐怖で支配し、おのれの優越感（※劣等感の反作用【補償】としての優越感）を満足させる手段（道具）にしたいのだろうか。

それとも、犬のように従順な、「人間犬」にしたいのだろうか。

いずれにせよ、本来的教育の姿とはほど遠い。

およそ教育とは呼べない、ただの犬の調教である。否、犬のしつけとしてもけっして合格ラインには達しない。これは、盲導犬の訓練をみても明らかであろう。

たとえば……。

信号は赤！

車が迫る！！

だが、主人は「Straight（真っ直ぐに進め）」と命令を下す！！

——「命令の遵守」と「命の危険」の二者択一。

主人の命令に従うべきか、そむくべきか。

さあ、盲導犬は、どちらの「命」を選ぶのだろうか？

答えは……。

命令をあつさり、きっぱり無視する。

犬でも、主体的に状況を判断できなければ、一人前の盲導犬にはなれない。人間においては、なおさらである。

それでは、どうすれば自律的に判断をくだし、「利口な不服従」を実践できる盲導犬を育てることができるのだろうか？

訓練を通して、「命令に逆らっても褒めてもらえた」という経験をデータベースに蓄積させることだという。<sup>(15)</sup>

おのれの枠にはめること。忠実な操り人形（下僕）にすることが教育の役割ではない。

自分の頭で理非曲直をしっかりと判断し、みずからの良心にもとづいて主体的に行動できる人材を育成すること。これこそが、教育の大切な使命のひとつなのである。

だから、命令に逆らったという理由だけで頭ごなしに叱りつけるべきではない。

ばあいによっては、ほめてあげることも必要である。

自由度（許容範囲）が十分にあれば、子どもは安心して、判断力、良心、主体性、個性、創造性などを伸ばしていくことができよう。

北風ではなく南風。

教師は、強圧的な命令によってではなく、愛によってこそ水先案内人になることである。

## 【叱ることは多大なリスクをとまなう】

2011年10月、栃木県警足利署長が更迭された。

主たる理由は、部下をたびたび強く叱りつけたことにあるという。<sup>(16)</sup>

剛の者の集まりである警察署でさえこうである。あとは推して知るべし。

時として、叱りつけることは、パワハラやアカハラとして処罰の対象となる時代となった。

叱ることは、これ以外にも、様々なリスクをとまなう。

まず、相手の自己価値観を低下させてしまう危険性がある。

また、しこりが残るばあいが多し。こちらに理があろうとも、相手もそれを頭では理解していようと。

さらに、「覆水盆に返らず」。叱ることで、これまで築きあげてきた信頼関係や親愛感に亀裂がはいり、瞬時にしぼんでしまう恐れもあるだろう。

それゆえ、叱らなくてすむのなら叱らないほうがいい。

叱責(注意)は、賞賛を際立たせる程度にとどめ、叱る状況をまねかない効果的な指導法やシステムを臨機応変に考案すべきである。

その方法は無数にあり、根気よく求めつづけさえすれば、必ずや見いだせるだろう。

## 【叱る原因 ①】

相手をたしなめるとき、なぜ、怒りをこめてしまうのだろうか？

それには、さまざまな原因があるにちがいない。

性格が短気である。

生来、血の気が多く、怒りっぽい。

虫の居所が悪かった、などなど。

しかし、ここで注目したい原因がある。

それは、「叱る側に、相手になめられた(なめられている)」という意識が働くケースである。

たしかに、何度たしなめても同じことをくり返すとすれば、なめられていることもあるにちがいない。

だが、ひるがえって考えてみよう。

「なめられるのは、なめられる側にも問題があるからではないか」と。

また、「金持ち喧嘩せず」ということわざがあるように、たとえなめられたとしても、自信があれば怒りを感じないですむだろう。怒るのは、それによっておのれの劣等感が刺激されたり、自己価値観がゆすぶられたりするからなのである。

だから、つまらないことで怒りを感じないためにも、自分自身の愛と自己価値観を高めていく必要があろう。

## 【叱る原因 ②】

たとえば、親が子どもを、テストの結果がふるわなかったことを理由に叱ったとしよう。

当の親とすれば、その動機は子どもに対する愛情であると思いきこんでいるかもしれない。

しかし、なかには、親の子どもに対する期待が裏切られたと感じたことが原因となっていないだろうか。

すなわち、

- |  |
|--|
| <p>①子どもに対する期待が裏切られたと感じ、失意やショック、ストレス、欲求不満などがつのる。</p> <p>②それらマイナス感情を、ついつい怒りや叱責といったかたちで発散してしまう。</p> |
|--|

もしそうであるなら、それは子どもへの愛情ではない。ただの親のエゴや見栄、虚栄心、優越欲、過度の競争心である。あるいは、自分のかなえられなかった夢を、子どもを通してかなえようとする身勝手であるばあいもあるだろう。

そういう動機で子どもを叱っていないかどうか、心の奥を虚心坦懐にのぞいてみる必要がある。

## 【「叱る」を超えて ①】

多少なりとも、叱ることに怒りがともなう。※

だが、子ども(生徒、部下)などを注意するにさいし、怒りをこめることは、はたして効果的なのだろうか。

否である。

怒る必要はさらさらない。

それどころか、怒らないほうがずっといいのである。

だが、それでは迫力がなく、効き目が薄いと思われるかもしれない。

けれど、白紙にもどって考えてみよう。

叱る以上に、相手の胸に響かせる道があるのではないかと。

それは……。

真剣な想いや愛。

心からのほめ言葉。

相手への誠実な期待。

真実に裏打ちされた言葉の力(説得力)、などである。

しかも、これらは相手の反発をひき起こすことはほとんどない。

それどころか、親愛や尊敬、感謝、やる気といったプラスの感情を呼び起こす。

そして、すべての人にとって、無限の好循環をもたらすことだろう。

逆のパターンならどうなるか。

シンガー・ソングライターのさだまさしはこう語る。

「世の中は《減点法》が主流。学校の入試、会社の採用試験、出世レース、あれも、これもだ。

こうなると『褒められる』ことより、『ミスを犯さない』ことが最も大切になってしまう。

『ミス』にばかり目が行くようになるとお互いの視線は意地悪になり、心は温度を失い、ますます人は人を褒めなくなり、褒められないから人は人に『感謝』しなくなり、と心は悪循環をきたす」<sup>(17)</sup>

## 【「叱る」を超えて ②】

叱るということは、相手の自己価値観に否定的烙印を押し、それをおとしめてしまう恐れがある。

好ましからざることに對し、叱ることで善悪を認識させ、自分が悪かったと自覚させるにとどまてはいけな。これではその点は是正できたとしても、あらたな問題をつぎつぎと発生させるであろう。これでは元も子もない。

大切なのは、叱った相手が、それを契機として、よりよい自己価値観をもてる方向に導くことなのである。

つぎに、「褒める教育」について考察したい。

## 【ほめることは努力を呼び起こす】

小学生無差別殺傷事件（附属池田小事件）の犯人・宅間守は、エリートになることにあこがれていた。

ところが、彼には決定的に欠けていたものがある。

夢を実現するための努力が。

なぜなのか。

精神科医の片田珠美（京都大学非常勤講師）は、こう説く。

「一つには、宅間の生い立ちにおいて、根気よく努力していくことで困難を克服する、そして、そのことで親にほめてもらう、というような経験がなかったからではないか」<sup>(13)</sup>

「最終的に満足を得るためには努力の積み重ねが必要

だという現実原則は、幼少期から身をもって一つ一つ繰り返し体験しなければ、身につけられない。そのような体験がなければ、しんきくさい回り道などではしないだろう」<sup>(13)</sup>

このことは裏を返せば……。

ほめることは努力を呼び起こし、やがてはその好循環※が困難をも克服させる、ということの意味する。

事業家の青木仁志は、いう。

「成功者は、人の評価が巧みです。じつにさりげなく、相手の良さを見つけて認めることができます。人は認められることで、この人のためにもっと向上しよう、もっと生産性を上げようと思うものです。

人間は認められることで鼓舞され、『さらにこの人の期待に応えたい』と強く思い、やってみようという気になります。それが、つらいことでもやり遂げようとするパワーが溢れ出てくるのです」<sup>(18)</sup>

※好循環……ほめる→努力→賞賛→さらなる努力→激賞→困難をも克服する努力

## 【ほめ言葉のシャワー 菊池省三先生】

「学級崩壊立て直し請負人」と呼ばれる菊池省三先生。彼は、小学校の崩壊したクラスをつぎつぎと立て直してきた。

菊池先生の学級には、「ほめ言葉のシャワー」という名物がある。

帰りのホームルームで、その日の日直がみんなの前に立つ。すると、ほかの生徒が挙手して立ち上がり、その子のいいところを間髪を容れずにほめる。きちんと理由を添えて。菊池先生自身も、「何気ない仕草やちょっとした表情など、ささいな事までも、きちんと褒める」<sup>(19)</sup>というものである。

ほめ言葉のシャワーを浴びた子どもは、どうなるだろう？

おのずと笑顔がこぼれ、生き生きと輝きだす。なかには、「家では褒められたことがない」と、泣きだす子すらいる。<sup>(9)</sup>

けっか、子どもたちは、自分の良さに気づき、自信をい込む。

さらに、「褒められる→やる気が出る→より褒められたいと思う」という好循環が生まれ、「大人の社会＝公に向かう道筋」ができあがっていくのである。<sup>(9)</sup>

ほめる側は、どうか。

クラスメイトの良さに気づき、関心をもって注意深く眺めるようになったり、ほめるために表現力を高めていったりする。

菊池先生が、とりわけ、ほめることにこだわるのは、「自信が人を伸ばす」という信念があるから。「自信がないから、友達をいじめたり、教師に反抗的になる」<sup>(19)</sup>のだという。だから、「自信」をもたせることこそが、学級崩壊やいじめをなくす秘けつだと考えている。

菊池先生はいう。

「親が『バカ』『ダメ』といったネガティブな言葉を多用し、その結果、子どもも教室でそういう言葉で仲間を罵るような状況になっている。これを解決するためには、「言葉」しかない。言葉によって子どものコミュニケーション能力を高めるしかない。具体的な方法としては、たとえば『価値語（※菊池先生の造語で、考えや行動をプラスに導く言葉）』を教室に浸透させていくことだ」<sup>(9)</sup>

そのきっかけとなった出来事が、教員生活9年目の1991年に起きた。

前年度、問題をかかえていたクラスの6年生に自己紹介をさせたところ、一言もしゃべらず、泣き出す子どもが続出。仲間はずれや嫌がらせが原因で、みんなの顔色ばかりをうかがい、思ったことを口にできなくなっていたのだ。つまり、クラスメイトの目が怖くて泣いていたのである。

そこで、危機感を覚えた菊池先生は、子ども同士を話し合わせるといった取り組みを開始。

すると、その変化は目覚ましく、しだいに声が出るようになっていった。

菊池先生は、話す。

「学級崩壊・いじめは、子どもの学力の問題ではありません。それとは別次元にある。

コミュニケーション能力の不足です。

これにより、お互いを知らない状況が生まれる。お互いを知る方法も知らない。子ども同士で嫌いあうのは、相手のことを知らないからです。興味が無い、知らない。そこで関係が終わってしまうんです。

つまりこの能力の不足により「子どもが安心できない」、そして「自信が持てない」という状況が発生しています。ここから問題が派生していきます。

安心と自信がないから、自分の意見・考え・感情・主張を相手に伝えられない。また相手のそれを受け入れら

れない」<sup>(9)</sup>

「コミュニケーション能力とは、人間形成に重要な領域なんだ、という意識がまず欠けていた。人間が人間らしく人間とつながっていくための手段として見なされてこなかった。そういう創造的なエネルギーを持つものという認識が今でも欠けています。

これは置き換えるならば『言葉の力』を持つことになる。いじめと戦っていく最大の武器にもなりません」<sup>(9)</sup>

「子どもではなく、人間を育てなければなりません。そのためには、社会・公<sup>おおやけ</sup>であるべき自分をめざして成長させるのです。この先、大人としてどうありたいのか。短期的にはどの先生に学んでも大丈夫な子。この先、たとえいじめに遭<sup>あ</sup>っても言葉の力で立ち向かえる子をつくることを考えます」<sup>(9)</sup>

そこで、菊池先生は、子どもたちのコミュニケーション能力を育<sup>はぐく</sup>むために、ディベートを取り入れて大きな成果をあげている。

「ディベートで成長するのは、おとなしめの女子に多い印象があります。意見を発表する時間を与えられ、意見を言う楽しみに目覚めるのです。

それまでの崩壊した学級では、授業の外での関係が授業中の関係も支配していた。活発な男子が、おとなしい女子に対して『うるさい』といえそこで思考もストップしてしまう。そこで、おとなしい女子は発言をあきらめてしまうのです。

しかし、ディベートは『その人自身と、発表される意見は別』という側面がある。ある時は無作為に『賛成』『反対』とチームを分けますから。だから意見は意見として堂々と言える」<sup>(9)</sup>

## 【ほめ方が左右するマインドセット ①】

パーソナリティや社会心理学、発達心理学の世界的研究者であるキャロル・ドゥエック（スタンフォード大学心理学教授）。

彼女によれば、自分の性格（パーソナリティ）と信じているものの多くは、みずからの「マインドセット（心のあり方、考え方、心的傾向）」の産物であるという。そして、自分の可能性を発揮できずにいるなら、原因の多くはここにこそある、と説く。<sup>(20)</sup>

それでは、どのようなマインドセットが私たちの可能

性を開花させ、逆につぼみを摘んでしまうのだろう。  
ドゥエックは、マインドセットを二つに分類する。

固定マインドセット (fixed mindset)  
成長マインドセット (growth mindset)

固定マインドセット (fixed mindset) は、「自分の能力は石版せきばんに刻まれたように固定的で変わらないと信じている」心のあり方。すなわち、知能や人間的資質、徳性も一定であり、変化しないという信念である。

成長マインドセット (growth mindset) は、「人間の基本的資質は努力しだいで伸ばすことができる」と信じている心のあり方。つまり、もって生まれた才能や適性、興味、気質などは、みな一人ひとりちがう。が、努力と経験の蓄積により、だれでもみな大きく可能性を伸ばすことができる、という信念である。\*

※ドゥエックによれば、たいていの人は、両方のマインドセットをあわせもつ。そこには無限のグラデーションがあることだろう。しかしここでは話を分かりやすくするために、典型的な両極端を記述する。また、記載されている内容すべてが、必ずしも、そのタイプのすべての人に当てはまるとはかぎらない。

## 【ほめ方が左右するマインドセット ②】

ほめることが、必ずしも相手のためになるわけではない。

キャロル・ドゥエックによると、ほめ方を誤ると逆効果になることがあるという。

たとえば、たいていの親は、子どもをほめるとき、こんなほめ方をしているのではないだろうか。

- ① 「そんなにはやく覚えられたなんて、あなたはほんとに頭がいいのね！」
- ② 「あの絵をごらん。あの子は将来のピカソじゃないだろうか」
- ③ 「あなたはすごいわ。勉強しなくてもAが取れたんだから」<sup>(20)</sup>

けれども、ここには別のメッセージがひそんでいてドゥエックは指摘する。

- ① 「はやく覚えられなければ、頭がよくないんだ」
- ② 「なにかむずかしいものを描こうとしないと、ピカソとは思ってもらえないんだ」

- ③ 「勉強しないほうがいい。さもないと、すごいと思ってもらえない」<sup>(20)</sup>

すなわち、先天的な頭の良さや才能をほめると、子どものマインドセットは固定マインドセットになっていく。

このことは、ドゥエックの実験によっても裏づけられる。

彼女は、何百人もの子どもたちを対象に、7回にわたって実験を行った。

すると、頭の良さや才能をほめられた子どもは、学習意欲が損なわれ、ひいては成績も低下したのである。

たしかに、子どもは頭がいいとか才能があるとほめられると、とても喜ぶだろう。

だが、それは長つづきしない。

予期せぬ壁にぶち当たると、それまでの自信は砕け散り、すっかりやる気をなくしてしまうからである。

というのは、固定マインドセットに毒された子どもは、こう思うのだから。

成功するのは賢いからだとすれば、失敗するのは頭が悪いせいだ、と。

こうなると、すぐ完璧にできること以外には手を出そうとしなくなる。結果の正否で自分の価値が決まってしまうと思ひこむからである。

逆にいえば、失敗を恐れて、難しい問題や課題に手をつけようとはしなくなるだろう。

以上のように、親の自慢の種が、子どもの先天的能力や才能だと思わせるほめ方は、リスクが高い。

それならば、なにをほめればいいのかだろう？

後天的なこと。たとえば、勉強や練習を粘り強く頑張ったことや、努力してなしとげたことである。

このことは、直接子どもをほめるばあいにかぎらない。たとえば、子どもの前で、先天的能力や才能の観点から第三者を評価したらどうか。

それを耳にした子どもは、こう思うはず。

「つぎは自分の番か」と。

けっか、子どものマインドセットは、どんどん固定マインドセットに傾いていくことになるだろう。

## 【ほめ方が左右するマインドセット ③】

キャロル・ドゥエックは、生徒たちをA・B二つのグループに分け、偉大な数学者たちの業績と生涯について、話して聞かせる実験を行った。ただし、話の内容は、つぎのように異なる。<sup>(20)</sup>

グループA：やすやすと数学上の発見をした天才だと紹介  
グループB：情熱を傾けて数学と取り組んだ末に偉大な発見をしたと紹介

その結果、各グループに、どんな影響をもたらしたろう？

グループA：固定マインドセットに変化  
グループB：成長マインドセットに変化

なぜだか。

それぞれの生徒は、つぎのようなメッセージを受け取ったからである。

グループA：「生まれつき数学的能力に優れている人は、何でも簡単にできてしまう。そもそもきみたちとは違うのだ」  
グループB：「一生懸命に努力してこそ、技能をみがき、何かを成しとげることができる」

#### 【ほめ方が左右するマインドセット ④】

子どもが、テストや発表を前にして緊張しているとき、どんな言葉をかければ、安心させてあげられるだろう？

たとえば、「あなたは頭が良い(才能がある)のだから、大丈夫」と言ったらどうなるか。

子どもは、「ボロを出したらどうしよう」と、ますます不安な気持ちになってしまうにちがいない。

そんなときは、ドゥエックなら、こんな言葉をかけるという。

「あなたがしっかり勉強(※練習)してることはよくわかってるわ。こつこつと努力を続けているあなたを誇りに思っているのよ」<sup>(20)</sup>

#### 【ほめ方が左右するマインドセット ⑤】

子どもが失敗したとき、親はどんなメッセージを送ればいいのだろうか。

たとえば、こんなケースはどうだろう？

9歳の子どものが、はじめての体操競技会に出場した。

けれども、入賞を逃し、すっかり落ちこんでしまっている。

あなたが親なら、つぎのうち、子どもにどの言葉をかけるだろうか。

- ①「おまえがいちばんうまいと思う」
- ②「おまえが入賞すべきなのに、判定がおかしい」
- ③「体操で勝とうが負けようが大したことはない」
- ④「おまえには才能があるのだから、次はきっと入賞できる」
- ⑤「おまえには入賞できるだけの力がなかったのだ」<sup>(20)</sup>

ドゥエックは、これらに潜む<sup>ひそ</sup>メッセージを述べている。

- ①親は本心を偽<sup>いつわ</sup>り、子どもも、そうではないことを自覚している。だから、こんな見え透いた甘言<sup>かんげん</sup>を吐いても、子どもは、つまずきから立ち直ることも、上達することもできない。
- ②問題を自分に帰さず、他人のせい<sup>せい</sup>にしている。これでは、自己責任と向きあわず、責任<sup>てんか</sup>転嫁するような人間にしてしまう恐れがある。
- ③すこしやってみて上手い<sup>うまい</sup>かないものは、軽んじていい<sup>いい</sup>ということを教えているようなもの。
- ④これが、いちばん危険なメッセージかもしれない。才能がありさえすれば、望むものがおのずと手にはいるとでもいうのだろうか。それならば、今回、入賞できなかったにもかかわらず、どうしてつぎの競技会で勝てるというのだろうか？
- ⑤一見、冷酷な言葉のように思われるかもしれない。だが、この言葉は、きちんと真実を伝え、そのうえで、失敗からなにを学び、なにをすべきかを示<sup>し</sup>唆<sup>さ</sup>している。

すなわち、①～④は、大きな問題をはらんでいるといえよう。

その点、⑤は、これだけでは言葉足らずとはいえ、もっとも適切であると考えられる。

#### 【脳科学的根拠】

久保田 競<sup>きそう</sup> (京都大学名誉教授) は、こう語る。

「ほめられる、というのは、脳にすごく良いのです。ほめられると、中脳皮質<sup>ちゅうのうのうひしつへんえんけい</sup>辺縁系が働いて快感がともない、物事を積極的にこなす人間になっていきます。ですか

ら、たえずほめて何かをやらせる、自信を持たせてやらせることが大切です」<sup>(07)</sup>

人は、ほめられると、脳のなかでドーパミンやオピオイドが分泌され、幸福感がもたらされる。

すると、再度、その幸福感を求め、ほめられたいという欲求が芽吹く。

そして、ほめられようと積極的な行動や努力が生みだされることになる。

この好循環のハイウェイに乗ることができれば、人生はどこまでも好転していくにちがいない。

だから、ほめることは、とてつもなく大切なことなのである。

### 【ほめることは自己価値観と自己愛を高める】

ほめ言葉。

それは中脳皮質辺縁系<sup>そっこう</sup>を即効刺激する。

ほめること。

それは相手の価値を認め、伝えるための実行手法<sup>しゅほう</sup>である。

ゆえに、「ほめる」ことは、相手が生きがいを感じ、やる気を高め、よりよく自分自身を愛する（自己価値観を高める）ためにも重要な意味をもつ。

ところが、子どもに対する親や教師の要求水準が高すぎると、ほめることができなくなってしまふ。しかも、子どもが要求をクリアしても、ほめずに要求水準をどんどん引きあげてしまふ大人たちも少なくない。

こうなると、子どもは、期待に応えようと無理に無理を重ね、罰系をたえず刺激することになってしまう。

それでも期待に応えられなかったとしたら……。

自分自身に無力感をいだき（負い目を背負い）、劣等感にさいなまれ、ますます罰系がいたぶられてしまふだろう。

その水圧（プレッシャー）に耐えられなくなれば……。

ダムが決壊し、濁流<sup>だくりゅう</sup>（問題行動、反感、反発など）が噴きだす。

なぜ、子どもを追いつめるほど要求水準が高いのか。

親や教師は言うだろう。

子どもに対する愛情からだ。

だが、逃げ場のないところへ子どもを追いかぶることが、はたして愛情だけに起因<sup>きいん</sup>していると言いきれるだろうか。

みずからの劣等感や不安の裏返し。見栄、名誉欲<sup>ぼん</sup>、保身<sup>ほしん</sup>などの私利私欲。

これらが原因で要求水準が高くなってはいないだろうか。

いちど、心の井戸をのぞいてみよう。

愛する子どものために。

### 【けなすことは嫌悪や軽蔑、存在価値の否定の間接表現】

相手をけなし、汚い言葉を浴びせかけること。

それは……。

「あなたを愛していない」

「あなたが嫌いだ。軽蔑している」

「あなたには価値がない。いてもいなくてもいい存在だ」

こういう強いメッセージを投げつけているに等しい。

相手が怒らないはずがあるろうか。

私たちが嫌い、憎まないはずがないのである。

そして、私たちがくださった悪い評価は……。

相手の自己価値観に深く浸透<sup>しんとう</sup>し、それを瓦解<sup>がかい</sup>させてしまふ恐れがある。

ひるがえって、相手が自分を否定してくるとき、意識的であれ無意識的であれ、自分が相手を否定してしまっているケースが少なくない。けなされた相手は、自分自身の自己価値観を死守<sup>ししゅ</sup>するために、道理に合おうが合うまいが、こちらを否定してくるだろう。

そして、相手もこちらを、こちらも相手を……。

こんな不毛な悪循環は、どこかで断ち切らなければ、どんどんエスカレートして行って、とり返しのつかない事態をまねきかねない。

「永久に否定ばかりする、永久に反対の態度をとる、永久に同時代者や周囲の者の欠陥と短所に攻撃の矢を放とうと身がまえている、そういうことをするくらいなら、わたしはいつそ首をくくって死んでしまったほうがましだと思う」<sup>(22)</sup>

### 【ほめることは愛の間接表現】

直接的に、「愛している」と言うことだけが愛の表現ではない。

相手をほめることも間接的な愛の表現であり、「愛している」（「必要としている」、「あなたは価値がある」、「尊敬している」、「大切に思っている」、「あなたは素晴らしい」）というメッセージなのである。

ただし、人をほめるばあい、いちばん大事なものは、言

葉そのものではない。

そこにこめた真心<sup>まごころ</sup>、おのずとにじみ出る表情（態度）<sup>こわいろ</sup>や声色なのである。

だから、心の底から発したものでなければ、人の心を動かすことはできない。

それどころか、心にもないことを言えば、信用を失い、逆効果となることさえある。

そこに真の愛があれば、表情や態度は、おのずから明るく生きいきとしたものになるだろう。相手の美点はみずからの喜びともなるのだから。

「私たちが口にするどんな言葉も、心の底から出てくるのでなければ何の役にも立ちません」(マザー・テレサ)<sup>(23)</sup>

「真実、心から出たものでなければ、けっして心に達するものではない」(ゲーテ)<sup>(24)</sup>

「愛語<sup>あいご</sup>※よく廻天<sup>かいてん</sup>※のちからあることを学すべきなり」(道元)<sup>(25)</sup>

※愛語・・・心のこもった温かい言葉をかけること。

※廻天・・・世の中を一変すること。

### 【賞賛<sup>しっせき</sup>は叱責<sup>げきげん</sup>を激減させる】

長所を伸ばせば、短所はおのずと姿を隠す。

叱責が賞賛を増やすのではなく、賞賛こそが叱責を減らしていく。

したがって、効率的かつ効果的なのは、マイナスポイントをつぶしていく教育法ではない。プラスポイントを増やしていく教育法なのである。

また、私たちは、ほめる対象として、努力の結果のみをとらえてしまいがちではないだろうか。

しかし、それではほめる機会はなかなか訪れない。

ほめる機会を格段に増やすためには、努力の過程をもその対象とすることである。しかも、そうすれば、能力の大小<sup>しやしょう</sup>を捨象し、だれをも平等に評価することができるようになろう。

なお、ほめるばあいでも、すこし塩（注意、忠告、改善点の指摘）をはさむほうが、甘み（賞賛）がきわだつことが少なくない。スイカに塩をふりかけたり、あんに塩を加えたりすると甘みがひきたつように。

その理由はつぎのとおり。

①白に黒をはさむことで、白がきわだつ。

②塩をいれると真実味が増し、甘み（ほめ言葉）がただの社交辞令やご機嫌取りではないと感じられる。

③塩を加えることで、目標を与え、向上心を引きだすこともできる。

④塩が学びとなり、敬意をいただく。

⑤頼もしく感じる。

⑥マンネリを防ぐ。

⑦相手のことを真剣に考えているというメッセージとなるばあいがある。とりわけ、親に愛されていない（かまってもらえない）と感じ、不満をかかえている子どもにおいては。

ただし、さじ加減<sup>かんじん</sup>が肝心であることは言うまでもない。

### 【ほめない言い訳】

ほめない人のおもな理由に、「ほめると図に乗って高慢になるから」というものがある。

たしかに、ほめられると自己満足におちいって、努力を怠<sup>おこた</sup>ったり、調子に乗って増長<sup>ぞうちよう</sup>したりする人もいるだろう。

だが、それはほめ方に問題があるのではないだろうか。それならば、ほめつつも、ほめるリスクをひき避く<sup>さくもさく</sup>方策を模索すべきである。

具体的には、ドゥエックの指摘のみならず、つぎのことにも留意<sup>りゆうい</sup>してはどうだろうか？

①向上心を喚起<sup>かんき</sup>し、より大きな目標にチャレンジしようとする意欲を引きだす。

②もっと次元の高い動機づけをおこなう。理想的には、動機を志<sup>こころざし</sup>のレベルまでひき上げる。たとえば、「私利私欲のため」といった動機が、「他人や社会全体のため」といった動機へと昇華<sup>しやうか</sup>するよう導く。

③謙虚であることの価値<sup>かんとく</sup>を感得させる。

## ④過剰にほめすぎない。

というのは、相手が期待に応えようと無理を重ね、結果的に無力感や劣等感にさいなまれてしまう危険性があるのだから。

木に登った子猫が木から下りられなくなるように、ほめるにも、さじ加減やTPOに配慮する必要がある。

## 【ほめないシンδροーム】

ほめることをかたくなに拒む人がいる。

なぜだろう？

その原因として、本人の劣等感や自信のなさ、優越欲の強さなどもあるのではないだろうか。ほめることは、いっけん尊敬語のごとく、自分より相手を上に置く行為であるように見えるのだから。

だから、ほめることの副作用で、自身の劣等感が刺激されたり、優越欲が満たされず不満を感じたりする人たちもいる。

そうであるなら、ほめられないのは、相手に原因があるからではない。

自分自身にこそ問題があることになろう。

その対処法としては、ほめたとしても、ゆるがない自信を身につけること。優越欲という利己心を克服することである。

「なぜこう悪口が絶えないのか。人々は、他人のちょっとした功績でも認めると、自分の品位を損ずるように思っている」(ゲーテ)<sup>(21)</sup>

## 【賞賛の種をまく】

直接的にほめられるより、間接的にほめられるほうが、自己価値観を高めるのにより効果的であることが多い。間接的であるほうが、美名がまわりに広まって、第三者からも評価されることにつながる。また、間接的な評価のほうが、虚偽性(絵空事、嘘も方便、白々しいリップサービス、社交辞令)や「ほめることによって気に入られよう」といった功利性(打算、空世辞、おべっか)が希薄であるため、言葉の真実味がいっそう増すからである。

同じく、悪口も直接いうより、伝え聞くほうが悪影響はずっと大きい。

なぜなら、一対一での悪口は、自分だけの狭い範囲にとどまるが、陰口は広範囲に悪影響をおよぼす。

また、陰言のほうが真実味をもつ。

さらに、直接いわれた悪言は善意の諫言である可能性

を残す。が、通常、隠れ言は悪意から発するものだからである。

私たちは、賞賛の種をまくことに心をつくそう。悪口を言う暇がないほどに。

## 【承認(敬意、尊重)は心を開く魔法のカギ】

1995年3月20日、サリンという化学兵器を使った無差別テロ『地下鉄サリン事件』が発生。死者13名、負傷者6300人以上という大惨事となった。

警察は、オウム真理教の仕業にちがいないとらむ。

が、いまもって決定的証拠をつかめないでいた。

そんな忸怩たる状況のなか、4月23日、教団ナンバー2で、科学部門のトップであった村井秀夫が、公衆の面前で刺殺されるというショッキングな事件が起きる。

このまま、真相が闇から闇に葬られてしまうのではないか……。

いや、それどころか、あらたなテロが襲来するのでは?!

不安と震撼の暗雲が日本全体を渦巻く。

この切迫した状況を打開したのは、ある男の全面供だった。

林郁夫。人命を救う高名な心臓外科医にして、人命を奪うサリン散布の実行犯だった。

どうして彼はすべてを話す気になったのだろうか？

取り調べをおこなったのは、機動捜査隊からかりだされていた稲富功だった。

捜査一課の取調官が担当しなかったのは、事件の重要人物とみなされていなかったからである。

しかし、暴力団などの組織犯罪を担当してきた稲富は、彼のなかに組織犯罪の闇を感じ取っていたのだった。

稲富はひとつの確信をもって取り調べに臨む。

林は、かならず、「かつての気持ちを思い起こすはずだ」<sup>(26)</sup>。

そのため、稲富はみずからはもとより、留置所の看守にも「先生」と呼ぶよう徹底させたのである。

すると、林は稲富にいった。

「先生という呼び方はやめてほしい。私はもう医師ではない。そんなふうには思われるのは面はゆい」<sup>(26)</sup>

それでも稲富は、きっぱり答えた。

「実際にあなたは人の命を救ってきた。立派な仕事を

されてきたので敬意を込めて呼ばせてもらいます」<sup>(26)</sup>

そのうえで、オウムや地下鉄サリン事件にはあえて触れなかった。

ただ、昔を思い起こさせる話を交わしていったのである。

けっか、林はしだいかつての自分を取りもどしていく。

そしてついに、林は、「私がサリンを撒きました」<sup>(26)</sup> といっ、洗いざらし供述を始めたのである。

林の自白を得た警察は、10日後の1995年5月16日。オウム真理教の教団施設を強制捜査する。あげく、札束をかかえ、隠し部屋にかくれていた麻原彰晃<sup>あきはらしやうこう</sup>を、地下鉄サリン事件の首謀者<sup>しゅぼうしや</sup>として挙げたのだった。

## 【メーデル・メーデル】

マザー・テレサは、せつせつと訴える。

「子どもたちは、彼らを受け入れ、彼らを愛して、彼らをほめ、彼らを誇りとしてくれるだれかを熱望しているのです。子どもたちを、私たちの注意や関心の中心にもう一度戻そうではありませんか。こうすることが、唯一私たちの世界が生き延びる道なのです。なぜなら、子どもたちは未来への唯一の希望だからです」<sup>(27)</sup>

「あなたのごく近くに、愛情と優しさに飢えている人々が、きつといます。どうぞその人たちを見捨てないでください。彼らに人間としての尊厳を認め、あなたにとって大切な人たちなのだ、真心を込めて認めてやってください」<sup>(28)</sup>

世間から見捨てられ、蔑<sup>さげす</sup>まれ、そして人間扱いされてこなかった貧しい人びと。マザーは、彼らのなかにすばらしい価値を発見し、人間としての誇りをとりもどすお手伝いをしてきた。

私たちも、まわりの子どもたちのなかに、美しい価値を発見し、愛し、育<sup>はぐく</sup>んでいこう。「愛<sup>め</sup>でる」ことが「芽<sup>め</sup>出<sup>で</sup>でる」ことにつながるのだから。

## 【ほめる効果は尊敬の大きさに比例する】

軽蔑している人からの賞賛と、尊敬（敬愛）している人からの賞賛。

同じ賞辞<sup>さんじ</sup>でも、その影響力には雲泥<sup>うんでい</sup>の差がある。

前者は、かえって反発をまねき、やる気を失わせる恐

れがあろう。

たほう、後者ならば、なんとほめようとも、その回数と効力が反比例するのではないかと気にする必要はない。

すなわち、ほめる効果は、ほめる人への尊敬（好感）の大きさに比例する。

したがって、称賛が大きな効力をもつためには、ほめる人自身が、相手との関係を良好にたもち、尊敬に値する生き方をしていることが大前提となるにちがいない。

## 【「すみません」と「ありがとう」】

日本人はよく、「ありがとう」と言うべき場面で、「すみません」と口にする。

この言葉は、本来、自己の非を詫<sup>わ</sup>びる消極的な言葉である。

また、「すみません」という言葉は、相手の価値を認めて高く評価するという積極的な力が弱い。これでは、互いの心理的距離が縮まらず、自他合一（自他融合）という愛の関係を築くことは難しいであろう。

これに対し、「ありがとう」という言葉は、互いの心の扉を開かせ、相手の価値を認めて高く評価するという積極的な力をもっている。この魔法のことは、愛の関係を構築するうえで、大きな力を発揮するにちがいない。

口癖<sup>くちくせ</sup>になるくらい「ありがとう」の言葉を発<sup>はっ</sup>しよう。

そうすれば、まわりの人たちも、「ありがとう」を口にするに抵抗がなくなり、「ありがとう」の輪<sup>わ</sup>がどんどん広がっていく。やがて、その輪は大輪<sup>たいりん</sup>となって、美しい親愛の花を咲かせるだろう。

## 【感謝の念が左右する未来像】

「やってもらうのは当たり前」

「ただ勝手にやっているだけ」

こう平然<sup>へいぜん</sup>とうそぶく人がある。

のみならず、親切をうけるほど、ごう慢かつわがままになっていく。

すると相手は、「してあげたい」という気持ちがそれだけ薄れ、ときには怒りを覚えることもあるだろう。これではすべてが悪循環に飲みこまれてしまう。

逆に、感謝を知る人は、親切を受けるほど、ますます感謝の念を深くし、謙虚になっていく。

相手も、それに感謝し、「また喜ばせてあげたい」という気持ちが芽生える。

こうして感謝の好循環ができていく。

感謝の念をもつことは、自他ともに喜ばしいことなのである。

### 【感謝と称賛の共通性】

「感謝する」ことも、愛を贈り、自己価値観を高める行為であり、「ほめる」ことと同一の作用をもつ。

安保徹（元新潟大学大学院医学部教授）によれば、人は「感謝する」と、副交感神経が優位となり、より健康的になる。感謝の気持ちを口にすると、より効果的であるという。<sup>(29)</sup>

他人からほめられない、感謝されないという人は、まず、自分が他人をほめ、感謝することから始めてみてはどうだろう。与えることは、与えられることでもあるのだから。

このような好循環は、自己価値観と愛されているという意識を高めあい、愛の足場を固めてくれよう。

### 【感謝の心は社会性を 育む】

人間は、ひとりで「人間」になれるものではなく、ひとりで大人になれるものでもない。

親兄弟や祖父母をはじめ、まわりから支えられ（生かされ）、やがては支えていくべき存在なのである。

私たちは、どれほどまわりの人たちからお世話になり、大きな恩恵を受けていることであろう。このことを深く悟ったならば、感無量の感謝の気持ちがあふれ、幸せを実感して生きていくことができるにちがいない。これこそが、社会内存在である人間のあるべき姿なのではないだろうか。

たとえば、親（祖父母）が、どれほど自分を慈しみ、無償の愛をそそいでくれたのか、ということの底から実感できたらどうだろう。感謝の念がふつふつと、とめどもなく湧きでてくるはずである。そして、自分を大切に生きる生き方を選択し、その恩に報いようと切に願うのではないだろうか。たとえば、「真剣に生きたい」、「立派な社会人となって親を喜ばせたい」というように。

つまり、親の無償の愛に感謝することは、自分を大切に、向上心をもって、社会的責任ある生き方へとのおのずから人を導いていく。

これは、すべての人間関係にもあてはまる。

まわりの人びとばかりではない。

私たちが、今日の世界を享受して生きていくことができるのは、先人たちの血のにじむような、ときには命をかけた尽力の賜物なのである。そういう目に見えない愛によって支えられ、生かされていることを自覚し、

日々感謝して生きよう。

あらゆることに感謝し、「ありがとう」という言葉がいつも飛びかう光景。

それこそが本来の姿ではないだろうか。

### 引用文献

- (01) 広口正之. シンギュラリティとは～2045年問題～. (2014.3). JNSAPress. ([https://www.jnsa.org/jnsapress/vol37/2\\_kikou.pdf](https://www.jnsa.org/jnsapress/vol37/2_kikou.pdf)). (2021.1.11 取得).
- (02) シンギュラリティとは？技術の特異点をもたらす2045年問題を解説. (2019.8/1). パーソルテクノロジースタッフ. ([https://persol-tech-s.co.jp/hatalabo/mono\\_engineer/495.html](https://persol-tech-s.co.jp/hatalabo/mono_engineer/495.html)). (2021.1.11 取得).
- (03) 藤原和博. (2017.2.9). 10年後、君に仕事はあるのか?. ダイヤモンド社.
- (04) 藤原和博. (2015.8.22). 藤原和博さん これからの子供に求められる力って何ですか?. ダイヤモンド社. 週刊ダイヤモンド, 103(32): 30-33.
- (05) クライアントに人気のロゴデザイナー、実はAIだった件（ロシア）. (2020.9.21). ガラパイア. (<http://karapaia.com/archives/52294809.html>). (2021.1.5 取得).
- (06) 文部科学省. (2016.3.31). 高大接続システム改革会議「最終報告」. ([https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232\\_01\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232_01_2.pdf)). (2021.1.10 取得).
- (07) 久保田競. (2006.4). バカはなおせる 脳を鍛える習慣、悪くする習慣. アスキー.
- (08) 川村則之. (1999.2.1). プラス思考だけじゃダメなんだ！サンマーク出版.
- (09) 菊池省三／吉崎エイジーニョ 編. (2013.6.30). 学級崩壊立て直し請負人. 新潮社.
- (10) プロフェッショナル 仕事の流儀／小学校教師 菊池省三の仕事／未来をつかむ、勝負の教室. (2012.7.16). NHK エンタープライズ.
- (11) [特集]「この15歳」を生んだ家庭 板橋・両親殺害「信心が足りない」が引き金だった「創価学会三代」の惨劇. (2005.7.7). 新潮社. 週刊新潮, 50(26): 28-30.
- (12) 板橋の両親殺害 長男に懲役14年「父と理解し合えたら」相談相手なく爆発. (2007.12.2). 北海道新聞, 37: 1-5.

- (13) 片田珠美. (2009.5.25). 無差別殺人の精神分析. 新潮社.
- (14) 山口良治. (1998.2). 信は力なり 可能性の限界に挑む. 旬報社.
- (15) 茂木健一郎&NHK「プロフェッショナル」制作班編. (2007.12). プロフェッショナル仕事の流儀 勝負の決断はこうして下せ. NHK 出版.
- (16) 部下を大声で怒鳴る 栃木県警が署長を更迭. (2011.10.25). 産経ニュース. (<http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/111025/crm11102519440035-n1.htm>). (2011.10.25 取得).
- (17) さだまさし. (2015.10.14). さだ語録. 株式会社セブン&アイ出版.
- (18) 青木仁志. (2012.10.1). 目標達成の技術. アチーブメント出版株式会社.
- (19) プロフェッショナル 仕事の流儀／小学校教師 菊池省三の仕事／未来をつかむ, 勝負の教室. NHK. (<http://www.nhk.or.jp/professional/2012/0716/>). (2015.10.31 取得).
- (20) キャロル・ドゥエック／今西康子 訳. (2008.11.1). 「やればできる！」の研究. 草思社.
- (21) Johann Wolfgang von Goethe／高橋健二 訳. (1952.6). ゲーテ格言集. 新潮社.
- (22) 手塚富雄. (1968.8). いきいきと生きよ ゲーテに学ぶ. 講談社.
- (23) Mother Teresa. Edited by Georges Gorrée & Jean Barbier／支倉寿子 訳. (1982.12). マザー・テレサ 愛を語る. 日本教文社.
- (24) Johann Wolfgang von Goethe／手塚富雄 訳. (1975.2). ファウスト 悲劇第二部. 中央公論社.
- (25) 道元. (1993.4). 正法眼蔵 (四). 岩波書店.
- (26) 直撃！シンソウ坂上. (2018.7.12). 「先生…」この呼び方が, 林郁夫をオウム真理教から人間に戻した. (<https://www.fnn.jp/posts/00335230HDK>). (2018.7.27 取得).
- (27) Mother Teresa/Edited by Jaya Chaliha & Edward Le Joly/いなます みかこ 訳. (2000.6). マザー・テレサ 日々のことば. 女子パウロ会.
- (28) Mother Teresa. Edited by José Luis González & Balado/渡辺和子 訳. (1997.2). マザー・テレサ 愛と祈りのことば. PHP 研究所.
- (29) 安保徹. (2008.11). 病気になる免疫のしくみ. ナツメ社.

#### 参考文献

- 齋藤元章. (2015.1.8). エクサスケールの衝撃. エブリ・シンク.
- 野村直之. (2016.11.15). 人工知能が変える仕事の未来. 日本経済新聞出版社.
- 藤原和博. (2013.9.12). 藤原和博の必ず食える1%の人になる方法. 東洋経済新報社.
- 山中伸弥/羽生善治. (2018.2.13). 人間の未来 AIの未来. 講談社.
- 新井紀子. (2019.9.19). AIに負けない子どもを育てる. 東洋経済新報社.
- 井上健悟, 林哲矢, 宮本夏実. (2018.5.12). AIに勝つ子 負ける子/週刊東洋経済 e ビジネス新書 NO.265. 東洋経済新報社.
- 大西可奈子. (2018.3.28). いちばんやさしいAI〈人工知能〉超入門. マイナビ出版.
- 藤木俊明. (2017.7.11). マンガでわかる人工知能. インプレス.
- 中原圭介. (2018.11.8). AI×人口減少 これから日本で何が起ころのか. 東洋経済新報社.

## Scolding education and complimenting education

ENDOHI Hitoshi

### Abstract

An educational method of scolding, and that of not scolding.

Which is correct?

This issue has often been discussed.

However, this treatise considers this issue from the perspective of brain science, not from the perspective of scolding or not scolding.

Next, we consider the risk that praise sometimes leads the child (student) to the wrong direction (pitching).

Finally, we consider the methods of compliments that promote the potential of children (students) and the importance of compliments.



## 日本人の忘れ物

遠藤 均

### 要約

新型コロナウイルスは、さまざまな社会問題を引き起こし、多くの人たちを苦境に陥れた。そのさなか、日本人をふくめ、現代人の価値観を象徴する痛ましい事件が勃発する。

本稿では、この出来事を出発点とし、そこから日本国憲法第13条における個人の尊厳や基本的人権について論じ、現代の典型的な価値観の問題点を考究していく。

最後に、それらを踏まえ、私たちが目ざすべき社会のあり方について模索する。

### 【序】

日本における、新型コロナウイルスによる死者数は、2020年11月27日の時点で、2087人に達した。

それにともない、痛ましいことに自殺者が急増している。

2020年10月の時点で、自殺者は2153人。それまでの新型コロナウイルスによる死者数を上回ってしまった。

異変は、そればかりではない。

2020年10月の自殺者数は、前年同月に比べ、男性が22%増加したのに対し、女性は83%も増えたのだった。<sup>(01)</sup>

なぜ、女性の自殺者が、きわだって増えたのだろうか。

「女性は宿泊、飲食、小売りといった業種にパートタイムで就いている割合が高く、コロナ禍による解雇の影響を強く受ける」<sup>(01)</sup> からだという。

### 【日本人の忘れ物 ①】

2020年11月16日の夜明け前。新型コロナウイルスにより数多が仕事をなくし、みづから命を絶つ人が絶えないさなか、東京渋谷区幡ヶ谷のバス停で事件は起こった。

日ごと深夜に来てはベンチに座り、始発までに新宿方面へ立ち去る路上生活者・大林三佐子さん(64)が、息絶えていたのである。

死因は、頭部に強い衝撃を受けたことによる外因性くも膜下出血と診断された。

いったいだれが、こんな酷いことをしでかしたのか。

事件から5日後のこと。とある中年男性が母親につきそわれ、近くの交番に出頭する。事件現場から800メートル離れたマンションに住む、資産家・吉田和人容疑者(46)だった。

いったい、犯行の動機は何だったのか。

彼は、こんな供述をしている。

「自分はボランティアでゴミ拾いをしていて、彼女が邪魔だった。(犯行)前日の散歩の途中、『お金を渡すからバス停から移動してほしい』と話をしたが、聞き入れてもらえなかった」<sup>(02)</sup>

「断られて腹が立ったので、石を入れた袋で殴った」<sup>(03)</sup>  
「痛い思いをさせればあの場所からいなくなると思った」<sup>(04)</sup>

要するに、吉田は、「以前から、いつも深夜になるとバス停のベンチで寝ていた大林さんを目障りだと感じていて、犯行に及んだ」<sup>(05)</sup> というのである。

なんと独り善がりな尊大な犯行動機だろう。

ひるがえって、被害者の大林三佐子さんは、どんな方だったのか。

広島県出身で、若いころは、アナウンサーを目ざし、その後、大手百貨店で販売スタッフとして働いていた。

10年前、広島から上京したが、定職には就けず、派遣労働者となる。そして、おもに、スーパーなどで試食を提供するなど、日払いの仕事をいくつも掛け持ちし、懸命に働きつづけていたのだった。

けれども、派遣労働者の生活は、きわめて不安定である。いつも仕事があるとはかぎらない。しかも、病気になってしまえば、収入はたちどころに絶たれてしまう。

彼女も、働けなくなって、家賃を滞納せざるをえない状況に追いこまれたことがある。

すると、なんとということだろう。

ある日、帰宅してみると、アパートの鍵が勝手に差し替えられ、持ち物が外に放り出されていたのである。

突然、住む家を失った大林さんは、路上生活を余儀なくされてしまう。事件の、およそ3年前の出来事だったが、彼女は、それでもめげることはない。

路上で生活をしながらも、派遣先のスーパーで、試食の販売員をつづけ、糊口を凌ぐ。まさに、綱渡りのようなギリギリの生活であった。どれほど心細く、不安な日々を送っていたことだろう。

そんな彼女に、一連の新型コロナウイルス騒動が、最後のとどめを刺す。2020年2月以降、新型コロナウイルスの影響で対面販売が自粛され、とうとう仕事をも失ってしまったのである。

こうして、切れかかっていた命綱が寸断されてしまう。<sup>(06)</sup>

職業不詳の路上生活者となった大林さんは、無慈悲にも、突如、人生に幕を下ろされてしまったのである。

所持金は、わずか8円であった。

10年来の同僚だった女性によれば、大林さんは、スレンダーで可愛く、40代でとおるほど。若いころは、さぞかしモテただろう、という。

彼女は、こう話す。

「大林さんが『あれもこれもキャンセルされて、もう生活できません』と登録会社の窓口で訴えるのを聞いたこともあります」<sup>(06)</sup>

「最後にスーパーで見かけたとき、大林さんは乳酸菌飲料の試飲を小さな男の子に勧めていました。若いパパとチビっ子に試飲を渡して楽しそうでした。別れるとき、男の子に手を振っていました」<sup>(06)</sup>

「私と同じくらいの身長（※約150cm）の大林さんが、どうやって座っていたのかと驚きました。よほど疲れていない限り、あのベンチでは眠れません」<sup>(06)</sup>

「あんなに話し好きだった人が、こんなに狭い場所で、一人でポツンとされていたのかと思うと可哀そうで……」<sup>(06)</sup>

大林さんの身元が確認できたのは、持ち物に一枚の名刺大カードがあり、そこには親類の連絡先などがびっしりメモされていたからであった。

捜査関係者はいう。

「弟とは10年ぐらい音信不通だったようだが、助けを

求めるよりも迷惑をかけたくない気持ちの方が大きかったのかもしれない。所持品の中には、電源の入らない携帯電話もあった。メモもそうだが、『社会とつながりたい』という思いがにじみ出ているようで、胸が苦しくなった」<sup>(07)</sup>

1980年代のこと。横浜の中学生グループがホームレス襲撃をくり返し、死者も出ていた。そのとき、地元の地下街の商店主らは、事件の原因を話し合う場で、こんなことを口にした。

「殺してくれてせいせいした」<sup>(04)</sup>

「彼らは人間の姿はしているが人間ではない」<sup>(04)</sup>

野宿者襲撃に関わったある少年少女の一人は、その動機をこう話した。

「ゴミを掃除しただけ」<sup>(04)</sup>

約350人の野宿生活者へのアンケート（2014）では、約4割の人たちが襲撃を受けた経験があると回答している。その内訳は、殴る、蹴るのほか、花火を打ちこまれたり、煙草の吸殻を投げ込まれたりもしていたのであった。<sup>(06)</sup>

NPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」の大西連理事長は、この事件についてこう語る。

「今回、近隣の大人が暴力に及んだのは、弱い立場の人を差別するまなざしが社会に浸透している現実を象徴的に示すものだと思います」<sup>(06)</sup>

「当たり前のことですが、ホームレスの一人ひとりにも名前があり、人生があり、殴られれば痛い。しかし相手がホームレスだと認識した瞬間、生身の人間であるという想像が働かなくなる。これは深刻な差別です」<sup>(06)</sup>

「大林さんが仮眠に使っていたバス停のベンチもそうですが、都心部では寝転べない構造のベンチが圧倒的に多くなり、そこに身を寄せていたホームレスの人が居づらい環境や空気を醸すツールになっています」<sup>(06)</sup>

けんか  
猥褻に訪れた女性はこう訴える。

「『邪魔だからいなくなって』という理由で殴ってよいわけがないんです。新型コロナウイルスの感染拡大で、

今や誰もが生活困窮に陥るかもしれないと思うと、身につまされる。大林さんのような人たちにも寄り添える社会であってほしいです」<sup>(07)</sup>

この事件は、明らかに「個人の尊重」や「基本的人権」を軽視することから生じたといえよう。

つぎに、これらを深く理解するために、日本国憲法第13条を紐解いていきたい。

## 【「個人の尊重」の二つの意味】

日本国憲法は、国の最高法規であり、およそこれに反する法律や命令などは、その効力を有しない（※憲法第98条）。

では、日本国憲法が目ざす最終ゴールとはなんだろうか？

他人の権利（公共の福祉）を侵さない範囲内における「個人の尊重」である（※憲法第13条）。

※憲法第13条…「すべて国民は、個人として尊重される。

生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」。

これに対し、日本国憲法の核心は、「個人の尊重」ではなく、「日本国憲法の三大原則（基本的人権の尊重、国民主権、平和主義）」ではないかという反論がなされるかもしれない。

だが、「日本国憲法の三大原則」も、憲法の中核である「個人の尊重」を目的とするものであり、そのための手段なのである。

すなわち、「個人の尊重」という究極の目的を実現するためには、その手立てとして……。

①基本的人権（平等権、自由権、社会権、請求権、参政権）が尊重されねばならない。

②国民主権（主権在民、民主主義）によって、個々人の意見が政治に反映される必要がある。

③平和主義（戦争の放棄）により、戦争のない平和な社会（国家）が実現されねばならない。

ということなのである。

ところで、「個人の尊重」には、「人はみな同じ」と、「人はみなちがう」という相反する二つのことが含まれている。

①「人はみな同じ」……人はだれでも生きる価値があり、かけがえのない個人として大切にされるべきである。

②「人はみなちがう」…人には個性があり、だれもが同じではない。だから、互いのちがいを共に認めあって生きるべきである。<sup>(08)</sup>

②は、多様性の尊重といってよい。

ところが、私たち日本人は、同質性を偏重するあまり、多様性を排除する傾向があるのではないだろうか。

そして、異質な人間を軽蔑し、非難し、ときにはいじめに発展することさえまれではない。

ところで、歴史上、「個人の尊重」を究極まで体現した人物は、だれであろう？

私は、思う。マザー・テレサは、まさしくそのひとりである、と。

※憲法98条……①「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部または一部は、その効力を有しない」

※日本国憲法第14条

「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」

門地……家柄

※日本国憲法第25条

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」

→国際人権規約第12条

「(1)この規約の締約国は、すべての者が到達可能な最高水準の身体及び精神の健康を享受する権利を有することを認める」(以下省略)

※日本国憲法第98条

この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

### 詔勅……天皇の発する公式文書の総称

つぎの『私と小鳥と鈴と』（金子みすゞ）は、「個人の尊重」における「人はみなちがう」を見事に表現しているといえよう。

#### 【みんなちがつて、みんないい】

私が<sup>りょうて</sup>両手をひろげても、  
お空はちつとも飛べないが、  
飛べる小鳥は私のやうに、  
地面<sup>ちべた</sup>を速くは走れない。

私がかからだをゆすつても、  
きれいな音は出ないけど、  
あの鳴る鈴は私のやうに、  
たくさん<sup>うた</sup>な唄は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、  
みんなちがつて、みんないい。<sup>(09)</sup>

#### 【薬害エイズ事件】

スモン事件においても、1977年、被告国と製薬企業は薬害の再発防止を誓い、薬事二法（薬事法の改正と医薬品副作用被害者救済基金法の制定）も成立。

だが、皮肉にもちょうどその頃、後に薬害エイズ事件を引き起こす危険な非加熱濃縮製剤の大量輸入がすでに始まっていた。

その結果、日本の血友病患者約5000人のうち、実にその4割に相当する約2000人が、HIVに感染するという未曾有の悲劇をもたらすことになる。<sup>(10)</sup>

1985年夏、血友病患者の団体が非加熱製剤の早期回収を求めたのに対し、当時の厚生省生物製剤課長・松村明仁は、こう言って要請をはねつけた。

「回収はちょっとだめだ。製薬会社に損害を与える」<sup>(11)</sup>

この言葉の意味するところは、「あなたたちの命や健康より、企業の利益のほうが大切だ」ということであり、明らかに、人間の命や健康よりも企業の利潤や自分たちの天下り先保護という私利私欲が優先される価値判断が、当然のようになされている。

この課長はまた1985年8月1日、後にHIV訴訟の原告となる男性に対し、「輸入製剤に汚染はないんだ」<sup>(48)</sup>

と繰り返した。

男性は「感染者が出ているではないか」<sup>(12)</sup>と詰め寄る。だが課長は取り合おうとさえしない。

そこで男性は当時回収騒ぎがあった毒入りワインを引き合いに出してなおもくいさがった。

ところが課長はこういって突っぱねたという。

「ワインは国民全体の問題だが、血液製剤は使用している人が限られている」<sup>(12)</sup>

彼は企業や私利私欲のために黙殺したといえよう。かけがえのない人命ばかりか、日本国憲法（第13・25・97条）や日本も批准<sup>ひじゅん</sup>している国際人権規約（第12条）が保障する基本的人権さえも。

1996年10月4日、松村明仁は、感染と発症による死亡を予見できたのに、非加熱製剤の使用を控えさせる行政上の注意義務に反してなんの対策もとらず、使用を放任したことにより患者を死亡させた過失があるとされ、業務上過失致死容疑で東京地検に逮捕される。

そして2001年9月28日、松村被告は、「危険な非加熱製剤の販売中止・回収などの措置を取り、HIV感染、エイズ発症による死亡を防止すべき義務があった」とされ、この“不作為”により、禁固一年、執行猶予二年（求刑・禁固三年）の有罪判決を受けた。

これを不服とする松村被告は、控訴したが、2005年3月25日、東京高等裁判所は一審判決を支持し、これを棄却する。

松村被告はさらに上告したが、最高裁判所は原判決を支持し、これも棄却。2008年3月3日、一、二審の有罪判決が確定した。

これは、行政の責任が、担当者個人の過失として刑事責任まで追及された初めてのケースであり、新たな判例が生まれたという意味で、画期的な判決であったといえよう。

だが、非加熱製剤の投与を受けた502名（※1998年5月末時点）の犠牲者たちの尊い命は二度と取り戻すことはできないのである。

なお、非加熱製剤を主に製造していたミドリ十字の当時の社長・松下廉蔵（※禁固一年六カ月の実刑確定）は、サリドマイド裁判和解のとき厚生大臣に全権を委託され、厚生省の過失や対応のまずさを被害者とその家族に謝罪し、薬害の根絶を堅く約束した厚生省業務局長その人であった。

## 【外的世界の乱れ＝内的世界の乱れ】

外的世界の問題は、内的世界の問題の反映である。

したがって、なにか外的問題(環境問題などの社会問題)が発生するのは、たいてい私たちの内的世界に問題があることが多い。

その内的問題とはなにか？

健康や生命や環境よりも、企業や個人の利益のほうを優先するという利己主義、物質的価値中心主義、人間中心主義といった価値観の大きなゆがみである。

大切なのは、問題の外面にふたをすることではけっしてない。

内的な問題として真摯に受けとめ、それを通して、私たち自身の内的問題点や未熟を克服することなのである。

そうすれば、問題は存在する必然性や必要性を失い、おのずから発生しなくなるにちがいない。

長年にわたって水俣病問題に深くたずさわってきた原田正純(熊本学園大学教授)は、水俣病の真因をこう説く。

「水俣病事件 30 年のあいだに、ずっと問われつづけているのは“真の水俣病の原因”であると私は考えている。

たしかに、水俣病の直接の原因は熊本大学医学部水俣病研究班によって、少なくとも 1959 (昭和 34) 年 10 月に『有機水銀中毒』と明らかにされたし、1968 年 9 月には政府によっても『熊本水俣病は、新日窒(※現 チッソ)水俣工場のアセトアルデヒド酢酸設備内で生成されたメチル水銀化合物が原因である』と断定されている。

しかし、水俣病事件史全体をみると、それだけでは説明のつかないもっと巨大な原因があるのではないかという思いにかられる。

水俣病の原因のうち、有機水銀は小なる原因であり、チッソが流したということは中なる原因であるが、大なる原因ではない。

水俣病事件発生のもっとも根本的な、大なる原因は、“人を人と思わない状況”いいかえれば、人間疎外、人権無視、差別といった言葉でいいあらわされる状況の存在である。

これが、1960 年から水俣病とつきあってきた私の結論である」<sup>(13)</sup>

すなわち、法的にいえば日本国憲法の中核である第 13 条の「個人の尊厳(尊重)」を踏みにじる「人間疎外、人権無視、差別」こそが、水俣病をひき起した根本原因だ

ということなのである。

けれども、これは水俣病にかぎったことでは絶えてない。

たとえば、公害であれば、足尾鉍毒事件や福島第一原子力発電所事故による災害。

薬害であれば、サリドマイド事件やスモン事件、薬害エイズ事件。

その他、紛争や戦争、ジェノサイドなど、非人道的問題は、ここから派生する。

私の言葉でいえば、価値観のゆがみが原因で起こる価値観病にほかならない。つまり、つきつめれば、価値観のゆがみこそが、「人間疎外、人権無視、差別」をもたらす根本原因なのである。

ゆえに、これらの問題を解決するには、外的世界の浄化という対症療法だけでは十分でない。

内的世界の浄化という根治療法が必要不可欠である。

## 【日本人の忘れ物 ②】

物質文明を極める日本の首都・東京。

その華やかな街の路上に、ひとりの老人が倒れていた。多くの人が、そこを通りかかる。

が、だれひとりとして助けようとはしない。

その荒涼たる光景を目のあたりにして、マザーは語った。

「日本人は勤勉で工夫心もあり、すばらしい国民ですが、残念なことに、人間としてもっとも大切な何かを忘れ、失ってしまっているようです」<sup>(14)</sup>

たしかに、戦後の日本人は、物質的には豊かになった。けれど皮肉なことに、その物質的豊かさに反比例し、精神的には貧しくなってしまったのではないだろうか。

けっか、自殺率はトップレベル。

人と人との結びつきも薄れていった。

家族の絆も弱くなり、愛情に飢えて非行に走る子どもたちをも生みだしてしまったのである。

日本のみならず、ヨーロッパやアメリカといった先進国に共通する問題点について、マザーはつぎのように述べている。

「今日の人々は、愛に飢えています。愛だけが、孤独とひどい貧困に対する唯一の答えとなるのです。

飢える心配をする必要のない国もあります。けれど人々は、ひどい孤独とひどい絶望、ひどい恐怖心にさいなまれています。彼らは、だれからも求められていない

という拒絶される悲しみと、救いようもなく、希望のかけらもない気持ちを感じているのです。こういう人たちは、ほほえむことすら忘れてしまっています。そして、人間同士のふれあいの美しさも忘れてしまっています。人の愛など、とうの昔に忘れ去っています。こうした人々には彼らのことをわかってほしい、大切にしてくれるだけが必要なのです」<sup>(15)</sup>

### 【物質的豊かさと精神的豊かさのジレンマ】

「幸福＝物質的豊かさ（お金）」

こう妄信<sup>もうしん</sup>し、ひたすら物質的価値を追いつづける人たちが少なくない。

ところが、皮肉にも、物質的価値を深追いするほど、精神的豊かさから遠ざかってしまう傾向がある。指の間<sup>あいだ</sup>から、白砂<sup>はくさ</sup>がスルスルとこぼれ落ちるように。

たしかに、お金が多いほど、欲しい物はそれだけたやすく手にはいる。

このことは、一見いいことづくめに思えるかもしれない。

だが、およそ物を手にいれる喜びひとつとってみても、たやすく手にするほど、それだけ心の琴線<sup>きんせん</sup>に強く響かなくなる。というのは、獲得過程における憧憬<sup>しょうけい</sup>や葛藤<sup>かつとう</sup>、苦勞が大きいほど、手にしたときの喜びが大きくなるものだから。

このことは、物質的価値の獲得だけに当てはまるわけではない。

恋愛や目標達成の喜びなどについてもいえよう。

食べすぎれば健康を損ない、安逸<sup>あんいつ</sup>もむさぼりすぎればボケてしまう。

欲望もかなえられぬという選択肢や制約があつてこそ、はじめて健全<sup>けんぜん</sup>なものとなりうる。不自由があつてこそ、はじめて自由が価値をもつように。

もういちど言おう。

たとえ、あり余るほどのお金を持ち、物質（肉体）的価値をいくらでも手にいれることができる境遇にあつたとしても……。

必ずしも幸福になれるわけではない。

いや、それどころか、精神的幸福を遠ざけてしまう恐れすらある。

### 【幸福幻想からの目覚め】

今日<sup>こんにち</sup>の日本人は、あらゆる価値を「お金」ではかるうとする傾向があるのではないだろうか。

けれども、これは非常に偏<sup>かたよ</sup>った価値観である。

お金（物質）さえ手にすれば幸せになれるとかたくなに信じている人。

必要を超えて、それどころかあり余るほどのお金（物質）をもちながら、「もっとお金がなければ幸せになれない」と思いこんでいる人たち。

彼らは、物質や金銭の奴隷となってしまうている。

けして、みずからの人生の主人公（主役）にはなりえていない。

外的世界（事実、境遇など）が自分の幸福を決めると思いこみ、ひたすらそればかりを追い求め、内的世界（価値観、人格など）をおろそかにしてしまう。

そういう人は、いつまでたっても永続的幸福にいたることはできない。

せいぜい、他人と比較して、自分のほうが恵まれていると優越感にひたる卑しい自己満足しか味わえないだろう。

なぜなら……。

幸福は、外的世界の獲得数を競うレースによって決まるものではない。

内的世界（価値観、人格など）によってこそ、最終的に決定されるものなのだから。

ブランド品の買いあさり、ホストクラブ通いなどを赤裸々に描いた人気エッセイ・『ショッピングの女王』、『ビンボー日記』などで知られる中村うさぎ。

彼女はそれ以外に、顔を12か所も整形したり、デリヘル嬢として風俗店に勤務したりと、まさに破天荒な生き方で話題を集める。

ところが、2013年、入院中に心臓が10分間も止まり、3日間意識が戻らなかった。

死から生還した彼女は、みずからの人生をふり返ってこう語る。

「地獄から抜け出そうとして、欲望のおもむくままブランド品を買ったり、美容整形をしたけど、心は埋められない。ゴールのない砂漠をさまよっているようなものなのよ」<sup>(16)</sup>

物質的価値や肉体的価値、他人との競争といったものに取りつかれると、どうなるだろう？

金銭や肉体美、装飾品<sup>か</sup>といった外的価値のあくなき追求という愚かなレースに駆りたてられてしまう。

これでは、いつまでたっても真の満足にはいたらないだろう。

## 【利便性が駆逐した価値】

自分一人のためならば、できるだけ労力と時間を節約したいと思うだろう。

しかし、それが他人のためならば、とりわけ愛する人のためならば、手間ひまかけることが、大いなる価値をもつことがある。そうすることが、相手に対する愛情表現ともなりうるのだから。

現代は、科学技術の発達にともない、なにごとにつけ労力と時間がかからなくなった。食事にしても、冷凍食品を電子レンジでチンすれば、それなりにおいしい料理ができあがる。

しかし、ひるがえってみれば、科学技術が発達するにつれ、手間暇かける愛情表現が、それだけ難しくなったともいえよう。

けっか、子どもたちは、親に対する感謝や愛情をいただく機会がめっきり減ってしまったのではないか。

マザー・テレサはいう。

「ヨーロッパや合衆国に出掛けて行く度に、裕福であるはずのその国でひどく不幸な人々に出会い、心が痛くなるのです。物質的に裕福であるがゆえに、家庭は崩壊し、子どもたちは親から見捨てられているといった現実を、何度も目の当たりにしているからです。今、このような先進国の人々が取り組まなくてはならないのは、自分の血を分けた家族のために働き、離れかけている夫婦の心を結び、子どもたちが両親の愛をたくさん受けることのできる家庭を作ることです。

物質的には豊かかもしれませんが、精神的な欠乏こそが問題なのです」<sup>(17)</sup>

現代文明は、物質的価値や快適価値を実現してくれる科学技術を「礎」とする。

ところが、それを実現するほど、精神的価値と幸福を見失わせてしまうという皮肉な結果をもたらしてしまった。

しかも、なくした物をカバーするために、ますます即物的な価値の追求に汲々としていく。

そして、なおさら滋味豊かな生きがいや生きる意味を見失ってしまった。

この悪循環（物質的価値への志向→精神的価値の喪失→物質的価値への志向の増大）は、いまや地球環境の限界点を突破。他の動植物のみならず、人類をも急速に絶滅へと導く。

いまこそ私たちは、好むと好まざるとに関わらず、価値観の大転換を行うべきギリギリの時にきているのでは

ないだろうか。物質的価値中心主義（拝金主義、利己主義、人間中心原理主義、等）のベクトルから、精神的価値中心主義（愛至上主義、利他主義、等）のベクトルへ。

相対性理論で有名な理論物理学者・アルバート・アインシュタインは、語る。

「現代人のモラルが恐ろしく荒廃している原因は、生活が機械化して人間性を失っているからだと思います。それは科学技術の悲惨な副産物です」<sup>(18)</sup>

アパルトヘイト政策への抵抗運動に身を捧げ、27年間ものあいだ獄中で過ごしたネルソン・マンデラ（元南アフリカ大統領）は説く。

「かつて思いやりのある社会の探求を駆り立てた人と人との連帯感、他者を気遣わない物質主義と、即時に欲望を満足させようという社会的目標の追求に取って代わられてしまった。少なくとも、それらによって脅威に晒されている。

今の時代に取り組まなければならないことのひとつは人間の連帯感、つまり『お互いのために私たちは世界に存在する』、『他者のおかげで私たちは存在する』、そして『他者を通じて私たちは世界に存在する』という認識を国民の間に再び浸透させることだ」<sup>(19)</sup>

「思いやりの文化をこの社会に再び築かなければならない」<sup>(19)</sup>

## 【だれも幸福になれない価値観】

有限な物質的価値（金銭的価値）を奪いあうシステムでは、物質的価値に恵まれる人びとは少数にすぎない。

しかも、物質価値の果てしない追求は、地球の有限な資源を食いつぶし、地球環境に深刻なダメージを与えつづけている。

2055年に、地球人口が現在の78億から100億に急増する（※毎日、約22万7000人増えている）との予想をも鑑みれば、一刻も早くそのようなシステムや価値観からの脱却を図らねばならない。

たしかに、これまでは、地球環境の時限爆弾が爆発する前にこの世を去り、勝ち逃げに成功した人もいたであろう。

だが、未来に生きる人びとは、そういうシステムや価値観のもとでは、何人も勝者になることはできない。

ところが実際は、欲に目がくらみ、おのれの醜い欲を満たすためだけに生きているような人たちが、世界中で

ばっこ  
跋扈している。

だから、彼らの病んだ価値観を変え、闇から目を覚まさねばならない。

けれど同時に、私たち自身が真実に目覚め、身近なところから現実を変革するアクションを起こしていく必要がある。

### 【愛をもって与えあうのか、憎しみによって奪いあうのか】

ある物を分割するのに、愛をもって与えあうのか、それとも憎しみによって奪いあうのか。

同じ分割するにしても、結果はまるでちがってくる。

与えあえば、ともに幸福となろう。

しかし、奪いあえば、奪われる側は幸福を脅かされる。奪った側も、利己的に行いによって心が貧しくなり、それだけ精神的幸福から遠ざかるにちがいない。

そうであるとなれば、私たちがとるべき道は、与えあう利他的生き方なのか、奪いあう利己的生き方なのかは明らかである。

つまり、奪いあう物質的価値中心主義、拝金主義、利己主義においては、自己の幸福と他者の幸福は反比例する。

そしてついには、共倒れとなって、破滅への階段をものとも転げ落ちるであろう。

いっぽう、与えあう精神的価値中心主義、愛至上主義、利他主義においては、自己および他者の幸福感を同時に高めていくことができる。マザーがよく、“You can share the joy of loving. (あなたは愛の喜びを分かち合うことができるのです)”という言葉を口にしていたように。

マザーは説く。

「お金に執着している人…は、ほんとうは、とても貧しい人なのだと思います。もし、このような人が、お金を他人への奉仕のために使うなら、その時こそ富める者に、大きな富者になるのです」<sup>(20)</sup>

「先進国にも、一つの貧しさがあります。それは、お互い同士、心を許していない貧しさ、精神的貧困、淋しさ、愛の欠如からくる貧しさと言っていていいでしょう。愛の欠如こそ、今日の世界における最悪の病です」<sup>(21)</sup>

「私は初めてインドの地に降り立った時、道端で埃にまみれて死んでいこうとしている人々が、末期の水と愛を求めて弱りきった手を伸ばしている姿に激しい衝撃を

受けました。いま日本にきて街を歩き、日本の方たちと話をして、私はインドの地で体験したのと同じ、あるいはそれ以上の衝撃を感じています。日本では死にゆく人が路傍に捨てられていることはありませんが、インドで道に横たわる人たち以上にたくさんの人が、心の傷を他の人たちとの愛のつながりの中で癒されたいと、悲鳴をあげているのを感じたからです。日本の人たちにとり、こうした人たちと共に、心を癒すことに力を注ぐことは、緊急で重大な使命ではないでしょうか」<sup>(22)</sup>

### 【ある日本人との対話】

マザー・テレサが来日し、岡山で講演をしたとき、ある日本人男性が質問した。

「薬を…なぜ死ぬに決まっているような人たちに与えるのですか。それは無駄ではありませんか」<sup>(23)</sup>

マザーは答えた。

「死を待つ人の家で息を引き取る人の多くが、臭い、汚い、あっちに行けと邪魔物扱いにされてきた人です。望まれずに生まれてきたという悲哀をもっている人がほとんどです。生きていても、死んでいても同じ、誰からも関心をもたれず、見捨てられていた人も少なくありません。その人たちが、生まれてからこのかた、飲んだこともないような薬を惜しげもなく与えられ、これまで受けたこともない手厚い看護を受けて、数時間後には息を引き取っていきます。

この人たちは、死ぬとき、必ずといっていいほど、『ありがとう』といって死ぬんです。

それは本当に美しい光景です。つまり、生み捨てた親を恨み、冷たかった世間を呪い、助けてくれなかった神仏を呪っても不思議ではなかった人々が、恨みや呪いではなく、感謝して死んでいくのです。それは感動的な光景です。

それらの人々が呪いではなく、感謝して死ぬことができるのだったら、それに使われた薬も人手もちっとも惜しいとは思いません」<sup>(23)</sup>

質問した男性は、薬の物質的価値のみに着目し、死を待つ人への投薬は無駄であると判断した。

いっぽう、マザーは、薬の物質的価値のみならず、むしろ薬が橋渡しする精神的価値を重視し、死を待つ人へ薬を惜しみなく与えたのである。

## 【幸福感のベクトル】

ブッダには、アヌルッダという盲目の弟子がいた。

当時、彼らが着ていたものといえば、道端<sup>みちばた</sup>に捨ててある布<sup>ひろ</sup>を拾い集め、縫いあわせてつくったパッチワークの粗末<sup>こらも</sup>な衣である。アヌルッダは目が不自由であるため、縫うことはできても、針に糸を通すことがなかなかできない。そこで彼は、大きな声でまわりに呼びかけた。

「福德<sup>ふくとく</sup>を求めたいと思う人は、わたしのために針に糸を通してほしい」<sup>(24)</sup> ※①

すると、針を通すばかりか、布を手にして縫いはじめる者がいた。ブッダその人である。

恐縮したアヌルッダは、とまどいながらもブッダに問うた。

「世尊<sup>せそん</sup>は福德<sup>ふくとく</sup>円満<sup>えんまん</sup>していられるではありませんか」<sup>(24)</sup> ※②

ブッダはこたえて言う。

「世間に福德<sup>せつ</sup>を求める者の中で、わたしほど切に求めている者はいないであろう」<sup>(24)</sup>

仏陀もマザー・テレサも、人間である以上、私たちと同様、幸福を追求することに変わりはない。

しかし問題は、なにに幸福を求めるかということなのである。

「自分が幸福を得るためならば、他者を犠牲にしてもかまわない」

こう考えるのか、それともマザーのように、「愛する他者のためならば、自分が犠牲になることさえいとわない」と考えるのか。

両者はともに、幸福の追求という点では同一である。

しかし、そのベクトルは180度異なり、生じる結果もまるで違う。

そして、前者のような、今日の世界に蔓延<sup>まんえん</sup>する利己主義は、克服されるべきものであると考えられる。

※①福德……智慧<sup>ちえ</sup>以外の善行<sup>ぜんこう</sup>とそれによって得られる功德<sup>くどく</sup>。

※②世尊……ブッダに対する敬称。

福德円満……福德が十分に備わっていること。

## 【すべての人が生き生きと生きることのできる世界を求めて】

私たちは、大人や子どもを含めて、だれしものが幸福になることを望んでいる。

これには例外がないといって過言ではない。

たしかに、幸福を求めていないと公言する人もいる。

けれども、そういう人は、心底、幸福を求めているのではない。

幸福を求めて得られなかったつらい経験から、幸福を求めることに疲れしたり、恐れしたりしているだけではないか。失望の痛みを味わいたくないがゆえに。

そうであるなら、そういう人もまた、本心では、幸福を求めているといえよう。

幸福を望むことに例外がないということは、当たり前のことではない。

極めてまれなことである。

いわば、私たちは幸福を求めるように宿命づけられているといえよう。

とすれば、幸福こそ、私たちの人生の究極目的ではないだろうか。

私たち日本人は、日本国憲法によって、幸福追求に対する権利といった基本的人権が保障されている。公共の福祉に反しない範囲内において。

人間は一人では生きていけない社会的(対他的)存在であり、他者の幸福追求権に対しても責任を負う。

ゆえに、社会(世界)は、少数者だけに富みが集中する利己的システムが支配するものであってはならない。その行き着く先は、他者の幸福追求権を踏みにじることになるのだから。

私たちの社会(世界)は、だれもが不当に搾取<sup>さくしゅ</sup>されない幸福実現共同体である必要がある。

換言すれば、だれかの幸福追求のために、ほかのだれかの幸福追求権が犠牲<sup>きよう</sup>に供されるような社会(世界)であってはならない。

私たちはすでに歴史から教訓を学んでいるのではないだろうか。

暴君が支配する社会は、あこぎで野蛮<sup>やばん</sup>なものだということ。

そういう専制(独裁)政治においては、少数の幸福の追求のために、その他大勢の幸福追求権が犠牲に供されているのだから。

それならば、物質や金銭を国際金融資本家といった一部の人間が独占し、そのためにだれかが飢え死にするような現実はどうか。

形は違えども、同じく野蛮で異常なものであるといえよう。

私たちが構築すべきシステムや価値観は、少数者しか幸福を追求できないものであってはならない。

すべての人たちの幸福追求権が担保されるにものである必要がある。

それは、決して利己主義（物質的価値中心主義、拝金主義）によって実現されるものではありえない。

愛（慈悲、精神的価値中心主義、利他主義）によってこそ現実化するものであるといえよう。

#### 引用文献

- (01) 日本の10月の自殺者、年間の新型コロナ死者上回る 女性の増加顕著. (2020.12.1). CNN.co.jp. (<https://www.cnn.co.jp/world/35163196.html>). (2020.12.3 取得).
- (02) 「お母さん、ごめんなさい……」渋谷・女性ホームレス殺人“46歳犯人”はマザコン・クレーマー. (2020.12.5). 「週刊文春」編集部. (<https://bunshun.jp/articles/-/42000>). (2020.12.11 取得).
- (03) 《渋谷・ホームレス殴殺事件》資産家で有名クレーマーの容疑者、母との“異様な関係”. (2020.12.1). 週刊女性 PRIME. (<https://www.jprime.jp/articles/-/19496>). (2020.12.11 取得).
- (04) 雨宮処凛. 渋谷・女性ホームレス殺害～「痛い思いをさせればいなくなる」を地でいくこの社会. (2020.11.25). (<https://maga9.jp/201125-1/>). (2020.12.11 取得).
- (05) 「目障りだった」が犯行動機……渋谷「女性ホームレス殺人」で逮捕された46歳男の正体. (2020.11.21). デイリー新潮. (<https://news.goo.ne.jp/article/dailyshincho/nation/dailyshincho-682527.html>). (2020.12.11 取得).
- (06) 渡辺豪. 渋谷女性ホームレス死亡事件「決して怠け者ではない」素顔 困窮者見えにくい“排除アート”の影響. (2020.12.11). AERA. (<https://dot.asahi.com/aera/2020121000053.html?page=1>). (2020.12.11 取得).
- (07) 山本和樹. 《渋谷ホームレス殺人》“所持金8円”被害女性の謎を解いた「名刺大メモ」と「電源の入らない携帯電話」. (2020.11.26). 「週刊文春」編集部. (<https://bunshun.jp/articles/-/41784>). (2020.12.11 取得).
- (08) 伊藤真. (2010.5.3). 伊藤真の法学入門. 日本評論社.  
伊藤真. (2010.3.15). 伊藤真の憲法入門 第4版. 日本評論社.
- (09) 今野勉. (2011.8.10). 金子みすゞ ふたたび. 小学館.
- (10) 東京 HIV 訴訟弁護団 [編]. (2002.8). 薬害エイズ裁判史 第5巻 薬害根絶編. 日本評論社.
- (11) 松村被告に禁固3年求刑 検察側「危険承知で無為無策」. (2000.12.28). 読売新聞. 27:5.
- (12) 松村元課長「汚染はないんだ」面会患者に 回収要求耳かさず. (1996.10.5). 朝日新聞. 34:4-7.
- (13) 原田正純. (1989.6). 水俣が映す世界. 日本評論社.  
浜六郎. (1996.11). 薬害はなぜなくなるのか. 日本評論社.
- (14) 濤川栄太. (2007.2). 心を鍛える偉人伝. 中経出版.
- (15) Mother Teresa/Edited by Jaya Chaliha & Edward Le Joly /いなます みかこ 訳. (2000.6). マザー・テレサ 日々のことば. 女子パウロ会.
- (16) zakzak. (2014.3.26). 【中村うさぎ】昨年3度も死にかけた….  
(<http://www.zakzak.co.jp/people/news/20140325/peo1403251736000-n2.htm>). (2014.3.26 取得).
- (17) José Luis González - Balado & Janet N. Playfoot /山崎康臣 訳. (1998). マザー・テレサの「愛」という仕事. 青春出版社.
- (18) アインシュタイン /弓場隆 訳. (2015.11.20). アインシュタインの言葉. デイスクヴァー・トゥエンティワン.
- (19) セロ・ハタン他 編 /長田雅子 訳. (2014.6.1). ネルソン・マンデラ 未来を変える言葉. 明石書店.
- (20) Mother Teresa. Edited by Becky Benenate / Anselmo Mataix・奥谷俊介 訳. (1997.9). マザー・テレサ 愛のこころ 最後の祈り. 主婦の友社.
- (21) Mother Teresa. Edited by José Luis González & Balado /渡辺和子 訳. (1997.2). マザー・テレサ 愛と祈りのことば. PHP 研究所.
- (22) 鈴木秀子. (1999.6). 愛と癒しのコミュニオン. 文藝春秋.
- (23) 神渡良平. (1997.11). マザー・テレサへの旅路. サンマーク出版.
- (24) 紀野一義. (1967.10). いのちの風光 現代に生きる仏教. 筑摩書房.

# Japanese things left behind

ENDOHI Hitoshi

## Abstract

The new coronavirus (Cobit 19) has caused various social problems and has put many people in a predicament. Meanwhile, a tragic incident that symbolizes the values of modern people, including the Japanese, occurred.

Starting with this case, in this paper, we will discuss the dignity and basic human rights of individuals in Article 13 of the Japanese Constitution, and examine the problems of typical modern values.

Finally, based on these, we explore the ideal society to aim for.



## 生死の狭間を生きる

～細井夫妻の選択～

遠藤 均

### 要約

深刻な病により極限状況に陥った細井夫婦の生き方とおし、ぎりぎりの境遇だからこそ芽吹く人間のすばらしい価値と可能性を見つめていく。

そして、私たちが、もしもそういう状況に直面したばあい、どのようにその限界状況に対処し、突破するかを、価値観という視点から模索する。

### 【序 過去という牢獄からの脱出】

想像していただきたい。

あなたは、不慮の事故で、片腕を失ってしまった。と。

そのとき、どちらの道（生き方）を選択するだろう？

ひとつは、失くした片腕にいつまでも固執する生き方。自分が不幸なのは、片腕がないせいであり、腕を取りもどしさえすれば幸せを取りもどせると考えて。

もうひとつは、いっぽうの腕があることに感謝し、ポジティブに生きる生き方。どんなに努力しても、とりもどすことができないことは、きっぱり忘れて。

はっきり言えることは……。

前者の生き方は、出口の見えない苦みの泥海（不幸）におのれを沈めてしまう。

たほう、後者の生き方は、あらたな幸福をつくりだす可能性にあふれているということ。というのも、幸・不幸とはみずからが生みだす想念であり、自分が不幸だと思えば不幸になり、幸福だと思えば幸福になるのだから。

こうも言えよう。

過去を書きかえることはできない。

けれど、いかようにも変えられる。過去に対する価値判断は。

だから、過去にとらわれ、振り回されているとすれば……。

過去そのものに、いちばんの原因があるのではない。

過去という事実に対する価値判断にこそ、問題の核心がある。

そして、過去に対する見方が一変すれば……。

オセロの黒が白に変わるように、不幸が幸福に劇変することさえ起こりうる。幸・不幸は、外的世界の事実ではなく、内的世界の想念（観念、価値観）にこそあるのだから。

そうなれば、自分を苦しめていた暗黒（劣等感、挫折感、敗北感、失望感、後悔）は、波が引くように消えていくにちがいない。

それどころか、暗黒が光明に姿を一変することさえ起こりうる。

### 【自称「ポンコツ夫婦」の露命の夕映え】

道子は、18歳のとき家族性経性両下肢麻痺を発症。医師からは、いずれ歩けなくなるとの診断がくだされていた。

それでも彼女は、「自分の人生は自分で切り開きたい」<sup>(01)</sup>と考へ、21歳で親元を離れ、ベビーシッターの仕事につき、自活を始める。

ところが、28歳（※1977年）のときのこと。高熱をだし、麻痺が下肢全体に広がり、ついに立つことさえできなくなってしまう。

働くことができなくなり、家賃を滞納。家から追いだされ、路上で生き倒れ寸前となる。

そこを偶然、親切な人が通りかかり、九死に一生を得た。

道子は、どん底の体験によって、もう一度生きてみようと思ふ立つ。

当時の心境を、彼女はこうふり返っている。

「二十八歳の秋のことだったが、立てなくなった日に、私は水が飲みたいと台所へ這って行き、水道の蛇口到手

を伸ばした。手が届かない！その時のショックは想像をはる遥かに越えていた。こんなにも早く歩けなくなるとは思ってもいなかった……と、二週間あまりの間、目を覚ますと泣き、泣いては泣き疲れて眠る、そんな日々を過ごしていた。

やがて、昨日出来たことが今日出来なくなると嘆いていても、そこからは何も始まらない、それよりも、まだ自分に残されているものを考えてみよう、と思うようになった。それから私の人生は大きく変わった<sup>(02)</sup>

「今まで出来ていたことが当たり前のことではなく、恵みであったことに初めて気づくことが出来た」<sup>(02)</sup>

「人は障害のあるなしにかかわらず、老いていく中で、若い時に出来ていたことが出来なくなったりする。たまたま…ほんの少し早く、その時が来ただけなのかもしれない。そう考えることで私は救われた」<sup>(02)</sup>

「窮鼠猫を囓む」という言葉があるが、人間もギリギリまで追いつめられると、迷いや甘さがふっ切れて、覚悟が極まることがある。

暗闇のなかで一条の光を見いだした道子は、心機一転、社会復帰を目的とした訓練施設にはいる。

そこで、夫となる細井宏之と出会い、翌年（※1980年）、結婚。

このときすでに宏之は、交通事故により、両手が不自由だった。しかも、道子は身体を動かすことで、いつ大動脈瘤が破裂してもおかしくない状態だったのである。

それでも道子は、命を懸けて、家事や衣服の着脱、入浴介助といった身の回りのお世話にいそしんだ。

「自分を必要としてくれる人がいる」<sup>(01)</sup>

こう思うたび、彼女は幸せがこみあげてきた。

けれども、平穏な日々は長くつづかない。道子は脳梗塞をおこし、左手が麻痺してしまう。

そのうえ夫の宏之は、持病が悪化し、麻痺が全身におよんだ。

こうして、自由に動かすことができるのは、二人あわせても、道子の右手一本だけとなってしまった。

ある日のこと。夫は妻を気遣い、やさしくこう語りかけた。

「今日は道子が疲れているようだから、買い物に行ってきたてやろうか」<sup>(01)</sup>

もっと厳しい境遇にありながら、それでも自分をいたわってくれる夫。

道子は、その深い愛情に感激し、幸せを強く噛みしめ

るのだった。

しばらくして、電動車椅子で新鮮なアジを買ってきてくれた夫は、「道子は片手しか動かせないのだから、煮るか焼くかしていいよ」と、いたわりの言葉をかけてくれる。

そのとき彼女は、天啓を受けたように、とても大切なことに気づいた。

「自分はここが不自由だから、あれはできない、これもできない」<sup>(01)</sup>

やりもしないで、そう決めつけていた自分の愚かさに。道子は、夫の深い愛情に報いるためにも、三匹の魚をすべて三枚におろそうと心に決め、二時間かけてやりとげた。

このとき細井夫婦は、固く誓いあう。

「私達はこれからもさまざまなことで自由を失うかもしれないけれども、どこかが不自由になっても、あれはできない、これはできないと思ひ込むのだけはやめよう」<sup>(01)</sup>

のちに、夫は呼吸困難となり、慌ただしく救急車で運ばれ、ICU（※集中治療室）で懸命の処置がとられる。

一進一退をくり返すも、3週間後、ようやく一般病棟に移ることができた。

しかし、ホッとしたのもつかの間。夫は、もっとも残酷な病である筋萎縮性側索硬化症（ALS）を発症しており、やがて全身の運動神経が冒され、死にいたると医師から宣告された。

道子は、車いすに座っていなければ、その場にへたりこんでいただろう。

「車椅子者であることを幸いに感じた」<sup>(02)</sup>

それから夫の病室の前までもどるも、どうしても中にはいることができない。

急に涙があふれ、人影の少ないところはないかと、車いすを走らせる。

薄明りの待合室に飛びこむと、「堪えていた嗚咽が体の底から溢れるばかりだった」<sup>(02)</sup>。

どれだけの時間が過ぎただろう？

「夫をいつまでもひとりにして置くことは出来ない」<sup>(02)</sup>

それに、泣いてばかりいては、「二人の大切な時間が過ぎてしまう」<sup>(02)</sup>。

まず、「夫の病を受容し」、自分自身を奮い立たせよ

う」<sup>(02)</sup>。

ふいに夫の笑顔が脳裏に浮かんだ。

「あとどのくらいその笑顔が見られるのか」<sup>(02)</sup>

そう思ったとたん、「またも大声を上げて泣きたくなくなってしまった」<sup>(02)</sup>。

けれど、帰りを待ちわびる夫のために、「涙をぬぐい、顔を洗って病室に戻ろう」<sup>(02)</sup>

そう心を定めたのである。

——道子は、雨の日も雪の日も、車いすで病院に通いつつ、付添看護をつづけた。

だれかのお役に立てること。そのことに、彼女は大きな生きがいと幸せを感じるのであった。

しかし、道子の献身的看病にもかかわらず、夫の病状は悪化の一途をたどっていく。

しかも、医師からは、意識を取り去り呼吸器をつけるか、退院し、24時間、人の手で呼吸介助するかを選択を迫られてしまう。\*

※呼吸介助を選択するなら、退院してもらいたいと医者が言った理由とは？

「一日に何人もの人が病室に出入りされたのでは、他の患者さんの迷惑になるから」<sup>(02)</sup> というものだった。

なお、呼吸器をつけるさい、意識を無くするのは、苦しい思いをさせてしまうからだという。

夫の宏之はつぶやいた。

「今まで皆が胸押しをしてくれて、大変なことはわかっているからもう寝かせていいよ」<sup>(02)</sup>

道子は「思わず涙が溢れて、自分をどうすることも出来なかった」<sup>(02)</sup>。

そのとき、病室に重苦しい空気が流れる。

が、介助者のひとりが言葉を発した。

「今までやってきたのだから、自分たちで最後までやろう」<sup>(02)</sup>

すると、「私にもやらせてくれ」<sup>(02)</sup> という声が、つぎつぎとつづく。

宏之は、「皆の気持ちが何よりも嬉しく」て、「ポロポロと涙を流」<sup>(02)</sup> つづけるのであった。

さっそく、つぎの日に退院したところ、介護者たちがその日の夜に電話連絡してくれた。おかげで、翌日の早朝から、足の踏み場もないほど多くの人たちが訪れて、ローテーション表に名前を書きこんでくれたのだった。

それでも、胸押しは、長くても一人30分が限界である。

そのうえ、リレーがうまくいかず、次の人が来ないために前の人が帰らないことも、ままあった。

「このままではいけない！」<sup>(02)</sup>

道子は強い危機感を感じていた。

そしたらなんと彼女は、座布団やタイル、ゴムといったありあわせの材料で、テコの原理を用いた胸押し機を発明してしまったのである。

お蔭で、今までの半分の力で楽に押せるようになり、道子自身も加わることができるようになった。

すると、どうだろう。

情は人の為ならず（※他人に情けをかけると、めぐりめぐって自分により報いが来る）。なんと、脳梗塞のために不自由になっていた左手が、もとのように動くようになったのである。

——ある晩、道子は、介護者から、様子がおかしいからすぐきてほしいといわれ、すぐさま駆けつけた。

すると、夫の呼吸が乱れているではないか！

すぐさま救急車を手配し、救急病室に入院。医師の判断で、呼吸器を装着する。

診断は、発病したら助からないといわれていた肺炎だった。

夫は苦しくて顔をゆがめ、胸押しに変えてほしいとか、呼吸器の呼吸回数や酸素量を増やしてほしいとか、しきりに助けを求めてくる。彼自身は、苦しみの原因が、肺炎にではなく、呼吸器にあると思こんでいたのだから。

けれど、道子には、本当の理由が言えるはずもない。とりもなおさず、死の宣告になってしまうからである。

病室の廊下にたたずみながら、道子は自問自答をくり返す。そして、すさまじい葛藤との格闘のすえに出した答えはこうだった。

「私たち人間は苦しみの中に在る時、その苦しみは何からくるものかを知り、そのことを解決して苦しみから解放されることを願う。けれどその正体がはっきりわからない時、あせり、もがく。私がおもひの立場でいたら、本当のことを教えてほしい……という気がしてきた」<sup>(02)</sup>

翌日、道子は意を決し、夫に真実を告げた。

すると、不当な苦しみを強いられていると思っていた夫は、落ち着きをとりもどし、こうつぶやいたのである。

「そうだったのか。どおりで苦しいと思った。もう一度ガンバってみるから、側にいてくれ」<sup>(02)</sup>

それ以来、夫は苦しいとひと言もいわなくなった。

しかも驚くべきことに、二週間後には肺炎が完治したのである。

たしかに、車いすの道子にとって、病院での付添いは容易いことではない。

しかしそこには、それをはるかにしのぐ確かな幸せがある。

彼女は、しみじみ思う。

「夫が眠りにつくを見ながら、自然に私の頬はゆるみ、私は喜びに満たされていった。これほどまでに、夫に必要とされる妻があるだろうか、と」<sup>(02)</sup>

細井夫妻は、一日も早い退院を強く望んでいた。

残された時間を二人で過ごし、あの日の誓いどおり、「今やれる可能性のあるものをやりたい」<sup>(01)</sup>と、切に望んだからである。

ところが、入院から二か月が過ぎようとしていたときのこと。

医師からは、呼吸器を着けたままでの退院は難しいと伝えられた。

それならと、夫は、自発呼吸の練習に励み、妻は呼吸器の購入と往診可能な医師を探し求め、かけずりまわる。

病院からの妨害や脅しはあったものの、彼らはこれに屈することなく、自己退院の決定を病院側に伝え、病院を後にした。

退院後（1984年9月）、細井夫妻は車で横浜を立ち、道子の実家がある長崎県島原市を訪れる。「人生という限られた時を数分も無駄にしたいくないという思い」<sup>(02)</sup>を胸に刻みながら。

到着を心待ちにしていた父は、元気そうな娘夫婦の姿を見て、とても喜んだ。

1年後には、北海道を目指し、車で旅に出る。

その動向は各地で大きな波紋を呼び起こす。

また、同行した映画のロケ班によるドキュメンタリー（『ふれ愛の旅』）は、全国各地で上映され、深い感動をもたらしたのである。

そればかりではない。

彼らの驚くべき行動は、当時の常識を覆し、患者が病院から外にでる口火を切ったのだった。

「最後の最後まで私達夫婦は生きたのだ」<sup>(01)</sup>

二人いっしょの幸せな時を過ごし、生きた証をたしかに残し、夫は最期をとげた（※1986年11月20日）。

細井道子には、どうしても伝えたいメッセージがある。

「どんな状況になっても、決してあきらめないこと」<sup>(01)</sup>

「どんな人でも、どこかの誰かが自分を必要としている。私のような何一つ誇るようなものがないものでも、亡き夫は必要としてくれたし、夫のように指一本、声一つ自由にならなかった人が私を支えてくれたのですから」<sup>(01)</sup>

## 【破壊から創造へ】

漆を使ってこわれたものを修理し、金で装飾する。そうすることで、割れ欠けした傷を新たな魅力（美しい景色）に変え、未来へと継いでいく。これが金継ぎと呼ばれる技法である。

しかし、京都の漆芸修復師・清川廣樹によれば、金継ぎは、物の修理にとどまるものではない。

物をこわしたことによる「他人のこわれた部分。精神性もふくめて…修復」<sup>(03)</sup>をすることになる。

しかも、そのことをとおして、「自分自身のこわれた部分もいっしょに修復ができていくような気持ち」<sup>(03)</sup>になるのだという。

「こわれる」ことの意味と価値について、清川廣樹は語る。

「物というものは、形になった時点で、こわれることは宿命として生まれてきます。

こわれることは、…けっして悪いことではないと思います。

私たち自身も、こわれたり、欠けたり、それは日常のようにやってくることなんです。

それをけっして隠さない。

不完全であるからこそ、新しいものが生まれる」<sup>(03)</sup>

「自分の歴史を隠さない。

たとえそれが、大きなアクシデントであっても、…受けとめなければならない。

…そのアクシデントがあったから、新しい自分が生まれる」<sup>(03)</sup>

## 【固い価値観と柔らかい価値観】

永続的幸福にいたるためには、ゆるぎなく、びくともしない価値観を構築することが不可欠である。

だが、これだけでは十分ではない。

進化論の適者生存が明示するように、状況（社会、境遇、環境など）の変化に適応できるよう、価値観を柔軟に調整したり、深化させたりしていくことも必要である。いわんや、変化が目まぐるしい現代社会においてをや。

つまり、変化しない価値観と変化する価値観を同時に  
もつことが欠かせない。

たとえば、もし、あなたが、今でも記憶からぬぐい去  
れぬ悔恨に困苦しているならば……。

前向きな解決法は一つしかない。

過去の価値観を手放して、今の状況にぴったり合った  
価値観につくり変えたり、深化させたりしていくことで  
ある。

ひとたび、価値観が変改すれば、自分を悩ませていた  
出来事や劣等感、挫折感、失望感、後悔といったものが  
瞬時に消え失せるかもしれない。

それどころか、幸福の種にさえ一変しうるだろう。

このように、価値観には、人生を激変させる奇跡的な  
パワーがある。

失われた時間についてもしかり。

私たちは、過去を取りもどすことはできない。

けれど、過去に対する気づきを契機とし、今と未来を  
変えていくことはできる。

かてて加えて、失われた時間に対する喪失感(焦燥感)  
を、時間に対する尊重(時間を大切にすること意識)へと転換  
し、失われた時間を補てんすることもできよう。

いや、それどころか、今と未来の時間に、失われた価  
値を補ってありあまる価値を与えることさえできる。

虚空の闇に囚われていてはいけない。  
闇黒の牢獄を超克し、天空のきらめきをこそ見つけ  
て生きよう。

「二人の囚人が鉄格子から外を眺めたとき。一人は泥  
を見た。一人は星を見た」

(フレデリック・ラングブリッジ)<sup>(04)</sup>

「A 弦が切れたら残りの三本の弦で演奏する、これが  
人生である」

(ハリー・エマソン・フォスディック)<sup>(04)</sup>

#### 引用文献

- (01) 小林司. (1989.8). 「生きがい」とは何か 自己実  
現へのみち. 日本放送出版会.
- (02) 細井道子. (1992.1.20). ポンコツ夫婦の活動記.  
中央出版社.
- (03) 清川廣樹. The Japanese art of fixing broken  
pottery-BBC REEL. (2020.8.5). YouTube.  
([https://www.youtube.com/watch?v=r9LMKGte0UU&feature=emb\\_title](https://www.youtube.com/watch?v=r9LMKGte0UU&feature=emb_title)). (2020.12.12 取得).
- (04) Dorothy Carnegie/神島康 訳. (1986.10).  
カーネギー名言集. 創元社.

# Living between life and death ~Choice of Mr. and Mrs. Hosoi~

ENDOHI Hitoshi

## Abstract

Through the way of life of the Hosoi couple who fell into an extreme situation due to a serious illness, we look at the wonderful value and potential of human beings who blossomed in the last-minute circumstances.

And if we are faced with such a situation, we will seek out how to deal with and break through the marginal situation from the viewpoint of value perspective.

## 地域における小規模事業者の存立の現状～北海道古宇郡を事例として～

石山 玄幸

### 要約

本稿は、北海道古宇郡を対象に小規模事業者の存立の現状を明らかにすることを目的とした。第一章では、課題背景として、北海道における地方集落の高齢化が進展しており、地方・地域の対策が喫緊の課題であると問題提起した。第二章では、地域に係る研究の動向を整理した。『地域』の定義と地域経営の学術的動向を整理した。第三章では、当該地域の成り立ち、人口の推移、産業の状況について、統計資料を活用して現状を明らかにした。第四章では、2017年に実施した経営動向調査と買物動向調査の結果から、当該地域における経営者の意向と消費者の行動について明らかにした。第五章では、本稿の総括として、当該地域を支える卸・小売業や宿泊・飲食サービス業の売上は、公共工事等、外部の環境に左右されており、地域住民の消費力だけでは地域産業が維持できない状況にあると推察した上で、これが地域の存立の現状とした。

### 第一章 課題背景と本稿の構成

#### 第一節 背景と課題

日本は、急速な少子高齢化と首都圏への人口一極集中の一方で地方の人口減少に歯止めがかからないという状態がもう何年も続いている。北海道においても全国的な傾向と類似しており、北海道の人口約526万人に対して、石狩振興局管内の人口が約238万人[45.2%]、札幌市の人口約196万人[37.3%]となっている。<sup>1</sup>北海道の市町村数は179と他県と比べ圧倒的に多く、2019年に北海道が実施した調査<sup>2</sup>によれば、調査の回答を得た北海道内の集落3632箇所のうち、住民の半数以上が65歳以上のいわゆる「限界集落」が前回調査より116箇所増えて1034箇所となり、人口が100人未満の集落も17箇所増の2112箇所、全体の58.1%に達している。このような状況を鑑みても、北海道における地域・地方の対策は喫緊の課題であることはいうまでもないが、現段階において、効果的な施策が打ち出されていないのが現状である。

地域の対策として一般的に用いられているのが「地域活性化」という言葉である。星槎道都大学紀要経営学部編第17号において、筆者は経営コンサルタントという立場から「現段階において、地域活性化とは、ある地域の中に地域内外の人が集まり、賑わいが発生することで地域内の消費が増え、地場企業の売上が伸びることで、地域に新たな投資が生まれる状態のこと」と述べている。

その地域活性化とは、地元企業における内発的な経営革新によってもたらされるのか。それとも、地元以外の外資の参入等による外的な要因で、地域産業の構造的な変革がもたらせるものなのか。とりわけ、地元における複数の小規模事業者の内発的な経営革新によって、地域を活性化させることはできないだろうか。筆者が最も関心を寄せる問題なのである。

以上を踏まえて、本稿の課題は、地域に係る学術研究の動向を整理した上で、小規模事業者の事例地域として、北海道積丹半島の西側に位置する古宇郡の神恵内村と泊村にて2017年に実施した実態調査を基に、地元小規模事業者の経営の現状と住民の消費動向から、地域における存立の現状を明らかにすることである。

#### 第二節 本稿の構成

本稿の構成は、以下のとおりである。第一章では、課題背景と課題を設定する。第二章では、これまでの研究文献から地域の概念を明らかにした上で、地域経済、地域経営、それぞれの研究動向を整理する。第三章では、本稿の事例地域となる北海道古宇郡の神恵内村と泊村の産業構造について、経済産業省と内閣官房が提供している地域経済システム(RESAS)のデータを活用して整理する。第四章では、2017年に神恵内村と泊村で実施した経営動向調査と買物動向調査の結果から地域の小規模事業者の経営の現状と地域住民の消費傾向について明らか

<sup>1</sup> 北海道「住民基本台帳」(令和2年1月1日現在)

<sup>2</sup> 北海道「H31年度北海道集落实態調査」

にする。第五章では、終章として、事例地域における小規模事業者の存立の現状について総括する。

## 第二章 地域研究に係る動向の整理

### 第一節 地域概念

本節では、地域概念について、地域経済の分野から奥田<sup>3</sup>、地域経営の分野から矢口<sup>4</sup>の文献を一部引用しながら整理する。

地域という言葉は、日常的に使われている反面、多様なイメージでも使われており、奥田は、その多様性を「向う三軒両隣の町内会などから国際的な地球規模の地域まで、極めて広い意味で用いられている」と表現している。さらに、経済地理学、地域経済学における地域の捉え方について、矢田と宮本の議論から、「国家との対比で地域を見ていると指摘している。つまり、地域をどう捉えるかということは、「国家」との対比の中で、地域をどう理解するかということにかかっている」としている。では、具体的にどのような空間的な範囲を持って地域とみればよいのかという疑問に対しては、「地域を考える問題意識によって異なってくる。一つは、国家が統治として考える場合の問題意識。例えば、都道府県、市町村長、町内会単位まで国家意思の浸透が図られる場合。もう一つは、住民側からの問題意識。例えば、生活環境、医療、教育など。したがって、地域とは、何らかの問題意識を伴って措定されることから、地域範囲の多様性を生み出している」としている。

一方、矢口は、地域経営学における『地域』とは、「小さく狭い閉じられた領域・空間ではなく、世界・政治・経済・文化への入り口であり、解放された具体的な展開の場であり、自然・環境・人間の関係が存在・展開・活用する具体的な場である」と指摘している。さらに、経営学における地域とは、「多様な主体の集合体・組織体をいうとき、それは地理的領域を持つ場合もあれば、利害関係者の空間的関係の場合もある。したがって、地域とは多様な主体の活動の範囲域であり、地理的領域と空間領域とがあり、範囲域の小から大までの広がりを目指す場合は地域構成（重層性）として、小から大までの各層や利害組織の空間的なつながりを地域構造（関係性）として把握することが必要である」としている。また、「分析するには地域の「対象」を限定する必要がある」とも指摘している。

以上、奥田、矢口の文献から、経済地理学、地域経済

学、そして、地域経営学の分野における地域の捉え方を整理してきた。各分野によって、地域の捉え方、表現の仕方は異なるが、共通して言えることは、地域とは、地理的にも、空間的にも、一概に限定される領域ではなく、そこに存在する主体の問題、言い換えれば、問題の捉え方によって変動する領域のことということではできないであろうか。次節では、もう少し分野を限定して、地域経営学の学術的な変遷について整理する。

### 第二節 地域経営学の変遷

本節では、筆者の問題意識に最も近い地域経営という分野の動向について整理する。地域経営については、矢口が「地域経営学」の社会的・学術的背景と到達点（福知山公立大学研究紀要別冊（2018））において、地域経営という用語が頻繁に使われているが、未だに確定的な定義がないとした上で、地域経営という用語を提起したとされる関係省庁、学界、研究者個人の三つに分類して、それぞれの内容等を詳細に整理している。

以下、矢口の論文を引用しながら、各学界と地域経営学の関連性を見ていくこととする。日本学術会議経営学委員分科会は、2015年10月30日～2017年9月30日まで、地域経営学の研究・教育のあり方検討分科会を設置した。矢口は、この二年間の論点を整理した上で、私見として、「地域経営学とは、地域におけるあらゆる主体が、「地域価値（経済的・組織的・社会的価値）の創造」のために、「地域資源を活かした地域価値創造の計画・統制・測定と分配」の経営活動を行い、「持続可能な地域社会の創造」を目指す科学的知識の体系」と要約している。

青森公立大学の藤永弘元教授らを中心に設立された地域経営学会（2014年11月設立）においては、明確な定義はないことから、当学会の会則と会長メッセージをもとにして、矢口が以下のとおり定義づけている。「地域経営学とは、地域社会の様々な経営主体が、多面的で実践的でグローバルな視点から専門知識や技術を駆使し、地域の様々な課題を戦略的に考察し解決していくことをとおして、地域価値の創造・改善・向上と未来社会への創造的変革を実現していく学術・科学である。」

地域活性化学会は、「研究対象が地域経営学と類似しているが、当学会の設立趣旨が、「より実践的な政策提言・地域活性化の取組支援に関する学術研究活動」とされており、従来ある地域経済の活性化関連の学術活動では疲弊した地域への原因を追究するのみで、その後の解決策を提示するという活動が希薄」と指摘している。

<sup>3</sup> 奥田仁（2001）『地域経済発展と労働市場 転換期の地域と北海道』日本経済評論社

<sup>4</sup> 矢口芳夫（2018）『地域経営学の役割と意義』福知山大学研究紀要別冊終章

以上、各学界と地域経営学との関連性を見てきたが、一律に定義化されていないことがわかる。これらを踏まえて、矢口は地域経営学について、「経営学」と「地域」の二面から定義している。第一に経営学に重きをおいた定義は、「多様な主体およびその組織体が、地域の価値や住民満足度の向上を図るために、地域の協働・パートナーシップ・ネットワークやガバナンスに必要かつ適切な「解」を得るための知識（理論と技術）の体系である。」第二に地域に重きをおいた定義は、「地域の営利・非営利のあらゆる『継続的事業体』・組織体・協働体との関係性なら経営という並びに経営という活動・行為・現象を対象とし、経営学的手法を用いて地域の様々な価値や住民満足度を向上するための知識の体系である。」としている。さらに、地域経営学は、地域学、情報学、持続可能性学、リベラルアーツの四つの学術基盤の上に成り立っていると矢口は主張している。

### 第三章 北海道古宇郡の概況

#### 第一節 北海道古宇郡の成立<sup>5</sup>

北海道古宇郡（以下、古宇郡と略）は、北海道の日本海に囲まれた積丹半島の西側に面しており、現在の行政区では、神恵内村と泊村のことをいう（図1参照）。古宇郡近郊では、文禄3年（1595年）には、既にニシン漁が行われており、慶長8年（1603年）には、現神恵内村に厳島神社が創建された。江戸時代に入り、古宇郡域は松前藩によって和入地となり、場所請負人制による商場（場所）、フルウ場所になったとされる。場所請負人制とは、江戸時代の松前藩政下における家臣の知行形態である商場（場所）知行制から発生した、蝦夷地特有の流通制度のことである。1825年（文政8年）、北海道の原住民であるアイヌ民族の人別帳「フルウ場所土人人別改」が最も古い文献とされているが、この文献にも「フルウ場所」という言葉が使われていたことがわかる。1869年（明治2年）に国郡里制が施行され「古宇郡」が設置。1879年（明治12年）郡区町村編制法の施行により行政区画としての「古宇郡」が発足した。その後、三県一局を経て、1906年（明治39年）北海道二級町村制の施行により、神恵内村、赤石村、珊内村の区域をもって神恵内村（二級村）が発足。1909年（明治42年）泊村、盃村、興志内村および岩内郡堀株村、茅沼村の区域をもって泊村（二級

村）が発足し、現在の行政区となった。因みに、神恵内村の「カモエナイ」とは、アイヌ語の「カムイ・ナイ」（美しい神の沢）からきたもので、「地形がけわしく、人が近づきたい神秘的な沢」を意味している。泊村の「トマリ」は、アイヌ語の「ヘモイトマリ」（マスを寄せる入海）に由来している。



図1 北海道古宇郡の地図

#### 第二節 古宇郡の人口推移

本節では、古宇郡の人口推移を見ていくこととする。表1は、2020年1月1日現在、北海道における人口の少ない自治体の上位10町村である。神恵内村の総人口は840人と音威子府村に次いで道内で2番目に人口が少ない自治体となっている。また、泊村の総人口は1613人と占冠村と同数ではあるが、世帯数が占冠村よりも少なく、道内で9番目に人口が少ない自治体となっており、古宇郡は人口規模の小さな自治体が二つ存在している地域である。

表1 人口の少ない自治体

| 順位 | 自治体名  | 人口   | 世帯数  |
|----|-------|------|------|
| 1  | 音威子府村 | 729  | 477  |
| 2  | 神恵内村  | 840  | 472  |
| 3  | 西興部村  | 1067 | 660  |
| 4  | 初山別村  | 1152 | 538  |
| 5  | 赤井川村  | 1273 | 752  |
| 6  | 島牧村   | 1433 | 817  |
| 7  | 幌加内町  | 1447 | 768  |
| 8  | 中川町   | 1492 | 792  |
| 9  | 泊村    | 1613 | 899  |
| 10 | 占冠村   | 1613 | 1137 |

資料：北海道「住民基本台帳」

<sup>5</sup> 本節は以下を参考とした。

- ・遠藤匡俊（2009）『1825（文政8）年西蝦夷地古宇（フルウ）場所におけるアイヌの家構成員の人口構成と命名規則の空間的適用範囲』岩手大学文化論叢
- ・大沼盛男編（2002）『北海道産業史』北海道大学図書刊行会・神恵内村ホームページ・泊村ホームページ
- ・高橋昌幸編（2012）『懐郷かもえない 開村140年記念誌』神恵内村

図2と図3は、神恵内村と泊村の人口の推移を構成別に時系列でまとめたものである。両村とも2005年以降、継続的に減少する傾向がみられる。神恵内村では、総人口の減少率が2000年から2020年までに36.8%、2045年までだと53.3%が減少すると推計されている。人口構成別では、生産年齢人口の減少が著しく2000年から2045年までに82.3%が減少すると推計されている。また、2020年から2025年を境に高齢人口が生産年齢人口を上回り、2045年には高齢人口が総人口の64.2%を占めると推計されている。

泊村では、総人口の減少率が2000年から2020年までに21.2%、2045年までだと31.7%が減少すると推計されている。人口構成別では、2020年以降、総人口に占める生産年齢人口の割合が徐々に減少していく中で、高齢人口の割合は、ほぼ横ばいという傾向を辿るが、2045年時点で、生産年齢人口が総人口の49.1%、高齢人口が41.8%と神恵内村のように高齢人口の割合が生産年齢人口の割合を上回ることはいと推計されている。

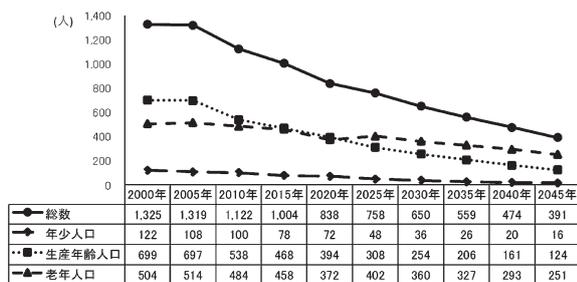


図2 神恵内村の人口推移

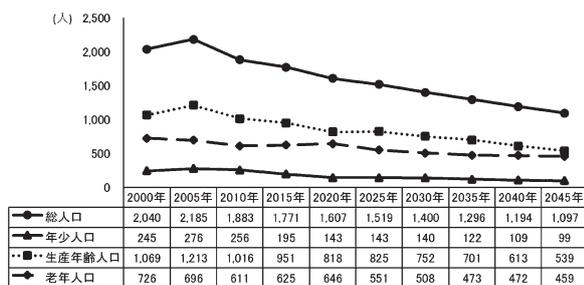


図3 泊村の人口推移

両村ともに特徴の違いはあるものの過去20年で「2～3割」もの人口が減少しているという事実。そして、今後も減少は継続するという予測値からも、人口の減少が自治体運営にとって最大の問題であることは容易に推察できるであろう。

### 第三節 古宇郡の産業状況

本節では、経済産業省と内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供している地域経済分析システム（RESAS）のデータを活用して、神恵内村と泊村の産業状況を見ていくこととする。

表2は、神恵内村における2012年と2016年の産業状況を業種別（大分類）にまとめたものである。統計上の直近2016年の企業総数53社、従業員総数170人、産業の生産力を示す総売上高903百万円、総付加価値額341百万円となっている。産業別では、卸・小売業が企業数、従業員数、売上高、付加価値額が最も高く、神恵内村の基幹産業であることがわかる。卸・小売業の次に売上高、付加価値額が高いのは、医療・福祉業となっているが、これらの業種は健康保険や介護保険等、国からの資金が多く入っていることを勘案すると、当村における産業基盤の脆弱さが窺える。また、2012年との比較では、企業数、従業員数、売上高、付加価値額の全ての項目で減少している。産業別にみると、卸・小売業が3社増加したことで、従業員数、売上高、付加価値額が伸びているが、一方で、製造業、宿泊・飲食サービス業、漁業、不動産・物品賃貸業の企業数が減少しており、結果として、卸・小売業の増加以上の減少となっている。

表3は、泊村における2012年と2016年の産業状況を業種別（大分類）にまとめたものである。2016年企業総数65社、従業員総数453人、産業の生産力を示す総売上高4,122百万円、総付加価値額1,514百万円となっている。産業別では、企業数が最も多いのは、卸・小売業であるが、従業員数、売上高、付加価値額が最も高いのは建設業となっており、泊村の基幹産業は建設業であることがわかる。また、2012年との比較では、企業数、従業員数、売上高の三項目では減少しているが、付加価値額は増加している。産業別にみると、建設業と医療・福祉業が、企業数は変わらず、従業員数が減少しているものの売上高と付加価値額が増加している。しかし、その他の産業の企業数、従業員数、売上高は建設業と医療・福祉業の増加を上回る減少を示しており、結果として、付加価値額のみ増加となっている。

本章では、古宇郡の神恵内村、泊村の歴史的成り立ち、人口の推移、産業の状況について統計資料を活用して概況を明らかにした。次章では、実際に神恵内村、泊村の村民と事業者に対して実施したアンケート調査の結果から、古宇郡の実態に迫ることとする。

表2 神恵内村の産業状況（業種別）

| 神恵内村         | 企業数   |       | 従業員数  |       | 売上高（百万円） |       | 付加価値額（百万円） |       |
|--------------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|------------|-------|
|              | 2012年 | 2016年 | 2012年 | 2016年 | 2012年    | 2016年 | 2012年      | 2016年 |
| ※1漁業         | 2     | 1     | 10    | 8     | 152      | 130   | -          | -     |
| 建設業          | 2     | 3     | 17    | 11    | -        | -     | -          | -     |
| 製造業          | 3     | -     | 11    | -     | 51       | -     | 17         | -     |
| 運輸・郵便業       | 1     | 1     | 1     | 3     | -        | -     | -          | -     |
| 卸・小売業        | 19    | 21    | 51    | 72    | 381      | 435   | 62         | 88    |
| 不動産・物品賃貸業    | 2     | 1     | 3     | 2     | -        | -     | -          | -     |
| 宿泊・飲食サービス業   | 12    | 9     | 34    | 28    | 102      | 82    | 43         | 44    |
| 生活関連サービス・娯楽業 | 5     | 5     | 6     | 6     | 13       | 10    | 7          | 6     |
| 医療・福祉業       | 4     | 4     | 34    | 24    | 180      | 175   | 121        | 112   |
| ※2その他サービス業   | 7     | 8     | 16    | 16    | 35       | 33    | 17         | 18    |
| ※3その他合算      |       |       |       |       | 249      | 168   | 131        | 73    |
| 合計           | 57    | 53    | 183   | 170   | 1,163    | 1,033 | 398        | 341   |

資料：内閣府・経済産業省「RESAS」を加工

※1 漁業の売上高は北海道「水産統計」の数値を入れた  
 ※2 サービス業の中で他に分類されないものを指す  
 ※3 漁業、運輸・郵便業、金融・保険業、複合サービス業の合算

表3 泊村の産業状況（業種別）

| 泊村           | 企業数   |       | 従業員数  |       | 売上高（百万円） |       | 付加価値額（百万円） |       |
|--------------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|------------|-------|
|              | 2012年 | 2016年 | 2012年 | 2016年 | 2012年    | 2016年 | 2012年      | 2016年 |
| ※1漁業         | 0     | 1     | 0     | 4     | 165      | 193   | -          | -     |
| 建設業          | 14    | 14    | 225   | 209   | 1,925    | 2,335 | 753        | 1,049 |
| 製造業          | 3     | 1     | 17    | 35    | 69       | -     | 38         | -     |
| 運輸・郵便業       | 1     | 1     | 7     | 7     | -        | -     | -          | -     |
| 卸・小売業        | 21    | 20    | 94    | 75    | 1,184    | 1,103 | 170        | 154   |
| 金融・保険業       | 1     | 1     | 3     | 2     | -        | -     | -          | -     |
| 宿泊・飲食サービス業   | 11    | 8     | 48    | 39    | 234      | 204   | 85         | 76    |
| 生活関連サービス・娯楽業 | 5     | 5     | 8     | 8     | 10       | 8     | 6          | 5     |
| 医療・福祉業       | 3     | 3     | 28    | 26    | 162      | 209   | 59         | 78    |
| 複合サービス事業     | 1     | 1     | 52    | 23    | -        | -     | -          | -     |
| ※2その他サービス業   | 9     | 10    | 21    | 25    | 40       | 46    | 20         | 31    |
| ※3その他合算      |       |       |       |       | 710      | 217   | 130        | 121   |
| 合計           | 69    | 65    | 503   | 453   | 4,499    | 4,315 | 1,261      | 1,514 |

資料：内閣府・経済産業省「RESAS」を加工

※1 漁業の売上高は北海道「水産統計」の数値を入れた  
 ※2 サービス業の中で他に分類されないものを指す  
 ※3 漁業、運輸・郵便業、金融・保険業、複合サービス業の合算

#### 第四章 経営動向および消費動向調査

本章では、筆者が2017年に神恵内村と泊村で実施した経営動向調査および買物動向調査の結果から神恵内村と泊村における経営状況と消費動向について明らかにする。

##### 第一節 調査概要

本調査は、筆者が神恵内村商工会と泊村商工会より、平成29年度伴走型小規模事業者支援推進事業として、

経営動向調査と買物動向調査の業務依頼を受け、アンケート調査票の作成、実施、分析を行い報告書として納品したものである。神恵内村で実施した経営動向調査は6業種28社から回答を得た。買物動向調査は53名から回答を得た。泊村で実施した経営動向調査は、4業種55社から回答を得た。買物動向調査は150名から回答を得た。次節以降、経営動向調査、買物動向調査、それぞれ神恵内村と泊村を対比しながら、調査結果をみていくこととする。

## 第二節 経営動向調査結果

本調査の目的は、神恵内村、泊村に事業所を置く事業主を対象として、自社事業における経営の現状と今後の意向を把握することである。

図4と図5は、過去三年間の業況である。神恵内村では「減少傾向」50%、「横ばい」39%、「増加傾向」11%となっている。泊村では、「減少傾向」60%、「横ばい」35%、「増加傾向」5%となっている。いずれも回答事業者の半数以上が自社の業績が減少傾向にあると回答している。

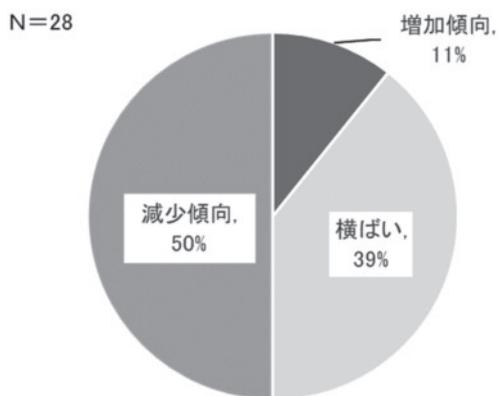


図4 過去3年間の業況（神恵内村）

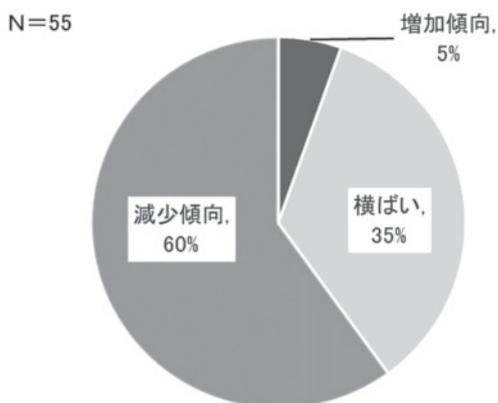


図5 過去3年間の業況（泊村）

図6と図7は、経営上の課題である。神恵内村では「店舗・工場の老朽化」43%、「取引条件の厳しさ」32%、「営業力の強化」29%となっている。泊村では「人材の定着」36%、「店舗・工場の老朽化」28%、「取引条件の厳しさ」25%となっている。いずれも回答数上位三項目のうち二項目が同じ課題となっている。

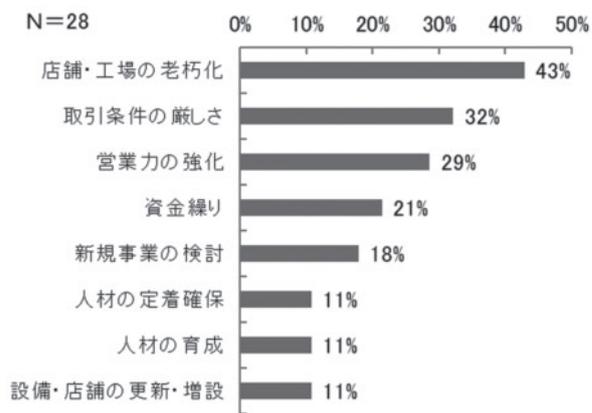


図6 経営上の課題（神恵内村）

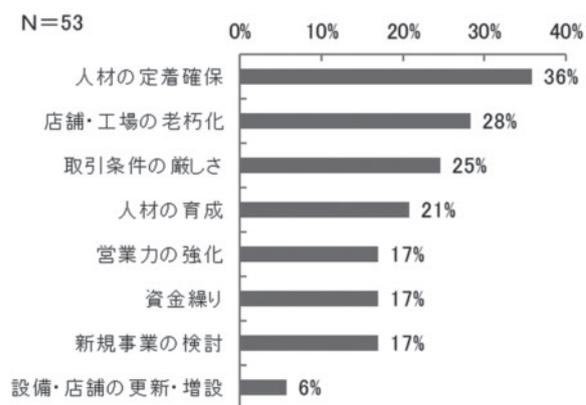


図7 経営上の課題（泊村）

図8と図9は、後継者の有無である。神恵内村では「後継者が決まっていない」81%、「後継者が決まっている」19%となっている。泊村では、「後継者が決まっていない」65%、「後継者が決まっている」35%となっている。いずれも後継者が決まっていない事業者が多数を占めている。

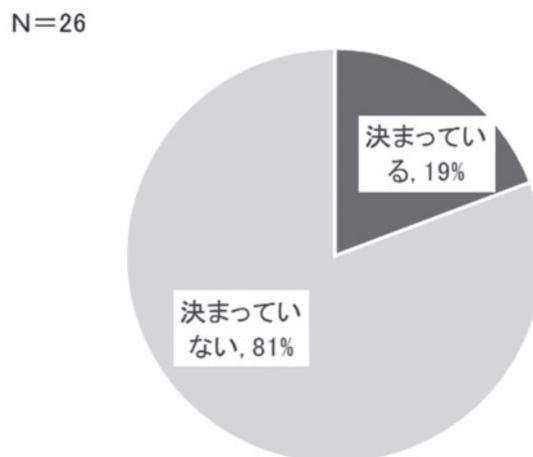


図8 後継者の有無（神恵内村）

N=52

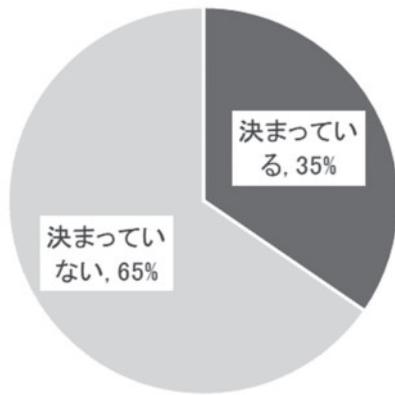


図9 後継者の有無（泊村）

図10と図11は、今後の経営意向である。神恵内村では「現状維持」81%、「廃業を検討」15%、「経営縮小」「業務転換を検討」4%となっている。泊村では「現状維持」66%、「廃業を検討」18%、「経営縮小」10%、「規模拡大」8%、「業務転換を検討」2%となっている。

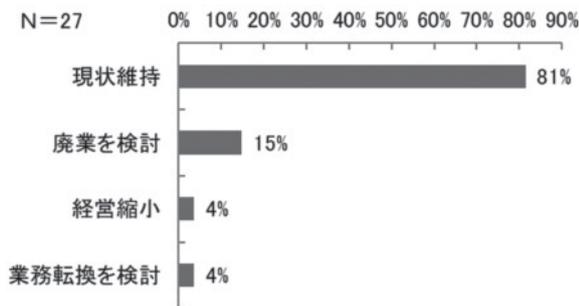


図10 今後の経営意向（神恵内村）

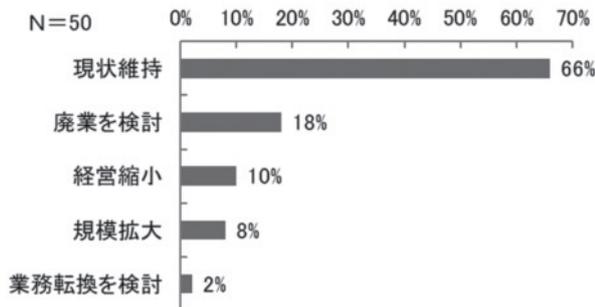


図11 今後の経営意向（泊村）

以上、経営動向調査の結果を羅列してきた。アンケート調査の結果から、古宇郡における経営状況は、ここ数年、減少傾向にあり、設備の更新をしたいが、取引条件が厳しく、設備投資に踏み切れない状況である。一方で、後継者が決まっておらず、経営は現状維持を続け、自分

の世代で事業を終了するという消極的な意向が経営者の総論として捉えることができる。

### 第三節 消費動向調査結果

本調査の目的は、神恵内村、泊村で暮らしている住民を対象として、普段の生活の中で買物する場所や理由、そして、買物環境の現状を把握することを目的としている。

図12と図13は、村内の店舗で買物する品目である。神恵内村では「ガソリン」79%、「食料品」68%、「理美容」64%が上位三項目となっている。一方、「家電」2%、「衣服」0%が下位二項目となっている。泊村では「ガソリン」82%、「食料品」65%、「食事」59%が上位三項目となっている。一方、「家電」「衣服」3%が下位二項目となっている。

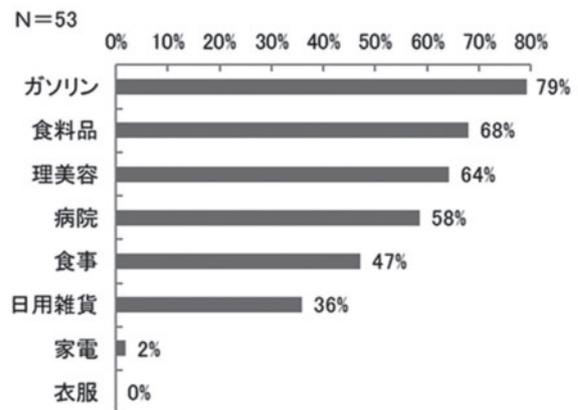


図12 村内で買物する品目（神恵内村）

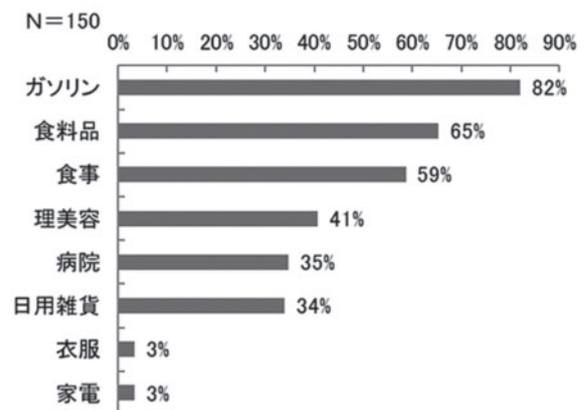


図13 村内で買物する品目（泊村）

図14と図15は、村内の店舗で買物しない理由である。神恵内村では「価格が高い」79%、「品揃えが薄い」71%、「品質が悪い」「一か所で買物が済まない」19%が上位三項目となっている。泊村では「品揃えが薄い」54%、「価格が高い」53%、「一か所で買物が済まない」48%が上位三項目となっている。

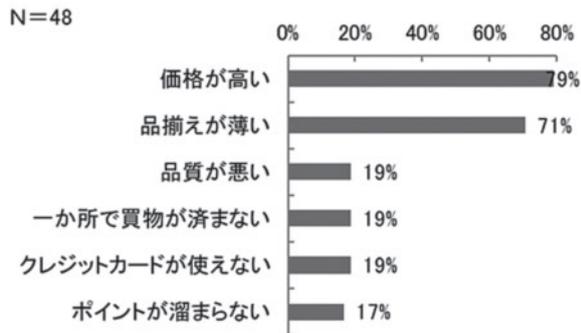


図14 村内で買物しない理由（神恵内村）

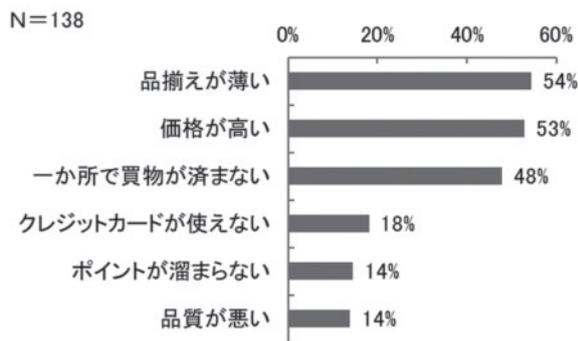


図15 村内で買物しない理由（泊村）

図16と図17は、村内の買物利便性である。神恵内村では「不便を感じている」24%、「不便を感じていない」76%となっている。泊村では「不便を感じている」51%、「不便を感じていない」49%となっている。

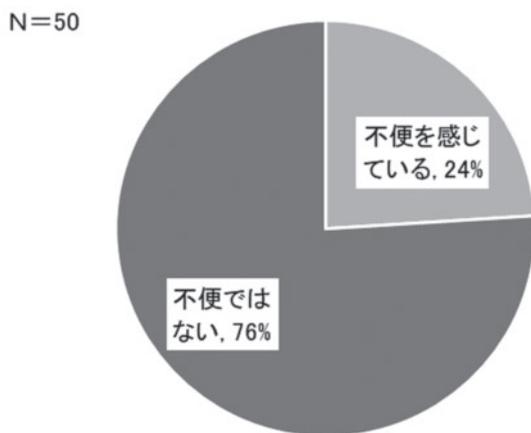


図16 買物の利便性（神恵内村）

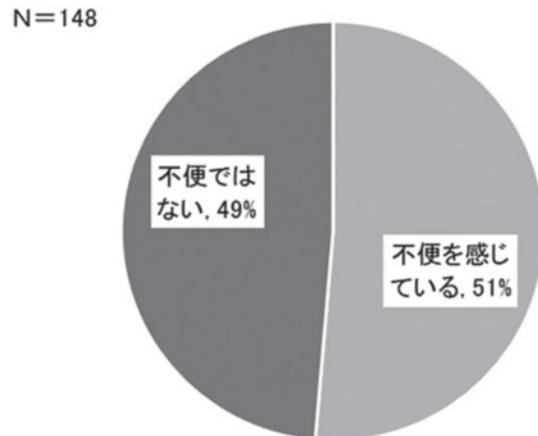


図17 買物の利便性（泊村）

図18と図19は、買物環境の改善策である。神恵内村では「特に必要ない」57%、「移動販売・サービス」「宅配サービス」14%、「送迎サービス」10%となっている。泊村では「移動販売・サービス」28%、「宅配サービス」27%、「特に必要ない」26%となっている。

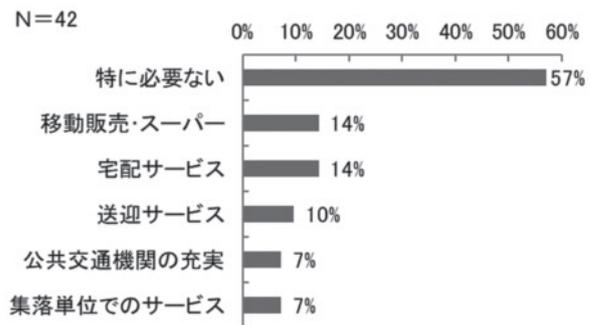


図18 買物環境の改善策（神恵内村）

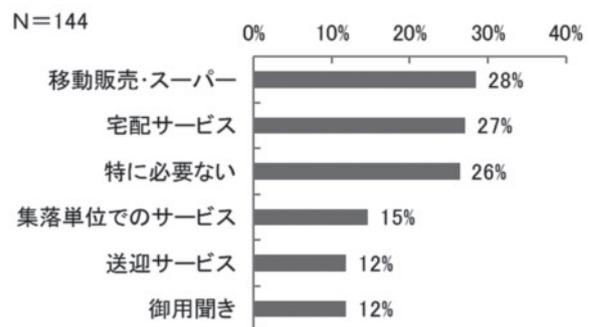


図19 買物環境の改善策（泊村）

以上、買物動向調査の結果を羅列してきた。アンケート調査の結果から、古宇郡における買物状況は、ガソリンや食料品などは村内の店舗で購入している。一方で、衣服や家電製品は、ほとんど村内の店舗では購入しておらず、品目によって二極化の傾向がみられる。村内で買

物をしない理由は、価格が高く、品揃えが薄いため一度に買物を済ますことができないためである。しかしながら、このような環境に対して、回答者の半数以上が不便ではないと回答しており、具体的な対策も特に必要ないとの回答が上位となっていることから、古宇郡の住民は、ある意味、現状の生活に満足しているという側面を垣間見ることができる。

## 第五章 小規模事業者における存立の現状

本稿の課題は、地域に係る学術研究の動向を整理した上で、小規模事業者の事例地域として、北海道積丹半島の西側に位置する古宇郡の神恵内村と泊村にて平成 29 年に実施した実態調査を基に、地元小規模事業者の経営の現状と消費者の消費動向を明らかにし、地域における存立の現状を明らかにすることであった。本稿の事例地域である古宇郡は、かつては漁業の鯨漁で栄えた地域であったが、乱獲による鯨の枯渇、そして、水産資源全般の減少に伴い、もはや基幹産業として地域を支える力も脆弱化しており、2016 年の売上高は、サービス業や建設業が漁業を上回っている（表 2 参照）。地域で事業を営む経営者は、ここ数年の業績も下降乃至横ばいという状況にあり、今後の経営意向も現状維持が多い傾向にある。地域の産業を維持する上で重要な後継者についても決まっていない事業者が多数を占めている。これらの状況から判断すると、少なからず、地域の産業を内発的に発展させるという前向きな状況にあるとは言えないのではないかと考えられる。一方、地域産業を消費の側面から支える地域住民は、地域の買物環境に不便さを認識しているながらも、品目によって、買物する場所を地域内と地域外を上手に使分けしている様子が窺える。おそらく、このような消費行動は、昔から続いている地域の慣習ではないかと思われる。そのため、買物環境については、敢えて不便を感じていないという回答が多数であり、買物環境の改善策において、特に必要ないという回答が上位にきていることから、今の生活が常態化しているからであると考えすることはできないであろうか。筆者は、本稿に掲載したアンケート調査の分析以外にも、普段、商工会の依頼による経営者の個別相談に応じている。当該地域を代表するような事業主と面談を繰り返す中で、筆者が一番の問題と捉えていることは、自社の売上が外部環境に依存しているということである。つまり、当該地域では、毎年、道路工事や北海道電力泊発電所の工事を請け負う人達の消費行動が、地場の卸・小売業や宿泊・飲食サービス業の売上を左右しているのである。これら工事の影響を受ける業種は、当該地域を牽引する業種（表 2 と表 3 参照）であることを勘案すると、もはや地域住

民だけの消費では産業が維持できない状況にあることが懸念される。以上が、古宇郡における存立の現状であると考えられる。

## 跋文

本稿は、2017 年に神恵内村と泊村にて実施した経営動向調査と買物動向調査の結果を基に古宇郡における存立の現状を考察したものである。当初、本稿のタイトルを存立形態とすべきか検討したが、そのためには、対象地域における事業者の経営分析が必要である。しかし、経営分析をするにあたっては、財務情報を明らかにしなければならず、仮に事業所名を伏せたとしても、業種だけで個人が特定されるほど、対象地域の人口規模があまりに小さく、個人情報保護の観点から、今回は存立形態との表現を控えたことを追記しておく。

以下、本稿の執筆にあたり、ご協力を頂いた方々に対して、この場を借りて感謝申し上げる。平成 29 年度伴走型小規模事業者支援推進事業として、当時、経営動向調査と買物動向調査の業務を依頼して頂いた神恵内村商工会経営指導員の棚内信浩氏（現士幌町商工会経営指導員）、泊村商工会経営指導員の村本誠氏（現泊村商工会事務局長）、泊村商工会補助員の青木和幸氏（現泊村商工会経営指導員）の御三方には、小生が地域の現場に携わる機会を与えて下さり、その現状を本学にて経営学部の学生へフィードバックできていることに心より感謝申し上げます。

最後に 2020 年 10 月 9 日、神恵内村が高レベル放射性廃棄物の最終処分場をめぐる文献調査への応募が正式に表明された。本件は 2020 年 9 月 8 日に神恵内村商工会からの請願を受け、村議会で採択されたという経緯があるが、本稿で取り扱った経営動向調査および買物動向調査は、中小企業庁からの補助金事業として実施したものであり、本件とは一切関わりはなく、さらに、本稿もあくまで当該地域の現状を考察したものであり、決して、政治的な決断に対して関与や示唆するものではないことを付言しておく。

## 【引用参考文献】

- ・奥田仁（2001）『地域経済発展と労働市場 転換期の地域と北海道』日本経済評論社
- ・石山玄幸（2017）『小規模事業者の現状—恵庭市の事例から—』星槎道都大学紀要経営学部編第 17 号
- ・矢田俊文編（1990）『地域構造の理論』ミネルヴァ書房
- ・宮本憲一（1989）『現代資本主義と国家』岩波書店
- ・矢口芳夫（2018）『「地域経営学」の社会的・学術的背景

- と到達点』福知山大学研究紀要別冊第一章
- ・矢口芳夫 (2018) 『地域経営学の役割と意義』福知山大学研究紀要別冊終章
  - ・日本学術会議ホームページ  
「経営学委員会分科会の設置について」  
(<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/keiei/pdf23/chikikeiei-setti.pdf>)
  - ・地域経営学会ホームページ  
(<http://www.chiikikeiei.jp/>)
  - ・地域活性化学会ホームページ  
(<https://www.chiiki-kassei.com/>)
  - ・海野進 (2014) 『人口減少時代の地域経営—みんなで進める「地域の経営学」実践講座』同友館
  - ・大沼盛男編 (2002) 『北海道産業史』北海道大学図書刊行会
  - ・神恵内村ホームページ  
(<https://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp/>)
  - ・泊村ホームページ  
(<http://www.vill.tomari.hokkaido.jp/>)
  - ・高橋昌幸編 (2012) 『懐郷かもえない 開村 140 年記念誌』神恵内村
  - ・遠藤匡俊 (2009) 『1825 (文政8) 年西蝦夷地古宇 (フルウ) 場所におけるアイヌの家構成員の人口構成と命名規則の空間的適用範囲』岩手大学文化論叢

# The current situation of the existence of the small company in the local area

— Case of Furuu county —

ISHIYAMA Haruyuki

## Abstract

This report was intended to clarify the current situation of the existence of the small company targeting at Furuu county, Hokkaido prefecture. Chapter II, I arranged the trend of the study to affect the area. With the area, I arranged definition and a scientific trend of the local management. Chapter III, I utilized statistics document about the local constitution concerned, a change of the population, the industrial situation and clarified the current situation. Chapter IV, I clarified it about the intention of the manager in the area concerned and the action of consumers from management research and a result of consumer's behavior survey that I carried out in 2017. Chapter V, the sales of wholesale, a retail business and staying, the eating and drinking service industry to support the area concerned as generalization of this report with the current situation of the local existence after depending on the outside environment such as the community construction and having guessed it when there was it in the situation that area industry could not maintain only with the consumption of area inhabitants.



## 競技現場での簡便な測定を用いた 大学女子バレーボール部員における跳躍能力特性の検討

市原 英

### 要約

大学女子バレーボール部員の跳躍能力特性をポジション別（スパイカー群：n=6，セッター・レシーバー群：n=5）に比較した。スマートフォンのハイスピードカメラにより跳躍動作を撮影し，動作解析アプリケーションを用いて接地時間および滞空時間を測定した。測定された数値より，跳躍能力に係る指数を算出し，検討した。検討を行った跳躍および指数は最大跳躍（SJ：跳躍高），カウンタームーブメントジャンプ（CMJ：跳躍高），リバウンドジャンプ（RJ：RJ-index）の三種類であった。被験者全体では，SJとCMJ，SJとRJ-indexともに有意な相関関係が認められ，SJとの相関係数はCMJがRJ-indexと比較して高値を示した。スパイカー群では，SJとCMJとの間に有意な相関関係が認められたが，SJとRJ-indexの間に有意な相関関係は認められなかった。一方，セッター・レシーバー群では，CMJ，RJ-indexともにSJとの有意な相関関係は認められなかった。以上より，対象となった大学女子バレーボール選手は，特にスパイカーにおいて，短時間の伸張—短縮サイクルを用いた跳躍能力よりも，接地時間が長く大きな力積を獲得する跳躍能力と関連が強い跳躍特性があることが示唆された。

### はじめに

バレーボール競技では，その技術の多くに跳躍動作が含まれている。スパイク，ブロック，サーブといったネットの高さを超えるためジャンプのみならず，セッターやリベロによるジャンプトス等も含め，バレーボールにおいて跳躍動作は必要不可欠である。特にスパイクにおける技術や戦術的要素に大きく影響を与えるという点から，跳躍能力は非常に重要視される<sup>1)2)</sup>。バレーボールにおける体力要素の指標として，助走を用いず両脚が接地した状態から反動を用いて跳躍する「垂直跳び」が多く用いられている。この垂直跳びは主に下肢の筋力によるパワー発揮が重要となっている<sup>3)</sup>。一方で，スパイクでは助走を用いて最大跳躍を実施するため，助走による反動を用いる跳躍能力も重要となる。下肢の筋における伸長—短縮サイクル（Stretch-Shortening Cycle：SSC）を用いて，両脚踏切による跳躍を実施することで，高い跳躍高が獲得される。

跳躍能力はその重要性から，バレーボールにおけるフィジカルトレーニングの主要な目的となっている。助走を用いない垂直跳びの能力を向上させるトレーニングでは，ウエイトトレーニングによって下肢の最大筋力や筋パワーにアプローチする<sup>3)4)</sup>。また，SSC能力の向上を目指す，プライオメトリクス等も実施されている。下肢のプライオメトリクスには，両脚踏切で垂直方向へ跳躍するリバウンドジャンプによるトレーニング効果

等が研究されている<sup>5)</sup>。

このようにバレーボールにおける跳躍能力の向上を目指す多くのトレーニング方法が存在するが，トレーニングの成果をより高めるためには，対象の跳躍タイプに合わせたトレーニングを実施することが重要であると報告されている。遠藤ら<sup>6)</sup>は，経年的な発達のみならず，競技特異的なトレーニングによって跳躍特性に合った能力の向上がみられることを報告している。またバレーボール競技においても，岡野ら<sup>7)8)</sup>が男子バレーボール選手を対象にした研究では，ポジション特性に加え，個人の跳躍特性に合わせてトレーニングを実施することの必要性を訴え，実践することで成果が得られたことを報告している。

しかしながら，跳躍能力を検討した研究の多くは，研究室や測定室のような十分な機器の備わった施設で分析されている。多くの指導者や選手は通常そのような研究施設を利用する機会は乏しい。また，バレーボールに限らず多くの競技現場においては，導入コストや測定に必要な空間の確保，機器の稼働の手間といった点から専用の測定機器が用意されていない。つまり，上述した研究で報告されているような特性の検討を広く競技に生かすためには，専用の施設や設備を伴わない簡便な測定を競技現場において実施できる必要がある。現代社会においてはスマートフォンやそのアプリケーションは非常に身近な機器となっており，様々な研究に利用されている。身体計測や動作解析の研究においても，その信頼性や妥

当性について報告されており<sup>9) 10)</sup>、跳躍能力の測定にも活用を検討する余地があるといえる。

以上のように、選手の跳躍能力を効果的に向上させるためには、選手のポジションや個人の跳躍特性を分析し、その特性に合わせてトレーニングを設定することが必要であると考えられる。そこで、本研究ではバレーボールに重要な要素である跳躍能力の向上を目指したトレーニングの成果をより高いものとするために、対象となった大学女子バレーボール選手の跳躍能力特性について競技現場での測定によって検討することを目的とした。

## 対象および方法

### 1. 対象

北海道大学女子1部バレーボールリーグに所属する大学バレーボール選手11名を対象とした。対象選手のうち、所属チームにおけるポジションがウイングスパイカー、ミドルブロッカー、オポジットの選手6名をスパイカー群、セッター、レシーバーの選手5名をセッター・レシーバー群として、2群に分けて研究を実施した。被験者の身体特性をTable 1に示した。

### 2. 方法

跳躍能力特性の検討として、スパイク助走による最大跳躍(SJ)、カウンタームーブメントジャンプ(CMJ)、リバウンドジャンプ(RJ)の三種類を実施した。SJでは、被験者は3歩のスパイク助走によって垂直方向へ最大跳躍を実施した。CMJでは、被験者は腰に手を当てた状態で、脚の反動動作を用いて垂直方向へ最大跳躍を実施した。RJでは、腰に手を当てた立位姿勢から、膝関節を曲げすぎないように、接地時間を極力短くする中での最大跳躍を、10回連続で実施した。各跳躍をスマートフォン(iPhone XR:iOS14.2, apple社)のハイスピードカメラ(フレームレート1080pHD/240fps)にて撮影し、動作解析アプリケーション(ウゴトル, ウゴトル社)を用いて、滞空時間および接地時間を測定した。SJとCMJは3回実施し、跳躍高の最高値を測定値とした。SJとCMJの跳躍高は以下の計算式により算出した。

$$\text{跳躍高} = 1/8 \times \text{重力加速度} \times (\text{滞空時間})^2 \text{ cm}$$

Table 1 被験者の身体特性

|        | スパイカー群<br>(n=6) | セッター・レシーバー群<br>(n=5) |
|--------|-----------------|----------------------|
| 年齢(歳)  | 19.5 ± 1.1      | 20.0 ± 1.6           |
| 身長(cm) | 170.3 ± 3.9     | 160.6 ± 4.0          |
| 体重(kg) | 64.6 ± 7.2      | 60.1 ± 6.4           |

RJでは跳躍高を接地時間で除した、リバウンドジャンプ指数(RJ-index)を算出した。最初と最後の跳躍を除いた8回の跳躍のうち、最高値となったRJ-indexを測定値とした。RJ-indexは以下の計算式により算出した。

$$\text{RJ-index} = 1/8 \times \text{重力加速度} \times (\text{滞空時間})^2 \div \text{接地時間}$$

## 統計処理

測定値はすべて平均値および標準偏差で表した。被験者全体、および各群における、SJとCMJ、SJとRJ-indexとの関係について、単回帰分析により相関係数を算出した。なお、有意水準は5%未満とした。

## 結果

被験者全体、および各群におけるSJ、CMJ、RJ-indexの測定結果をTable 2に示した。被験者全体において、SJとCMJの間には有意な相関関係が認められた( $r=0.726$ ,  $p<0.05$ )。また、SJとRJ-indexの間にも有意な相関関係が認められた( $r=0.678$ ,  $p<0.05$ )。SJとの相関係数は、CMJがRJ-indexと比較して高値を示した(CMJ:0.726 vs RJ-index:0.678)(Figure 1)。スパイカー群において、SJとCMJの間には有意な相関関係が認められた( $r=0.857$ ,  $p<0.05$ )。一方で、SJとRJ-indexの間には有意な相関関係は認められなかった(Figure 2)。セッター・レシーバー群において、SJとCMJ、SJとRJ-indexともに有意な相関関係は認められなかった(Figure 3)。

Table 2 各跳躍の測定結果

|          | スパイカー群<br>(n=6) | セッター・レシーバー群<br>(n=5) | 全体<br>(n=11) |
|----------|-----------------|----------------------|--------------|
| SJ (cm)  | 41.7 ± 6.9      | 39.9 ± 4.8           | 40.9 ± 5.8   |
| CMJ (cm) | 27.0 ± 5.9      | 24.2 ± 2.9           | 25.7 ± 4.7   |
| RJ-index | 1.389 ± 0.2     | 1.401 ± 0.2          | 1.395 ± 0.2  |

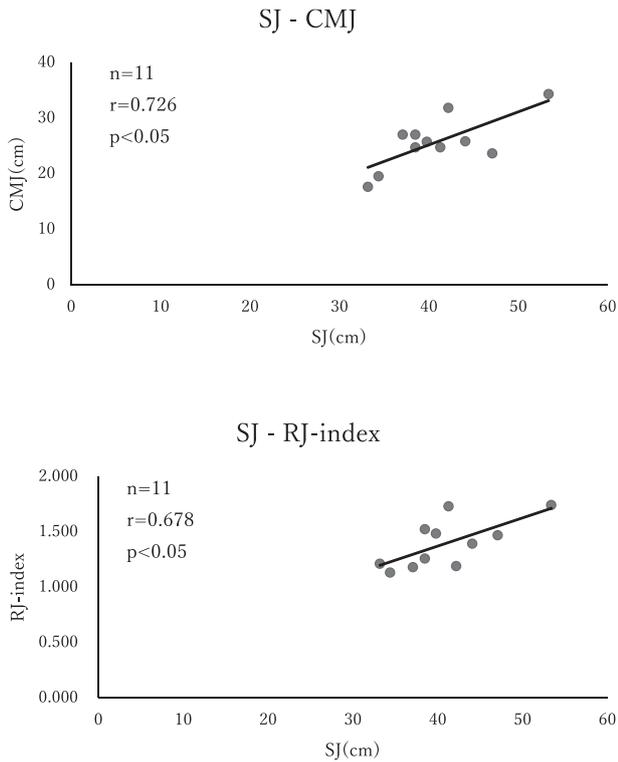


Figure 1 SJとCMJ, SJとRJ-indexの相関

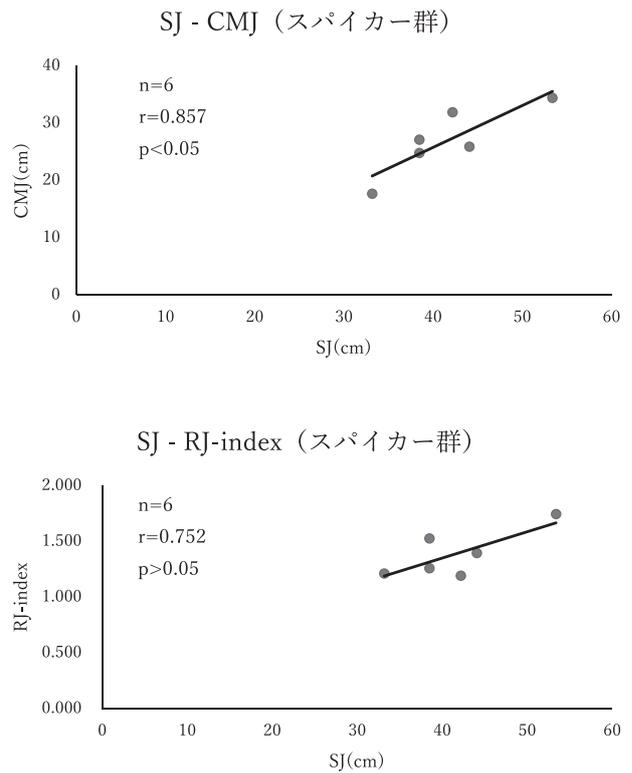


Figure 2 スパイカー群におけるSJとCMJ, SJとRJ-indexの相関

### 考察

被験者全体において、SJとCMJ、SJとRJ-indexにそれぞれ相関関係がみられた。しかしながら、CMJとRJの跳躍能力については必ずしも対応していないということが報告されているため<sup>6)</sup>、これらの能力の関連性については検討せず、それぞれ独立して検討するべきであると考えられる。

相関係数を比較した際に、CMJの方がRJ-indexよりもSJとの関連がより強かったと判断できる。また、スパイカー群においてはSJとCMJとの間にのみ有意な相関関係が確認された。以上より、被験者の中でも特にスパイクを打つポジションの選手は、現状としてRJに関連する能力よりもCMJに関連する能力の方が、自身の跳躍高へ大きく影響を与えていると考えられる。先行研究により、CMJは大きな力積を獲得することで高い跳躍高を獲得する運動であると報告されている<sup>6)</sup>。つまり、高い跳躍高を獲得するために、力が作用する時間を長くすることが必要となっている。一方、RJに見られるようなSSC能力は、限られた時間内に大きな力を発揮することで高い跳躍高を獲得することを目的としている<sup>6)</sup>。バレーボール競技における、助走を生かしたスパイクジャンプの実施では、この短い時間内でのSSC運動の遂行能力が重要であると報告されている<sup>8)</sup>。これらの特性を踏まえると、対象となった選手はポジションに

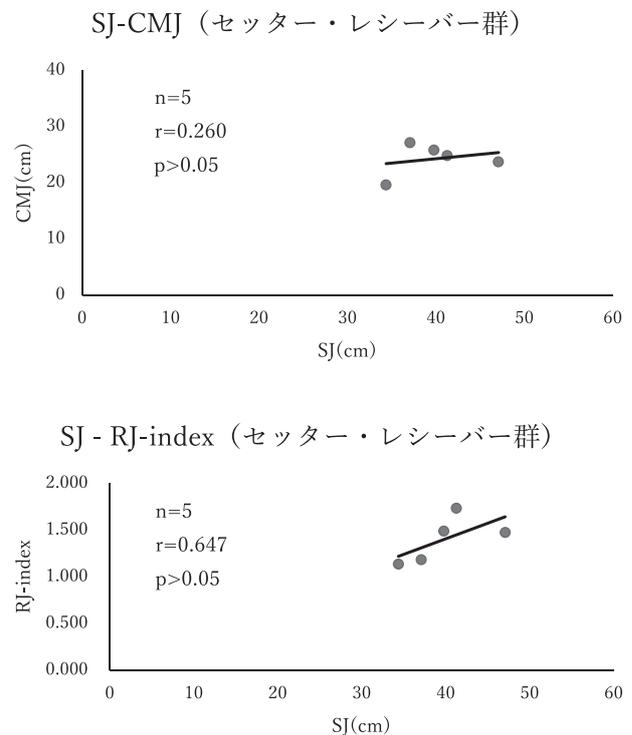


Figure 3 セッター・レシーバー群におけるSJとCMJ, SJとRJ-indexの相関

関わらず競技におけるスパイク場面において、助走を十分に生かした跳躍ができていない可能性が考えられる。

現代のバレーボールではクイック攻撃等のファースト

テンポ、平行やブロード攻撃等のセカンドテンポといった、高速化したコンビネーション攻撃が主体となっており<sup>11)</sup>、吉田ら<sup>12)</sup>が調査した2014年の国際大会では、特に女子チームではコンビネーション攻撃の半数がセカンドテンポによる速いサイド攻撃が選択されていたことが報告されている。より高い競技レベルにおいては、セカンドテンポのサイド攻撃参加の際に見られる、助走を生かしたスパイクジャンプが必要となるため、限られた時間内での大きな力発揮をすることで跳躍高を生む、SSC能力の向上を目指す必要があると考えられている<sup>8)</sup>。本研究の対象者では、特にスパイカー群においては最大跳躍高との相関はCMJとしか確認できなかったため、バレーボール競技における技術・戦術的な観点からパフォーマンスの向上を図るためには、RJと関連が強い、短い時間で大きな力発揮を行うSSC能力を身に付ける必要があると考えられる。

また、本研究ではスマートフォンのアプリケーションを使用して測定を実施した。競技指導者や選手による設備や施設利用の難しさを鑑みた際に、競技現場における簡便な計測方法が検討されることで、トレーニング効果の向上に大きく寄与する可能性がある。本研究において競技現場にて測定・分析を実施し、跳躍特性の検討ができたことは、バレーボールにおける競技現場でのより合目的なトレーニング実施の可能性の提示に寄与できたと考えられる。

本研究では、女子バレーボール選手の跳躍特性についてポジション別に検討を実施し、競技特性的観点から今後のトレーニングの必要性について言及した。しかしながら、被験者数が少なく、個人の特性が大きく結果に反映された可能性が考えられる。個人の特性に合わせてトレーニングを実施することの重要性も報告されているため<sup>7)</sup>、今後はさらに各選手個人の特性に合わせたトレーニングの実施を検討すると同時に、対象者数を増やすことでより広義的な知見の獲得の検討も必要となる。また、本研究では結果がもたらされた原因については検討がなされていない。ポジションにおけるスパイク動作の違いによる跳躍特性の変化等も報告されているため<sup>8)</sup>、今後跳躍特性の検討を行う際には、その因果関係にも着目することで、研究結果の発展につなげることができると考えられる。

## 結語

本研究はバレーボールに重要な要素である跳躍能力の向上を目指したトレーニングの成果をより高いものとするために、大学女子バレーボール選手の跳躍能力特性について、競技現場での簡便な測定によって検討すること

を目的とした。

対象となった大学女子バレーボール選手は、特にスパイカー群において、短時間の力発揮を目的とした伸張—短縮サイクルを用いた跳躍よりも、接地時間が長く大きな力積を獲得する跳躍能力と関連が強い跳躍特性があることが示唆された。

## 文献

- 1) 福田隆, 渡部晴行, 南匡泰. バレーボールにおけるその場連続ブロックジャンプに関する研究. 愛媛大学教養学部紀要. 1987; 20(2): 661-672.
- 2) 黒川貞夫. バレーボールの競技力向上に資するスポーツ科学の成果. 日本体育学会第50回記念大会特別委員会編, 21世紀と体育スポーツ科学の発展第2巻. 東京: 杏林書院; 87-97, 2000.
- 3) Hedrick A. The vertical jump: a review of the literature and a team case study. *Strength and Conditioning*. 1996; 18(7): 7-12.
- 4) Powers M E. Vertical jump training for volleyball. *Strength and Conditioning*. 1996; 18(1): 18-23.
- 5) Villarreal E S, Requena B, Newton R U. Does plyometric training improve strength performance? A meta-analysis. *J Sci Med Sport*. 2010; 13: 513-522.
- 6) 遠藤俊典, 田内健二, 木越清信, 尾縣貢. リバウンドジャンプと垂直跳の遂行能力の発達に関する横断的研究. *体育学研究*. 2007; 52: 149-159.
- 7) 岡野憲一, 九鬼靖太, 秋山央, 谷川聡. バレーボール選手における跳躍特性とトレーニング効果に関する事例的研究. *体育学研究*. 2018; 63: 355-366.
- 8) 岡野憲一, 山中浩敬, 九鬼靖太, 谷川聡. 伸張—短縮サイクル運動の遂行能力からみたトップレベル男子バレーボール選手の跳躍パフォーマンスの特性. *体育学研究*. 2017; 62(1): 105-114.
- 9) 兎澤良輔, 浅田菜穂, 川口沙織, 川崎翼, 中村浩, 加藤宗規. スマートフォンアプリケーションを使用した関節可動域測定の信頼性と妥当性の検討—画面の大きさ(スマートフォン, タブレット端末)の違いによる比較—. *了徳寺大学研究紀要*. 2019; 13: 209-214.
- 10) 白井孝尚, 井尻朋人, 鈴木俊明. スマートフォンのアプリケーションを用いた肩甲骨アライメントの測定方法. *理学療法科学*. 2020; 35(3): 361-365.
- 11) 吉田康伸, 濱口純一, 増山光洋, 山田快. バレーボールにおけるルール改正に伴う戦術の変化についての研究②. *法政大学体育・スポーツ研究センター紀要*.

2011 ; 29 : 11-14.  
12) 吉田康伸, 濱口純一, 山田快. 女子バレーボールに

おける攻撃パターンについての研究. 法政大学ス  
ポーツ研究センター紀要. 2016 ; 34 : 5-10.

# Examination of the characteristics of jump performance with the easy and convenient measurement in the field in female volleyball players at our university

ICHIHARA Suguru

## Abstract

We aimed to investigate the jump characteristics in female university volleyball players. The players were divided into a spiker group (n=6) and setter/receiver group (n=5) according to their positions. They carried out three kinds of jump tests: maximum spike jump (SJ), counter movement jump (CMJ), and rebound jump (RJ). Videos were acquired using a high-speed camera on a smartphone, and the grounding time and hangtime were measured using movement analysis application. Based on the data, the high SJ, high CMJ, and RJ-index were calculated. Among all subjects, the correlations between the SJ and CMJ, as well as the SJ and RJ-index were significantly strong, and the coefficient of correlation with the SJ was higher for the CMJ than that for the RJ. In the spiker group, only the SJ and CMJ were significantly related, but the SJ and RJ-index were not significantly related. In the setter/receiver group, the SJ was not significantly related to the CMJ and RJ-index. Thus, as for the subjects, it was suggested that their jump characteristics were more related to the ability to jump while achieving a large impulse through a long grounding time than that using shorter-duration short-stretching-cycle exercise.

# 社会福祉学部



## コロナ禍のドイツ景気対策

小早川 俊 哉

### 要約

ドイツ連邦政府は、感染拡大の第2波が懸念された6月6日、雇用を維持し経済を再生させるために総額1,300億ユーロ(約16兆2,500億円)の景気及び将来に向けた対策を決定した。この対策は環境保護や革新的技術の促進、社会政策要素に力点を置き、付加価値税(日本の消費税に当たる)の引き下げ、家計への金銭的支援、企業及び地方自治体への支援を柱にしている。

ドイツの連邦予算・州予算は、基本法第109条第3項1文において、基本的に借り入れ無しで設定されなければならないとされ、この規定がEUの「安定と成長協定」による均衡予算という中期目標に導く。

2020年12月11日、EU27加盟国は、新型コロナウイルス危機を受けた復興計画を承認した。7,500億ユーロ(約93兆7,500億円)の復興計画を含む、2021~27年の総額約1兆8,000億ユーロ(約225兆円)が合意された。EUの総人口はおよそ4億4,700万人、GDPで見た場合の単一市場は世界最大規模の経済圏である。

### 1 はじめに

2020年、新型コロナウイルスのパンデミックが世界経済に戦後最大のショックをもたらした。都市封鎖や移動制限により個人消費は大幅に落ち込み、10月13日の「The Economist」によると、労働市場ではフルタイムに換算すると5億人分に近い職が消滅した。この経済的危機を大惨事に至らせずに何とか維持しているのは、各国の中央銀行が金融市場へ異例の介入を行っているのと、各国政府が臨機応変に非常時の財政出動を行っているからである。その中でも、ヨーロッパ経済の回復は日本同様に後塵を拝している。EUにおいては、倒産ルールが一時凍結され、労働時間削減による給与減額分を各加盟国政府が補填するなどの措置が取られている。特にドイツでは、このパンデミック以前から世界的企業の育成を産業政策の柱としていただけに、被る打撃は測り知れない。

2020年春の段階で、ヨーロッパにおける新型コロナウイルス対策の優等生であったドイツも、年末になり第3の波に他の諸国同様苦しんでいる。

2020年12月9日、ベルリンの連邦議会において、冷静な対応で知られるドイツのメルケル首相(Kanzlerin Angela Dorothea Merkel)が、身振り手振りを交え感情を露わに、国民に対して新型コロナへの警戒を呼びかけた。「クリスマス前に多くの人と交流し、祖父母との最後のクリスマスにしたなら、悔やんでも悔やみきれないだろう。断じてそうあってはならない(原文:“Wenn

wir jetzt vor Weihnachten zu viele Kontakte haben und es anschließend das letzte Weihnachten mit den Großeltern war, dann werden wir etwas versäumt haben. Das sollten wir nicht tun”)]

ドイツ連邦政府は、感染拡大の第2波が懸念された6月6日、家計及び地方自治体への経済的支援、電気料金の軽減、付加価値税(日本の消費税に当たる)の引き下げなどを柱に、雇用を維持し経済を再生させるために総額1,300億ユーロ(約16兆2,500億円)の景気対策を決定した。

EUにおいては、7月からドイツが2020年下半期の議長国となった。2020年2月から新型コロナウイルスがEU加盟国に拡大し、それに伴い経済の悪化が深刻化している。11月現在も感染拡大の第3波が懸念され、予断を許さない状況が続いている。

新型コロナウイルスの影響を受けて欧州委員会は5月、新たに修正した次期EU多年度財政枠組み(以下MFF: Multiannual Financial Framework)案に加え、「次世代のEU(Next Generation EU)」と呼ばれる復興基金を含む復興パッケージ案を欧州理事会に提示した。しかし、この復興基金の編成方針をめぐり、大きな溝が加盟国間に横たわってしまった。

EUは7月、総額7,500億ユーロ(約93兆7,500億円)の新型コロナウイルス危機からの復興計画を承認するとともに、EUの2021~27年のMMFの規模を1兆743億ユーロ(約134兆3,000億円)とすることで合意した。その後、加盟各国と欧州議会の間で、「法の支配の順守」

を復興計画の支援条件とするメカニズムや予算の詳細をまとめたが、ポーランドとハンガリーは法の支配を条件に組み込むことに反発し、予算承認を拒否した。

これまでドイツの財政、EUの経済連携等について幾度か述べてきたが、本稿においては均衡財政主義で知られるドイツが、コロナ禍の経済失速に対してドイツ国内にどのような援助を行っているのか。また、可能な限り、ドイツが最大拠出国であるEUの域内への共同援助を考察していきたい。念頭にあるのは、コロナ禍における日本の財政援助とRCEP及びTPPである。尚、以下においては、1ユーロを125円で計算している。

## 2 日本の景気対策

IMFのデータベースによると、コロナ禍に対応するための財政支出を対名目GDP比で見ると、ドイツと日本が40%強、イタリアが40%弱とこの3カ国が抜き出ている。IMFのカテゴリーである先進国の平均値が19.1%なので、その特出ぶりは明白である<sup>(注1)</sup>。さらに、IMFの10月の経済見通しでは、コロナ対策に関連した世界の財政支出や金融支援は12兆ドルに上り、12月にアメリカが9,000億ドルの追加策を決定すれば、13兆ドルを超える規模になる。

2020年5月27日のder Spiegel(ドイツの雑誌)によると、日本政府は、未曾有の危機を乗り切るために緊急経済対策(第1次補正予算等)及び第2次補正予算等、総額230兆円を超える事業規模となり国内総生産のおよそ40%に相当する景気対策を決定した。実質財政支出は第1次補正予算が25兆6,914億円、第2次補正予算が31兆9,114億円である。公債金の総額が90兆1,589億円となり(当初予算を含め)、公債依存度は56.3%となった<sup>(注2)</sup>。12月15日、19兆1,761億円を盛り込んだ今年度の第3次補正予算案が閣議決定されたことで、財政状況はさらに厳しいものとなる。

日本の2020年度税収見通しは、当初の63兆5,000億円から9.5%減の57兆5,000億円程度に落ち込むと予想されている。2020年度当初予算の新規国債発行額は32兆6,000億円であったものが、コロナ対応の3回にわたる補正で112兆6,000億円にまで膨らんだ。この危機が長引けば、更なる補正編成で新規国債の発行が増額する可能性がある。

現時点で、2021年度の税収見積もりは57兆4,500億円程度で、新規国債発行額は当初予算で43兆5,070億円に上り、公債依存度も2020年度当初の31.7%から40.9%に拡大する。但し、麻生太郎財務相は、「コロナ禍に対処する大規模な財政出動はやむを得ないとしても、中期的に財政を健全化させる道筋を探る必要がある。そ

のために欠かせないのは成長戦略から確実に果実を得ることである。脱炭素やデジタル化といった戦略を掛け声に終わらせず、着実に軌道に乗せる必要がある(日経2020年12月22日)。」と述べている。2021年度予算案(2020年12月22日現在)の106.6兆円に2020年度第3次補正予算案の追加経済対策分19.2兆円を加えると、およそ126兆円に達する15カ月予算となる。

(注1)Fiscal Monitor Database of Country Fiscal Measures in Response to the COVID-19 Pandemic  
IMF Fiscal Affairs Department October, 2020

(注2)令和2年度補正予算(第1号及び第2号)の概要について 財務省

## 3 ドイツの景気対策(Das Konjunkturpaket für alle in Deutschland)

ドイツの対コロナ政策を考察するには、これまでのメルケル政権の政策理念「政府債務残高の削減は、将来の増税を避けることにつながる。」を知る必要があると考えることから、まずはこれまでの政策を概観していく。

メルケル首相は、ドイツ再統一当時のヘルムート・コール(Helmut Josef Michael Kohl)西ドイツ首相に見出されたことから、コールのお嬢さん(Kohls Mädchen)と揶揄されていたが、2005年11月に首相の座に着くころには鉄のお嬢さん(Eisernes Mädchen)と呼ばれるようになった。だからこそ、冒頭の演説は意外であり、世界も驚いたのである。

メルケル首相の所属するキリスト教民主同盟(CDU)は中道右派政党で、現在の財政赤字が将来の増税をもたらすことを強く意識している。従って、前述したようにメルケル政権は、健全財政路線を基本政策としている。

この政策理念が顕著に表れるのが、2007年当時17%だった付加価値税率を19%に引き上げたことである(日本のような駆け込み需要は稀である)。この増税だけが要因ではないが、前政権(SPDのシュレーダー政権)下の財政赤字を2007年に黒字化し解消した。

2008年9月15日、リーマン・ブラザーズ・ホールディングスが経営破綻したことに端を発した世界金融危機が起きて景気が後退した。2009年のドイツの実質経済成長率は、マイナス5.6%<sup>(注1)</sup>となり、対GDP比の財政収支はマイナス3.1%<sup>(注1)</sup>を記録した。2010年の財政収支もマイナスが予想されていたことから(2010年マイナス4.4%<sup>(注1)</sup>)、政府の累積債務残高に対処すべきとの機運が高まり、EUの「**財政協定**(2013年)<sup>(注2)</sup>」に先立ち、2009年6月に連邦政府及び州政府の**財政収支均衡の原則(起債制限)**<sup>(注3)</sup>を盛り込む基本法(憲法)の改正が行われた。

上記の財政収支均衡の原則が盛り込まれた基本法の

下、メルケル政権は財政改革に着手した。特に歳出面において、長期失業者に対する失業給付の抑制と年金保険料支払い補助の廃止、子育て世帯に対する給付抑制、年金支給開始年齢を2012年以降65歳から67歳に段階的引き上げ、公的医療給付への連邦補助に法定上限を設けた総額管理、4万人規模の連邦国防軍兵士の削減を含む防衛費の抑制、各省の裁量的経費の抑制という緊縮策を実施した。このような財政改革により、2012年以降のドイツ全体の財政収支は黒字に転じ、8年連続で黒字を継続した。この総計黒字額は、およそ2,220億ユーロ（約27兆7,500億円）となる。ドイツ全体の政府債務残高は、2014年末の2兆5,043億ユーロ（約313兆円）から2019年末には2兆3,509億ユーロ（約293兆8,600億円）へと1,534億ユーロ（約19兆1,800億円）も減らしている<sup>(注4)</sup>。特筆すべきことは、メルケル政権下では、社会保障支出の伸び率が名目経済成長率を下回っていたことである。

以下において、ドイツのコロナ対策、特に第2弾の政策に言及していく。メルケル政権は3月に1,560億ユーロ（約19兆5,000億円）の国債発行を伴う大規模な経済対策を発表し、経済安定ファンドによる債務保証分なども含めると約7,500億ユーロ（約93兆7,500億円）という大規模な対策で、企業の資金繰りを支えて経済の崩壊を食い止めてきた。

6月3日にまとめた2020~21年に実施する総額1,300億ユーロ（約16兆2,500億円）規模の新たな景気対策は、新型コロナウイルス感染の第1波をしのぎきり、経済が底入れしつつあることを受けた措置である。今回の対策は、環境保護や革新的技術の促進、社会政策の構成要素に力点を置き、消費や投資の活性化と雇用を維持し、力強さに欠く経済の回復を下支えしたいという意図が窺える。一方、ドイツ政府が大規模な景気対策を矢継ぎ早に打ち出すことが出来るのは、これまでの努力で財政状況が極めて健全であることが大きい。政策の主な対象と内容を以下で述べていく。

政策のキーポイントは、生活保障と将来に向けた活力強化である。そのために家計と市町村への金銭給付、中小企業への当座の支援、付加価値税の期限付き減税などが挙げられる。

#### ・家計への支援強化

子育て世帯に対して子供1人あたりボーナス手当として300ユーロ（約37,500円）の給付、1人親世帯には救済支援金の倍以上の給付（当時1,908ユーロ（約238,500円）を4,000ユーロ（約500,000円）へ）、病小児給付金や介護支援金の延長、など

#### ・市町村への支援強化

困窮者の住居費・暖房費への連邦・州政府の支出割合を50%から75%に引き上げ、市町村営業税の減収分の50%を補填、公共交通及び医療機関への支援強化、など

#### ・中小企業への当座支援の拡充

3月の段階で時短労働給付金の申請条件を軽減していたが、その期間を2020年12月31日から最長2021年12月31日に延長、時短労働給付金も減額賃金の補填割合を60%から80%に、子育て世帯に対しては67%から87%に増額、この増額も2021年3月31日までから2021年12月31日まで延長、コロナ禍において社会保険給付が増えることから、2021年の社会保険料の負担増を回避するため、この景気対策では「Sozialgarantie 2021（社会的保証2021）」を用意し、少なくとも2021年までは最高で負担率を40%に抑え、仮に社会保険財政が逼迫する際は連邦政府が負担、など

#### ・電気料金の減額

再生可能エネルギー法（Erneuerbare-Energien-Gesetz：EEG）に基づく連邦助成金のための徴収金を2021年から減額、など

#### ・将来に向けて

水素関連、量子技術、人工知能などの新たな産業分野に約500億ユーロ（約6.25兆円）の資金投入、など

#### ・付加価値税の減税

消費と商取引を刺激し需要を回復させるため、2020年7月1日から2020年12月31日まで付加価値税（場合によっては売上税）の通常税率を19%から16%に、軽減税率（生活必需品など）を7%から5%に引き下げる減税（6ヵ月で約200億ユーロ（約2兆5,000億円）の減収）

(注1) 経済・財政統計数値はOECD資料による。

(注2) 「財政協定（Der Europäische Fiskalpakt：European Fiscal Compact）」として知られる「経済通貨同盟（EMU）における安定、協調、統治に関する条約（Vertrag über Stabilität, Koordinierung und Steuerung in der Wirtschafts- und Währungsunion（SKS-Vertrag）：Treaty on Stability, Coordination and Governance in the EMU＝TSCG）」、この条約の定める「ユーロ圏の12カ国の批准」という条件を満たしたことで2013年1月1日に発効した。この条約は、2012年3月にEU加盟国中、チェコと英国を除いた25カ国が調印したユーロ圏の財政規律と監視の強化を図るための政府間条約で、ユーロ圏各国に厳格な財政均衡ルールを導入するものである。

(注3) 「財政収支均衡の原則（Schuldenbremse：（俗）„Schwarze

Null“は、連邦政府および州政府の予算は、原則として公債発行なしに均衡させなければならない、とするものである。2010年、財政状況が悪化していたドイツでは、社会保障費や補助金の削減等の歳出抑制策に重点を置いた財政健全化策（「2011年から2014年までの財政健全化に向けた基本方針」）を策定した。

（注4）経済。統計数値はドイツ連邦銀行の月報による（Monatsbericht der Deutsche Bundesbank）。

#### 4 付加価値税の減税

上記の付加価値税の減税は、著名な経済研究所や多くのメディアが注目しコメントしていることから景気対策の中核と考えられる。さらに、多くの政治家・識者が、「将来の増税を避けるために財政黒字を維持してきた余力を使って、減税で還元しようとするものである。」と述べている。

この減税策は、オラフ・ショルツ財務大臣（Bundesfinanzminister Olaf Scholz）がコロナ禍において売り上げを落としている飲食業を税制面から支援する目的で、4月23日に店内の食事への付加価値税減税に言及したことに起因する。

レストラン店内の食事およびケータリングサービスを、2020年7月1日から2021年6月30日まで軽減税率の対象とすることを法律化した（Corona-Steuerhilfegesetz：12. Mai 2020；但し、飲み物は含まれない）。よって、店内での食事等は2020年7月1日から12月31日までは付加価値税率5%で、2021年1月1日から6月30日までは7%となる。

その後6月3日に連立政府委員会が、景気対策の一環として期間を限定した付加価値税の減税を決定した。

ドイツ財務省の推計では、2020年の付加価値税の減収をコロナ禍による消費減で223億ユーロ（約2兆7,900億円）、7月からの減税で更に196億ユーロ（約2兆4,500億円）の財源を失うとしている。付加価値税は連邦税財源のおよそ1/3を占めており、2019年の税収が約8,000億ユーロ弱（約100兆円）の内、付加価値税が約2,430億ユーロ（約30兆4,000億円）であった。

ミュンヘンのIfo経済研究所（Ifo Institut für Wirtschaftsforschung）の試算では、付加価値税減税は数十億ユーロの赤字をもたらす。2020年下半期、付加価値税減税の消費への経済効果は63億ユーロ（約7,875億円）、2019年の個人消費1兆8,100億ユーロ（約226兆2,500億円）に照らし合わせると僅か0.6%の上昇幅に過ぎない。よって、費用対効果を考慮すると、約200億ユーロ（約2兆5,000億円）の付加価値税減税は今回の景気対策において最も非効率な政策と言うことが出来る。今回の景気対策は、コロナ禍において家計の可処分所得を安定させる効果はあるだろうが、2020年に1,830

億ユーロ（約22兆8,750億円）の記録的赤字をドイツ政府にもたらすことになる。さらに、2021年に1,180億ユーロ（約14兆7,500億円）、2022年には920億ユーロ（約11兆5,000億円）とかなりの赤字を積み上げることになるかと推測できる。

ドイツ政府は、これまでに経験のない額の借入れを2020年内に計画しており、南ドイツ新聞（die Süddeutsche Zeitung）によると、10月時点で予想される借入額は2,180億ユーロ（約27兆2,500億円）に上る。

#### 5 まとめ

2012年以降のドイツ全体の財政収支は黒字に転じ、8年連続で黒字を継続した。この総計黒字額は、およそ2,220億ユーロ（約27兆7,500億円）となる。ドイツ全体の政府債務残高は、2014年末の2兆5,043億ユーロ（約313兆円）から2019年末には2兆3,509億ユーロ（約293兆8,600億円）へと1,534億ユーロ（約19兆1,800億円）も減らしている。特筆すべきことは、メルケル政権下では、社会保障支出の伸び率が名目経済成長率を下回っていたことである。

2020年11月11日、専門家評議会（Der Sachverständigenrat）は2020年のGDP成長率をマイナス5.1%、2021年を3.7%と経済予測を公表しており、感染状況に対してドイツ経済はまだまだ脆弱と言わざるを得ない。

2020年12月21日、ドイツ経済研究所（Deutsches Institut für Wirtschaftsforschung：DIW）は、12月16日から1月10日までの2度目のロックダウンを受け、2020年10-12月期のGDPが1%縮小すると予測している。3月に始まった最初のロックダウンで生じた経済的ショックからは概ね立ち直りかけたものの、今回のロックダウンは再び深刻な損失をもたらすだろうと分析している。さらに、2021年1-3月期に経済は今期よりも大きく縮小すると予想するとともに、ドイツ経済は感染状況がかなり落ち着くまで回復基調には戻らないとの見方を示した。

一方、ドイツが議長国を務めたEU理事会においては、12月10-11日に開いた首脳会議（サミット）で、新型コロナウイルス危機を受けた総額7,500億ユーロ（約93兆7,500億円）の復興計画と、2021-27年のMMFの1兆743億ユーロ（約134兆3,000億円）が合意された。仮にイギリスがこの席にいたならば、財政的深化を伴うこの決定はなかったかもしれない。

2021年1月6日、メルケル首相は当初1月10日までの予定であったレストランや商店、学校などの閉鎖を1月末までとすることを決定した。この決定と共に、ロッ

クダウンの延長による企業の損失を補填する「当座の支援第3弾（Überbrückungshilfe III）<sup>（注1）</sup>」を施行する。

先ず財政面において、ドイツの連邦予算・州予算は、基本法第109条第3項1文において、基本的に借り入れ無しで設定されなければならないとされ、この規定がEUの「安定と成長協定」による均衡予算という中期目標に導く。そして、この政治的帰結が、以前の紀要でも述べた「Schwarze Null：黒いゼロ」である。⇒ **財政規律**

また、EUの復興予算に触れたのは、短期的にドイツは支援側であるが、長期的視点に立つとEU27か国の総人口はおおよそ4億4,700万人、GDPで見た場合の単一市場は世界最大規模の経済圏である。⇒ **仲間**

今後の世界経済の行方は、感染力の強まった新型コロナウイルス変異種B.1.1.7の世界的拡散、ワクチン接種率の迅速な向上と速やかな治療薬の開発に左右されると思われる。

コロナ後の経済回復は各国の財政に左右されやすいため、政府債務のGDP比が高く大胆な経済対策に動きにくい国々は後塵を拝することから、格差が拡大する懸念がある。また、真の友人がいるか否かも、今後の経済回復、さらには社会変革の進展を左右する要因になると考える。

（注1）当座の支援第I弾（Überbrückungshilfe I）は2020年6月から8月、第II弾（Überbrückungshilfe II）は9月から12月

#### 参考資料及び参照ホームページ

- ・ „Das Konjunkturprogramm für alle in Deutschland“  
Bundesministerium der Finanzen
- ・ EU-Nachrichten  
Eine offizielle Website der Europäischen Union
- ・ „Konjunkturprognose 2020 und 2021“  
Sachverstaendigenrat-wirtschaft.de  
<https://www.sachverstaendigenrat-wirtschaft.de/konjunkturprognose>
- ・ Artikel Mehrwertsteuersenkung vom 04.06.2020  
„Der teuerste Posten des Konjunkturpakets-und der umstrittenste“  
Spiegel-Online;  
<https://www.spiegel.de/wirtschaft/soziales/mehrwertsteuer-senkung-der-teuerste-posten-des-konjunkturpakets-und-der-umstrittenste-a-d58af821-0470-49ff-b0033c4a0034eaf8>
- ・ Eine Website des Ifo Institut für Wirtschaftsforschung  
<https://www.ifo.de>
- ・ Eine Website des Institut für Weltwirtschaft Kiel  
<https://www.ifw-kiel.de>
- ・ Eine Website der Süddeutsche Zeitung  
<https://www.sueddeutsche.de>
- ・ Eine Website des Standard  
<https://www.derStandard.at>

## — Das Konjunkturprogramm der Bundesregierung in der Corona-Pandemie —

KOBAYAKAWA Toshiya

### Auszug

Am 06. Juni 2020 hat sich die Regierungskoalition auf ein umfangreiches Konjunktur- und Zukunftspaket mit einem Volumen von 130 Milliarden Euro verständigt. Angesichts der Folgen der Corona-Pandemie brauche es eine mutige Antwort, betonte Bundeskanzlerin Angela Merkel. Ziel ist es, Arbeitsplätze zu sichern und die Wirtschaft wieder zum Laufen zu bringen.

Das Paket ist an Klimaschutz und der Förderung von Zukunftstechnologien ausgerichtet und hat eine sozialpolitische Komponente. Kernpunkte sind die Senkung der Mehrwertsteuer sowie Entlastungen für Familien, Unternehmen und Kommunen.

Grundsätzlich sind die Haushalte von Bund und Ländern ohne Kredite auszugleichen (Art. 109 Abs. 3 Satz 1 GG). Diese Vorgabe orientiert sich am mittelfristigen Ziel des strukturell ausgeglichenen Haushalts aus dem Europäischen Stabilitäts- und Wachstumspakt.

Am 11. Dezember 2020 billigten die 27 Mitgliedstaaten die Regelungen für das Corona-Wiederaufbauprogramm. Insgesamt sollen der EU bis Ende 2027 rund 1,8 Billionen Euro zur Verfügung stehen. 750 Milliarden Euro davon sind für die Corona-Hilfen eingeplant.

EU hat insgesamt etwa 447 Millionen Einwohner. Gemessen am Bruttoinlandsprodukt ist der EU-Binnenmarkt der größte gemeinsame Wirtschaftsraum der Erde.

## 地域における予防・発見・発信機能のシステム構築への一考察

### —児童虐待防止活動の実践より（第2報）—

上原正希・飯浜浩幸・小早川俊哉・西崎毅  
藤根収・吉江幸子・杉本大輔・櫻井美帆子  
大島康雄・吉澤英里・湯浅頼佳・西野克俊  
畠山明子

#### 要約

児童虐待防止活動の一つである「学生によるオレンジリボン活動」を社会福祉学部2年生に教員13名が携わり実施した。

児童虐待防止のための講義を行い、また社会に働きかけるために掲示物を作成し、社会にソーシャルアクションを実施した。

授業の開始前にアンケートをとり、また全ての取り組み後にもアンケートを実施したところ、「社会へソーシャルアクション」をすることが児童虐待防止を推進するためには効果があるという認識に変化した。

この度の活動を通して、ソーシャルワーカーに必要な技術の向上と認識変化が高まったことが実証された。

この論文は過去にも報告してきたが、児童虐待防止の広報・啓発活動である「学生によるオレンジリボン運動」に取り組んだ星槎道都大学社会福祉学部の保育士・社会福祉士・精神保健福祉士・教員を目指す2年生40名の学生と教員13名の活動と、その教育効果を記したものである。

#### I. 学生によるオレンジリボン運動について

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動であり、オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持ち、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指している。

また「学生によるオレンジリボン運動」の、その目的は、近い将来親になりうる若者などに向けた児童虐待予防のための広報・啓発が主たる目標となっており、学園祭等を利用して学生が主体的に実施するもので、その活動内容は各校に委ねられている。当初、厚生労働省で主唱していたものであるが、平成27年度から、オレンジリボン運動の総合窓口を担う特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワークが引き継ぎ実施している。

#### II. 本学におけるオレンジリボン運動について

本学は平成26年度より毎年開催している。先に記載した通り、オレンジリボン運動の活動内容は各校に委ねられているが、本学の活動内容については教員間で話し合い決定している。

令和2年度の本学活動については、社会福祉学部2年生を対象に、令和2年8月24日～26日の夏季集中期間に、児童虐待防止のソーシャルアクションを行うための掲示物・ポスターを作成するために講義を行い、模造紙に児童虐待についてなどをまとめ、そのまとめた掲示物を毎年11月に北海道北広島市で開催している児童虐待防止講演会に展示及び講演会への参加を計画した。しかし、その後、新型コロナウイルス感染症予防のために講演会が急遽開催されなくなり、当初の予定を変更することとし、11月18日～20日まで、北海道北広島駅（1日乗降客1万5210人）の北広島エルフィンパークに掲示物を掲示するイベントを開催することとした。

また上記イベント以外の期間は学内に掲示し、オープンキャンパスの際に訪れた高校生や、活動を行った2年生以外の学びのために常時掲載することとした。

#### III. 「夏季集中期間での授業」について

大まかなスケジュールは下記の表を参照。以下4つの学びを形成した。

【表】スケジュール

| 開催日      | 講時  | 時間          | コマ   | 内容   |
|----------|-----|-------------|------|--|
| 8月24日(月) | 1   | 9:00~10:30  | 1    | ・オリエンテーションと事前アンケート調査<br>・オレンジリボン運動とは               |
|          | 2   | 10:40~12:10 | 2    | ・児童虐待について  |
|          | 3~4 | 12:55~16:05 | 3~4  | ・面接技術のVTR学習とOSCEのポイント                              |
| 8月25日(火) | 1~2 | 9:00~12:10  | 5~6  | ・オレンジリボン作成   |
|          | 3~4 | 12:55~16:05 | 7~8  | ・掲示物作成(模造紙)  |
| 8月26日(水) | 1~4 | 9:00~16:05  | 9~12 | ・掲示物作成(模造紙・ポスター) ・発表準備<br>・掲示物について発表と総括 ・掲示物を学内に掲示 |

※ 13コマ~15コマ目は事後アンケートと、11月18日~20日までの北広島エルフィンパークでの掲示イベント。

(1) オレンジリボン運動についての講義

講義内容については、a. オレンジリボン運動について、b. オレンジリボン憲章について、c. オレンジリボンの自治体・企業活動について、d. 学生がオレンジリボン活動をおこなう意義の4項目について実施することとした。

(2) 児童虐待についての講義

講義内容については、a. 児童虐待とは、b. 児童虐待の現状、c. 児童虐待の類型、d. 被虐待児の臨床像についての4項目について実施することとした。

(3) 学生の手作りオレンジリボンの作成

児童虐待ネットワークのホームページに掲載されている「自分で作れる手作りリボン」の情報を参考にしながら、マスコットを付したオリジナルリボンの作成をすることとした。

(4) 児童虐待についてグループ学習

40名の学生を概ね4つのグループに分け、a. 児童虐

待とは、b. 被虐待児童の臨床像について、c. 児童虐待の類型について、d. オレンジリボン憲章について、各グループに1テーマを振り分け、模造紙にまとめ、その後、児童虐待防止のポスターも作成、授業内で発表会を行うこととした。

IV. 11月18日~20日までの北広島エルフィンパークでの掲示イベント

令和2年11月18日~20日に北広島市駅に併設する北広島エルフィンパークにて掲示物の展示を行った。

VI. オレンジリボン実施後の学生へのアンケート

この児童虐待防止活動の一つであるオレンジリボン活動を実施するにあたり授業開始前と、授業終了後にアンケートを実施した。

アンケートの項目については、Q1「オレンジリボン運動を授業前から知っていたか」、Q2. 「Q1で知っていたという学生はなぜ知っていたのか」、Q3. 「児童虐待を防止するには、どのような活動が必要だと思うか」の3項目とし、活動終了後、再度、Q3について質問し、授業・活動終了前と活動後の変化について明らかにし、本学で活動した実践内容がどのような効果を及ぼしたのか



【写真1】学生の手作りオレンジリボンの作成



【写真2】各グループ、作成した模造紙・ポスターを発表



【写真3】 【写真4】 北広島エルフィンパークでの掲示イベント

を考察した。授業及びアンケート対象者数は40名である。

【事前アンケート】

Q1. オレンジリボン運動を授業前から知っていたか。

| 項目     | 総数  | %     |
|--------|-----|-------|
| 知っていた  | 37名 | 92.5% |
| 初めて知った | 3名  | 7.5%  |
| 合計     | 40名 | 100%  |

「知っていた」37名(92.5%),「初めて知ったが」3名(7.5%)であった。

「知っていた」と答えた学生については、Q2の質問を答えてもらった。

Q2. Q1で「知っていた」という学生はなぜ知っていたのか。

当てはまるものに1つ答えなさい。

| 項目                    | 総数  | %     |
|-----------------------|-----|-------|
| ①先輩が学内で取り組んでいたのを知っていた | 30名 | 81.1% |
| ②授業(児童系)の中で学び知っていた    | 6名  | 16.2% |
| ③その他                  | 1名  | 2.7%  |
| 合計                    | 37名 | 100%  |

「先輩が学内で取り組んでいたのを知っていた」が30名(81.1%),「授業(児童系)の中で学び知っていた」が6名(16.2%),その他は1名(2.7%)で、その他の意見では「オープンキャンパスで知った」であった。

学内で継続して活動していることが、早期の周知につながっていることが理解できた。

Q3. 児童虐待を防止するには、どのような活動が必要だと思うか。

下記項目を重要なものから、それほど重要でないも

のまで順番をつけなさい。

( ) → ( ) → ( ) → ( ) → ( ) → ( )

| 順位                  | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 |    |
|---------------------|----|----|----|----|----|----|----|
| ①親の子育て強化            | 5  | 18 | 7  | 5  | 4  | 1  | 40 |
| ②社会で支える・発見する取り組み強化  | 20 | 9  | 4  | 6  | 1  | 0  | 40 |
| ③行政の子ども・親などの検診などの強化 | 2  | 4  | 6  | 8  | 20 | 0  | 40 |
| ④児童相談所の機能強化         | 4  | 5  | 19 | 4  | 7  | 1  | 40 |
| ⑤社会へのソーシャルアクション     | 9  | 4  | 4  | 17 | 6  | 0  | 40 |
| ⑥その他                | 0  | 0  | 0  | 0  | 2  | 38 | 40 |
|                     | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |    |

【事後アンケート】

児童虐待を防止するには、どのような活動が必要だと思うか。

| 順位                  | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 |    |
|---------------------|----|----|----|----|----|----|----|
| ①親の子育て強化            | 7  | 8  | 14 | 3  | 5  | 3  | 40 |
| ②社会で支える・発見する取り組み強化  | 10 | 13 | 5  | 6  | 4  | 2  | 40 |
| ③行政の子ども・親などの検診などの強化 | 2  | 3  | 4  | 5  | 20 | 6  | 40 |
| ④児童相談所の機能強化         | 0  | 0  | 7  | 22 | 6  | 5  | 40 |
| ⑤社会へのソーシャルアクション     | 20 | 13 | 4  | 3  | 0  | 0  | 40 |
| ⑥その他                | 1  | 3  | 6  | 1  | 5  | 24 | 40 |
|                     | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |    |

VII. オレンジリボン活動の実施前と実施後の変化

事前アンケートで、「児童虐待を防止するには、どのような活動が必要だと思うか」という質問に対して、優先順位の高い順から「社会で支える・発見取り組み強化」⇒「親の子育て強化」⇒「児童相談所の機能強化」⇒「社会へのソーシャルアクション」⇒「行政の子ども・親などの検診などの強化」⇒「その他」の順であった。



【写真5】 児童虐待防止の学びをした後の記念撮影（8月26日）

授業および掲示イベント後の、全ての授業が終了した後、事後アンケートでも上記同様の質問を実施したが、優先順位の高い順から「社会へのソーシャルアクション」⇒「社会で支える・発見する取り組み強化」⇒「親の子育て強化」⇒「児童相談所の機能強化」⇒「行政の子ども・親などの検診などの強化」⇒「その他」の順となった。

事前アンケートでは、「社会で支える・発見する取り組み強化」の必要性は認識していたものの、社会を強化するための「社会へのソーシャルアクション」の認識が薄く、関係性もリンクしていなかったことがうかがい知ることができた。

その後、児童虐待防止のための掲示物やポスターの作成、また北広島駅でのソーシャルアクションを実施したことで、ソーシャルアクションのスキルも身に付き、また、社会で支える・発見をする取り組みを強化をするためには、ソーシャルアクションが重要だということが理

解したことがうかがい知ることができた。

#### VIII. おわりに

星槎道都大学における「学生によるオレンジリボン運動」には学生40名と学部教員13名が8月から11月まで関わった活動であった。

この度の活動が学生、また地域の方々の心に響き、児童虐待がなくなることを願い、そして、この研究がより深めていけることを祈り、末尾の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

#### 参考文献

特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク  
(<http://www.orangeribbon.jp/> 2020.11.20)

**A case study for the establishment  
of a system to prevent, discover, and reveal**  
— from the implementation of children abuse prevention activities  
(Second Report)

UEHARA Masaki    IIHAMA Hiroyuki    KOBAYAKAWA Toshiya    NISHIZAKI Takeshi  
FUJINE Osamu    YOSHIE Sachiko    SUGIMOTO Daisuke    SAKURAI Mihoko  
OOSHIMA Yasuo    YOSHIZAWA Eri    YUASA Yorika    NISHINO Katsutoshi  
HATAKEYAMA Akiko

**Abstract**

Thirteen faculty members were involved in the implementation of the Student's Orange Ribbon Program, one of the child abuse prevention projects, for second-year students in the Faculty of Social Welfare.

We gave a lecture on child abuse prevention and executed social actions to reach out to society by creating notices.

Through the surveys we had conducted before the lecture and after all the programs, we found out that the recognition of “social action toward society” had changed—it was seen as effective in preventing child abuse.

This project has proven that the skills required of social workers have improved and perceptions have changed.



## 親なき後の障害者支援に関する文献調査

大 島 康 雄

キーワード：親なき後、判断能力、現象学的アプローチ、成年後見制度、親子関係

### 要約

親なき後の問題は家族を基本とする日本型福祉の課題と言える。親からの自立、子供からの自立がなされないまま高齢期に移行し、判断能力の有無によって支援方法が限定されている現状が把握できた。また、支援の実際としては、現象学的アプローチが重要であるが、そこには専門性の醸成が必要で今後の課題といえよう。他にも成年後見制度の現状からも親なき後を補完する機能としては課題が示唆されている。

問題の中核として、親子関係の再形成、ケアマネジメント専門職の現象学的アプローチ、成年後見制度の未成熟さから親なき後の社会問題を述べた。

### 1, 本稿の課題提起

日本型福祉がベースにある日本の社会福祉制度は「家族」という存在が大きな役割を担っている。家族の捉え方は様々であるが、本稿は「親なき後」に焦点を当てた問題提起をしていきたい。親なき後問題とは、障害者の親が亡くなった後、どのように社会で障害者を支えるのかということである。

障害者家族の親子関係は障害者を育てる親という役割形成のプロセスである。この点に関しては中根（2006）が整理している<sup>1)</sup>。家族にケア役割を期待され、ケアの社会化との葛藤から未だに親なき後問題が解消されない原因を指摘している。すなわち、障害者の親はケア役割を遂行することが制度面や文化面からも強要され、ケアの社会的分業の概念は現実になっていないことが推察される。一方、障害者総合支援法が導入されてからの分析を中根（2017）が行っているが親が子の生活に関する主導権を保持したまま「通所施設中心生活」になっていることを指摘しており、社会と家族の役割分担が不明瞭なまま、親なき後問題が先送りされていると結論を述べている<sup>2)</sup>。

一方、障害者の在り方として「親の偏愛をけっ飛ばさなければならぬのが我々の宿命である」と横塚（2007）が述べたように親子関係の再構築が必要になるのが「親なき後」の課題としていえよう<sup>3)</sup>。親側の課題としては子に対して支配的な関係が継続されてしまうことである。一瀬（2012）は幼少期の親子関係に着目し「病気モデル」と「障害モデル」に分類を図った<sup>4)</sup>。この親子関係の形成が高齢期になるまで継続されているということが

上記の分析からも把握できる。子側の課題としては、親からの自立であろう。年齢軸で述べると成人になると選択の決定者として親からの支配を脱することになる。これが障害者になるとケア役割を担う親からの支配を脱するのが容易でないことが課題として捉えることができる。地域で生活する障害者の介護思想として「健全者手足論」が青い芝の会として有名である。以上のように親からの課題と子からの課題があり、障害者の親子関係にはケアが重要な位置を占めていることが把握できる。他にも精神障害者領域の保護者制度からもケアを社会的に親が担うことが明文化されている。1950年の精神衛生法以来、保護者制度として治療継続や監督、財産上の利益保護などが示されている。

以上のように「親なき後」の障害者を考えたとき時に、家族に対する負担や期待、制度自体の課題などが推測され、親からの自立、子からの自立がキーワードとなっていることが分かる。しかし、現実的に困難であることを整理し、課題の真核を捉えるというのが本稿の狙いである。捉え方のアプローチとして、「障害特性からのアプローチ」、「福祉制度からのアプローチ」、「成年後見制度からのアプローチ」で行っていく。表記については障害者で統一し、親なき後問題の定義は障害者の親の高齢化や亡くなった後の課題全般のこととする。

### 2, 障害特性からのアプローチ

表1は、障害者白書から障害者数と高齢者の内訳を入れている。高齢者数を明示したのは、親亡き後を想定した場合、65歳以上の数値が参考になると判断したため

ある。しかし、知的障害者の平均年齢は海外では、知的障害者平均寿命は短いと指摘されているが日本ではこのような調査はみられない。Braddock (1999) が行った調査では、1930年代で18.5歳、1970年代で59歳、1990年代で66歳と言われている。そのため、高齢化率では極端に低い数値となっている。

他に平成28年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部から生活のしづらさが生じ始めた年齢をみると、65歳未満では18歳未満と答えた割合が34.5%となっている。また、65歳以上では65歳以降に生活のしづらさが生じ始めたと答えた者の割合が43.8%となっている。介護保険法に基づくサービスの利用状況についてみると、「利用している」と答えた者の割合は40歳以上～65歳未満では8.7%、65歳以上では36.3%となっている。日常生活上の支援として福祉サービスをどの程度利用したいかをみると、65歳未満では「利用したくない」と答えた者の割合は33.3%であり、「わからない」と答えた者の割合は21.5%である。

この統計から、高齢化に伴い介護や支援が必要な状態になり支援を受けるきっかけになったことが推測され、65歳以前はサービスを利用していないことが把握できた。厚生労働省では「障害福祉サービス等の利用状況について」(令和2年8月)で、障害福祉サービスを利用されている方の統計を公開している。障害者総合支援法のサービスを利用した方の数値であるが全体として90.6万人であり利用率の低さがわかる。この点からすると親や近親者が支援を担っていたが、高齢化に伴いサービス利用をすることになったことも推測できる。以上のように、親の高齢化や本人の高齢化が社会的な支援を受けるきっかけとなっており、日本型福祉の古典的な家族機能への期待が内在化していることが原因と思われる。

表1 「障害者の数および高齢化率」

| 障害者類型 | 在宅者数      | 65歳以上     | 高齢化率 |
|-------|-----------|-----------|------|
| 身体障害者 | 4,280,000 | 3,110,000 | 72%  |
| 知的障害者 | 960,000   | 140,000   | 15%  |
| 精神障害者 | 3,890,000 | 1,440,000 | 37%  |

(出所：令和2年度障害者白書)

また、障害特性として触れなければならないのは判断能力の有無である。障害については重複障害など複数の障害を抱えている方がいるがここでは、判断能力の有無から整理していきたい。身体障害者の場合は、判断能力を有していることが多く、知的障害者や精神障害者がここでの焦点となる。親なき後の問題関心は古くから知的障害者分野で取り上げられている。精神障害者分野でも

保護者制度の変更に伴い親なき後の社会的な課題に直面をしている状況である。判断能力を分析する時に法的能力として捉えることが重要である。親なき後に自身で法的手続きができれば単身者と同じような課題として扱われ、保証人会社や相談支援専門員、介護支援専門員などの支援が用意されている。法的能力は、権利能力、意思能力、行為能力から構成されており、権利能力はすべての人の付与されているため障害の有無などの議論には上がってこない。意思能力は物事を認知して自分の意思を表現し、法律行為上の決定を示すことができる能力のことを言う。知的障害者や精神障害者、認知症患者などでは意思能力が否定されることもある。行為能力は権利を行使するための契約や法的責任を負うことができる判断や行為の能力のことで意思能力をここに含めることもある。

例えば、視覚障害者の場合、意思能力はあるが契約書を見られず後で法的問題が発生した場合、契約内容を十分に知らずに行った契約なので無効であると主張できるため契約を忌避すると、法的意思能力はあるが行為能力は否定されるということになる。未成年者、精神障害者等は法的行為能力が否定される場合がある。法的能力から整理したときに意思能力、行為能力の課題が挙げられる。もう少し生活者としての視点から整理すると親が高齢になったり、亡くなったりした場合、いままで生活の支援者であったり決定者であったものが役割を履行することが困難となり、自身で物事を決定したり、法的な制度の契約が困難となり生活が立ち行かなくなるのが親なき後の課題といえる。

### 3. 福祉制度からのアプローチ

図1は障害者総合支援法の制度概要である。基本的に在宅サービスと施設サービスに分かれており、雇用を意識した訓練等給付が位置付けられているのが特徴である。計画相談に相談支援専門員が配置されており、本人や家族と相談をしながら利用するサービスをマネジメントしていくこととなる。

他にも図2は介護保険法の制度概要であるが、こちらも在宅サービスと施設サービスに大きく分けられており、必要なサービスを介護支援専門員と一緒に決めていくこととなる。障害者が利用する生活支援サービスはこの2つが中心であり、在宅生活及び施設生活で大きく分かれており、ケアマネジメントを中心とした支援方法から自己決定を基本とした支援をしている。ここでも課題として自己決定能力の有無、意思能力が課題として挙げられよう。白澤(2018)は、この点の限界を踏まえつつ現象学アプローチの重要性を示唆している<sup>5)</sup>。現象学ア

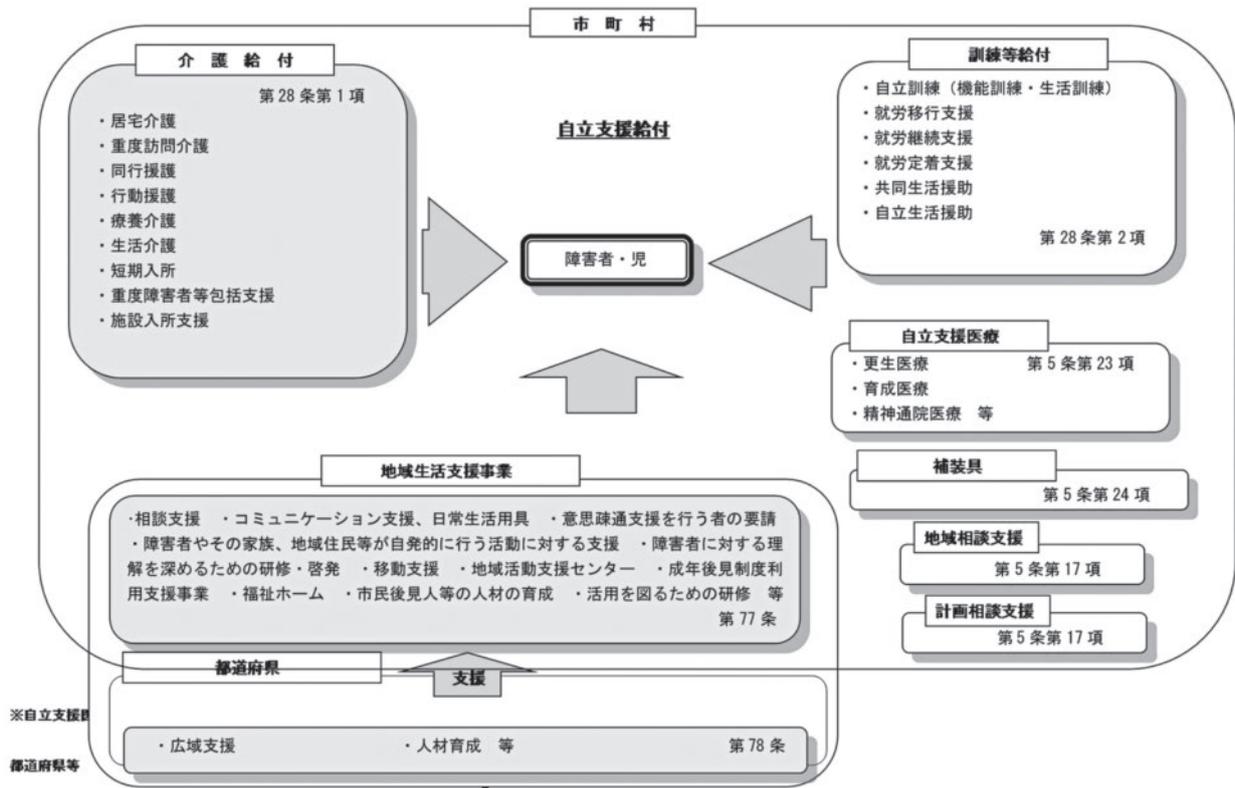


図1 「障害者総合支援法の制度」(作成：筆者)

アプローチとは、意識に直接与えられたもののみを認識の確かな根拠として認めることであり、仮説などを前提としてはいない事が特徴である。そのため、個別のクライアントから聴くことを重要視しており、自らの思いを話してもらえるような関わり方をアプローチの中核にしている。ロジャースの「自己一致」、「無条件の肯定的関心」、「共感的理解」などが聴く要点として挙げており、聴くことの専門性や効果を整理している。岩崎(2017)は現象学的アプローチとしての「聴く」を通じて、話し手の体験が新たにまた動き出していく、流れていくと述べている<sup>6)</sup>。「生きられた経験」から「意味のある体験」として変化していくことがこのアプローチの効果的な側面として挙げている。

ここまでの整理として福祉制度としては、障害者に対するサービスがある程度整えられており、ケアマネジメントを中心とした支援方法が確立されている。しかし、自己決定や意思決定に課題があるクライアントには限界があり、現象学的アプローチの視点が重要で、聴くことを通じた変容や新たな意味を見出す可能性があり、未来を創っていくことやその方の生き方を一緒に開拓できることが示唆された。次にそれを法的に支える成年後見制度からアプローチを図っていきたい。

#### 4. 成年後見制度からのアプローチ

成年後見制度は厚生労働省社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室のデータによれば成年後見制度の各事件類型における利用者数はいずれも増加傾向にある。また、平成30年13月末日時点の利用者数については、成年後見の割合が約77.7%、保佐の割合が約16.4%、補助の割合が約4.6%、任意後見の割合が約1.2%となっている。申立人については、本人の子が最も多く全体の約24.9%を占め、次いで市区町村長の約21.3%、本人の約15.8%の順となっている。全国の市区町村長申立件数は7,705件であり、総数に占める割合は21.3%である。ここから、判断能力が低下し状態が悪化してからの対応になっていることが推察できる。その点としては市町村長申立ての件数の多さが物語っており、認知症の対応に苦慮していることや親なき後の対応についてもこの数値に含まれている状況である。

都道府県別の総数に占める割合は、12.1%~41.7%と地域によってばらつきがある。主な申立ての動機としては、預貯金等の管理・解約が最も多く、次いで、身上監護となっている。65歳以上の本人は、男性では男性全体の約71.1%を、女性では女性全体の約86.5%を占めている。成年後見人等と本人の関係については、親族(配偶者、親、子、兄弟姉妹及びその他親族)が成年後見人

| 介護予防日常生活支援・総合事業 | 介護予防サービス (要支援1・2)     | 介護サービス (要介護1~5)   | サービスの概要  |
|-----------------|-----------------------|-------------------|--|
| 訪問型             |                       | 訪問介護 (ホームヘルプサービス) | ホームヘルパーが居宅を訪問して入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の世話をを行う。通院等乗降介助(介護タクシー)は要介護1~5の方のみが利用できる。   |
|                 | 介護予防訪問入浴介護            | 訪問入浴介護            | 浴槽を積んだ移動入浴車で居宅を訪問し、入浴の介助を行う。   |
|                 | 介護予防訪問看護              | 訪問看護              | 看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話(医療的な処置や看護等)や必要な診療の補助を行う。  |
|                 | 介護予防訪問リハビリテーション       | 訪問リハビリテーション       | 理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問し、リハビリテーションを行う。  |
|                 | 介護予防居宅療養管理指導          | 居宅療養管理指導          | 医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行う。  |
| 通所型             |                       | 通所介護(デイサービス)      | デイサービスセンター等で入浴や食事、日常生活の世話、機能訓練などを日帰りで行う。   |
|                 | 介護予防通所リハビリテーション(デイケア) | 通所リハビリテーション(デイケア) | 老人保健施設、病院等で理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーションなどを日帰りで行う。  |
|                 | 介護予防短期入所生活介護(ショートステイ) | 短期入所生活介護(ショートステイ) | 一時的に家族の方が介護できない場合など、特別養護老人ホームや老人短期入所施設で入浴、排泄、食事や日常生活上の世話と機能訓練を行う。  |
|                 | 介護予防短期入所療養介護(ショートステイ) | 短期入所療養介護(ショートステイ) | 一時的に家族の方が介護できない場合など、老人保健施設や介護療養型医療施設等で看護、医学的管理下の介護と機能訓練等と日常生活上の世話をを行う。   |
|                 | 介護予防特定施設入居者生活介護       | 特定施設入居者生活介護       | 入居者が30名以上の有料老人ホームやケアハウスにおいて、入居している要介護者等に、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話や機能訓練などを行う。  |
|                 | 介護予防福祉用具貸与            | 福祉用具貸与(12種類)      | 日常動作を助けたり、機能訓練をしたりするための福祉用具を貸与する。(要支援1・2、要介護1の方は、原則として①手すり②スロープ③歩行器④杖の4種類。残り8種類は⑤⑥車椅子と付属品、⑦⑧特殊寝台と付属品、⑨床ずれ防止用具、⑩体位変換器、⑪徘徊感知器、⑫移動用リフト) |
|                 | 特定介護予防福祉用具販売          | 特定福祉用具販売          | 排泄や入浴等に必要福祉用具を購入した場合に、購入費の9割分を給付する(購入費は年間10万円上限)。(①腰掛便座②特殊尿器③入浴補助用具④簡易浴槽⑤移動用リフトのつり具)   |
|                 | 介護予防住宅改修費             | 住宅改修費(5種類+付帯工事)   | 居宅での安全を確保したり、介護者の負担を軽減したりするために住居を改修した場合に、経費の9割分を給付する(工事費は1件当たり20万円上限)。(①手すり②段差解消③滑り防止④引き戸への取替⑤洋式便器への取替⑥付帯工事)                         |

図2 「介護保険法の制度」(作成:筆者)

等に選任されたものが8,428件(全体の約23.2%)、親族以外の第三者が選任されたものが27,870件(全体の約76.8%)となっている。この点からも親なき後に成年後見人が担っていることがうかがえるが、地域格差が課題として挙げられている。

最高裁判所の調査によると、2011年から2018年の8年間に於いて、後見人による横領などの不正の被害額が少なくとも265億円に上ることが明らかになっており、1年間の平均被害額は約33億円である。その被害のほとんどは親族後見人によるもので、親族後見人による不正は被害額全体の95%であった。他方、専門職による不正は全体の5%となっている。ここでは一見して専門職後見の有効性を意識してしまうが、専門職後見にも課題がある。それは、以前の本人の生活が見えないため、成年後見制度からのスタートとなり、本人把握に時間を要してしまう。他にも弁護士、司法書士のように対人援助職ではない後見人もいるため、成年後見人自体の専門性

については課題が残る。この点についてはケアマネジメント機関の役割が重要となるが、成年後見制度はあくまで本人の代わりとしての機能を担うため、ここでは課題が残る<sup>注1)</sup>。

これだけではなく、成年後見制度自体の課題がある。それは成年後見制度の認知度の低さ、後見人の担い手不足、申立て体制の未整備や費用助成の課題など成年制度を利用するまでの煩雑さなどもある。急な体調不良や事故などによって親が役割を担えなくなった時にタイトに対応できる制度設計ではない。しかも、書類や手続きにはある程度の知識や書類作成能力が必要となる。制度の厳密さを理解する一方、活用する側の能力を理解した制度設計が望まれよう。他にも医療行為の同意や身分行為などの制限がある法律行為も残されている。その点は先ほど述べた課題のように本人の代わりという限界性があるためである。この課題の核心は家族という存在でもそれを埋めることはできず、個人の尊重や意思能力の有無

## タイムライン



図3 「タイムラインによる整理」(作成：筆者)

が現状としての到達点とみることができるだろう。

## 5, 考察・まとめ

「障害特性からのアプローチ」, 「福祉制度からのアプローチ」, 「成年後見制度からのアプローチ」から述べていったが、障害特性では意思能力や行為能力の課題から知的障害者や精神障害者が親なき後の問題の中心となっていた。福祉制度からは、生活を支える仕組みはある程度整理されているが、それをマネジメントする専門職の課題がある。現象学的アプローチの有効性を挙げることができるが、それをアセスメントすることやそれを根拠として展開する専門性の醸成には課題があると言えよう<sup>注2)</sup>。成年後見制度については、制度自体の煩雑さや認知度の課題を挙げている。

親なき後の課題を今後どのようにしていければよいのか検討していきたい。時系列で整理するため図3のタイムラインから展開していく。①の時期は親が障害の子供を育てることであるが、知的障害者などをモデルにすると教育分野や療育と言われる分野の支援を受けることになるであろう。この時に、親という存在や役割が親なき後のことを想定したお互いの自立を意識した成長が求められる。この点に関しては最初に述べたように親子関係は①の時点で意識されないといけないものであり、しかも、未来に向けたものとして捉えられるべきである。現実としてはケアの代替者であるため、フォーマルサービスの補充として機能せざるを得ない状況であるのであれば、ここが社会的な課題として捉えるべきである。②は社会での役割や自立に向けた時期であろう。教育というところから福祉的な支援、就労支援というものであるが障害特性からその比重は個別性が高いであろう。その点に支援の糸口があるわけである。早い段階からそれを意識した関わりが必要となる。この時点のマネジメントは相談支援専門員が担うことが多く、今後求められるスキルであろう。②の時点で成年後見制度を活用する方法もあるが制度活用の難易度も高く、費用負担の課題も出される。そのため制度運用としては、簡便であることや費用の助成が全地域であることが求められる。③の時期に初めて親なき後に直面する家族が多いことが示唆されて

おりのが本稿の特徴である。この点が①から意識する必要性があることである。親離れ子離れというものが障害の有無によって、ケアの担い手として混合し判断を鈍らせる。また、障害者本人の意思能力による影響がこのような問題に直面させている。

これを社会的な共有の課題として捉え、社会全体で支えていくことが親及び障害者自身にも認識できないと制度が充足されても実際の活用には至らないことは想像に難しくないのである。

注1) 意思決定をするのが第三者である成年後見人の場合、本人の代替の決定者の範囲を超えることはできないと考えている。そのためケアマネジメントの専門職からの提案に関して意思決定するということはその限界性がどうしてもあるため課題と表現をしている。

注2) ケアマネジメントのプロセスはインテークから再アセスメントを基本とし、月1回のモニタリング等がベースとなる。福祉事業所からの情報共有なども活用することになるが1日や細かな生活レベルのアセスメントでは生活場面でのアセスメントが必要不可欠であることと対費用効果からも限界があると判断し、このような表記にさせてもらった。

## 引用文献

- 1) 中根成寿「知的障害者家族の臨床社会学—社会と家族でケアを分有するために—」(2006) 明石書店
- 2) 中根成寿「障害者福祉制度は障害者家族の親子関係をどのように変えたのか—障害者総合支援法制度利用状況の分析から—」(2017) 家族社会学研究
- 3) 中塚晃一「母よ！殺すな！」(2007) 生活書院
- 4) 一瀬早百合「障害のある乳幼児と母親たち—その変容プロセス」(2012) 生活書院
- 5) 白澤政和「ケアマネジメントの本質 生活支援のあり方と実践方法」(2018) 中央法規
- 6) 岩崎久志「対人援助の現象学的アプローチにおける実践者の姿勢とかわり」(2017) 流通科学大学論集



## 実習前評価システムに関する一つの考察 V

杉本大輔・上原正希

### 要約

本稿では、本学が実施している実習前評価システムの2020年度の実施報告と、その結果分析及び、それらから導かれる、2021年度から開始される新カリキュラムに対する本学の学習課題を提示する。

本稿では一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック加盟校が実施している実習前評価システム OSCE の本学における2020年の実施状況と、その結果分析の詳解、および、そこから考察される、本学2年次における相談援助実習における構造化された面接場面における教育課題について述べていきたい。本年、2020年は本学もご多分に漏れず、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響により、変則的な講義構成を余儀なくされた<sup>1</sup>。ゆえに、学生に対する教育的フォローが前年までに比べて、十分に行き届いていたか、少々不安を覚えていたが、このような変則的な講義展開ゆえにこそ、これまでのOSCE実施に見られてきた本学2年次の構造化面接における課題(身体技法の高得点化、及び面接内容の主訴の要約、質問技法の低得点化)が浮き彫りになり、今後の教育課題を、より一層明確化することとなった。これを僥倖というのは不謹慎であるが、本年度の相談援助実習をはじめとする各種実習教育の実施困難性(実習受け入れ機関による実習中止の多発、及びそれに伴う代替授業の設定)を考えるなら、実習に出す前の2年次において、実習教育全体にかかわる学生個々に見られる課題を明確化できたことは、今後の実習教育、2021年度から施行される新カリキュラムに備えた実習教育の整備という点では、大きな意味を残した実習前評価システムの実施であったと考える。また、今年度

は、OSCEの役割を固定し、利用者役を本学社会福祉学科上原正希教授にお願いし、評価者を杉本が終始、行うこととし、一貫した評価体制が確立されたと考える。

### 1, 2020年度星槎道都大学社会福祉学科実習前評価システム(OSCE)実施要領

夏休み直前の8月3日(月)の2年生科目「相談援助実習指導I」において、本年度の実習前評価システム実施を告知。実施日時は夏季集中講義「地域共生プログラムII」社会福祉士専攻学生対象の8月24、25日。24日の3、4講にDVD『面接への招待—核心を外さない相談援助面接の技法—』(監修 奥川幸子 渡部律子 中央法規)を鑑賞し、今年度の変則的講義展開により、学習内容に差が出ていることを考慮し、鑑賞中に映像を止め、面接における重点ポイントとOSCE実施にいたるまでの相談援助演習Iの重点内容を杉本が解説する。25日の1、2講にOSCE実施。上原正希教授が利用者役に徹し「地域包括支援センターにおけるインテーク面接」という場面設定のもとにロールプレイングを行う。所要時間は5分間。上原教授が利用者としての評価を、杉本が評価者としての評価を、それぞれ記入する。評価内容については、8月3日の講義中に配布・説明済み。受講生は本学社会福祉学科2年生37名。

### 評価者評価(5段階)

|                   |           |   |   |   |   |   |
|-------------------|-----------|---|---|---|---|---|
| 1, クライアントを迎え入れる態度 | 言葉        | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                   | 動作        | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2, 椅子の勧め方         | 言葉        | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                   | 仕種        | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                   | どちらが先に座るか | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3, 対面のとり方(座る位置)   |           | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4, 初めのあいさつ        | 言葉        | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 5, 自己紹介           | 所属        | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                   | 職名        | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

|                              |             |   |   |   |   |   |
|------------------------------|-------------|---|---|---|---|---|
|                              | 役割          | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 6, 倫理的配慮                     | 守秘義務の伝達     | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                              | メモを取ることの断り  | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                              |             |   |   |   |   |   |
| 7, 主訴の聞き取り                   | 切り出し方       | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 8, 質問技法の的確さ (閉ざされた質問・開かれた質問) |             | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 9, 身体技法                      | 傾聴の姿勢       | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                              | うなずき        | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                              | 手や足を組んでいないか | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                              |             |   |   |   |   |   |
| 10, 視線                       | 相手の目を見ているか  | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                              | きょろきょろしていない | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                              | 相手の動きを追っている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                              |             |   |   |   |   |   |
| 11, 声音の様子                    | 明確さ         | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                              | 速さ          | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|                              | 抑揚          | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 12, 主訴の要約は的確であったか            |             | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

#### 利用者評価 (5段階)

|                             |   |   |   |   |   |
|-----------------------------|---|---|---|---|---|
| 1, クライアントは気持ちよく迎えられたか       | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 2, クライアントはワーカーの役割をよく整理できたか  | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 3, クライアントは滑らかに相談関係には入れたか    | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 4, クライアントは相談事を十分に聞かれたと感じたか  | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 5, クライアントは相談事を十分に話したと感じられたか | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 6, クライアントは相談事を十分に理解されたと感じたか | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

なお、得点の評価内容は以下のとおりである。

- 5…非常によくできている
- 4…よくできている
- 3…できている
- 2…あまりできていない
- 1…全くできていない

## 2, 評価結果

### 評価者評価

#### 記述統計量

|                  | 度数 | 範囲   | 最小値  | 最大値  | 平均値    | 標準偏差    | 分散    |
|------------------|----|------|------|------|--------|---------|-------|
| 迎え入れる態度 言葉       | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 4.4324 | 1.14359 | 1.308 |
| 迎え入れる態度 動作       | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 4.4865 | 1.04407 | 1.090 |
| 椅子の勧め方 言葉        | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 4.2973 | 1.17532 | 1.381 |
| 椅子の勧め方 仕種        | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 4.3784 | 1.08912 | 1.186 |
| 椅子の勧め方 どちらが先に座るか | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 4.6216 | 1.13899 | 1.297 |
| 対面位置のとり方         | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 4.5405 | 1.14491 | 1.311 |
| 初めのあいさつ 言葉       | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 4.7297 | .83827  | .703  |
| 自己紹介 所属          | 37 | 4.0  | 1.0  | 5.0  | 3.676  | 1.8567  | 3.447 |
| 自己紹介 職名          | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 3.2432 | 1.96363 | 3.856 |
| 自己紹介 役割          | 37 | 2.00 | 1.00 | 3.00 | 1.0811 | .36350  | .132  |
| 倫理的配慮 守秘義務の伝達    | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 3.7838 | 1.65219 | 2.730 |
| 倫理的配慮 メモを取ることの断り | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 4.0541 | 1.64901 | 2.719 |

|                  | 度数 | 範囲   | 最小値  | 最大値  | 平均値    | 標準偏差    | 分散    |
|------------------|----|------|------|------|--------|---------|-------|
| 主訴の聞き取り 切り出し方    | 37 | 3.00 | 2.00 | 5.00 | 4.6486 | .75337  | .568  |
| 質問の方法的確かさ        | 37 | 3.00 | 2.00 | 5.00 | 3.2703 | 1.01786 | 1.036 |
| 身体技法 傾聴の姿勢       | 37 | 2.00 | 3.00 | 5.00 | 4.9189 | .36350  | .132  |
| 身体技法 うなずき        | 37 | 2.00 | 3.00 | 5.00 | 4.9189 | .36350  | .132  |
| 身体技法 手や足を組んでいないか | 37 | .00  | 5.00 | 5.00 | 5.0000 | .00000  | .000  |
| 視線 相手の目を見ているか    | 37 | 1.00 | 4.00 | 5.00 | 4.9730 | .16440  | .027  |
| 視線 きよろきよろしていないか  | 37 | .00  | 5.00 | 5.00 | 5.0000 | .00000  | .000  |
| 視線 相手の動きを追っているか  | 37 | .00  | 5.00 | 5.00 | 5.0000 | .00000  | .000  |
| 声音の様子 明確さ        | 37 | 3.00 | 2.00 | 5.00 | 3.7568 | 1.11568 | 1.245 |
| 声音の様子 速さ         | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 4.0541 | 1.20060 | 1.441 |
| 声音の様子 抑揚         | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 3.4054 | 1.27931 | 1.637 |
| 主訴の要約は的確であったか    | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 2.4865 | .80352  | .646  |
| 有効なケースの数 (リストごと) | 37 |      |      |      |        |         |       |

評価者評価の平均値を比較すると、「身体技法 手や足を組んでいないか」「視線 きよろきよろしていないか」「視線 相手の動きを追っているか」は平均が5.00、つまり全員が5ポイント、最高点ということになる。昨年の実施では平均値5.00は「身体技法 手や足を組んでいないか」「視線 相手の目を見ているか」であった<sup>2</sup>。身体技法の項目が高得点であることは、例年のことであるが、本年度のように変則的な講義展開をやむなくされたの実施結果においても、このような高いポイントが抽出されるということは「身体技法 手や足を組んでいないか」については、面接技法学習というカテゴリーにおいて、学生に比較的容易に習得できるものであるといっ

てよい。他に、平均値を4.00を上回っている項目としては「迎え入れる態度 言葉」「迎え入れる態度 動作」「椅子の勧め方 言葉」「椅子の勧め方 仕種」「椅子の勧め方 どちらが先に座るか」「対面位置のとり方」「初めのあいさつ 言葉」「倫理的配慮 メモを取ることの断り」「主訴の聞き取り 切り出し方」「身体技法 傾聴の姿勢」「身体技法 うなずき」「視線 相手の目を見てい

るか」「声音の様子 速さ」であり、先述の平均5.00の3項目を合わせると、16項目が平均値4.00を上回ったこととなる。昨年の実施では14項目が4.00を上回っていたが、今年度は「倫理的配慮 メモを取ることの断り」「主訴の聞き取り 切り出し方」が昨年よりもポイントをあげている<sup>3</sup>。特に「主訴の聞き取り 切り出し方」は例年、ポイントが低い項目であったが、今年度は4.00を上回っている。また、今年度の評価者評価においては、ポイントの散らばりについても考察が必要である。前期、平均値4.00の16項目のうち、最小値が1.00の項目は、「迎え入れる態度 言葉」「迎え入れる態度 動作」「椅子の勧め方 言葉」「椅子の勧め方 仕種」「椅子の勧め方 どちらが先に座るか」「対面位置のとり方」「初めのあいさつ 言葉」「倫理的配慮 メモを取ることの断り」「声音の様子 速さ」の9項目に及んでいる(昨年は「椅子の勧め方 どちらが先に座るか」「対面位置のとり方」の2項目)。これに関しては、今後の、より精緻な分析を行い、実習教育への反映すべきであると考え<sup>4</sup>。

### 利用者評価

記述統計量

|                   | 度数 | 範囲   | 最小値  | 最大値  | 平均値    | 標準偏差    | 分散    |
|-------------------|----|------|------|------|--------|---------|-------|
| 気持ちよく迎えられたか       | 37 | 3.00 | 2.00 | 5.00 | 3.5135 | .96095  | .923  |
| ワーカーの役割をよく理解できたか  | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 3.4324 | 1.16763 | 1.363 |
| 滑らかに相談関係には入れたか    | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 3.4324 | 1.11904 | 1.252 |
| 相談事を十分に聞かれたと感じたか  | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 3.5405 | 1.12038 | 1.255 |
| 相談事を十分に話したと感じたか   | 37 | 3.00 | 2.00 | 5.00 | 3.5946 | 1.06613 | 1.137 |
| 相談事を十分に理解されたと感じたか | 37 | 4.00 | 1.00 | 5.00 | 3.4865 | 1.21613 | 1.479 |
| 有効なケースの数 (リストごと)  | 37 |      |      |      |        |         |       |

利用者評価については、平均値の間に大きな差は見いだせなかったが、評価者評価同様に、各項目とも最大値と最小値の差が大きく、学生によって、点数の差が大き

いことが確認された<sup>5</sup>。

### 3, 因子分析

昨年度同様、今年度も因子分析を用いて、各項目内に潜在化している、共通の教育課題の抽出を試みた。なお、「身体技法 手や足を組んでいないか」「視線 きよろきよろしていないか」「視線 相手の動きを追っているか」は平均が5.00、つまり、分散が0であるため、分析項目からは除外した。また、分析方法は最尤法を用いた。

#### KMO および Bartlett の検定

|                              |         |
|------------------------------|---------|
| Kaiser-Meyer-Olkin の標本妥当性の測度 | .636    |
| Bartlett の球面性検定 近似カイ2乗       | 652.060 |
| 自由度                          | 210     |
| 有意確率                         | .000    |

#### 共通性<sup>a</sup>

|            | 初期   | 因子抽出後 |
|------------|------|-------|
| 迎え入れる態度 言葉 | .970 | .999  |
| 迎え入れる態度 動作 | .921 | .890  |
| 椅子の勧め方 言葉  | .973 | .999  |

|                  | 初期   | 因子抽出後 |
|------------------|------|-------|
| 椅子の勧め方 仕種        | .958 | .953  |
| 椅子の勧め方 どちらが先に座るか | .931 | .890  |
| 対面糸のとり方          | .906 | .876  |
| 初めのあいさつ 言葉       | .802 | .411  |
| 自己紹介 所属          | .634 | .288  |
| 自己紹介 職名          | .651 | .132  |
| 自己紹介 役割          | .723 | .249  |
| 倫理的配慮 守秘義務の伝達    | .875 | .881  |
| 倫理的配慮 メモを取ることに断り | .876 | .930  |
| 主訴の聞き取り 切り出し方    | .826 | .576  |
| 質問の方法の的確さ        | .789 | .518  |
| 身体技法 傾聴の姿勢       | .887 | .999  |
| 身体技法 うなずき        | .851 | .654  |
| 視線 相手の目を見ているか    | .240 | .016  |
| 声音の様子 明確さ        | .892 | .878  |
| 声音の様子 速さ         | .861 | .813  |
| 声音の様子 抑揚         | .884 | .850  |
| 主訴の要約は的確であったか    | .742 | .279  |

因子抽出法：最尤法

a. 反復中に1つまたは複数の1よりも大きい共通性推定値がありました。得られる解の解釈は慎重に行ってください。

#### 説明された分散の合計

| 因子 | 初期の固有値 |        |         | 抽出後の負荷量平方和 |        |        | 回転後の負荷量平方和 <sup>a</sup> |
|----|--------|--------|---------|------------|--------|--------|-------------------------|
|    | 合計     | 分散の %  | 累積 %    | 合計         | 分散の %  | 累積 %   |                         |
| 1  | 7.215  | 34.355 | 34.355  | 5.747      | 27.367 | 27.367 | 5.803                   |
| 2  | 3.413  | 16.252 | 50.607  | 2.537      | 12.082 | 39.448 | 4.871                   |
| 3  | 2.045  | 9.740  | 60.347  | 1.067      | 5.079  | 44.527 | 3.129                   |
| 4  | 1.790  | 8.523  | 68.870  | 2.054      | 9.781  | 54.308 | 3.652                   |
| 5  | 1.414  | 6.732  | 75.602  | 1.414      | 6.734  | 61.042 | 3.468                   |
| 6  | 1.058  | 5.040  | 80.642  | 1.261      | 6.007  | 67.049 | 1.262                   |
| 7  | .823   | 3.919  | 84.560  |            |        |        |                         |
| 8  | .686   | 3.268  | 87.828  |            |        |        |                         |
| 9  | .622   | 2.962  | 90.790  |            |        |        |                         |
| 10 | .405   | 1.929  | 92.718  |            |        |        |                         |
| 11 | .356   | 1.696  | 94.414  |            |        |        |                         |
| 12 | .293   | 1.397  | 95.811  |            |        |        |                         |
| 13 | .228   | 1.085  | 96.896  |            |        |        |                         |
| 14 | .199   | .949   | 97.845  |            |        |        |                         |
| 15 | .123   | .586   | 98.431  |            |        |        |                         |
| 16 | .106   | .504   | 98.935  |            |        |        |                         |
| 17 | .070   | .335   | 99.270  |            |        |        |                         |
| 18 | .056   | .266   | 99.536  |            |        |        |                         |
| 19 | .051   | .242   | 99.778  |            |        |        |                         |
| 20 | .036   | .173   | 99.951  |            |        |        |                         |
| 21 | .010   | .049   | 100.000 |            |        |        |                         |

因子抽出法：最尤法

a. 因子が相関する場合は、負荷量平方和を加算しても総分散を得ることはできません。

因子行列<sup>a</sup>

|                  | 因子    |       |       |       |       |       |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                  | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     |
| 迎え入れる態度 言葉       | .962  | .145  | .230  | -.018 | -.006 | -.008 |
| 椅子の勧め方 言葉        | .938  | -.259 | -.230 | .008  | -.006 | -.004 |
| 椅子の勧め方 仕種        | .819  | -.244 | -.251 | .039  | .300  | .261  |
| 迎え入れる態度 動作       | .815  | .046  | .241  | -.008 | .315  | .256  |
| 椅子の勧め方 どちらが先に座るか | .773  | -.139 | .208  | -.127 | .310  | .343  |
| 対面糸のとり方          | .685  | -.142 | .241  | .113  | .404  | .391  |
| 主訴の聞き取り 切り出し方    | .581  | .342  | -.032 | .190  | -.144 | -.251 |
| 視線 相手の目を見ているか    | -.099 | -.022 | .062  | -.016 | -.034 | .008  |
| 身体技法 傾聴の姿勢       | .103  | .989  | -.098 | -.004 | .001  | .003  |
| 身体技法 うなずき        | .057  | .788  | -.053 | .166  | -.006 | -.003 |
| 自己紹介 役割          | .002  | .095  | .435  | .121  | -.015 | .189  |
| 倫理的配慮 守秘義務の伝達    | .386  | .380  | .270  | .625  | .252  | -.246 |
| 声音の様子 速さ         | .380  | .246  | .153  | .573  | -.477 | .170  |
| 倫理的配慮 メモを取ることの断り | .455  | .404  | .201  | .541  | .378  | -.289 |
| 声音の様子 明確さ        | .371  | .352  | .247  | .493  | -.349 | .436  |
| 声音の様子 抑揚         | .432  | .238  | .269  | .461  | -.435 | .364  |
| 質問の方法的確かさ        | .356  | .141  | .395  | .436  | -.103 | .120  |
| 主訴の要約は的確であったか    | .162  | .055  | .270  | .393  | -.084 | .124  |
| 初めのあいさつ 言葉       | .325  | .092  | .140  | .258  | -.383 | -.253 |
| 自己紹介 所属          | .309  | -.040 | -.104 | .223  | .161  | -.324 |
| 自己紹介 職名          | .009  | -.203 | .049  | .127  | .091  | -.253 |

因子抽出法：最尤法

a. 6個の因子が抽出されました。10回の反復が必要です。

適合度検定

| カイ2乗    | 自由度 | 有意確率 |
|---------|-----|------|
| 121.054 | 99  | .065 |

パターン行列<sup>a</sup>

|                  | 因子    |       |       |       |       |       |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                  | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     |
| 椅子の勧め方 どちらが先に座るか | 1.031 | -.063 | -.042 | -.134 | -.042 | .153  |
| 迎え入れる態度 動作       | .946  | -.040 | .081  | .005  | .007  | .157  |
| 対面糸のとり方          | .946  | .119  | -.103 | .092  | -.272 | .111  |
| 椅子の勧め方 仕種        | .896  | .035  | -.012 | .086  | -.223 | -.430 |
| 迎え入れる態度 言葉       | .701  | -.039 | .077  | -.047 | .516  | .144  |
| 椅子の勧め方 言葉        | .660  | .020  | -.143 | .037  | .287  | -.404 |
| 声音の様子 明確さ        | .096  | .881  | .181  | -.156 | -.048 | .065  |
| 声音の様子 抑揚         | .071  | .870  | .030  | -.180 | .121  | .086  |
| 声音の様子 速さ         | -.171 | .863  | .001  | .019  | .190  | -.072 |
| 質問の方法的確かさ        | .096  | .502  | -.133 | .176  | .116  | .241  |
| 主訴の要約は的確であったか    | -.015 | .465  | -.154 | .166  | -.020 | .137  |
| 身体技法 傾聴の姿勢       | -.010 | -.106 | 1.082 | -.096 | -.003 | -.047 |
| 身体技法 うなずき        | -.108 | .063  | .798  | .060  | -.064 | -.068 |
| 倫理的配慮 メモを取ることの断り | .116  | .004  | .174  | .825  | .011  | -.001 |
| 倫理的配慮 守秘義務の伝達    | -.012 | .185  | .082  | .785  | .035  | .052  |
| 自己紹介 所属          | .012  | -.119 | -.107 | .508  | .135  | -.236 |
| 自己紹介 職名          | -.128 | -.090 | -.321 | .347  | .113  | -.003 |
| 初めのあいさつ 言葉       | -.255 | .277  | -.159 | .114  | .573  | .033  |

|               | 因子    |      |       |       |      |       |
|---------------|-------|------|-------|-------|------|-------|
|               | 1     | 2    | 3     | 4     | 5    | 6     |
| 主訴の聞き取り 切り出し方 | .064  | .045 | .245  | .194  | .455 | -.150 |
| 自己紹介 役割       | .087  | .233 | -.087 | -.067 | .000 | .442  |
| 視線 相手の目を見ているか | -.071 | .017 | -.053 | -.041 | .012 | .086  |

因子抽出法：最尤法

回転法：Kaiser の正規化を伴うプロマックス法<sup>a</sup>

a. 9回の反復で回転が収束しました。

構造行列

|                  | 因子    |       |       |       |       |       |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                  | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     |
| 迎え入れる態度 動作       | .925  | .378  | .184  | .405  | .397  | .065  |
| 椅子の勧め方 どちらが先に座るか | .920  | .263  | -.016 | .217  | .286  | -.010 |
| 椅子の勧め方 仕種        | .889  | .224  | -.089 | .231  | .309  | -.457 |
| 迎え入れる態度 言葉       | .885  | .484  | .299  | .445  | .781  | -.049 |
| 対面糸のとり方          | .884  | .370  | -.004 | .363  | .169  | .080  |
| 椅子の勧め方 言葉        | .842  | .278  | -.094 | .228  | .645  | -.572 |
| 視線 相手の目を見ているか    | -.088 | -.025 | -.041 | -.057 | -.063 | .070  |
| 声音の様子 明確さ        | .353  | .917  | .464  | .291  | .362  | .236  |
| 声音の様子 抑揚         | .377  | .907  | .357  | .258  | .455  | .172  |
| 声音の様子 速さ         | .250  | .876  | .367  | .341  | .513  | .064  |
| 質問の方法的確かさ        | .360  | .648  | .246  | .448  | .343  | .299  |
| 主訴の要約は的確であったか    | .183  | .480  | .126  | .301  | .156  | .223  |
| 身体技法 傾聴の姿勢       | -.001 | .259  | .986  | .302  | .266  | .219  |
| 身体技法 うなずき        | -.024 | .312  | .800  | .342  | .207  | .211  |
| 自己紹介 職名          | -.011 | -.079 | -.184 | .171  | .042  | -.038 |
| 倫理的配慮 メモを取ることに断り | .432  | .436  | .535  | .946  | .418  | .233  |
| 倫理的配慮 守秘義務の伝達    | .355  | .538  | .508  | .911  | .409  | .291  |
| 自己紹介 所属          | .229  | .057  | .038  | .414  | .293  | -.197 |
| 主訴の聞き取り 切り出し方    | .385  | .408  | .451  | .466  | .685  | -.136 |
| 初めのあいさつ 言葉       | .125  | .419  | .167  | .278  | .564  | -.036 |
| 自己紹介 役割          | .093  | .286  | .106  | .124  | -.013 | .433  |

因子抽出法：最尤法

回転法：Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

因子相関行列

| 因子 | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1  | 1.000 | .373  | .074  | .360  | .438  | -.114 |
| 2  | .373  | 1.000 | .384  | .385  | .434  | .179  |
| 3  | .074  | .384  | 1.000 | .421  | .318  | .283  |
| 4  | .360  | .385  | .421  | 1.000 | .363  | .242  |
| 5  | .438  | .434  | .318  | .363  | 1.000 | -.227 |
| 6  | -.114 | .179  | .283  | .242  | -.227 | 1.000 |

因子抽出法：最尤法

回転法：Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

因子の解釈

第1因子

「椅子の勧め方 どちらが先に座るか」「迎え入れる態度 動作」「対面位置のとり方」「椅子の勧め方 仕種」「迎え入れる態度 言葉」「椅子の勧め方 言葉」



クライアント入室時の信頼関係形成

第2因子

「声音の様子 明確さ」「声音の様子 抑揚」「声音の様子 速さ」「質問方法の的確さ」「主訴の要約は的確であったか」



面接における質問時の配慮

第3因子

「身体技法 傾聴の姿勢」「身体技法 うなずき」



面接時の身体技法

第4因子

「倫理的配慮 メモを取ることに断り」「倫理的配慮 守秘義務の伝達」「自己紹介 所属」「自己紹介 職名」



面接開始時における基本的な信頼関係の形成

第5因子

「初めのあいさつ 言葉」「主訴の聞き取り 切り出し方」



面接開始時と山場の口頭技法

第6因子

「自己紹介 役割」「視線 相手の目を見ているか」



自己開示による信頼関係形成

クライアント入室時の信頼関係形成、面接における質問時の配慮、面接時の身体技法、面接開始時における基本的な信頼関係の形成、面接開始時と山場の口頭技法、自己開示による信頼関係形成、という6つの因子が抽出されたが、面接開始時の技法にポイントが集中し、面接の質問技法における主訴の聞き取りと主訴の要約、及び、自己の役割の紹介といった、面接の山場における重要技法の理解に問題がある傾向が見受けられる。前述したように、本年は変則的な講義展開を行うことになってしまい、面接における重要なタームを覚えてはいても、それを具体的な技法、ロールプレイなどを通じた表現技法に差が出た結果となった。OSCE 評価表の個々の項目における潜在因子を発見することにより、2年時における実習教育におけるプレ事前学習の課題の発見、というテーマは本学が昨年取り組んでいることだが、変則的な講義展開により、その必要性を再認識できたといえる。これは昨年度の因子分析の結果と比較すると、本年度は第1因子の構成パターンが全てクライアント入室時における基本的配慮になっていることでも伺える<sup>6</sup>。入室時におけるクライアントとの接遇はむしろ重要な要因であるが、面接開始後の諸技法と比べると、身体的な気遣いが大部分を占めるものである。身体技法は主訴の要約倫理的配慮、質問技法の的確さ等の面接における中核となる技法に比べれば少々単純なものであり、論理的思考をあまり必要としない技法である。注意すべきは、身体技法と面接を構成する中核技法は、各々独立して存在

するものではなく、相互に関連して面接技法を構成しているということ、事前学習の早い時点で、学生に徹底する必要がある、ということである。本年度より、OSCE の評価結果は学生に返却することになっているが、身体技法のみが高得点である、ということに気をよくして、そこで学習の進展が止まってしまうことがないように、教員は再三学生に伝えていく必要がある。

4. 終わりに—新カリキュラム施行に向けての大学の課題—

2021年度からの新カリキュラムスタートに先立つ本年、新型コロナウイルス（COVID-19）の蔓延という未曾有の惨事により、多くの社会福祉士養成校が何らかの実習教育の修正を迫られることとなった。本学が所属する日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロックにおいても、新カリキュラムに対応する実習教育の検討委員会が設置されたが、それ以前に今年度の、この惨事の中の実習教育をいかに乗り切るか、という大きな問題に直面することとなった。巡回指導の方法、実習延期あるいは中止、代替カリキュラムの構成等々の諸問題に各養成校が直面することとなった。本稿で取り上げた実習前評価システムの本来の目的は実習生の選別であり、OSCE と筆記試験によって、実習に配属させる学生を選別することにより、実習生の質の担保を実践現場に保証するものであった。

今年度、北海道ブロックに所属する各養成校が、いかなる方法で実習前評価システムを実施したかは、前述した新型コロナウイルスの蔓延により、知ることができなかった。これまで、拙稿で紹介してきているように、本学では、カリキュラム上の問題で実習前評価システムを本来の目的で実施することはできず、2年次における実習課題の発見という、少々変則的な目的で実施してきた。さらに、ここ数年の実施成果から、2年次の夏季集中講義中に実施することにより、学生に、前期相談援助演習における面接技法の復習と後期学習におけるロールプレイに対するモチベーションの上昇にかかわる機能があることが発見された。これについて、杉本が昨年度の拙稿で「北海道ブロックという実習教育システムに参加している以上、そこで提示された課題を各養成校の事情に合わせて継続して実施することにより、新たな潜在機能の発見につながり、実習教育における順機能となると考える。」という、いささか大雑把な結論を述べたが、今年度は期せずして、学外の大きな社会的環境の変化（いうまでもなく新型コロナウイルスの蔓延）の影響によって、変則的に実施していた実習前評価システムにより、本学の抱える実習教育の課題の発見と明確化という、潜

在機能を再発見したこととなった。ここ数年、本紀要の紙上において、本学の実習前評価システム実施の様子を紹介してきたが、共通していたのは、「身体技法」に偏りがちな学習理解の様子、であった。それをいかに克服するかが、本学の2年次実習教育の課題であったが、具体的な方法論が提示できず、いたずらに3年、4年次に課題を先延ばししてきたことが実情であった。昨年度より因子分析を導入することにより、各評価項目間の関連を考察する必要があることは理解できたが、今年度の実施により、それをさらに一歩進めることができた。変則的な講義展開のもとに実施されたことにより、今年度の評価結果は、身体技法が突出した高得点を示したが、同時に、面接の中核技法たる評価項目との関連も示された。ゆえに、今後の本学の課題は、OSCEという一連の課程の中で、身体技法と面接中核技法との関係性、あるいは連続性の理解とその具体的学習方法の提示である。これは、本学のこれまでのカリキュラムでいえば相談援助演習におけるコミュニケーション技法の応用にあたるものであるが、テキスト通りの学習展開では、コミュニケーション、面接技法、というように、個々の章題に即した学習で完結して、各々の章題の個別の理解で終わってしまっていた可能性が高い。新カリキュラム施行に向けての本学相談援助実習教育、さらに言えば社会福祉学は、相談援助演習における学習項目の連続性の構築と、その成果をOSCEによって確認し、3年次、4年次の本実習に昇華させることである。これは、実習時間の増加という新カリキュラムの実習教育において、2年次における相談援助演習における基礎学習のさらなる重要性を示すものであるとも考える。

註記)

1、今年度の本学における前期（本学では昨年度より

クォーター制を施行しており、前期を第1クォーター、第2クォーターとしている）における講義構成は先の事情により、少々変則的に展開された。まず、4月7日、8日と通常講義が開始されたが緊急事態宣言を受け、翌9日より休止、5月20日まで休校となったが、5月21日よりオンラインにより講義再開。2年時の相談援助実習教育の要となる相談援助演習I（金曜1、2講）は5月22日よりオンラインにより講義再開、6月12日までteamsを使ったオンライン講義を行い、6月19日より通常の対面講義となり、8月の2週間の夏休み（うち、1週は集中講義でOSCE実施）をはさみ、9月25日に前期講義終了（本学では相談援助演習Iは Semester制で実施している）。また、もう一つの重点科目である相談援助実習指導I（月曜1講）は、5月25日にオンライン講義により講義再開、6月15日より対面講義となり、9月28日に前期講義終了となった（相談援助実習指導Iも Semester制で実施）。なお、相談援助演習Iは、3グループに分かれ、それぞれのグループを一人の教員が担当、共通のテキスト（「ソーシャルワーク演習ワークブック」編集代表 相沢譲治・植戸貴子 株式会社みらい2008年）を使い、演習型の講義を行う。相談援助実習指導Iは、本学の相談援助実習各領域（児童、高齢、障がい1、障がい2、地域・行政）の担当教員5名が、それぞれ各領域についての講義を行う。

- 2、杉本「実習前評価システムに関する一つの考察Ⅳ」星槎道都大学研究紀要創刊号P99
- 3、昨年度の具体的な数値については、上記、拙稿を参照していただきたい。
- 4、今回は、諸事情により、各項目のポイントの深い分散にまで手が回らなかったが、今年度の評価者評価の探索的分析結果のみを掲載することとする。

記述統計<sup>a, b, c</sup>

|            |               | 統計量     | 標準誤差   |  |
|------------|---------------|---------|--------|--|
| 迎え入れる態度 言葉 | 平均値           | 4.4324  | .18801 |  |
|            | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限      | 4.0511 |  |
|            |               | 上限      | 4.8137 |  |
|            | 5%トリム平均       | 4.5916  |        |  |
|            | 中央値           | 5.0000  |        |  |
|            | 分散            | 1.308   |        |  |
|            | 標準偏差          | 1.14359 |        |  |
|            | 最小値           | 1.00    |        |  |
|            | 最大値           | 5.00    |        |  |
|            | 範囲            | 4.00    |        |  |
|            | 4分位範囲         | .50     |        |  |
|            | 歪度            | -2.004  | .388   |  |

|                  |               | 統計量     | 標準誤差   |        |
|------------------|---------------|---------|--------|--------|
| 迎え入れる態度 動作       | 尖度            | 3.112   | .759   |        |
|                  | 平均値           | 4.4865  | .17164 |        |
|                  | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限      | 4.1384 |        |
|                  |               | 上限      | 4.8346 |        |
|                  | 5%トリム平均       | 4.6517  |        |        |
|                  | 中央値           | 5.0000  |        |        |
|                  | 分散            | 1.090   |        |        |
|                  | 標準偏差          | 1.04407 |        |        |
|                  | 最小値           | 1.00    |        |        |
|                  | 最大値           | 5.00    |        |        |
|                  | 範囲            | 4.00    |        |        |
|                  | 4分位範囲         | 1.00    |        |        |
|                  | 歪度            | -2.362  | .388   |        |
|                  | 尖度            | 5.359   | .759   |        |
| 椅子の勧め方 言葉        | 平均値           | 4.2973  | .19322 |        |
|                  | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限      | 3.9054 |        |
|                  |               | 上限      | 4.6892 |        |
|                  | 5%トリム平均       | 4.4414  |        |        |
|                  | 中央値           | 5.0000  |        |        |
|                  | 分散            | 1.381   |        |        |
|                  | 標準偏差          | 1.17532 |        |        |
|                  | 最小値           | 1.00    |        |        |
|                  | 最大値           | 5.00    |        |        |
|                  | 範囲            | 4.00    |        |        |
|                  | 4分位範囲         | 1.50    |        |        |
|                  | 歪度            | -1.598  | .388   |        |
|                  | 尖度            | 1.675   | .759   |        |
|                  | 椅子の勧め方 仕種     | 平均値     | 4.3784 | .17905 |
| 平均値の 95% 信頼区間    |               | 下限      | 4.0152 |        |
|                  |               | 上限      | 4.7415 |        |
| 5%トリム平均          |               | 4.5315  |        |        |
| 中央値              |               | 5.0000  |        |        |
| 分散               |               | 1.186   |        |        |
| 標準偏差             |               | 1.08912 |        |        |
| 最小値              |               | 1.00    |        |        |
| 最大値              |               | 5.00    |        |        |
| 範囲               |               | 4.00    |        |        |
| 4分位範囲            |               | 1.00    |        |        |
| 歪度               |               | -1.920  | .388   |        |
| 尖度               |               | 3.320   | .759   |        |
| 椅子の勧め方 どちらが先に座るか |               | 平均値     | 4.6216 | .18725 |
|                  | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限      | 4.2419 |        |
|                  |               | 上限      | 5.0014 |        |
|                  | 5%トリム平均       | 4.8018  |        |        |
|                  | 中央値           | 5.0000  |        |        |
|                  | 分散            | 1.297   |        |        |
|                  | 標準偏差          | 1.13899 |        |        |
|                  | 最小値           | 1.00    |        |        |
|                  | 最大値           | 5.00    |        |        |
|                  | 範囲            | 4.00    |        |        |
| 4分位範囲            | .00           |         |        |        |

|               |               | 統計量     | 標準誤差   |        |
|---------------|---------------|---------|--------|--------|
| 対面糸のとり方       | 歪度            | -2.881  | .388   |        |
|               | 尖度            | 6.945   | .759   |        |
|               | 平均値           | 4.5405  | .18822 |        |
|               | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限      | 4.1588 |        |
|               |               | 上限      | 4.9223 |        |
|               | 5%トリム平均       | 4.7117  |        |        |
|               | 中央値           | 5.0000  |        |        |
|               | 分散            | 1.311   |        |        |
|               | 標準偏差          | 1.14491 |        |        |
|               | 最小値           | 1.00    |        |        |
|               | 最大値           | 5.00    |        |        |
|               | 範囲            | 4.00    |        |        |
|               | 4分位範囲         | .00     |        |        |
|               | 歪度            | -2.394  | .388   |        |
| 尖度            | 4.463         | .759    |        |        |
| 初めのあいさつ 言葉    | 平均値           | 4.7297  | .13781 |        |
|               | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限      | 4.4502 |        |
|               |               | 上限      | 5.0092 |        |
|               | 5%トリム平均       | 4.8709  |        |        |
|               | 中央値           | 5.0000  |        |        |
|               | 分散            | .703    |        |        |
|               | 標準偏差          | .83827  |        |        |
|               | 最小値           | 1.00    |        |        |
|               | 最大値           | 5.00    |        |        |
|               | 範囲            | 4.00    |        |        |
|               | 4分位範囲         | .00     |        |        |
|               | 歪度            | -3.328  | .388   |        |
|               | 尖度            | 11.391  | .759   |        |
|               | 自己紹介 所属       | 平均値     | 3.676  | .3052  |
| 平均値の 95% 信頼区間 |               | 下限      | 3.057  |        |
|               |               | 上限      | 4.295  |        |
| 5%トリム平均       |               | 3.751   |        |        |
| 中央値           |               | 5.000   |        |        |
| 分散            |               | 3.447   |        |        |
| 標準偏差          |               | 1.8567  |        |        |
| 最小値           |               | 1.0     |        |        |
| 最大値           |               | 5.0     |        |        |
| 範囲            |               | 4.0     |        |        |
| 4分位範囲         |               | 4.0     |        |        |
| 歪度            |               | -.734   | .388   |        |
| 尖度            |               | -1.484  | .759   |        |
| 自己紹介 職名       |               | 平均値     | 3.2432 | .32282 |
|               | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限      | 2.5885 |        |
|               |               | 上限      | 3.8980 |        |
|               | 5%トリム平均       | 3.2703  |        |        |
|               | 中央値           | 5.0000  |        |        |
|               | 分散            | 3.856   |        |        |
|               | 標準偏差          | 1.96363 |        |        |
|               | 最小値           | 1.00    |        |        |
|               | 最大値           | 5.00    |        |        |
|               | 範囲            | 4.00    |        |        |

|                  |               | 統計量    | 標準誤差   |  |
|------------------|---------------|--------|--------|--|
| 自己紹介 役割          | 4分位範囲         | 4.00   |        |  |
|                  | 歪度            | -.244  | .388   |  |
|                  | 尖度            | -2.003 | .759   |  |
|                  | 平均値           | 1.0811 | .05976 |  |
|                  | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限     | .9599  |  |
|                  |               | 上限     | 1.2023 |  |
|                  | 5%トリム平均       | 1.0045 |        |  |
|                  | 中央値           | 1.0000 |        |  |
|                  | 分散            | .132   |        |  |
|                  | 標準偏差          | .36350 |        |  |
|                  | 最小値           | 1.00   |        |  |
|                  | 最大値           | 3.00   |        |  |
|                  | 範囲            | 2.00   |        |  |
| 4分位範囲            | .00           |        |        |  |
| 歪度               | 4.783         | .388   |        |  |
| 尖度               | 23.565        | .759   |        |  |
| 倫理的配慮 守秘義務の伝達    | 平均値           | 3.7838 | .27162 |  |
| 平均値の 95% 信頼区間    | 下限            | 3.2329 |        |  |
|                  | 上限            | 4.3347 |        |  |
| 5%トリム平均          | 3.8709        |        |        |  |
| 中央値              | 5.0000        |        |        |  |
| 分散               | 2.730         |        |        |  |
| 標準偏差             | 1.65219       |        |        |  |
| 最小値              | 1.00          |        |        |  |
| 最大値              | 5.00          |        |        |  |
| 範囲               | 4.00          |        |        |  |
| 4分位範囲            | 2.50          |        |        |  |
| 歪度               | -1.041        | .388   |        |  |
| 尖度               | -.703         | .759   |        |  |
| 倫理的配慮 メモを取ることの断り | 平均値           | 4.0541 | .27109 |  |
| 平均値の 95% 信頼区間    | 下限            | 3.5042 |        |  |
|                  | 上限            | 4.6039 |        |  |
| 5%トリム平均          | 4.1712        |        |        |  |
| 中央値              | 5.0000        |        |        |  |
| 分散               | 2.719         |        |        |  |
| 標準偏差             | 1.64901       |        |        |  |
| 最小値              | 1.00          |        |        |  |
| 最大値              | 5.00          |        |        |  |
| 範囲               | 4.00          |        |        |  |
| 4分位範囲            | 1.00          |        |        |  |
| 歪度               | -1.348        | .388   |        |  |
| 尖度               | -.086         | .759   |        |  |
| 主訴の聞き取り 切り出し方    | 平均値           | 4.6486 | .12385 |  |
| 平均値の 95% 信頼区間    | 下限            | 4.3975 |        |  |
|                  | 上限            | 4.8998 |        |  |
| 5%トリム平均          | 4.7508        |        |        |  |
| 中央値              | 5.0000        |        |        |  |
| 分散               | .568          |        |        |  |
| 標準偏差             | .75337        |        |        |  |
| 最小値              | 2.00          |        |        |  |
| 最大値              | 5.00          |        |        |  |

|           |               | 統計量           | 標準誤差         |        |
|-----------|---------------|---------------|--------------|--------|
|           | 範囲            | 3.00          |              |        |
|           | 4分位範囲         | .00           |              |        |
|           | 歪度            | -2.188        | .388         |        |
|           | 尖度            | 4.122         | .759         |        |
| 質問の方法の的確さ | 平均値           | 3.2703        | .16733       |        |
|           | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限<br>3.6096  |              |        |
|           | 5%トリム平均       | 3.2447        |              |        |
|           | 中央値           | 3.0000        |              |        |
|           | 分散            | 1.036         |              |        |
|           | 標準偏差          | 1.01786       |              |        |
|           | 最小値           | 2.00          |              |        |
|           | 最大値           | 5.00          |              |        |
|           | 範囲            | 3.00          |              |        |
|           | 4分位範囲         | 1.00          |              |        |
|           | 歪度            | .586          | .388         |        |
|           | 尖度            | -.677         | .759         |        |
|           | 身体技法 傾聴の姿勢    | 平均値           | 4.9189       | .05976 |
|           |               | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限<br>5.0401 |        |
|           |               | 5%トリム平均       | 4.9955       |        |
|           |               | 中央値           | 5.0000       |        |
| 分散        |               | .132          |              |        |
| 標準偏差      |               | .36350        |              |        |
| 最小値       |               | 3.00          |              |        |
| 最大値       |               | 5.00          |              |        |
| 範囲        |               | 2.00          |              |        |
| 4分位範囲     |               | .00           |              |        |
| 歪度        |               | -4.783        | .388         |        |
| 尖度        |               | 23.565        | .759         |        |
| 身体技法 うなずき |               | 平均値           | 4.9189       | .05976 |
|           |               | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限<br>5.0401 |        |
|           |               | 5%トリム平均       | 4.9955       |        |
|           |               | 中央値           | 5.0000       |        |
|           | 分散            | .132          |              |        |
|           | 標準偏差          | .36350        |              |        |
|           | 最小値           | 3.00          |              |        |
|           | 最大値           | 5.00          |              |        |
|           | 範囲            | 2.00          |              |        |
|           | 4分位範囲         | .00           |              |        |
|           | 歪度            | -4.783        | .388         |        |
|           | 尖度            | 23.565        | .759         |        |
|           | 視線 相手の目を見ているか | 平均値           | 4.9730       | .02703 |
|           |               | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限<br>5.0278 |        |
|           |               | 5%トリム平均       | 5.0000       |        |
|           |               | 中央値           | 5.0000       |        |
| 分散        |               | .027          |              |        |
| 標準偏差      |               | .16440        |              |        |
| 最小値       |               | 4.00          |              |        |

|           |               | 統計量           | 標準誤差   |        |
|-----------|---------------|---------------|--------|--------|
|           | 最大値           | 5.00          |        |        |
|           | 範囲            | 1.00          |        |        |
|           | 4分位範囲         | .00           |        |        |
|           | 歪度            | -6.083        | .388   |        |
|           | 尖度            | 37.000        | .759   |        |
| 声音の様子 明確さ | 平均値           | 3.7568        | .18342 |        |
|           | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限            | 3.3848 |        |
|           |               | 上限            | 4.1287 |        |
|           | 5%トリム平均       | 3.7853        |        |        |
|           | 中央値           | 4.0000        |        |        |
|           | 分散            | 1.245         |        |        |
|           | 標準偏差          | 1.11568       |        |        |
|           | 最小値           | 2.00          |        |        |
|           | 最大値           | 5.00          |        |        |
|           | 範囲            | 3.00          |        |        |
|           | 4分位範囲         | 2.00          |        |        |
|           | 歪度            | -.249         | .388   |        |
|           | 尖度            | -1.329        | .759   |        |
|           | 声音の様子 速さ      | 平均値           | 4.0541 | .19738 |
|           |               | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限     | 3.6538 |
| 上限        |               |               | 4.4544 |        |
|           | 5%トリム平均       | 4.1456        |        |        |
|           | 中央値           | 5.0000        |        |        |
|           | 分散            | 1.441         |        |        |
|           | 標準偏差          | 1.20060       |        |        |
|           | 最小値           | 1.00          |        |        |
|           | 最大値           | 5.00          |        |        |
|           | 範囲            | 4.00          |        |        |
|           | 4分位範囲         | 2.00          |        |        |
|           | 歪度            | -.923         | .388   |        |
|           | 尖度            | -.379         | .759   |        |
|           | 声音の様子 抑揚      | 平均値           | 3.4054 | .21032 |
|           |               | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限     | 2.9789 |
| 上限        |               |               | 3.8319 |        |
|           | 5%トリム平均       | 3.4249        |        |        |
|           | 中央値           | 3.0000        |        |        |
|           | 分散            | 1.637         |        |        |
|           | 標準偏差          | 1.27931       |        |        |
|           | 最小値           | 1.00          |        |        |
|           | 最大値           | 5.00          |        |        |
|           | 範囲            | 4.00          |        |        |
|           | 4分位範囲         | 3.00          |        |        |
|           | 歪度            | .012          | .388   |        |
|           | 尖度            | -1.448        | .759   |        |
|           | 主訴の要約は的確であったか | 平均値           | 2.4865 | .13210 |
|           |               | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限     | 2.2186 |
| 上限        |               |               | 2.7544 |        |
|           | 5%トリム平均       | 2.4550        |        |        |
|           | 中央値           | 2.0000        |        |        |
|           | 分散            | .646          |        |        |
|           | 標準偏差          | .80352        |        |        |

|  |       | 統計量   | 標準誤差 |
|--|-------|-------|------|
|  | 最小値   | 1.00  |      |
|  | 最大値   | 5.00  |      |
|  | 範囲    | 4.00  |      |
|  | 4分位範囲 | 1.00  |      |
|  | 歪度    | .895  | .388 |
|  | 尖度    | 1.625 | .759 |

- a. 身体技法 手や足を組んでいないか は定数です。よって省略されています。  
 b. 視線 きよろきよろしていないか は定数です。よって省略されています。  
 c. 視線 相手の動きを追っているか は定数です。よって省略されています。

5. 評価者評価同様に、利用者評価においても、今回は探索的の分析を掲載するにとどめる。

記述統計

|                  |               |      | 統計量     | 標準誤差   |
|------------------|---------------|------|---------|--------|
| 気持ちよく迎えられたか      | 平均値           |      | 3.5135  | .15798 |
|                  | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限   | 3.1931  |        |
|                  |               | 上限   | 3.8339  |        |
|                  | 5%トリム平均       |      | 3.5150  |        |
|                  | 中央値           |      | 4.0000  |        |
|                  | 分散            |      | .923    |        |
|                  | 標準偏差          |      | .96095  |        |
|                  | 最小値           |      | 2.00    |        |
|                  | 最大値           |      | 5.00    |        |
|                  | 範囲            |      | 3.00    |        |
|                  | 4分位範囲         |      | 1.00    |        |
|                  | 歪度            |      | -.040   | .388   |
|                  | 尖度            |      | -.868   | .759   |
| ワーカーの役割をよく理解できたか | 平均値           |      | 3.4324  | .19196 |
|                  | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限   | 3.0431  |        |
|                  |               | 上限   | 3.8217  |        |
|                  | 5%トリム平均       |      | 3.4550  |        |
|                  | 中央値           |      | 4.0000  |        |
|                  | 分散            |      | 1.363   |        |
|                  | 標準偏差          |      | 1.16763 |        |
|                  | 最小値           |      | 1.00    |        |
|                  | 最大値           |      | 5.00    |        |
|                  | 範囲            |      | 4.00    |        |
|                  | 4分位範囲         |      | 2.00    |        |
|                  | 歪度            |      | -.271   | .388   |
|                  | 尖度            |      | -1.131  | .759   |
| 滑らかに相談関係には入れたか   | 平均値           |      | 3.4324  | .18397 |
|                  | 平均値の 95% 信頼区間 | 下限   | 3.0593  |        |
|                  |               | 上限   | 3.8055  |        |
|                  | 5%トリム平均       |      | 3.4550  |        |
|                  | 中央値           |      | 4.0000  |        |
|                  | 分散            |      | 1.252   |        |
|                  | 標準偏差          |      | 1.11904 |        |
|                  | 最小値           |      | 1.00    |        |
|                  | 最大値           |      | 5.00    |        |
|                  | 範囲            |      | 4.00    |        |
| 4分位範囲            |               | 1.50 |         |        |

|                  |                   | 統計量     | 標準誤差   |        |
|------------------|-------------------|---------|--------|--------|
| 相談事を十分に聞かれたと感じたか | 歪度                | -.199   | .388   |        |
|                  | 尖度                | -.912   | .759   |        |
|                  | 平均値               | 3.5405  | .18419 |        |
|                  | 平均値の 95% 信頼区間     | 下限      | 3.1670 |        |
|                  |                   | 上限      | 3.9141 |        |
|                  | 5%トリム平均           | 3.5751  |        |        |
|                  | 中央値               | 4.0000  |        |        |
|                  | 分散                | 1.255   |        |        |
|                  | 標準偏差              | 1.12038 |        |        |
|                  | 最小値               | 1.00    |        |        |
|                  | 最大値               | 5.00    |        |        |
|                  | 範囲                | 4.00    |        |        |
|                  | 4分位範囲             | 1.50    |        |        |
|                  | 歪度                | -.232   | .388   |        |
| 尖度               | -.816             | .759    |        |        |
| 相談事を十分に話したと感じたか  | 平均値               | 3.5946  | .17527 |        |
|                  | 平均値の 95% 信頼区間     | 下限      | 3.2391 |        |
|                  |                   | 上限      | 3.9501 |        |
|                  | 5%トリム平均           | 3.6051  |        |        |
|                  | 中央値               | 3.0000  |        |        |
|                  | 分散                | 1.137   |        |        |
|                  | 標準偏差              | 1.06613 |        |        |
|                  | 最小値               | 2.00    |        |        |
|                  | 最大値               | 5.00    |        |        |
|                  | 範囲                | 3.00    |        |        |
|                  | 4分位範囲             | 2.00    |        |        |
|                  | 歪度                | .030    | .388   |        |
|                  | 尖度                | -1.244  | .759   |        |
|                  | 相談事を十分に理解されたと感じたか | 平均値     | 3.4865 | .19993 |
| 平均値の 95% 信頼区間    |                   | 下限      | 3.0810 |        |
|                  |                   | 上限      | 3.8920 |        |
| 5%トリム平均          |                   | 3.5150  |        |        |
| 中央値              |                   | 4.0000  |        |        |
| 分散               |                   | 1.479   |        |        |
| 標準偏差             |                   | 1.21613 |        |        |
| 最小値              |                   | 1.00    |        |        |
| 最大値              |                   | 5.00    |        |        |
| 範囲               |                   | 4.00    |        |        |
| 4分位範囲            |                   | 3.00    |        |        |
| 歪度               |                   | -.163   | .388   |        |
| 尖度               |                   | -1.231  | .759   |        |

6, 杉本「前掲論文」P102。2019年度のOSCE実施における因子分析の結果, 第1因子は「自己紹介 役割」「自己紹介 所属」「倫理的配慮 守秘義務の伝達」「椅子の勧め方 どちらが先に座るか」→面接開始時の配慮 となっている。つまり, 本年度の結果

は入室時における身体技法が第1因子となっているが, 昨年度はクライアントが入室し, 椅子に座り, 面接を開始するところが第1因子となっている。

7, 杉本「前掲論文」P102

## One Study Considered with the Estimational System for Social Work Practice V

SUGIMOTO Daisuke      UEHARA Masaki

### Abstract

A learning problem of the science to the new curriculum which is begun from fiscal year 2021 when the science is derived from a working report in fiscal year 2020 of an evaluation system, the result analysis and those before the training which is being put into effect is shown by writing.

# 保育者養成における保育実践力育成に関する研究—Ⅲ

## —コロナ禍におけるリモート型の交流—

吉 江 幸 子

### 要約

保育士養成校には、多様な保育事情を踏まえ、さまざまな保育環境に対応できる保育実践力を身につけた学生を育成することが求められている。その中でCOVID-19の流行は、保育環境をどのように整えられるかと言う課題を突き付けられることとなった。このことは保育現場及び養成校の課題とも言える。

そこで本研究は、保育園児と大学生のリモート交流を実施し、間接的交流の効果について検証した。その結果、双方の安全性を確保しながら交流する方法も可能であることが分かった。また、学生の計画立案に対する意識向上やリモート交流の課題発見にもつながった。

### 1. 研究の目的

保育現場には、通常の保育以外にも多様な保育サービスが実施されている。その内容は延長保育、休日保育、夜間保育、病児に対応した一時預かり保育等複数のニーズに沿った子育て支援のサービスである。保育士養成校には、このような保育事情を踏まえ、さまざまな保育環境に対応できる保育実践力を身につけた学生を育成することが求められている。その中であって、2019年の末に新型のウイルスが確認され、2020年2月には世界保健機関がパンデミックを宣言したCOVID-19（新型コロナウイルス感染症の正式名称、以下「コロナ」とする）の出現は、保育現場においても混乱をきたしたことは言うまでもない。

厚生労働省子ども家庭局保育課においても2020年1月29日付「新型コロナウイルスに関するQ & A等の周知について」の第一報が発信され、以降「保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報」が同年2月だけで10回以上、通知・事務連絡として周知されている。

保育所における感染症対策は、2018年3月改訂版のガイドラインに沿って健康安全に関する保育業務が進められているが、乳幼児が集団で生活する保育所等で子どもと密着する環境は避けられないのが現状である。現場において、子どもや保護者、職員の健康安全が保たれるよう予防対策の実施は必須であるが、このことは保育現場のみならず、養成校の課題とも言える。

そこで本研究では、新たな保育環境として、地域連携先の保育園児と大学生のリモート交流を以下の方法で行った。その結果について考察する。

### 2. 研究の方法

星槎道都大学と地域連携協定を締結している由仁町（北海道夕張郡由仁町）にある保育園の年長児と、保育士をめざす学生との交流を対象とした。

#### 2-1 対象及び交流日

三川保育園5歳児8名（学校法人由仁学園）  
社会福祉学科子ども保育専攻3年生5名・4年生2名  
2020年7月30日に実施

#### 2-2 交流の方法

保育園と大学研究室双方のパーソナルコンピュータ（以下「PC」とする）を利用した。保育園側は、PCと 프로젝タを接続して大型スクリーンで投影し、子どもたちはイスの間隔を約1メートルとりながら座席指定にして1人ずつPCカメラの前に出て学生と交流する方法をとった。大学側も1台のPCを 프로젝タと接続して壁に投影し、PCを囲むように座りながら1人ずつ子どもに話しかける方法で実施した。

ツールは、Microsoft365 コミュニケーションツール Teams（マイクロソフト社）によるリモート会議システムを活用し、保育園のメールアドレスに Teams 会議の招待メールを送信してインターネットでつないだ。

事前に通信環境の確認を行い、リモートによる対面交流日を設定して実施した。保育園との打ち合わせについては表1のとおりである。

1回目の打ち合わせでは学生と園児の直接交流について話し合いを行い、感染症予防対策の観点から自粛で話が進められ、リモート交流を試みることとした経緯があ

表1 リモート交流の流れ

| 月日    | 内容                       | 保育所の担当     |
|-------|--------------------------|------------|
| 6月19日 | 第1回交流事業打ち合わせ（対面，保育園を訪問）  | 園長・副園長・事務長 |
| 7月10日 | 第2回交流事業打ち合わせ（Teams活用）    | 副園長・主任保育士  |
| 7月28日 | 第3回交流事業打ち合わせ（Teamsで予行練習） | 副園長・主任保育士  |
| 7月30日 | 交流会「学生とオンラインで自己紹介」       | 副園長・主任保育士  |

る。2回目の打ち合わせで Teams による接続確認，3回目は筆者（以下「担当教員」とする）が保育園に出向き，PCとプロジェクタ接続をサポートしながら，大学研究室で待機する学生1名とリモート交流の予行練習を行い，2020年7月30日に交流会を実施した。

2-3 学生の事前準備

大学の授業自体が対面からリモート対応になったことで，学生の事前準備もリモートで実施した。

学生に対しては，交流の流れを計画すること，計画案は保育実習で使用している指導案様式を利用すること，30分間の指導計画を立案するという課題を提示し，案と

して出来上がったものを表2に示す。

指導案作成にあたっては，担当教員からタイムスケジュール及び導入と結末をどのようにするかといった最小限の助言を行ない，計画と実践，事後評価を学生が感じ取れるよう配慮した。

指導案以外の準備は表3及び写真1のとおりである。

2-4 保育園側の事前準備

保育園には，指導案，準備物の説明をメール及び電話で実施し，予行練習日に質問カードを持参し，事前に子どもたちが質問を読み上げる練習を実施した。

表2

| 令和 2 年 7 月 30 日 (木曜日) |  | クラス名  | 園名 三川保育園<br>学生氏名 星槎道都大学 3 年生・4 年生   |  |
|-----------------------|--|---|---|--|
| ねらい                   | お兄さん，お姉さんの質問にこたえたり，お話しして楽しむ。   | 内容  | オンライン交流「自己紹介」   | 準備物<br>・パソコン<br>・質問BOXと手作りマイク<br>・質問項目用紙 |
| 時間                    | 実習生の活動   | 子どもの活動  | 環境構成  |  |
| 13:15                 | ●パソコンの準備を始める   |   | <p>子どもたちの自己紹介の順番は，保育者に決めてもらう。</p> <pre> 学生1が自己紹介 ↓ 子ども1が自己紹介 ↓ 学生1が子ども1に質問 ↓ 子ども1が学生1に質問 </pre> <p>この繰り返しで実施する。</p> |  |
| 13:30                 | ●司会者が始めのあいさつをする<br>ひげじいさんの指遊びをする<br>これから行うことの説明をする   | ●子どもたちが司会者に反応する。<br>パソコンの画面に注目して，一緒に手遊びをする。<br>司会者の話を聞く。  |   |  |
| 13:40                 | ●自己紹介を始める<br>・学生1<br>・子ども1<br>・学生2<br>・子ども2 …以降組み合わせ<br><br>学生と子どもが交互に自己紹介をする。<br>学生は，子どもからの質問にこたえ，子どもたちは学生からの質問にこたえる。 | ●学生の自己紹介を聞いてから，マイクを持ってパソコンの前に行き，質問BOXから質問用紙を引いて，保育者がサポートしながら学生に質問をする。<br>質問後は紙をBOXに戻す。<br><br>●子どもたちも自己紹介し，学生からの質問にこたえる。<br>質問内容に困っているようなら保育者がサポートする。 |   |  |
| 13:5★                 | ●司会者が終わりの挨拶をする。  | ●司会者の話を聞き，画面に映る学生に手をふったり，声をかけたりする。  |   |  |
| 14:00                 | ●交流会終了 記念撮影。   | ●学生が映るスクリーンの前に並び，記念撮影。  |   |  |

全国保育士養成協議会北海道ブロック様式

表3 学生側の事前準備（制作物）

| 準備項目        | 内容   |
|-------------|--|
| 質問紙<br>カード  | 子どもが学生に質問しやすいよう、あらかじめ質問内容を書いた紙を用意する。<br>・すきなたべものはなんですか、すきなキャラクターはなんですか等人数分<br>・ひらがなで記入、紙を持ちやすいように※1厚紙に貼たもの |
| マイク         | インタビュー用にマイクを手作りする。<br>・素材はラップ芯・果物ネット（ポリエチレン製）等廃材を活用<br>・子ども1人に1つ、学生側にも用意                                   |
| 質問BOX       | 質問紙を取り出しやすいように箱を用意する。<br>・空き箱を利用し、郵便ポストのようにスペースを開ける<br>・犬の絵を描いてラミネートし、空き箱の側面に貼る                            |
| 立ち位置<br>マーク | PCの前に出てくるため、立ち位置を表示するものを床に貼る。<br>・足跡マークを印刷し、ラミネートする  |

### 3. 結果

実施当日、担当教員は保育園に向向き、PC操作のアシストを行った。

保育園側に送信した Teams 会議システムの招待メールにアクセスし、学生が待機する大学研究室と接続確認を行った。

この時刻は交流開始の20分前である。この段階から子どもたちは席についていた。

接続開始後スクリーンに学生たちの顔が映し出されると、子どもや保育士から歓声があがった。

司会担当の学生が始まりのあいさつ、導入の指遊び、交流方法を説明した。

その後、保育士のサポートで子どもの名前が呼ばれ、一人ずつ立ち位置マークの前に立ち、質問用紙を開いてPCに向かって質問した。その質問に学生が回答し、続いて学生が子どもに質問するやりとりが8回続いた。

最後に、学生と一緒に記念撮影をするため、子どもたちはスクリーンを囲むように集まり、学生もPC画面のカメラ前に集まって園側のスクリーンに全員の顔が入るように位置し、撮影して終了した。

終了後に学生は、事前に作成した指導案に不足していた部分（子どもの活動、実習生の活動）や自己評価をひとりずつ記入し提出した。

その結果、接続状態でタイムラグが発生し、子どもの声が遅れて聞こえたり、静止画になったりしたことがわかった。保育園側は画像の乱れもなく進んだ。

### 4. 考察と課題

#### 4-1 交流開始前

初めての試みであるリモート交流でいちばんの心配はWi-Fi環境にあった。交流開始20分前から接続確認をしたが、双方の画像を確認するまでに15分程度かかっ



写真1

た。双方の顔が映し出されて上がった歓声は、保育士や学生にとっては安堵の歓声であったことが自己評価から読み取れる。

開始前の準備で注目したいことが、保育園側に用意した質問カードである。

表3の※1に示したように、質問カードを持ちやすいように厚紙に貼って用意したが、保育士たちは、子ども一人ひとりが持ちやすいようにカードを持った時の指の位置マークを書いていた。このような工夫により、子ども自身がカードを手を取った時にどの位置で持つと文字が見やすいかわかる。大人のサポートがなくても自分でできるという自信につなげる支援の方法であることが理解できる工夫である。

#### 4-2 交流実施

交流は30分間を予定し、時間の中で終わることができた。学生が提出した指導案の環境構成で示された座席ではなく、子ども同士が対面にならないよう配慮され、全員が前面を向く椅子の配置であった。子どもたちは開始前から着席していたため、概ね1時間近くスクリーン

に向かっていたことになる。各自の出番は3～4分程度であり、30分間以上着座姿勢で拘束される状態となった。コロナ禍でなければ、PCの前に集まったのではないかと推察する部分でもある（写真2）。

交流時間中、学生側の対応は終始笑顔であり、ゆっくりとした口調でわかりやすく話しかける様子を観察することができた。

大学側ではカメラで撮影するよう学生に依頼して記録したが、写真3でわかるように、PC画面に向かって質問内容を表示している。このことにより、音声が届かなかったとしても子どもたちは見ることができるし画像が届かなかったとしても音声で読み上げることができる。事前の指導案では想定していなかった項目である。

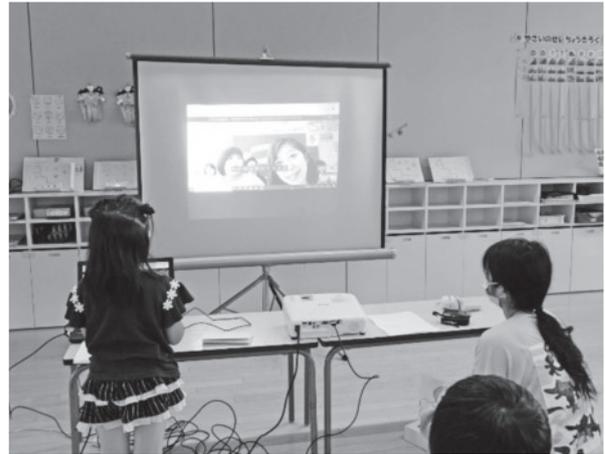


写真2

#### 4-3 交流後の自己評価

各学生には研究室で反省会と自己評価用紙の記入を課題とした。

担当教員が保育園から大学に戻るまでに1時間程度かかったがその間、学生たちは課題に取り組んでいた。どの学生も、事前に空欄が目立った指導案に多くの反省や気づきを記入していた。

学生Aさんの記録は表4の通りである。**太字と下線**で示したように、嬉しいという学生の感情表出が複数みられ、直接交流や次への期待が記録されている。また、実践しながら気づいた点をいくつか振り返っている。その内容は、遊びの説明時に具体的なもので示す方法、カメラを見ながら話す方法、子どもの話に対するリアクションの方法などである。このほかにも学生の実際の動きとして、オンラインで相手の顔が見えた時や終了時に手を振ってあいさつすることもそうであろう。「こんにちは」や「さようなら、またね」というあいさつを交わすとき、誰が話しかけているのかを知らせる合図が手を振る行為であり、指導案には載っていなかった行動である。



写真3

#### 4-4 まとめ

今回のリモート交流が保育・教育にどのような影響があったかをまとめる。

まず保育士と子どもに対する影響として2つ挙げる。

- 1) ICT（情報通信技術）の活用による子どもの反応  
PC、プロジェクタ、スクリーン等保育現場では非日常であるものに触れた時の子どもの反応を観察できる。
- 2) ICTの活用による保育士の反応

ICT機器の活用をどのように保育現場や職務に取り入れるか考察ができる。

次に学生や教員に対する影響として2つ挙げる。

- 1) ICTの活用による学生の反応

テレビゲームやスマートフォン、タブレット普及時代に育った学生にとっては操作しやすいものである。

#### 2) コロナ禍における保育実習の指導

2020年度はコロナの感染状況によって保育実習の中止や延期が余儀なくされた。その代替として模索している保育実習の観察やリモート導入が可能。

#### 4-5 課題

今回のリモート交流において、画像の乱れやタイムラグの発生は予行練習の際に支障がなかったため予見できなかった部分である。しかし、学生自身も反省時に留意が必要であることに気づくことができたという点では今後に向けた明るい材料と言えるだろう。

また、子どもの様子として、開始前から終了までの小一時間、着座状態でスクリーンを見ていることになる。我慢を強いられることにもなるため、楽しむという指導案のねらいが達成されたとは言えない。この姿は大学で発信している学生には見えない姿であったことから、今後は小型カメラやスマートフォンのカメラ機能との接続

表 4

指導案・自己評価 感想

学生氏名 Aさん

| 「ねらい」どおりでしたか？それとも「ねらい」を変えたり付け足したりすることがあれば記入してください。 |   |   |   |
|--|---|---|---|
| 時間   | 実際の動き（子ども、保育者）  | 実際の動き（学生）   | 評価・感想・気づいた点   |
| 13：30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>画面に映る学生を見て反応する。</li> <li>保育者は子どもの後方に立って支援する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>画面に映っているか確認する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>つながるまでに少し時間がかかった。</li> <li>子どもたちの元気そうな顔を見られて<u>嬉しい気持ち</u>になった。</li> </ul>  |
| 13：35  | <ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつを交わし、手遊びを始める。</li> <li>子どもたちは真剣に話を聞く。</li> <li>これから始まることに期待する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつを交わし、今日行う遊びを発表する。</li> <li>ひげじいさんの手遊びで導入する。</li> <li>自己紹介ゲームの説明をする。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつの第一声が緊張した。</li> <li>一緒に手遊びをしてくれた。もう少し動作や実際に使う道具を用いて説明したほうが子どもたちに伝わりやすかったと反省した。</li> <li>タイムラグはあって大変だったが何とか対応したと思う。</li> </ul>    |
| 13：40  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己紹介ゲーム</li> <li>マイクを使ってあいさつする。</li> <li>相手の名前をしっかりと聞き、学生の問いかけに対して上手に対応していた。</li> <li>質問や発表も大きな声でハキハキと喋っていた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己紹介ゲーム</li> <li>自分の名前を伝え、子どもの名前を聞く。その後、質問BOXからカードをひいて子どもに質問する。</li> <li>質問が終わったら学生から子どもに質問をし、ありがとうのあいさつをして次の人に交代する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>一生懸命に参加している子どもの様子をみてとても<u>嬉しかった</u>。</li> <li>指導案を見過ぎていたのでもう少しパソコンカメラに意識して話しかけられれば良かった。</li> <li>子どもの発表にもっとリアクションしたほうが良い。</li> </ul> |
| 13：55  | <ul style="list-style-type: none"> <li>画面に集中する。</li> <li>楽しかった？と問いかけられて子どもたちは手をあげる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>最後のあいさつをする。</li> <li>子どもの様子を画面越しに観察する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の問いかけに子どもたちが反応して手をあげたりしてくれて<u>嬉しかった</u>。</li> <li>子どもたちの<u>気持ちが伝わってきた</u>気がする。</li> <li>直接、<u>会いたくなかった</u>。</li> </ul>             |
| 14：00  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○撮影会</li> <li>楽しそうな声が聞こえる。</li> <li>最後に笑顔でありがとうございますと感謝の気持ちを学生に伝える。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○撮影会</li> <li>パソコンに向かってポーズをとる。</li> <li>学生も皆、笑顔で過ごしていた。子どもたちのお礼の言葉を受け取り、学生も感謝の気持ちを言葉で伝える。</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>またオンライン交流に参加したい。</li> <li>とても良い経験になった。</li> </ul>  |

で子どもに近づきやすくする工夫が必要である。

きを取り入れる工夫が必要である。

感染症予防対策のひとつに、他者と身体的距離をとり接触の機会を減らす、マスクの着用、手指消毒や洗浄が叫ばれている。しかし、乳児を抱きかかえたり、授乳したりおむつ交換等子どもの生命の維持を支える保育業務は、現状、密着なくしてできるものではない。そのことを考えると今回のようなリモート交流は、子どもの反応を観察するツールとしての効果はあるが、学生Aさんの記録（表4）にもあるように、「直接会いたくなかった」という対面交流の希望を引き出すものとなった。

リモート交流は双方にとって感染リスクをなくし安全性が保たれること、また、地域が限定されずに交流可能な方法である。実習やボランティアなど直接交流の事前学習としての活用、あるいは保育実習の代替措置として有効であることがわかった。

今後、リモート交流を企画する場合には、子どもの動

#### 謝辞

本研究は、地域連携協定締結先の由仁町にある学校法人由仁学園三川保育園の5歳児及び保育職員の方々の協力による成果です。コロナ禍においても受け入れにご協力くださった方々に深く感謝申し上げます。

#### 〈参考文献〉

- 石橋裕子・林幸範編著（2015）. 幼稚園・保育所・児童福祉施設実習ガイド. 同文書院.
- 厚生労働省子ども家庭局保育課（2018）. 保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）.
- 厚生労働省子ども家庭局保育課（2020）. 新型コロナウイルスに関するQ & A等の周知について.

## Study on training practice ability of nursery care for nurturing teachers-III

— Remote-type involvement during the pandemic of COVID-19 —

YOSHIE Sachiko

### Abstract

Childcare worker training schools are required to train students who have acquired childcare practical skills that can respond to various childcare environments based on various childcare situations. Among them, the COVID-19 epidemic posed the issue of how to prepare the childcare environment. This can be said to be an issue for childcare sites and training schools.

Therefore, in this study, we conducted remote exchanges between nursery school children and university students. The effect of indirect exchange was verified.

As a result of this time, it was found that it is possible to interact while ensuring the safety of both parties. It also helped raise students' awareness of planning and discover issues for remote exchange.

## With コロナ時代の地域見守り活動と包括的支援体制構築の課題

畠山明子・大島康雄

### 要約

2021年4月1日に施行される改正社会福祉法により、市町村には、ひきこもりや介護、貧困等の複合的な課題を抱える世帯に対する重層的な支援体制の整備が求められることになる。地域の課題を地域で解決するという政策的な動向を受け、先に挙げた世帯と最初に関わり、ニーズ発見機能を果たすことが期待されるのが、地域の見守り活動である。

本稿では、地域見守り活動の取り組みを整理することで、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点（新しい生活様式）のもとで展開される地域における包括的支援体制構築の課題を提示した。

### 1. 本稿の背景

#### (1) 地域共生社会の実現に向けた法改正

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が2021年4月1日施行されることに伴い、「包括的支援体制の構築」の一つの方策として「重層的支援体制整備事業」という市町村が実施主体となる任意事業が創設される。この事業の創設の背景には、高齢者、障害者、児童等の生活課題に対応する縦割りの制度体系では介入が難しい公的制度の非対象者や世帯員一人一人に多様な支援ニーズを必要とする複雑なケースの存在があると指摘されている。この法改正に至る経緯は、生活困窮者自立支援制度の創設にさかのぼると言われている。社会保険制度と生活保護制度の中間に位置する第二のセーフティネットとして2015年から始まった生活困窮者自立支援制度は、「制度創設時から、課題が顕在化している者（例えば、福祉事務所に相談したが生活保護に至らないなど）から、ひきこもり状態にある者などその課題や生活実態が見えづらい者まで、幅広くとらえることとしてきた」（玉置 2020:18）。また、当時の生活困窮者自立支援室担当室長によると「生活困窮者支援制度こそが日本の社会福祉において最後に残った制度の狭間への対応になると考えていた」（鏑木 2020:240）との見方もされていた。しかしながら、「生活困窮者自立支援制度が創設される過程で見えてきたニーズとそこで理論化された理念や対応策を土台に、その果実をさらに広い分野に広げていくことを意図したものであることを述懐している」とも引き出している（鏑木 2020:239）。このような議論の中で登場してきたのが「地域共生社会の実現」である。

地域共生社会の実現は、2016年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の中で「子供・高齢

者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する」とされている。このことが『「介護離職ゼロ」に向けた取り組みの方向』の中で触れられているということは、人口減少や専門職確保の課題から生じる担い手の拡大を想定させたものといえる。具体的には、「重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制」である「地域包括ケア」の理念を普遍化し、高齢者のみならず、生活上の困難を抱える障害者や子どもなどが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を『丸ごと』支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を実現する<sup>1)</sup>ことを謳っている<sup>2)</sup>。

#### (2) 地域共生社会の実現に向かう「地域福祉の推進」と「見守り活動」

また、2000年に大幅な改正が行われた社会福祉法は2018年の改正において、「地域福祉の推進」を謳う第4条に第2項「地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サー

ビスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。<sup>3)</sup> という規定を新たに加えている<sup>4)</sup>。つまり、誰もが排除されることなく地域を基盤として包摂されるとともに、福祉サービスの受け手となる利用者もまた担い手となることを意図した「地域共生社会の実現」に向けた足がかりとなる法改正が行われているということがわかる。

ところで、(1)のはじめに触れた「重層的支援体制の整備」の具体的な方策については、断らない相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援という3つの支援のポイントが提示されている。しかしながら、これらは新しい事業や活動を生み出すことを想定しているものではないとされている。例えば、断らない相談支援は「小地域福祉活動においても、活動のなかで把握された住民の困りごとなどを、適切な相談支援機関につなぐことや、反対に関係機関の継続的な見守りを手伝うこと」、参加支援は「地域のサロン活動が引きこもり状態の若者の社会参加の場になることや、地域の生活支援サービスを利用することで自営業が継続できる高齢世帯」の機会となること、地域づくりは「まさしく、小地域福祉活動であり、それに加えて小地域福祉活動に発展する前段階の住民同士のつながりづくり」（室田 2020a：10）といったように、「草の根における住民活動があってはじめて成立するもの」（室田 2020b：6）であるとされている。新たに創設される重層的支援体制整備事業は、「分野を限定しない全世代型・包括的な相談機関や活動拠点を新たに整備することを求めるものではない。既存の資源を把握しその特徴を活かして体制を整備していくことが基本であり重要」（玉置 2020：22）であるという。

## 2. 本稿の目的

地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現には、地域の課題を地域で解決する近隣関係や町内会・自治会等の地縁、地域ボランティア等の互助の力を活用することが期待されている。政策が志向する誰もが安心して暮らすことができる地域づくりが名ばかりではなく求められることになる。その基盤となるのが先に出てきた「小地域福祉活動」において課題発見機能を果たすこと「地域における見守り」であると考えられる。

後述するように、見守り活動は主に単身高齢者や持病がある等、生活に不安のある「要援護者」が対象とされてきた。しかしながら、すべての人が関わり、支え合う

という「地域共生社会の実現」において、見守りの「受け手」もまた見守りの「担い手」であるとするならば、「地域における見守り」は地域の中で互いを気遣い合いながら、変化に気づき、課題を受け止め、地域で解決する入口となる。

本稿は、地域づくりの基盤となる地域見守り活動について、これまでの対象設定と方法を整理することを通じて、ニーズが潜在化する世帯等への見守り方からこれからの地域見守り活動の捉え方を考察することを目的としている。

本稿では、具体的に次の二点のことについて検討していく。第一に、地域（住民）が対象とする見守りは「要援護者」に限定されず、「見守る—見守られる」関係から「見守り合う」関係性を構築する必要があることである。第二に、その「見守り合う」関係づくりのための方法として、従来、「対面」（接触）して行われてきた見守りの形態から「そっと見守る」（非接触）こともまた見守りであることである。

## 3. 地域見守り活動の現状と課題

### (1) 「見守り」とは何をすることなのか？〈目的と対象〉

#### ①見守りの必要性

見守りの必要性については大きく二点挙げられる。

第一に、「世帯の小規模化に伴い頼れる人が近くにいないこと」である。全国的に高齢化が進行する中で、三世帯世帯は減少する一方、高齢者のみで構成される単身世帯や夫婦のみ世帯の増加が顕著となり<sup>5)</sup>、今後もその数は増えていくことが推測されている<sup>6)</sup>。また、若年層にも単身世帯が増加している<sup>7)</sup>ほか、ひとり親家庭<sup>8)</sup>も一定数認められている。

第二に、「潜在的・複合的なニーズを抱えて生活している人が増加していること」である。具体的には、老老介護、認認介護に代表される介護問題をはじめ、毎年10万人と言われる介護離職者<sup>9)</sup>の存在が指摘されている。あるいは、25万人いるとされている育児と介護を担うダブルケア<sup>10)</sup>や8050問題と言われる80代の親と50代の子どもの同居世帯、さらには10代、20代の若者が祖父母や親を介護するヤングケアラー<sup>11)</sup>といった若い世代にも介護をめぐる生活不安が広がっている。これらの世帯において、虐待や引きこもり、失業、子育ての悩み等から社会的孤立や孤独死にもつながる課題が見えない形で起こり、かつ複雑化している。

#### ②見守りの対象

それでは、見守りの必要性から「見守られる対象者」について確認すると、第一に、高齢者（単身高齢者、高齢夫婦、認知症高齢者、要支援・要介護高齢者、病弱、

日中独居の高齢者ならびにその家族等)、第二に、障害者(身体、知的、精神、発達障害者等ならびにその家族等)、第三に、児童(乳幼児、小・中学生ならびにその家族、ひとり親家庭の子どもとその親・家族等)が挙げられる。つまり、地域生活を送るうえで、軽微な支援も含めて、外部からの何らかの「気遣い」を必要とする要援護者およびそれらの者が生活する世帯であるといえる。

### ③見守りの機能・効果

見守りを行うことによってもたらされる機能・効果については、安否確認のほか、早期発見(早い段階で変化に気づく)、早期対処(必要に応じて家族や関係機関につないだり、発見した人が課題を解決するために自ら行動する)、危機管理(消費者被害等の予防や災害時の避難支援にも対応できる)、情報支援(公的サービスに関する情報、地域の情報等を伝達する)、不安解消(孤立感や不安感を緩和し、安心感を与える)、生活支援(ボランティアで家事援助などを行う)があると整理されている(社会福祉法人全国社会福祉協議会 2015)。

## (2)「見守り活動」はどのように行われているのか？(実施主体、方法)

現在、見守りの必要性を受け止めた多くの活動が地域で行われているが(佐藤 2011)、それらを実施主体と方法に着目してまとめると、大きく以下の三点となる。

### ①地域のつながりによる見守り(人による見守り)

これは、従来から行われている「人が人を見守る」ものである。具体的には、小地域福祉活動や民生委員・児童委員、町内会・自治会、老人クラブによる訪問活動等が挙げられる。

小地域福祉活動は、社会福祉協議会が推進しているニーズ把握システムとしての「小地域ネットワーク活動」と生活支援を行う「生活支援サービス・活動」に分類され、見守りは「対象者の変化する福祉ニーズの把握・発見」機能を果たすことが期待されている(高橋 2015)。具体的には、「日常生活圏域(小・中学校区、自治会・町内会等)において、高齢者、障害者など、見守りや支援が必要な住民一人ひとりに対して、3～4人程度の近隣住民やボランティア(福祉協力員、福祉委員等)が一定の継続性や組織性をもって行う」(佐甲 2018: 36-37)とされている。その実施主体になるのは、「地域福祉推進基礎組織」と呼ばれる、町内会・自治会などの地縁組織、民生委員・児童委員や老人クラブ、ボランティア、社会福祉施設、教育・行政機関、町内会・自治会などに配置される福祉部・福祉委員などとしている(佐甲 2018)。2018年に実施された「社会福祉協議会活動実態調査」によると、全国の市区町村社会福祉協議会の6割がこの活動を実施・推進しており、対象は単身高齢者を

はじめ高齢者のみ世帯、要介護高齢者や障害者、ひとり親家庭、さらに、近年はこれらの世帯の「複合型」等も含まれている(社会福祉法人全国社会福祉協議会・地域福祉委員会・全国ボランティア・市民活動振興センター 2020)。また、2012年の同調査では、安否確認や声掛け、話し相手となるものからゴミ出しや電球交換、家事援助を伴うものまで幅広い活動が行われていることが明らかになっている。

2017年に制度創設100年を迎えた民生委員・児童委員は、民生委員法に「住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと」(第14条)とその職務の根拠がある。2018年度に行った訪問活動の回数(見守り、声かけなどを目的として心身障害者・児、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者及び要保護児童等に対して訪問・連絡活動(電話によるものを含む)を行った延回数)は37,745,403回となっており、これを民生委員委嘱数(232,241人)<sup>12)</sup>で割ると1人あたり1年の訪問活動は約163回であった。なり手不足と言われる民生委員ではあるが、多くが見守り活動に費やされていることは想像に難くない。また、「社会福祉法に定める福祉に関する事務所(以下「福祉事務所」という。)その他の関係行政機関の業務に協力すること」(民生委員法第14条)に関連して、社会福祉協議会が窓口になる生活福祉資金貸付制度<sup>13)</sup>において、貸付金の償還状況の確認と生活の見守りを行っている(杉田 2020)。

また、第二次世界大戦後に組織づくりが進められ、近年会員組織が減少している老人クラブ(95,823クラブ・5,245,723人<sup>14)</sup>)では、1980年代から全国運動という名の下で推進された「友愛訪問」において、高齢者世帯への安否確認・声掛け・友愛訪問・話し相手・行事等への参加呼び掛け活動を約6割の団体が行っているという<sup>15)</sup>。

これらの「地域のつながり(地縁)を活用して人が行う」見守りの方法には、介入の段階を想定することができる。具体的には、周囲からの見守り(新聞や郵便物等が溜まっている、夜になってもカーテンが閉まらない・昼でも開かない等、気になる人と直に接することなく安否確認、生活状況を気に掛ける)、声掛け・挨拶(スーパーやごみステーション等で会った時に挨拶、声をかける)、交流の場(サロン活動等の集まる機会において生活状況・安否確認)、訪問という「穏やかな見守り」から「しっかりと見守り」等のように整理されている(社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 2015)。

### ②ICT活用による見守り

昨今ITの進化により、ICT、IoT技術を活用した見守りも発達している。人の動きに反応するセンサー型、水道等の使用によって変化が知らされると同時に、異常

が発生した際、救急や消防、家族等に通報され、通報後に駆けつけるサービス、あるいは、発信のみを行うもの等のタイプがある。

代表的なものを挙げると、緊急通報システムは、1980年代から自治体が単身高齢世帯や持病のある世帯を対象に設置を促すサービスで、ボタンを押したり、電話を掛けたりすると消防や救急、地域の協力員に通報されるものである。また、タブレット端末等を活用した安否確認や相談ができるシステムも開発されている。一方、利用料金が伴うがセコムやALSOK等民間警備保障事業者によるもの、さらには、生活用品に付属しているものも多い。例えば、1997年に東京都池袋の医師の発案で電気ポットの利用を通じた見守りシステムが象印、NTTドコモ、富士通の異業種のコラボにより開発されたり、トイレ内にマットを敷き、その上に利用者が乗ったり水を流すと、家族にメール等で知らされるもの等がある。

### ③各種サービスの提供を通じた付加的な見守り

①および②は、直接あるいは間接的に「見守る」ことを主たる目的としているが、新聞配達やヤクルト等の配達、サービス提供のために訪問する民間事業者による見守り事例も多く取り組まれている。ヤマト運輸は2010年から2016年6月現在全国125自治体と協定を結び、宅配を通じた見守り、買い物支援（地元の商店から商品を配達）を行ったり<sup>16)</sup>、日本郵便は2013年から全国約800の郵便局のみまもり訪問サービス（月1回訪問、月額2,500円（税抜）、みまもりでんわサービス（毎日決まった時間に自動音声で着信、月額1,070円（固定電話）、1,280円（携帯電話）（いずれも税抜）、駆けつけサービス（+880円のオプションで警備会社と契約、出勤時には5,500円）等を行っている<sup>17)</sup>。なお、地域のスーパーやコンビニエンスストア、銀行や郵便局等も利用客の様子に気になることがある場合、自治体等に連絡をしているという話題もよく聞かれる。北海道全域に店舗・宅配事業を展開する生活協同組合コープさっぽろは「トドック」という商品の宅配を通じて、全道の市町村と見守り協定を締結（2018年現在道内174自治体）し、利用者宅で異変があった時には自治体に通報することとなっている<sup>18)</sup>。

また、電気やガス、水道会社等ライフライン系事業者も利用がなければ、自治体へ連絡する等連携体制が取られていることが多い。

さらに、介護保険サービス等の利用者はサービスを提供されるごとに定期的に見守りを受けており、小規模多機能型居宅介護看護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等を通じて24時間365日のオンコール対応も進んでいる。

### (3) 見守り活動の到達点と残された課題

地域の中では、顔なじみの関係性から自然に行われる見守りや小地域のエリアにおける組織的な取り組み、様々なサービス提供事業者が行う見守りによって対象者の外側から様子が確認されている。一方、それらの取り組みが見守りを必要とする人の様子を常時かつすべて見守ることは難しいこと、また、見守られている本人の負担がないことから、日常生活行動から離れていてもその様子が把握できるICTも活用の機会が拡大している。つまり、それぞれの方法の弱点を補い合いながら、見守りがなされているといえる。

しかしながら、安心感のある見守り活動を行う上で、見守られることを希望しないことを含め、見守りの網の目から漏れてしまう人および世帯が発生することをどう捉え、アプローチするのが課題となる。とりわけ、見守りの活動の課題として指摘されることには以下の二点を挙げることができる。

第一の課題としてよく言われることは、「見守りは監視することではない」ということである。どこまで介入することが見守りの許容範囲であるかという問いに対する答えは、見守られる対象者が求めている、行き過ぎた「監視」になってはいけないということになる（荻田2015）。地域の見守り活動によって把握された課題のすべてを地域住民等に責任が委ねられ、解決しなければならないということではなく、生命が脅かされるような事態に直面する等、課題が深刻化する前から変化を受け止め、さりげない見守り合う関係性を作っておくことが必要であろう。

その第一歩は、見守りを必要とする人を特定することから始まる。その際、単身者であるか、持病はあるか、何かあった時に頼りにできる人は近くにいるか等、その人（世帯）の極めて個人的な情報やプライバシーに触れることになる。それらのデータの入手や取り扱い（管理）については「個人情報保護法」が関わるが、本人の同意を得ていることが前提となり、民生委員等が使用する場合、自治体の個人情報保護審議会等での承認が必要になる（鏡2016）という。地域見守り活動の中では「見守りを必要とする人の情報が分からない」という見守り対象者の情報入手が困難である声を聞くことが多い。そこで、この個人情報に関する壁を乗り越えるものとして、各地で条例化が行われている。『仏事』（2013年3月号）では、大阪府池田町の「池田市高齢者安否確認に関する条例」（2011年1月）をはじめ、東京都中野区の「地域支えあい活動の推進に関する条例」（2011年4月）、埼玉県さいたま市の「さいたま市安心長生き条例」（2012年4月）、東京都足立区の「足立区孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例」（2013年1月）、北海道砂川市の「砂川市

高齢者いきいき支え合い条例」(2013年4月)等が紹介されている。

第二の課題は、「地域のつながりづくりを推進する見守りの難しさ」である。「見守りが施策として登場した背景には『社会的孤立』の深刻化と拡大がある」(荻田2015:19)と言われるほど、見守り活動は地域のつながりづくりに関わる活動である。しかしながら、先に見たようにこれまでの見守り活動の対象者は属性ごとに設定されている。例えば、高齢者や障害者等の介護者や支援が必要な状態でありながらそれを発信することが難しい人等は概して「対象者」としてコミットされにくく、結果、社会の側から孤立化が強められているのではないか。このことに関連して、介護者の孤立防止の立場から立花(2017:140)は、一般的に、孤立死防止のために、単身高齢世帯への見守り活動が実施されていることが多いが、「要援護高齢者や障害者が生活していても、介護者自身が高齢でない世帯や介護者自身に障害のない世帯へは、特に見守り活動が実施されていない場合が多い」。また、障害者の孤立の問題を、障害福祉サービスとの関連から述べている柿木(2017:154-55)は、「支援が必要な人たちの中にはその必要性を認識できずに自ら支援を求めない人もいる」とその存在を指摘している。

そこで、見守りの対象者を拡大することが提案されるが、それによって受け止めた課題については「ネットワークで解決する」という方策が提示される。例えば「特に認知症や知的障害などにより、一人で外出や徘徊をする状況では、近隣の見守りネットワークがより有効である」、「自治体や関係団体、さらに民間企業や事業者なども一緒になって、産・官・民の地域見守りネットワークを構築」(立花 2017:140)することや「地域の中にそのような人を発見できる存在が必要」、「それはもちろん専門職でなくともよいが、そのような人を発見した時に誰に、どこに伝えればよいかを明確にしておくことは重要である。例えば地域住民の立場で身近な存在である民生委員や行政の障害者福祉の窓口、あるいは相談支援事業者が挙げられる」(柿木 2017:155)というものである。ただし、見守りを起点としたネットワークづくりにおいて重要であるのは、「孤立した人々を同じ社会の構成員として受け入れる地域づくり」、もっと言えば「相互の信頼とつながりから支え合う関係を育み、協働性が地域に備わる見守りシステム」(荻田2015:19)である。ここでの専門職の役割として荻田(2015:20)が指摘するのは、「住民が『気になっている』けれども『関わってはいない』ケースを住民と一緒に把握し、そこに見守り“合う”関係性が育まれるプロセス形成を支援したり、“こういう地域にしていきたい”というビジョンに基づいて住民自身が能動的な動きを展開していくことを支援したりする

こと」であり、これがまさしく「住民参加の地域づくり」といえる。

他方で、他者との関係を煩わしく感じる人たちがいることにも目を向ける必要がある。彼らが地域社会から放任されることを認めるということではなく、「『拒否』は本人の主張であることを重視すべき」(小口2017:191)という自己表明を尊重しつつ、さりげないゆるやかなつながりづくりが求められる。

「孤立化を防ぐということは、暮らしの課題(困りごとや心配ごと)の一つひとつに気づくこと、そして早期に対応していくことが非常に重要」(堀尾2010:32)であり、そこに見守りが果たす役割を見出すことができる。しかし、その前提には、自治体による個人情報開示・管理に関する弾力的なルールづくりを、また、他者への信頼を創出する地域づくりを目指す「見守り合う関係づくり」が求められる。

#### 4. 考察：With コロナ時代の見守り合う関係づくりに向けて

本稿は、地域共生社会の実現を目指す包括的支援体制構築に向けて、課題発見機能となることが期待される見守り活動について、「見守り合う関係性づくり」を出発点とすること、そのための見守り活動の枠組みを捉え直すことを検討してきた。

見守りの基本は、見守られる人にとっても見守る人にとっても互いに心地よい距離感で行われることにあるといえる。そうであるとするならば、「見守る―見守られる」という関係性では、見守る側の責任感や見守られる側の監視感が強まり、自然な見守りとはいいたくないものになってしまう。そこで、離れていてもつながっていると感じられる関係性づくりと介入の方法を検討する必要がある。それは、しがらみや他者による関わりに拒否的なインボランタリークライアント等を包摂することにもつながる。その具体的な活動の方法は、新型コロナウイルス感染拡大によって浸透するようになった「新しい生活様式」にそのヒントを得ることができる。

##### (1) 新型コロナウイルス感染拡大と地域福祉活動

「新しい生活様式」とは、2020年2月14日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置を決定した「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」において、「感染の状況は地域において異なっているため、1. 感染の状況が厳しい地域では、新規感染者数が一定水準まで低減するまでは、医療崩壊を防ぎ、市民の生命を守るため、引き続き、基本的には、『徹底した行動変容の要請』が必

要となる。2. 一方で、新規感染者数が限定的となり、対策の強度を一定程度緩められるようになった地域（以下『新規感染者数が限定的となった地域』という。）であっても、再度感染が拡大する可能性があり、長丁場に備え、感染拡大を予防する新しい生活様式に移行していく必要がある」（5月1日提言）とされ、登場してきた「感染拡大を食い止めるために徹底した『行動変容』の在り方」を示したものである。具体的には、手洗いや身体的距離確保といった基本的な感染対策の実施、「3つの密」（喚起の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発声をする密接場面）を徹底的に避けること、「人との接触を8割減らす10のポイント」<sup>19)</sup>等が挙げられている。

今回、見守り活動をはじめ、町内会や老人クラブの行事、地域のサロン活動等が新型コロナウイルス感染拡大に伴って延期や休止の措置を余儀なくされ、人々はさまざまなつながりから遮断された生活が続いている。そのような中、社会福祉法人全国社会福祉協議会やNPO法人全国コミュニティライフサポートセンターでは呼びかけを行い、新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮した実践団体の事例を紹介するサイトを更新している（新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない地域福祉・ボランティア活動交流サイト「未来の豊かなつながりアクション」、「つながりを切らない」情報ネットワーク）。また、同じく社会福祉法人全国社会福祉協議会では「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方」（2020年7月22日）という活動の再開・実施における留意事項をまとめている。

## (2) With コロナと地域見守り活動

これらから新しい生活様式の下での見守り活動の方法を挙げてみると、感染対策を講じた対面型（訪問等）と非接触型（外部からの確認あるいはインターフォン対応や電話等）のハイブリッド型がこれからのスタンダードとなる。また、顔を合わせるできない精神的な距離を少しでも縮めようとする取り組みとしては、手書きの手紙を書いたり、広報・情報紙を作成して配布・郵送したり、手作り弁当を配達する等各地で工夫がなされている。

北海道の社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会では、2020年4月、町内会や民生委員から訪問活動による見守りができず、地域の人々が心配という声が上がリ、老人クラブと町内会を対象にアンケートを実施した（回収率老人クラブ75%、町内会66.3%）。その結果、多くの団体で見守り活動ができていないことがわかったが、55町内会のうち7町内会が、45老人クラブのうち5老人クラブ

が非接触型の見守りを行っていたという。そこで、もともと非対面型の見守りを行っていた町内会の事例紹介を含め、「地域の見守り活動ホットガイドブック集」を作成し、10月に完成後、全町内会、老人クラブに1部ずつ手渡しされたという。この「地域の見守り活動ホットガイドブック集」の中では、LINEを活用した見守り、犬の散歩の途中に気になる家の前を通る等の事例が紹介されている。

## (3) 包括的支援体制構築と地域見守り活動の課題

地域における課題の発見機能が期待される見守りは、現在、小地域福祉活動をはじめとして、介護予防や認知症予防、生活支援体制整備事業等の「地域づくり」から展開しているものが多い。新たな活動をおこすというより、既存の活動を現在のコロナ禍における見守り方として推奨される「非対面・非接触型」「そっと見守る見守り」に転換して行うことで、見守りが包括的支援体制構築の入口となりうること、また、地域のあらゆる人が自然とさりげなく「見守り合う」存在となっていることを認識していくものになるだろう。

付記 本稿は、「8050世帯の見守りネットワーク構築の課題—旧産炭地の事例調査から—」というテーマのもと実施している「2020年度吉田・飯塚・長瀬基金調査研究事業」（社会福祉法人北海道社会福祉協議会）の成果の一部である。また、本調査研究の一環で本論で紹介している社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会が作成した「地域の見守り活動ホットガイドブック集」に関して、同地域福祉課職員の皆さまにはお忙しいところ、zoomでの聞き取り調査にご協力いただいたことにこの場を借りてお礼を申し上げます。

## 注

- 1) 「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）（厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部：2017年2月7日）より。
- 2) 地域共生社会と地域包括ケアシステムの関係については、「『地域共生社会』とは、今後、日本社会全体で実現していこうとする社会全体のイメージやビジョンを示すものであり、高齢者分野を出発点として改善を重ねてきた『地域包括ケアシステム』は『地域共生社会』を実現するための『システム』『仕組み』であるとまとめられる。高齢者ケアの分野で培ってきた地域包括ケアシステムの考え方や実践は、他分野との協働にも活用できる汎用性の高いもの」（地域包括ケア研究会2017：6）と整理されている。
- 3) 社会福祉法第4条第1項は、「地域住民、社会福祉を

- 目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。」と改正された。
- 4) さらに2021年の法改正では、第1項として「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域共生社会の実現を目指して行わなければならない。」とする「重層的支援体制の整備」に向け地域共生社会の実現を目指す地域福祉推進理念規定が創設される。
  - 5) 「2020年版高齢社会白書」（内閣府）によると、2018年の高齢夫婦のみ世帯は804万世帯、単身高齢世帯は683万世帯となっている。
  - 6) 「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2018年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）によると、2020年以降、単身高齢世帯は世帯数および割合が高まり、高齢夫婦のみ世帯より増加するとされている。
  - 7) 「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2018年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）によると、5歳階級別の世帯類型を見ると、15～19歳の単身世帯が最も多く（97.5%）、それ以降の年代ではその割合は減少している（最も少ないのは55～59歳で26.2%であるが、60代以降また増加している）（2020年）。しかしながら、2025年以降、世帯数そのものは少なくなるにもかかわらず、その割合に大きな変化は見られないことから、単身期の長期化が進むことが示唆される。
  - 8) 「2016年度全国ひとり親世帯等調査」（厚生労働省）によると、2016年のひとり親家庭数は141万9,000世帯（母子世帯数123万2,000世帯、父子世帯数は18万7,000世帯）となっている。
  - 9) 「就業構造基本調査」（総務省）より。
  - 10) 「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」（内閣府男女共同参画局：2016年4月）より。
  - 11) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2019)「2018年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」によると、自治体の要保護児童対策地域協議会において2017年度に登録されているケースのうち、ヤングケアラーに該当する要保護児童のケースが1件以上ある自治体数は256自治体・合計回答件数は1,282件であった。
  - 12) 2018年度福祉行政報告例の概況結果（厚生労働省）より。
  - 13) 低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等世帯単位に、それぞれの世帯の状況と必要に合わせた資金、たとえば、就職に必要な知識・技術等の習得や高校、大学等への就学、介護サービスを受けるための費用等の貸付けを行う（社会福祉法人全国社会福祉協議会ホームページより）。
  - 14) 2018年度福祉行政報告例の概況結果（厚生労働省）より。
  - 15) 「2014年度老人クラブ実態調査報告書〈概要版〉」（公益財団法人全国老人クラブ連合会：2015年3月）より。
  - 16) [http://www.yamato-hd.co.jp/csr/highlights/2016\\_highlights02.html](http://www.yamato-hd.co.jp/csr/highlights/2016_highlights02.html)（2020.12.10）
  - 17) <https://www.post.japanpost.jp/life/mimamori/>（2020.12.10）
  - 18) <https://www.sapporo.coop/corporate/content/?id=63>（2020.12.10）
  - 19) 「人との接触を8割減らす10のポイント」は、「①ビデオ通話でオンライン、②スーパーは1人または少人数ですいている時間に、③ジョギングは少人数で、公園はすいた時間、場所を選ぶ、④待てる買い物は通販で、⑤飲み会はオンラインで、⑥診療は遠隔診療（定期受診は間隔を調整）、⑦筋トレやヨガは自宅で動画を活用、⑧飲食は持ち帰り、宅配も、⑨仕事は在宅勤務（通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のために）、⑩会話はマスクをつけて」とされている（新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）より）。

#### 引用文献

- 地域包括ケア研究会（2017）『地域包括ケア研究会報告書—2040年に向けた挑戦—』三菱UFJリサーチ&コンサルティング。
- 堀尾栄（2010）「高齢者の孤立化予防に向けた取り組み～安心住空間支援システムに関する調査研究からみえてきたこと」『月刊福祉』93(9)、30-33、全国社会福祉協議会。
- 鏑木奈津子（2020）『詳説 生活困窮者自立支援制度と地域共生—政策から読み解く支援論』中央法規。
- 鏡論（2016）「介護保険これからの10年でできること（第10回）介護保険と地域の見守り～介護保険を超えた地域福祉への対応～」『月刊介護保険』（239）、46-19、法研。
- 柿木志津江（2017）「第9章障害者の孤立—障害当事者の孤立と社会的自立支援—」牧田満知子・立花直樹編著『現場から福祉の問題を考える ソーシャル・キャ

ピタルを活かした社会的孤立への支援—ソーシャルワーク実践を通して—』ミネルヴァ書房。  
国立社会保障・人口問題研究所 (2018) 「日本の世帯数の将来推計 (全国推計) (2018年推計)」  
公益財団法人全国老人クラブ連合会 (2015) 『2014年度老人クラブ実態調査報告書〈概要版〉』  
厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html) (2020.12.10)  
厚生労働省 (2017) 「2016年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」  
厚生労働省 (2020) 「2018年度福祉行政報告例の概況結果」  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング (2019) 『2018年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書』  
室田信一 (2020a) 「地域づくりのいろは第1回」『NORMA』(336), 10-11, 社会福祉法人全国社会福祉協議会。  
室田信一 (2020b) 「地域づくりのいろは第2回 孤立を見逃さない, 見守り活動の取り組み」『NORMA』(337), 6-7, 社会福祉法人全国社会福祉協議会。  
内閣府 (2020) 『2020年版高齢社会白書』  
内閣府男女共同参画局 (2016) 「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」  
日本郵便ホームページ <https://www.post.japanpost.jp/life/mimamori/> (2020.12.10)  
荻田藍子 (2015) 『『単身化』『社会的孤立』時代における見守りと地域ケアシステムの推進方策』『地域福祉研究』(43), 19-29, 日本生命済生会。  
小口将典 (2017) 「第11章セルフネグレクトによる孤立—ごみ屋敷問題における援助『拒否』への対応と取り組みから」牧田満知子・立花直樹編著『現場から福祉の問題を考える ソーシャルチャピタルを活かした社会的孤立への支援—ソーシャルワーク実践を通して—』ミネルヴァ書房。  
佐甲学 (2018) 「第2章市区町村社会福祉協議会の事業第2節住民参加による地域福祉活動と地域づくりの推進」和田敏明編者『改訂概説社会福祉協議会』社会福祉法人全国社会福祉協議会。

佐藤美知子 (2011) 「地域における住民の見守り活動」『ゆたかなくらし』(350), 168-171, 本の泉社。  
生活協同組合コープさっぽろホームページ  
<https://www.sapporo.coop/corporate/content/?id=63> (2020.12.10)  
社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会 (2020) 「地域の見守り活動ホットガイドブック集」  
社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 (2015) 『みんなで支え合おう! 「見守りのすすめ 声かけ・訪問編」』  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 生活福祉資金  
<https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/seikatsu/index.html> (2020.12.10)  
社会福祉法人全国社会福祉協議会・地域福祉委員会・全国ボランティア・市民活動振興センター『社会福祉協議会活動実態調査等報告書』  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 (2015) 『シリーズ 住民主体の生活支援サービスマニュアル 第2巻 身近な地域での見守り支援活動』  
総務省 就業構造基本調査結果  
杉田健治 (2020) 「生活福祉資金制度における支援の現状と課題」『月刊福祉』103(10), 24-28, 社会福祉法人全国社会福祉協議会。  
立花直樹 (2017) 「第8章介護者の孤立—家族介護者の孤立を防ぐ地域コミュニティ支援—」牧田満知子・立花直樹編著『現場から福祉の問題を考える ソーシャル・キャピタルを活かした社会的孤立への支援—ソーシャルワーク実践を通して—』ミネルヴァ書房。  
高橋良太 (2015) 「第4章市区町村社会福祉協議会の事業第2節小地域福祉活動とネットワーク活動の推進」和田敏明・渋谷篤男編『概説社会福祉協議会』社会福祉法人全国社会福祉協議会。  
玉置隼人 (2020) 「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築」『国際文化研修』28(1), 18-22, 全国市町村国際文化研修所。  
ヤマト運輸ホームページ  
<http://www.yamato-hd.co.jp/csr/highlights/2016/highlights02.html> (2020.12.10)

**To view of With COVID-19  
for the Mutual Monitoring Activities in the Community**  
— For New Normal

HATAKEYAMA Akiko      OOSHIMA Yasuo

**Abstract**

By forthcoming enforcement of Social Welfare Act revision of 2021, local municipalities will be required comprehensive support system for the household with complex problems such as long-term care, hikikomori and poverty so on. Under nowadays national policy shifting principle that local social problems should be come to grips with local governments in itself, finding needs functions is earnestly expected through watching one another in the communities.

In this paper we try to clear tasks of total and comprehensive support system under New Normal preventing local people from sufferings by COVID-19 reconstructing Monitoring Activities in the Community through looking preceding reports and activities.



# 美術学部



# 各種コンクリートの直接一面せん断強度に関する基礎的研究

長 森 正

## 要約

本研究は支笏降下軽石の火山礫骨材を、軽量コンクリートの粗骨材として有効活用する目的で実施した一連の強度試験の継続研究である。これまでに軽量コンクリートの粗骨材として利用した火山礫コンクリートに関する圧縮、引張、曲げ、付着及び繊維補強等の様々な基礎的強度性状について実験研究<sup>6) 7) 9) 10)</sup>を実施してきた。本論文ではせん断強度に関する文献<sup>2)~5)</sup>等を参考にして、簡便な直接一面せん断試験を実施し、せん断強度特性値を記録した。そこから圧縮強度、引張強度、曲げ強度との関係を検討した。結果として一面せん断強度と圧縮強度との相関は、一般的に推定されている圧縮強度  $f_c$  の 1/4~1/6 程度の値に近似した結果を示し、比較的簡単にせん断強度を直接測定する方法として、強度管理円柱供試体を利用した直接一面せん断試験の有効性を確認した。

## 1. はじめに

本論文は前報<sup>1)</sup>の星槎道都大学研究紀要創刊号「火山礫コンクリートの直接二面せん断強度に関する基礎的研究」の継続研究として報告するものである。前報<sup>1)</sup>の概要は曲げ強度試験体を利用した直接二面せん断試験法による実せん断強度試験を実施して圧縮強度、引張強度、曲げ強度との相関を確認した。直接二面せん断強度と圧縮強度との相関について検討した結果、一般的に推定されている圧縮強度  $f_c$  の 1/4~1/6 程度の値に近似した結果を示し、圧縮強度からの推定値と直接二面せん断試験値が近似することを確認した。

本論文のせん断試験に関しては、文献<sup>2)~5)</sup>を参考にした。簡便なせん断試験方法として、強度管理供試体を利用した試験体を製作し、直接一面せん断試験（以降、一面せん断試験と記す）を実施し、せん断強度特性値を記録した。そこから圧縮強度、引張強度、曲げ強度との相関を改めて検討した。各種コンクリートの種類としては①普通コンクリート、②人工軽量コンクリート、③火山礫置換コンクリート2種類、④鋼繊維補強コンクリート、⑤ビニロン繊維補強コンクリートの6種類の各種コンクリートについて実験報告するものである。

## 2. 実験概要

### 2.1 使用材料

本実験で製作したコンクリートの種類は、①普通骨材コンクリート、②軽量コンクリート、③火山礫コンクリート、④繊維補強コンクリートであり、それに伴う骨材としては、普通骨材、人工軽量骨材、火山礫骨材である。

骨材の詳細については、前報<sup>1)</sup>の2.1使用骨材を参照のこと。表1に火山礫骨材、人工軽量骨材、普通骨材の物理的性質を示す。また、繊維補強コンクリートとしては鋼繊維コンクリート及びビニロン繊維コンクリートを製作した。鋼繊維は長さ30mm、断面0.5×0.5mmの矩形波型のタイプを使用した。またビニロンとはポリビニルアルコール(PVA)をアセタール化して得られる合成繊維の総称であり、多種類あるが本研究で使用したビニロン繊維(PVA fiber)は標準長さ30mm、断面は $\phi 660 \mu$ のタイプを使用した。鋼繊維の機械的性質を表2に、ビニロン繊維(PVA fiber)の機械的性質を表3に示す。

表1 骨材の物理的性質

| 種類    | 絶乾密度<br>( $g/cm^3$ ) | 表乾密度<br>( $g/cm^3$ ) | 吸水率*<br>(%) | 単位容積質量<br>( $kg/m^3$ ) | 実積率<br>(%) |
|-------|----------------------|----------------------|-------------|------------------------|------------|
| 火山礫   | 0.78                 | 1.17                 | 46.2        | 393                    | 50.4       |
| 軽量粗骨材 | 1.25                 | 1.61                 | 9.7         | 794                    | 63.5       |
| 軽量細骨材 | 1.68                 | 2.01                 | 9.8         | 1110                   | 66.1       |
| 普通粗骨材 | 2.66                 | 2.72                 | 2.07        | 1650                   | 62.0       |
| 普通細骨材 | 2.44                 | 2.57                 | 2.9         | 1660                   | 68.0       |

\* 24時間吸水率

表2 鋼繊維の機械的性質

| 寸法         | 断面積        | アスペクト比 | 引張強度         | 密度           |
|------------|------------|--------|--------------|--------------|
| (mm)       | ( $mm^2$ ) | (L/d)  | ( $N/mm^2$ ) | ( $g/cm^3$ ) |
| 0.5×0.5×30 | 0.25       | 60     | 589          | 7.85         |
| 素材         | 製造方法       | 形状     | 断面形状         |              |
| JIS G 3141 | 薄板切断法      | 波型     | 矩形           |              |

表3 ビニロン繊維 (PVA fiber) の機械的性質

| 寸法 (mm)          | 断面積 (mm <sup>2</sup> ) | アスペクト比 (L/d) | 引張強度 (N/mm <sup>2</sup> ) | 密度 (g/cm <sup>3</sup> ) |
|------------------|------------------------|--------------|---------------------------|-------------------------|
| φ 0.66×30        | 0.34                   | 60           | 900                       | 1.3                     |
| 素材               |                        | 切断伸度 (%)     | ヤング率 (GPa)                |                         |
| PVA: ポリビニールアルコール |                        | 9.0          | 23                        |                         |

## 2.2 各種コンクリートの種類及び調合方法

コンクリートの種類は前報<sup>1)</sup> 同様に、骨材種別、圧縮強度の大小から検討し、普通コンクリートを①NA、人工軽量コンクリート2種を②LA、粗骨材を50%置換した火山礫コンクリートを③L50、粗骨材を全て火山礫骨材とした火山礫コンクリートを④L100とした4種類とした。更に本報では繊維補強コンクリートを追加して、鋼繊維コンクリートを⑤SF、ビニロン繊維コンクリートを⑥VFとした6種類のコンクリートを製作した。これらの各種コンクリート圧縮強度は既往の実験<sup>6) 7) 9) 10)</sup> から、10 N/mm<sup>2</sup>~40 N/mm<sup>2</sup> 程度の範囲である。

本実験では軽量コンクリート2種を基準とし、粗骨材に対し支筋降下軽石を容積比で50%と100%の2種類容積置換したものを火山礫コンクリートとした。

調合は普通コンクリートをNAとして、設計基準強度  $F_c$ : 24 N/mm<sup>2</sup>, スランプ 18 cm, 粗骨材最大寸法  $G_{max}$ : 20 mm とした。また人工軽量コンクリート2種をLAとして、標準調合から、呼び強度 24 N/mm<sup>2</sup>, 水セメント比 48%, スランプ 18 cm, 目標空気量 5% の組み合わせを使用した。火山礫コンクリートは容積比で50%置換した調合をL50, 100%置換した調合をL100とした。繊維補強コンクリートは軽量コンクリート2種の調合に、鋼繊維及びビニロン繊維をそれぞれ1.5%容積置換したものとした。使用したセメントは普通ポルトランドセメント (密度 3.15 g/cm<sup>3</sup>), 混和剤はAE減水剤を単位セメント量の0.25%使用した。またコンクリート製造時の骨材含水状態は24時間以上十分に吸水させ、表面水を除去し表乾状態として使用した。

普通コンクリートの調合表を表4に、軽量コンクリー

表4 普通コンクリート調合表

| 種類       | 設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> ) | W/C (%) | s/a (%) | スランプ (cm) | 空気量 (%) |
|----------|-----------------------------|---------|---------|-----------|---------|
| 普通コンクリート | 24                          | 57      | 41      | 18        | 4.5     |
|          | 単位量 (kg/m <sup>3</sup> )    |         |         |           |         |
|          | W                           | C       | S       | G         | AE減水剤   |
|          | 180                         | 314     | 722     | 1072      | 0.78    |

W: 水, C: セメント, S: 普通細骨材, G: 普通粗骨材, s/a: 細骨材率

ト2種の調合表を表5に、火山礫コンクリートの調合を含む4種類の調合表を表6に、さらに短繊維補強コンクリートの調合表を表7に示す。

表5 軽量コンクリート2種調合表

| 種類   | 呼び強度 (N/mm <sup>2</sup> ) | W/C (%) | s/a (%) | スランプ (cm) | 空気量 (%) |
|------|---------------------------|---------|---------|-----------|---------|
| 軽量2種 | 24                        | 48      | 49      | 18        | 5.0     |
|      | 単位量 (kg/m <sup>3</sup> )  |         |         |           |         |
|      | W                         | C       | S       | G         | AE減水剤   |
|      | 180                       | 375     | 641     | 535       | 0.94    |

W: 水, C: セメント, S: 軽量細骨材, G: 軽量粗骨材, s/a: 細骨材率

表6 調合表

| 種類    | W/C | 単位量 (kg/m <sup>3</sup> ) |     |     |         |     | 備考     |
|-------|-----|--------------------------|-----|-----|---------|-----|--------|
|       |     | W                        | C   | S   | G       | 火山礫 |        |
| ①NA   | 57  | 180                      | 314 | 722 | 1072    | —   | 普通     |
| ②LA   | 48  |                          | 375 | 641 | 535     | —   | 軽量2種   |
| ③L50  | 48  |                          |     |     | 267     | 194 | 火山礫50% |
| ④L100 | 48  |                          | —   | 388 | 火山礫100% |     |        |

表7 繊維補強コンクリート調合表

| 記号  | W/C (%) | 混入率 (%) | 単位量 (kg/m <sup>3</sup> ) |     |     |     |       |      |
|-----|---------|---------|--------------------------|-----|-----|-----|-------|------|
|     |         |         | W                        | C   | S   | G   | SF    | PVA  |
| ⑤SF | 48      | 1.5     | 180                      | 375 | 626 | 522 | 117.8 |      |
| ⑥VF |         |         |                          |     | 626 | 522 |       | 19.5 |

S: 人工軽量細骨材, G: 人工軽量粗骨材, SF: 鋼繊維, PVA: ビニロン繊維

## 2.3 試験方法

一面せん断試験に関しては強度管理供試体として共用できる利点を理由に一般的な円柱供試体 (φ100×200 mm) とした。その供試体にスリット (幅: 3 mm, ダイヤモンドカッター使用) を切削した。スリットの位置は上縁・下縁から75 mm, その一面せん断有効間隔を50 mm とした。一面せん断試験供試体作成の切削状況と試験体を写真1, 詳細図を図1に示す。

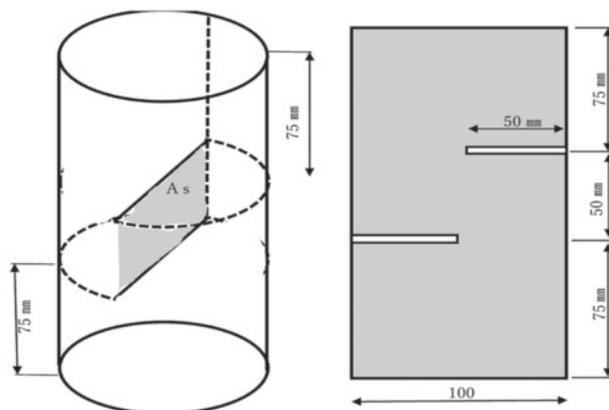


図1 一面せん断試験供試体

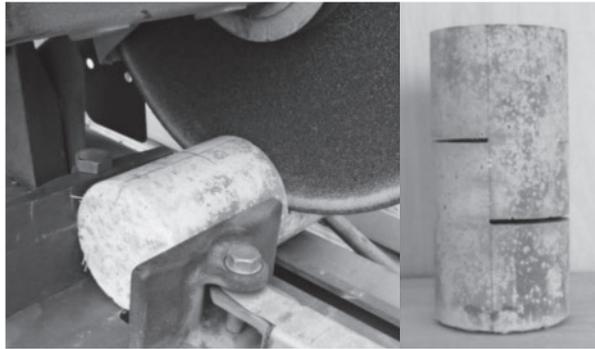


写真1 一面せん断試験供試体切削状況

圧縮・引張・曲げの各試験方法は前報<sup>1)</sup>の通りで、以下に示すJIS試験<sup>11)</sup>に準拠して実施する。

- ① JIS A 1108「コンクリート圧縮強度試験」
- ② JIS A 1113「コンクリート割裂引張試験」
- ③ JIS A 1106「コンクリート曲げ強度試験」
- ④ JSCE-G502「コンクリートの静弾性係数試験」
- ⑤ JCI-SF6「繊維補強コンクリートのせん断強度」
- ⑥ JSCE-G553「鋼繊維補強コンクリートのせん断強度試験方法」

圧縮・引張試験の供試体はΦ100×200mmの円柱供試体とする。曲げ試験の供試体は断面100×100mm、長さ400mmの角柱とし、3等分点荷法による試験とする。

### 3. 結果及び考察

実施した6種類の試験結果を表8に示す。

#### 3.1 硬化コンクリートの性状

硬化コンクリートの圧縮強度試験、割裂引張強度試験の結果はそれぞれ3本の平均で試験材齢は28日水中養生(20℃)とした。

##### (1) 見掛け密度及び圧縮強度特性

本報では⑤鋼繊維コンクリートと⑥ビニロン繊維コンクリートについてのみ記述する。①普通コンクリート、②軽量コンクリート2種、③④の火山礫コンクリートに

関しては前報<sup>1)</sup>を参照されたい。

軽量コンクリートLAが1700kg/m<sup>3</sup>に対して、鋼繊維SFは1764kg/m<sup>3</sup>、ビニロン繊維VFは1713kg/m<sup>3</sup>を記録した。鋼繊維を混入したことによる密度増加率は、鋼繊維SFで約3.7%、ビニロン繊維では約0.8%であり、短繊維物性値の通りビニロン繊維の密度は②LAと同程度であった。軽量コンクリート2種LAは標準調合表の呼び強度24N/mm<sup>2</sup>に対して平均値が36.2N/mm<sup>2</sup>を記録し大きく上回る値を示した。既往の実験結果<sup>6) 7) 9) 10) 11)</sup>からも、呼び強度より上回る傾向を示しているため、調合強度をより安全側に多く取っているとされる。この値に対して、鋼繊維SFは38.6N/mm<sup>2</sup>を記録し、ビニロン繊維VFは37.8N/mm<sup>2</sup>を記録した。短繊維混入により圧縮強度は約4%~7%の増加率を記録した。これらの値も既往の実験結果<sup>6) 7) 9) 10) 11)</sup>と同様である。図2に各調合の圧縮強度の比較図を示す。

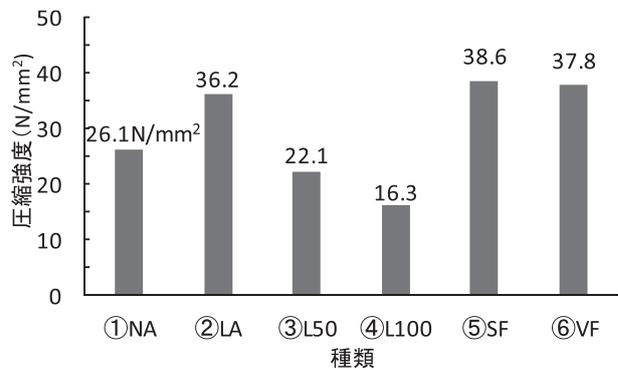


図2 圧縮強度試験結果

##### (2) 圧縮強度と静弾性係数の相関

圧縮強度と静弾性係数の相関を図3に示す。なお図中には日本建築学会の「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説許容応力度設計法1999」<sup>8)</sup>によるコンクリートの静弾性係数に関する規準式(旧来式)の参考曲線を記入した。(1式)

$$E = 21000 \times (\gamma / 23)^{1.5} \times (F_c / 20)^{1/2} \text{ (N/mm}^2\text{)} \quad (1)$$

$\gamma$ : コンクリートの気乾単位体積重量 (kN/m<sup>3</sup>)

表8 試験結果

| 記号    | 見掛け密度                | 圧縮強度 | 偏差  | 引張強度 | 偏差  | 曲げ強度 | 偏差  | 静弾性係数×10 <sup>4</sup> | 一面せん断 | 備考      |
|-------|----------------------|------|-----|------|-----|------|-----|-----------------------|-------|---------|
|       | (kg/m <sup>3</sup> ) |      |     |      |     |      |     |                       |       |         |
| ①NA   | 2340                 | 26.1 | 1.1 | 2.3  | 0.6 | 3.0  | 0.7 | 2.43                  | 4.48  | 普通      |
| ②LA   | 1699                 | 36.2 | 0.9 | 2.5  | 0.8 | 2.4  | 2.9 | 1.55                  | 2.51  | 軽量2種    |
| ③L50  | 1672                 | 22.1 | 5.1 | 2.1  | 0.7 | 2.3  | 0.3 | 1.46                  | 2.46  | 火山礫50%  |
| ④L100 | 1584                 | 16.3 | 1.6 | 1.6  | 0.2 | 1.9  | 0.1 | 1.09                  | 2.47  | 火山礫100% |
| ⑤SF   | 1764                 | 38.6 | 3.7 | 5.1  | 0.2 | 4.8  | 1.3 | 1.49                  | 10.63 | 鋼繊維     |
| ⑥VF   | 1713                 | 37.8 | 1.8 | 4.3  | 0.4 | 3.7  | 0.9 | 1.50                  | 6.85  | ビニロン繊維  |

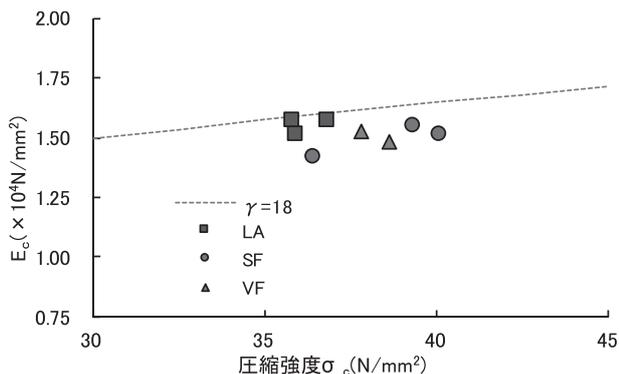


図3 圧縮強度と静弾性係数の関係

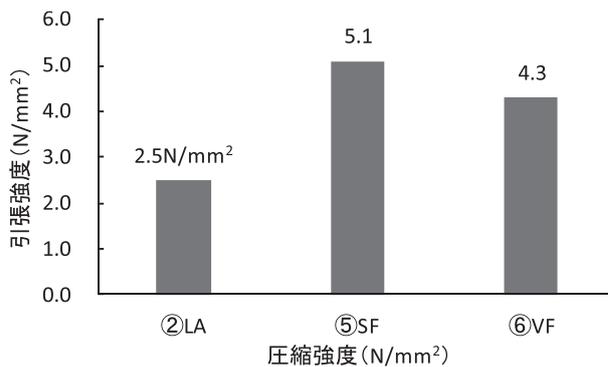


図4 引張強度試験結果

$F_c$ : コンクリート圧縮強度 (N/mm<sup>2</sup>)

但し、実験値の見掛け密度は表7に示すように② LA が 17.0 kN/m<sup>3</sup>、⑤ SF が 17.6 kN/m<sup>3</sup>、⑥ VF が 17.1 kN/m<sup>3</sup> とほぼ同じ値を記録しているので、比較のためコンクリートの気乾単位体積重量は  $\gamma = 18 \text{ kN/m}^3$  の規準式を記載した。静弾性係数の値は② LA が  $1.51 \sim 1.57 \times 10^4 \text{ N/mm}^2$ 、⑤ SF が  $1.41 \sim 1.55 \times 10^4 \text{ N/mm}^2$ 、⑥ VF が 1.49~1.52 の範囲を示した。ややバラツキがあるが② LA は  $\gamma = 18 \text{ kN/m}^3$  の規準式付近にプロットされている。⑤ SF と⑥ VF は規準式曲線付近の  $\gamma = 18 \text{ kN/m}^3$  よりも下部にプロットされており静弾性係数がわずかに低い、ほぼ同程度の値である。したがって本実験の圧縮強度と静弾性係数の関係では、概ね単位容積質量に対応した RC 規準式の近くに分布しており相関性が認められた。

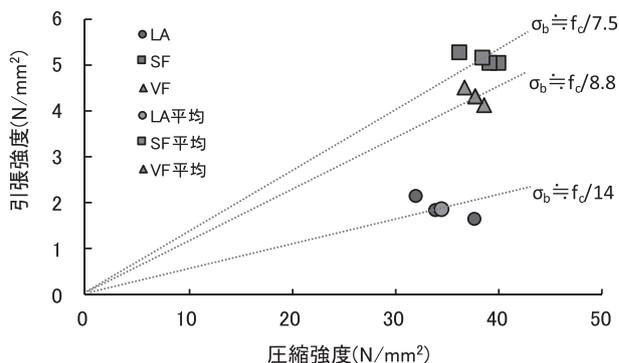


図5 圧縮強度と引張強度の相関

### (3) 引張強度特性

引張強度は基礎的データ収集の目的と簡便な試験方法であることから割裂引張強度試験により実施した。② LA が 2.5 N/mm<sup>2</sup>、短繊維の⑤ SF が 5.1 N/mm<sup>2</sup>、⑥ VF が 4.3 N/mm<sup>2</sup>、を記録し、短繊維補強により 1.4~1.5 倍強度増進している。圧縮強度と割裂引張強度の関係で  $\sigma_t/f_c$  を検討すると、LA が約 1/14、SF が約 1/7.5、VF が約 1/8.8 を記録した。LA は圧縮強度が 36.2 N/mm<sup>2</sup> と大きな値を記録したことから、割裂引張強度比は 1/14 と一番低い値を示したが、SF と VF は一般値としている  $\sigma_t/f_c$  が 1/10 程度と比較すると、引張強度が高くなる傾向を示した。図4に引張強度の比較図を、図5に圧縮強度と引張強度の相関を示す。

### (4) 曲げ強度特性

② LA は 2.20 N/mm<sup>2</sup>~3.09 N/mm<sup>2</sup> の幅を示し平均で 2.40 N/mm<sup>2</sup> を記録した。SF は 3.99 N/mm<sup>2</sup> から 5.31 N/mm<sup>2</sup> の幅を示し平均で 4.8 N/mm<sup>2</sup> を記録した。VF は 3.18 N/mm<sup>2</sup> から 4.07 N/mm<sup>2</sup> の幅を示し平均で

3.7 N/mm<sup>2</sup> を記録した。以上の結果から短繊維を混入した場合、鋼繊維で約 1.7 倍、ビニロン繊維で約 1.3 倍の曲げ強度増加を記録し短繊維の補強効果がみられた。図6に曲げ試験体個々の曲げ強度比較図を示す。

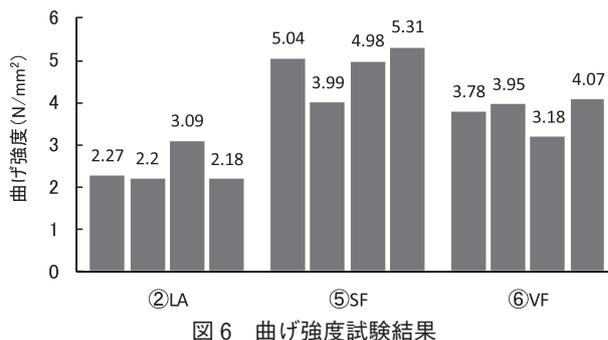


図6 曲げ強度試験結果

### (5) 一面せん断強度特性

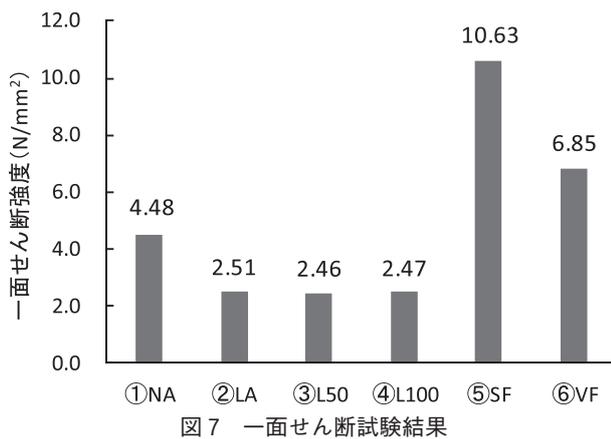
従来コンクリート構造物の設計において、コンクリートの純せん断強度が問題にされることは少なく、せん断強度を試験によって直接求める例は少なく稀である。

コンクリートのせん断強度は試験方法によって異なる値となることが指摘されているが<sup>12) 13)</sup>、これは試験方法によって作用応力が異なり、純せん断応力状態を再現できないためであり、数種の応力状態になっていることが

要因である。従来から提案されているせん断強度試験方法の代表的なものとして、1) ルーマニアせん断法、2) 直接二面せん断法、3) 直接一面及び間接一面せん断法、4) 押し抜きせん断法、5) 多軸載荷試験などがあり、それぞれの試験方法には種々の改良型があるといわれている。そのなかでJISには規定されていないが、関連学協会等では鋼繊維補強コンクリートを対象とした二面せん断試験方法が提案されている。土木学会では「JSCE-G553 鋼繊維補強コンクリートのせん断強度試験方法」<sup>11)</sup>、コンクリート工学会では「JCI-SF6 繊維補強コンクリートのせん断強度試験方法」である。前報<sup>1)</sup>では直接二面せん断試験法を利用して実施したものである。本論文では直接一面せん断法の改良として、上述した簡便な方法で一面せん断試験を実施した。図7に一面せん断試験結果の平均値を示す。

NAのせん断強度が最大で5.82 N/mm<sup>2</sup>、LAが2.51 N/mm<sup>2</sup>、L50が2.46 N/mm<sup>2</sup>、L100が2.47 N/mm<sup>2</sup>、短繊維のSFが10.63 N/mm<sup>2</sup>、VFが6.85 N/mm<sup>2</sup>を記録した。NAを基準とすると、LA、L50、L100の圧縮強度は大きく異なるが、一面せん断強度はほぼ同様な値となった。せん断強度も曲げ強度と同様に、人工軽量粗骨材や火山礫骨材自体による強度（骨材の割れ）が低く、骨材が割裂することが関係すると思われる。一方で短繊維混入による影響は、曲げ強度と同様にせん断強度は大きく増加した。LAに対して鋼繊維SFは約4.2倍、ビニロン繊維VFは約2.8倍となった。試験時の一面せん断破壊状況の一例を写真2～4に示す。

図7に一面せん断試験結果を示す。



(6) 引張強度と一面せん断強度の相関

引張強度 $\sigma_t$ とせん断強度 $\tau$ の平均値の相関関係を $[\tau/\sigma]$ で検討してみると、次のような結果を得た。

- ・普通コンクリート①NA： $\tau \approx 1.9 \sigma_t$
- ・軽量コンクリート②LA： $\tau \approx 1.0 \sigma_t$
- ・火山礫50%置換③L50： $\tau \approx 1.0 \sigma_t$

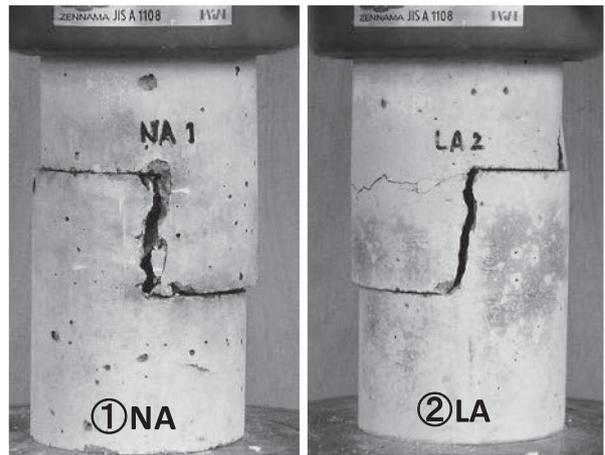


写真2 一面せん断試験状況 (①NA・②LA)

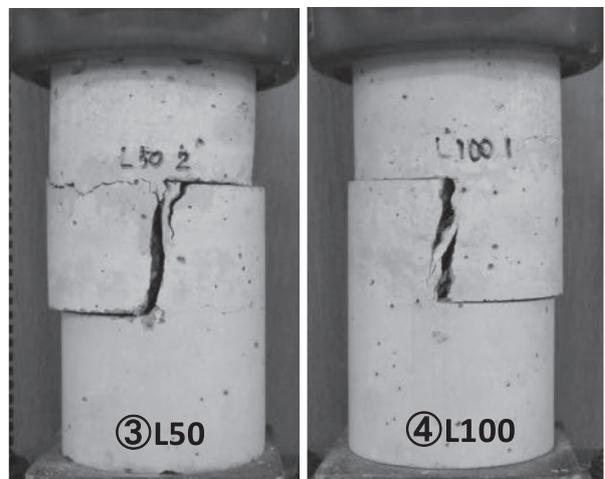


写真3 一面せん断試験状況 (③L50・④L100)

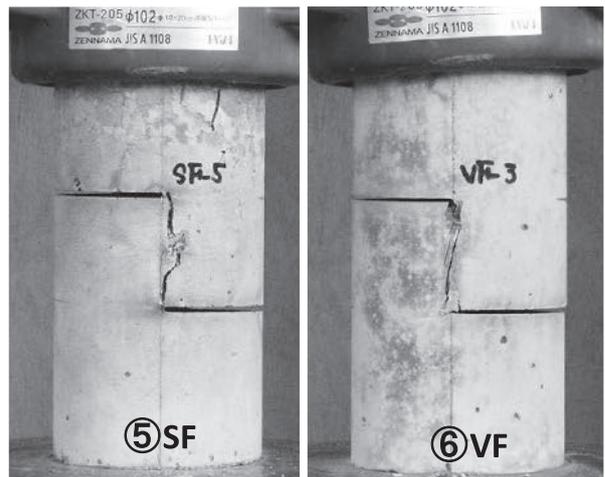


写真4 一面せん断試験状況 (⑤SF・⑥VF)

- ・火山礫100%置換④L100： $\tau \approx 1.5 \sigma_t$
  - ・鋼繊維コンクリート⑤SF： $\tau \approx 2.1 \sigma_t$
  - ・ビニロン繊維コンクリート⑥VF： $\tau \approx 1.6 \sigma_t$
- 上記の結果から短繊維タイプのせん断強度値は⑤SF

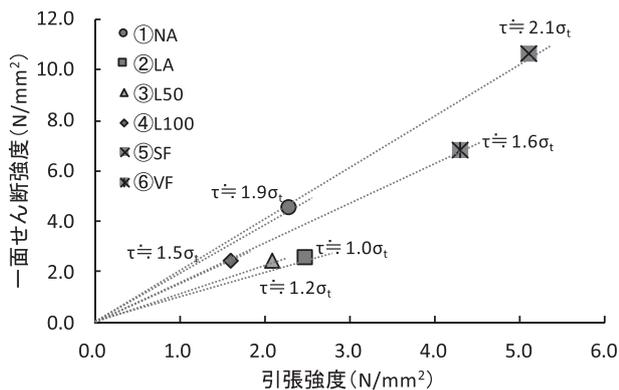


図8 引張強度とせん断強度の相関

が引張強度の2.1倍、⑥ VFが1.6倍、① NAが1.9倍であった。火山礫タイプ③ L50は1.0倍であるが、④ L100が1.5倍であるのは、一面せん断強度は同程度であるが引張強度が低いためである。図8に引張強度と一面せん断強度の相関図を示す。

(7) 曲げ強度と一面せん断強度の相関

曲げ強度  $\sigma_b$  とせん断強度  $\tau$  の平均値の相関関係を  $[\tau/\sigma_b]$  で検討してみると、次のような結果を得た。

- ・普通コンクリート① NA： $\tau \doteq 1.5 \sigma_b$
- ・軽量コンクリート② LA： $\tau \doteq 1.0 \sigma_b$
- ・火山礫50%置換③ L50： $\tau \doteq 1.1 \sigma_b$
- ・火山礫100%置換④ L100： $\tau \doteq 1.3 \sigma_b$
- ・鋼繊維コンクリート⑤ SF： $\tau \doteq 2.2 \sigma_b$
- ・ビニロン繊維コンクリート⑥ VF： $\tau \doteq 1.9 \sigma_b$

上記の結果から短繊維タイプのせん断強度値が大きく、⑤ SFが曲げ強度の2.2倍、⑥ VFが1.9倍である。他は約1.0倍～1.5倍を示した。したがって、各種コンクリートの曲げ強度とせん断強度の関係は上記関係式により推定できると思われる。図9に曲げ強度と一面せん断強度の相関図を示す。

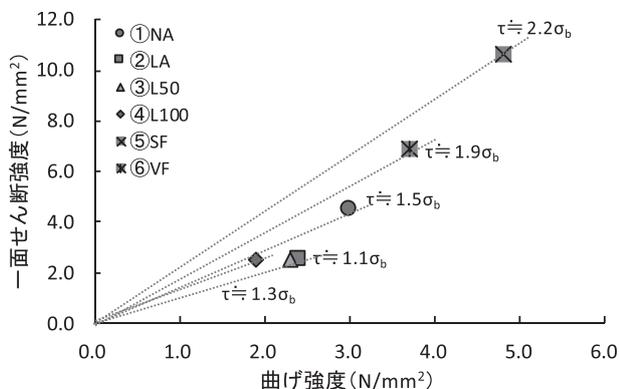


図9 曲げ強度とせん断強度の相関

(8) 圧縮強度と一面せん断強度の相関

圧縮強度  $f_c$  と一面せん断強度  $\tau$  の平均値の相関関係を  $[f_c/\tau]$  で検討し表9に示す。

表9 圧縮強度と一面せん断強度の相関

| 種類     | 圧縮強度 $f_c$        | 一面せん断強度 $\tau$ | $f_c/\tau$ |
|--------|-------------------|----------------|------------|
|        | N/mm <sup>2</sup> |                |            |
| ① NA   | 26.1              | 4.48           | 5.8        |
| ② LA   | 36.2              | 2.51           | 14.4       |
| ③ L50  | 22.1              | 2.46           | 9.0        |
| ④ L100 | 16.3              | 2.47           | 6.6        |
| ⑤ SF   | 38.6              | 10.63          | 3.6        |
| ⑥ VF   | 37.8              | 6.85           | 5.5        |

- ・普通コンクリート① NA： $\tau \doteq f_c/5.8$
- ・軽量コンクリート② LA： $\tau \doteq f_c/14.4$
- ・火山礫50%置換③ L50： $\tau \doteq f_c/9.0$
- ・火山礫100%置換④ L100： $\tau \doteq f_c/6.6$
- ・鋼繊維コンクリート⑤ SF： $\tau \doteq f_c/3.6$
- ・ビニロン繊維コンクリート⑥ VF： $\tau \doteq f_c/5.5$

一般的な推定値である圧縮強度  $f_c$  の1/4～1/6の範囲に収まっているの種類は、普通コンクリート NA と短繊維の SF 及び VF である。軽量コンクリート LA は  $\tau \doteq f_c/14.4$  と他と大きく異なった。これは圧縮強度値が設計呼び強度値よりも著しく大きい為である。火山礫置換タイプは圧縮強度値が低い、一面せん断強度値は軽量2種の LA と同程度の値であった。人工軽量骨材、火山礫骨材ともに骨材自体の強度が低いためと考えられる。また鋼繊維タイプの一面せん断強度はビニロン繊維タイプの約1.5倍を記録した。図10に圧縮強度と一面せん断強度の相関図を示す。

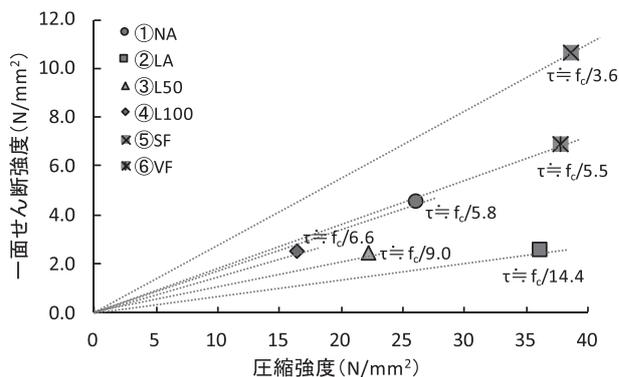


図10 圧縮強度とせん断強度の相関

4. まとめ

本論文は前報<sup>1)</sup>の星槎道都大学研究紀要創刊号「火山礫コンクリートの直接二面せん断強度に関する基礎的研究」の継続研究として記載した。せん断強度に関する文

献<sup>2)~5)</sup>等を参考にして、比較的簡単に試験ができる強度管理円柱供試体を利用した直接一面せん断試験を実施した。その結果実験範囲内で次のような知見が得られた。

- 1) 引張強度 $\sigma_t$ と一面せん断強度 $\tau$ の相関関係 $[\tau/\sigma_t]$ は3.1(6)で示す結果を得た。軽量コンクリート2種と火山礫を置換した火山礫コンクリートは引張強度と一面せん断強度は同程度の強度値である。短繊維で補強した場合は一面せん断強度が1.6倍から2.1倍となり大きく増進し、短繊維による補強効果を確認した。
- 2) 曲げ強度 $\sigma_b$ と一面せん断強度 $\tau$ の相関関係 $[\tau/\sigma_b]$ は3.1(7)で示す結果を得た。②LA, ③50, ④L100の軽量コンクリートと火山礫置換コンクリートの曲げ強度と一面せん断強度は同程度の値である。短繊維を混入した場合は一面せん断強度が⑤SFで2.2倍, ⑥VFで1.9倍と約2倍の値となった。
- 3) 圧縮強度 $f_c$ と一面せん断強度 $\tau$ の平均値の相関関係 $[f_c/\tau]$ は3.1(8)で示す結果を得た。②LAの軽量コンクリート2種の圧縮強度が設計呼び強度よりも大きいため、1/14.4を記録したが、①NAが1/5.8, ④L100が1/6.6, ⑤SFが1/3.6, ⑥VFが1/5.5を記録し、一般的な推定値である圧縮強度 $f_c$ の1/4~1/6の範囲におおよそ収まっていると考えられる。圧縮強度 $f_c$ と一面せん断強度の関係は記述した関係式により推定できると思われる。したがって簡単にせん断強度を測定する方法として、強度管理円柱供試体を利用した直接一面せん断試験は十分に有効性があることを確認した。
- 4) 高野真希子他：コンクリートの実用せん断強度の定式化とRCはりのせん断圧縮破壊強度算定への適用性, 日本大学生産工学部研究報告A, 2003年6月第36巻第1号
- 5) 高野真希子他：圧縮荷重によるコンクリートの実用せん断強度決定法に関する研究, 土木学会第56回年次学術講演会, 平成13年10月
- 6) 長森正：火山礫を置換した軽量コンクリートの強度特性に関する基礎的研究, コンクリート工学論文集, 第17巻1号, pp.1-7, 2006
- 7) 長森正, 越前谷智：火山礫を利用した軽量コンクリートの強度・乾燥収縮性状に関する実験的研究, 資源・素材学会誌 Journal of MMIJ Vol.127 pp.46-51, 2011.1
- 8) 日本建築学会：鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計法 1999 社団法人日本建築学会 平成12年4月 P38~
- 9) 長森正：火山礫を置換した軽量コンクリート床版の押抜きせん断耐力に関する基礎的研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 材料施工, pp.327-328, 2007.9
- 10) 長森正：火山礫を置換した軽量コンクリートの付着性状に関する基礎的研究, 道都大学紀要, 美術学部第33号, pp.75-81, 2007
- 11) 土木学会コンクリート委員会：コンクリート標準示方書規準編 社団法人土木学会, 2000.6 pp452~
- 12) 構造材料の安全性に関する標準化のための調査研究・研究報告書, 建材センター, 昭和52年3月
- 13) 遠藤, 青柳：コンクリートのせん断試験方法に関する一考察, 第32回土木学会年次学術講演会梗概集, 昭和52年10月
- 14) 建築実験技術研究会：建築実験法 彰国社 1996年4月 pp157~
- 15) 建材試験センター：コンクリートの基礎講座II基礎編「硬化コンクリート(強度性状)」
- 16) 太平洋マテリアル(株)：技術資料構造用人工軽量骨材アサノライト
- 17) 日本第四紀学会編集委員会編：第四紀露頭集日本のテフラ, pp.2627, 1996
- 18) 北海道恵庭市教育委員会編：2004北海道恵庭市詳細分布調査報告書カリンバ3遺跡(3), pp.212, 2004

#### 参考文献

- 1) 長森正：火山礫コンクリートの直接二面せん断強度に関する基礎的研究, 星槎道都大学研究紀要, 創刊号, pp225-233
- 2) 魚本健人・峰松敏和：コンクリートのせん断強度試験方法の関する基礎的研究, コンクリート工学論文 No.81.4-2
- 3) 佐藤立美：コンクリートせん断強度に関する研究, コンクリート工学年次論文集, Vol.30, No.1, 2008

## Fundamental study on direct shear strength of various concretes

NAGAMORI Tadashi

### Abstract

This study is a continuation of a series of strength tests conducted for the purpose of effectively utilizing the lapilli aggregate of Shikotsu pumice as a coarse aggregate of lightweight concrete. Until now, we have been conducting experimental research on various basic strength properties such as compression, tension, bending, adhesion and fiber reinforcement of lapilli concrete used as coarse aggregate of lightweight concrete. A simple direct direct shear test was carried out with reference to the literature on shear strength.

As a result, the correlation between shear strength and compressive strength was close to the value of about  $1/4$  to  $1/6$  of the generally estimated compressive strength  $f_c$ . A direct shear test using a cylindrical specimen is sufficiently effective as a simple method for directly measuring the shear strength.

## 建築家：Josep Maria Jujol y Gibert (1879-1949) に関する建築調査研究 (12)

—「モンフェリー教会堂遺構」実測（1989-91）調査にみる所蔵図面一覧からの  
「コロニア・グエル地下聖堂」との共通性の考察：スペイン・カタロニアの一建築潮流—

木下泰男

### 要約

ローマ時代の遺構が残る地中海沿いの歴史的なタラゴナの街から内陸のタラゴナ平原に位置するモンフェリーの小さな集落にジュジョールの未完の教会堂遺構がある。ジュジョールの「生命の建築」に至った未完の「モンフェリー教会堂」の実測調査（1989～1991年）に関わる図面の整理を行なった。この図面整理の意義は、当時の遺構に新たな再建が州政府による建設チームの手が加えられ、オリジナルな状態が実測図面にしかジュジョールの痕跡の記録が残されていない点にあると考えている。葡萄畑の中の小さな丘陵に風化した未完のモンフェリー教会堂の遺構が鎮座し、一層部分の工事を中断したままの「素の建築（未完）」をジュジョールと同じ時間軸に立っているかのような気持ちに当時、心を踊らせた。A. ガウディからの脱却に苦闘するかのようジュジョールが導き出した他ならないその建築表現には興味惹かれて止まない。その表現手法と思考は、実測図面の整理を通して導き出される異なる規模の「モンフェリー教会堂」と「コロニア・グエル（地下聖堂）」との中央祭壇から身廊中央の距離がほぼ同等であることを手掛かりに、異なっていながらも共通性を帯びている表現について「モンフェリー教会堂」実測図面からの視点で考察を試みた。

### 1. はじめに

1989年当時、私は、目に焼き付けようとバスを乗り継ぎ、葡萄畑の中の小さな丘陵に風化した遺構が1層部分の工事が中断したまま鎮座した未完の姿を後日、バルセロナから往復バスで通いながら実測調査が始まった（Fig.1）。



Fig.1) 丘陵より集落と地域教会鐘塔を臨む 2000.

幸いしたのは、丁度、州政府が資金を用意し、故J. バセゴダ N. (レアル) カテドラガウディ教授らによるこの遺構の再建が進められ始めた時期だった。二〇〇〇年に再建が完了しているもののジュジョールのエスキス（1928）からは程遠い様式化されたその姿形には賛否の声が投げかけられていた（Fig.2）。



Fig.2) 再建されたゴシック・雁行ファサード 2000.

ジュジョールの手による状態が隠れてしまうという私の危惧の念が実測調査行動を起こす空想的な唯一のタイミングに恵まれた（Fig.3）。



Fig.3) 1989年当時の教会堂（未完）ドーム遺構 1989.

この教会堂は、4年間地域住民との協働で、手作りの軽量コンクリート・ブロックの製作から建設が進められ資金困窮事態から、1930年に建設中断してしまう。偶然

にもこの建設が始まる1926年はA.ガウディが市電の事故で亡くなる年と重なる。

さて、私にとってジュジョールとの関わりは、最初に手掛けたこの実測調査から全てが始まる。この調査を通して見えてきたのが、別称からもわかるようにこの未完の遺構は、カタルーニャの聖山信仰の「モンセラット(奇怪な岩山)」をモチーフとしたジュジョールの外観エスキスには、幾重もの奇岩のクーポラに造形化を表現している(Fig.4)。聖山としての信仰の骨格を成しながら、



Fig.4) カタルーニャの天空聖山「Montserrat」

新約聖書に登場する「アララト」の丘の「方舟」を象徴するかのよう古代船の形の教会堂平面は舳先を丘から突き出し、あたかも船出するかのよう配置を呈している。これらの直喩表現に加え、ジュジョールの構想した教会堂に聳えるクーポラに囲まれる三つの塔の表層を化粧パックのように剥がし裏返し反転させると母なる胎内造形をも象徴する。この着眼は近接するバレンシアの「ファージャス(火祭り)」に製作される「型」と「版」の関係で型抜きされる地域生活に溶け込んだ人形の製作過程に類似していると私は考えている(Fig.5)。



Fig.5) 隣接するバレンシア州“ファージャス”祭・人形型 1990.

胎内細胞の「襞(ヒダ)」は突起としてのクーポラ群が胎内細胞と同化してくる。この教会堂全体は母なる胎内を内包するメタファー(暗喩)として見えてきたことに着目する。

## 2. 目的

当時作成した図面一式を整理考察し、リストを作成すること。帰国1991年当時、作成した一覧をより整理す

ることとその実測図面の中に潜む概念とモダニズムへの意識を内包する建築の思考性を図面から明らかにし、図面を手掛かりにジュジョールの後期作品を代表するこのモンフェリーの遺構の当時実測した一次資料としてジュジョール研究に寄与するための整理すること。そして、ジュジョールの精神と造形の総合を象徴すると考えられるモンフェリーの建築表現の概念についてジュジョール作品に於ける建築的な位置づけの根拠を明らかにすることを目的とする。

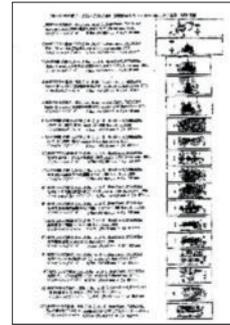


Fig.6) 帰国当時(1991)作成した図面リスト(A4版)



Fig.7) 縮小版(1991)作成した図面綴り(A3版, Page23)

## 3. 背景・整理経緯

もう既に30年近くも前になってしまったが、1989年当時、A.ガウディの一連の研究で日本建築学会賞を受賞されて、室蘭工大助教授に赴任されていた入江正之先生とバルセロナで待ち合わせし、再会して以来、帰国した1991年夏にすぐ室蘭工業大学の先生の研究室をお訪ねした。

ある程度整理した実測図の縮小版を持参し、先生に見て貰った。先生は、縮小にもルーペを持ち出し、丁寧に見て下さり、何かの形にまとめるように助言戴いたのを今も忘れない。

その数年後、早稲田大学に戻られた入江正之早稲田大学教授の監修による日本で初めて“ジュジョール”展が2000年3月に横浜の東京ガス・横浜ショールームのギャラリーで『カタルーニャ・モデルニスモ展』に実測図面が展示され、続いて2002年12月~2003年1月まで横浜・赤レンガ倉庫を会場に『生命の建築：ガウディとジュ

ジョール展が開催され、実測図面が招聘され展示され、研究する意欲が深く励まされた (Fig.8)。

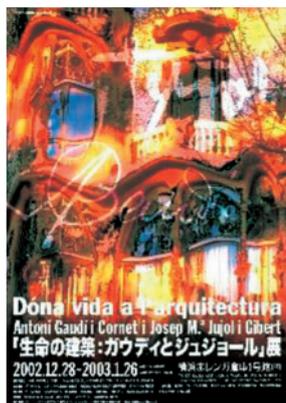


Fig.8) 国内初の“ジュジョール展”横浜芸術文化振興財団・他主催, 2002.

### 3-1. バルセロナ近郊巡礼：

ジュジョールの初めての作品巡りは1989年冬、古本屋で一つのテキスト『La arquitectura de J. Ma. Jujol』(Fig.9) を手に取り、それを手掛かりに始まった。以前の論文で述べたガウディ建築の中のジュジョール部分に始まり、バルセロナ市内では、「カサ・プラネーリヤス」(1923年)、「トーレ・サルバドール」(1909年)、「パラシオ・デル・ヴェシード」(協働/1927年)、「万博噴水モニュメントロータリー広場」(1928年)、「タジェール・マニヤック」(1916年)や、市外近郊では、ジュジョール作品群の町：サン・ジョアン・デスピにある「トーレ・デ・ラ・クレウ」(1913年)、「カサ・ネグレ」(1915年)、「トーレ・セラ・ザウス」(1927年)、「トーレ・ジュジョール/自邸」(1932年)、などである。

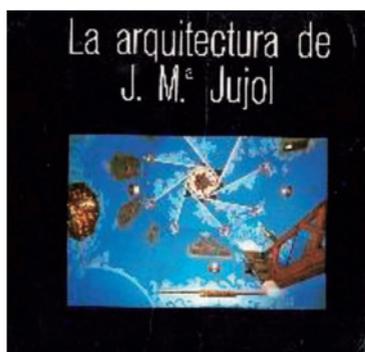


Fig.9) 書籍；『J.Ma. JUJOL』, C.O.A.C.B 編集・刊行。España, 1974.

そして、南下シタラゴナ中心街は海岸に接する丘にあるローマ遺跡の遺構が残るローマ人のイベリア半島の侵入路の一つであった市街には、「テアトロ・メトロ・ポール」(1908年)、「カサ・ハイメニス」(1914年)、「カメリーン・デル・カルメン」(1919年)などを巡り、タラゴナ市街のみのジュジョール作品を訪ねまわった。

その見てきた中であってジュジョール建築らしい「未完」という可能性を秘めた未完建築作品の風化した遺構の姿に私自身興味を抱き、更に周辺地域へ足を延ばすことで、実測の意思を強く抱いたことになった。

### 3-2. タラゴナへの建築巡礼：

いよいよ念願との出会いになるが、巡る交通機関はバルセロナから地中海沿岸を列車で向かいタラゴナ市内のバスターミナルから各地へ向かう。バスは時間通りには来ない。歩くことを余儀なくされることも多かった。「サントウアリーリオ・デ・モンセラート/モンフェリー教会堂」(1926-30年)を見るためのバスは週三便しかなく、行ける所まで向かうことにした。集落まで左手の丘に未完の教会堂のシルエットを見ながらバスは進み、風化した教会堂遺構の丘になんとか辿り着き感激の一塩さは今も忘れない (Fig.10)。



Fig.10) 集落側から教会遺構へ臨むアプローチ 1989.

一旦、タラゴナ市内に戻り、「カサ・ボファーリュ」(1914年)と「イグレシア・デ・ヴィスタベージャ」(1918-23年)を見るために翌朝に再び内陸へ出直した。幸いにもバスは毎日出ているものの、途中のエルス・バジャレソス集落で、「カサ・アンデレウ」(1920年)と「カサ・ボファーリュ」を訪ね、〈塔屋のコーラージュ〉を遠目に〈屋外洗濯場〉を掘越しに目撃し、停留所からバスを乗り継ぎ、ヴィスタベージャ集落へは、途中の集落までしか行かず、更に3キロほど歩かざるを得なかった。丘陵の坂道を下りながらも「ヴィスタベージャ教会堂」の鐘塔を眼下の目標に歩き続け外観のみの見学だったが目撃に満足し、苦勞したこの三日間の旅は、初めて見たモンフェリー教会堂(未完)への実測の思いを更に強くした旅ともなった。

### 4. モンフェリー教会遺構実測の日々：

此の旅の後、調査に取り組み始めた当時は、敷地への特に立ち入り規制もなく、自由に実測が行なえる幸運に恵まれた。ただ、此の現地へは、バルセロナの新市街の

エル・コルテイングレスの Inagurada Autbus 発着場(偶然にもアパートから徒歩で近く通えた)からタラゴナ平原の内陸をバスで毎日片道四時間かけて通うことになるのである。実測調査時間は短く、バスに揺られながらジュジョールの建設当時の思いなどに空想を巡らすといった貴重で充実した時間を過ごし、その思いは、図面作成の意欲に結びつき、醸成につながったと思う。未完の「モンフェリー教会堂」遺構は、線状集落の片側の丘陵地に広がる果樹畑の松林に囲まれた小高い丘に鎮座する (Fig.11)。丘の中央部にゲートが構えられ、シェルによるうねったアリ塚のような造形化された門扉が迎い導いてくれた (Fig.12)。



Fig.11) 畑に囲まれる丘陵敷地より臨む集落 2000.

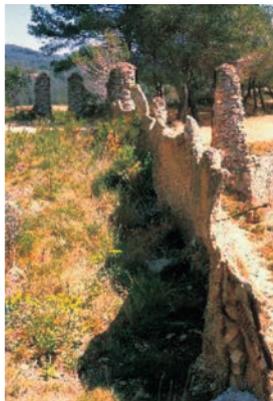


Fig.12) 畝ったアリ塚のような造形の門扉, 1989.

丘は小高な敷地の周りを果樹畑の畝がどこまででも広がっていた。

実測図面の制作は、敷地地形の把握からまず始めに行い、疎らな松林の樹木1本づつの配置から全体へと記録を開始した。続いて、組積された壁と柱の中芯位置を平面図に (S=1/50) 図って落とす作業に入り、次に、中央身廊と壁側の Y-Y 軸縦断面と袖廊中央見返り X-X 軸断面図 (S=1/50) と、外観: 東側立面 (アプローチ側) に西側立面 (反対側) を手掛け、北側立面 (後陣側) と南側立面 (ファサード側) と4方向の立面 (S=1/50) と配置図 (S=1/200) を描き上げ、マスタープランは村役場の航空写真ラッシュのコピーから縮尺1,000分の1程

度に図面化し、更に、各部詳細・ディテールエスキス図 (S=1/10~30) などへと制作に労力を費やしていった。

次に、現状の立体図面 (Oblique; ミリタリー図法) にて描き起こし、限られた時間でのインキング仕上げることに決めた。この作業は帰国間際まで完成予想立面図と共に続くこととなった。

当時、カタラン人のモンセ (Doña. Montserrat Farre) おばさんとコンパルティード (シエア) していたアパートに備え付けのクローゼットの扉を外し、裏返しにすると歴とした700×1800の楯ベニヤ張りの簡易製図版に簡易平行定規を取り付けての作図に没頭した一年半余りの歳月だった。モンフェリー教会堂 (未完) の実測調査と実測図面の意義をこう考えている。

二〇〇〇年の再建 (Fig.13) により、ジュジョールの手による建築部分が覆われてしまって遺構部分の確認が困難となり、作成した実測図面は、今後この作品について研究が進める際の遺構の資料であり、ジュジョールの未完に終わった集大成的意義を内包した大いなる夢の教会堂建築構想資料としての意義がある。何よりも、このモンフェリー教会堂 (未完) の建築が研究され尽くされていないのである。このことを所蔵する実測図面を手掛かりに考察の糸口を試みることにについて、ジュジョール建築の構想する様々な複合要素化が盛り込まれることが次第にわかってくるであろうことに加え、ジュジョール建築の変遷を探るうえでもこれら図面の整理活用は極めて重要な意義の想像に難くない。また、この建築が重要なジュジョール作品群の中の中心的位置を示唆する建築であろうと考えられることにある。



Fig.13) 再建確認に左手に現れるシルエット 2000.



Fig.14) "Iglesia de Montferri" /未完遺構当時 1989.

5. 実測図面 (野帳；1989-91 年) 整理・解説；

モンフェリー教会堂モチーフのカタロニア人にとっての聖山「Montserrat」へは、ロープウェイで中腹の修道院・礼拝堂施設まで運行している (Fig.15)。更にそこから続く山道を歩いてガウディ作の「秘跡洞穴」までは幾つもの洞穴を訪ね巡ることができる。その霊験あらたかな聖山をジュジョールはこのモンフェリーの教会堂に投影している。この教会堂遺構の実測には、1989 年当時、バルセロナ新市街から高速バスを使ってタラゴナ内陸部の小さな集落ヴィラルディダで下車し、徒歩で、モンフェリー集落まで通った 1 年半余りに集約された。1 人で計測できる規模の建築であったことに加え、自由に立ち入ることが幸いした。また、州政府の再建プロジェクトの施工開始直前の間隙の偶然の機会に恵まれたことに他ならない。所蔵実測図面一覧を以下に整理する。(＊因みに完成予想図に関する所蔵図面一覧については、次年度の紀要論文にて整理発表したいと考えている。)

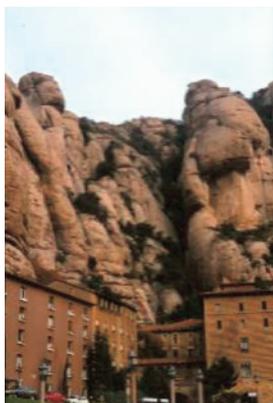


Fig.15) モンセラート中腹の修道院・教会堂, 1989.

【参照】モンセラートとは；

「モンセラッ」とは、因みに、<sup>ノコギリ</sup> 鋸山の意で、白い岩肌の標高 1,235 m の奇岩の山である。その中腹には、10 世紀に奉納されたロマネスク様式の「サンタ・セシリア教会堂」や 11 世紀に起源をもつ、ベネディクト派修道院の礼拝堂には、12 世紀に「サンタ・コバ洞窟」より発見された「ラ・モレネータ」(黒いマリア像)がある。1811 年フランス・ナポレオン軍の侵攻で修道院が破壊された時、敬虔な信者によって守られ、1881 年に教皇レオ 13 世によってカタルーニャの「守護聖母」とされた。以来、多くの巡礼者が訪れる聖地となった。フランコ独裁政権時代には、禁止された「カタラン語」で「ミサ」を行いつつ、カタルーニャ人の信仰と民族主義意識の砦としての役割を担ってきた。修道院附属大聖堂は、カタルーニャ・カトリックの総本山でもある。

【参照資料】(：図版 5 枚)



Fig.16) 地図 (S-1)；AltCamp-Cataluña-Spain (3 地図)



Fig.17) 空撮 (S-2)；Montferri 集落；役所所蔵 (ラッシュ部分)

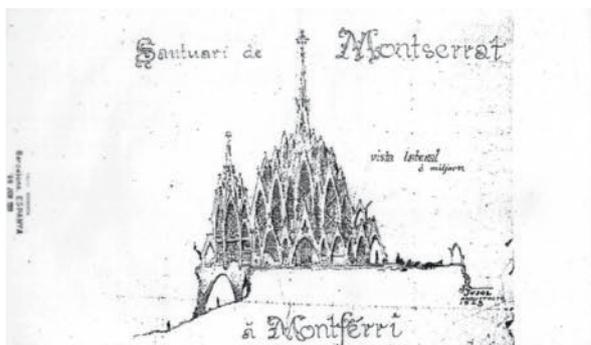


Fig.18) Montferri 立面エスキス (S-3)；J.Ma.Jujol, 1928.

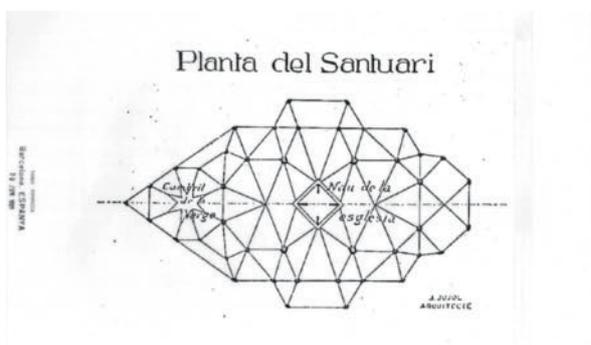


Fig.19) 柱割 (柱芯) 平面図 (S-4)；J.Ma.Jujol, (不明)

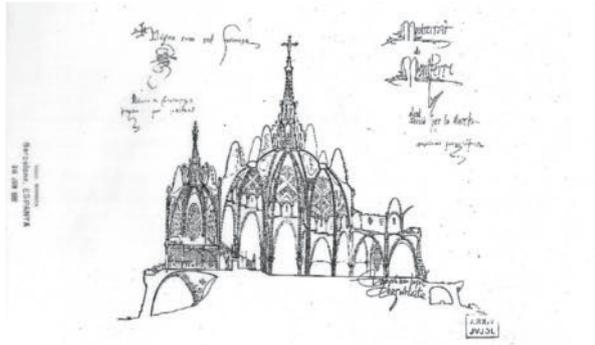


Fig. 20) Montferri 身廊中央断面図エスキス (S-5) ; J.Ma.Jujol, (不明)

### 5-1. 実測図面解説・一覧 (別表参照)

1) 実測 (遺構 1991) 立体図 Oblique, Military projection.; No 01/23p インキング, Wトレベ, (S=1/50) W950×L2,050 mm (原版), Barcelona, Spain. 1991.\* (拡大は p158 参照)

・解説; 当時の現状を克明に記録するため, この図を完成したく, 実測図をとにかく描き続けた。中央の立体図の周りには完成案の要素を組み合わせるように描いた。この図面は, 縮刷用にレイアウトしなおしたものになるが原版は横長 W950×L2,050 mm になる (Fig. 21)。



Fig. 21) 実測 (遺構 1991) 現況立体; Oblique, Military projection; (縮小版), Barcelona, Spain. 1991.\*

2) マスタープラン・集落広域/1989 現況; No 02/23p, 航空写真複写\* アジュタミエント所蔵提供鉛筆トレース, トレベ, (S=1/1,000) W450×L850 mm, Barcelona, 1990.\*註1) 執筆者所蔵

・解説; このマスタープランは, アジュタミエント (村役場) 所蔵の空撮写真から複写をとり線画の縮尺に整えた。左下にモンフェリーの線状集落があり, 右側の畑の畝の中に教会堂の隆起したかの敷地が見える (Fig. 22)。

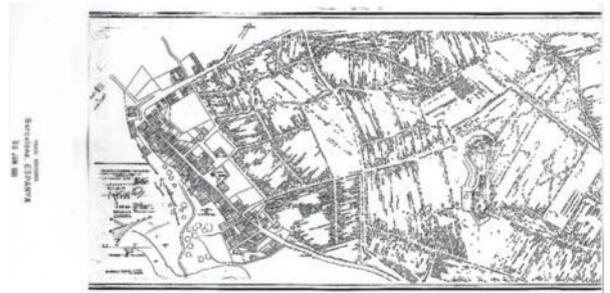


Fig. 22) マスタープラン・集落広域, Montferri, 1990.

3) サイトプラン・現況配置/1989; No 03/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/200) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説; 教会堂の敷地は, 中央がくびれ細長く, 両端が広がった瓢箪 (ひょうたん) 型のような敷地で, その中央がエントランスのアプローチであり, ここがこの敷地の交差点でもあり, 左に敷地丘陵の崖から教会堂が後陣部を飛出す形で配置された教会堂へ, すぐ向かいのゲートを下ると反対側の敷地下の洞穴に向かい, 右に向かうと, 祭事が行えそうな広場が広がっていて, 段丘のような2段に畑へと一体化していく (Fig. 23)。

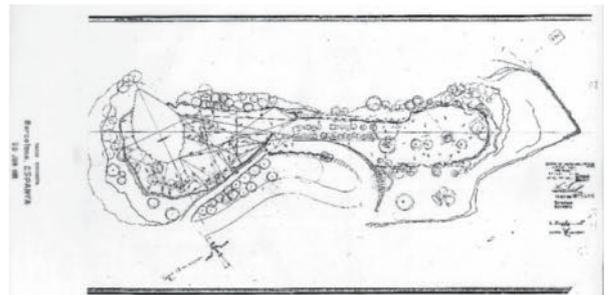


Fig. 23) サイトプラン敷地配置, Montferri, 1990.

4) 実測 (遺構 1989) 1F 芯心柱割 1/2 平面図; No 04/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50・1/30) W450×L950 mm, Barcelona, Spain. 1989.\*

・解説; 平面の柱割りを実測し, 1/2 平面に図面化した。図面を完結させ, 次の作図図面への急ぐ思いが伺え, 内陣部と8角形後陣部に寸法線の密度に平面の構成が読み取れる (Fig. 24)。

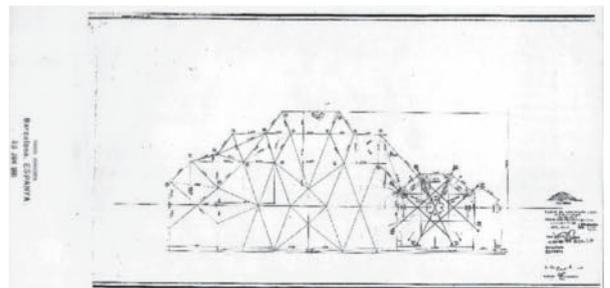


Fig. 24) 実測 (遺構 1989) 1F 芯心柱割 1/2 平面, 1989.

5) 実測 (遺構 1989) 1F 芯心基準寸法平面図; No 05/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：1989年当時の1階平面図(完全)で、エントランス側の化粧積高さを変えて部分平面を表現している。8角形の後陣部は、モザラベのモチーフ天井ドームのリヴ「オージーヴ」が構成されている。その外壁意匠にはグラフィカルなデザイン表現を抜き出して実測が記録してある (Fig.25)。

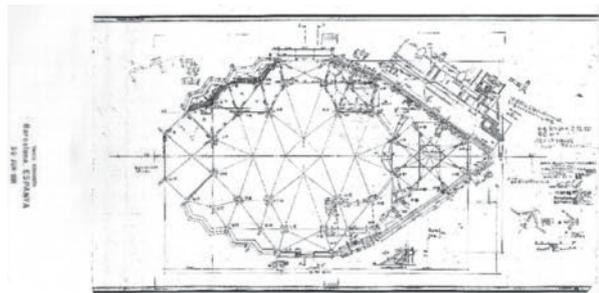


Fig. 25) 実測 (遺構 1989) 1F 芯心基準寸法平面図, 1990.

6) 実測 (遺構 1989) 尖頭後陣高床柱脚図; No 06/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：丘陵崖から突き出している尖頭部分の後陣を傾斜地に打たれた柱脚である。興味深いのは、その天井に仕上げで貼られているコンクリート薄板(コンクリートブロック4分割サイズ?)が丁寧に、ラテン十字型に張られていることがわかる (Fig.26)。

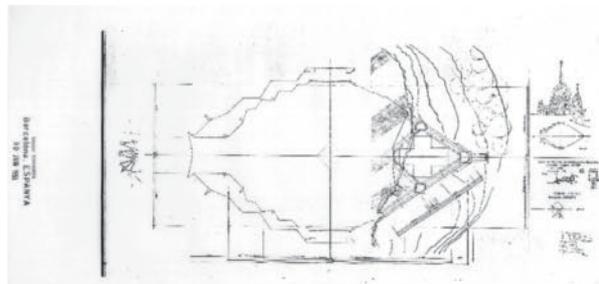


Fig. 26) 実測 (遺構 1989) 尖頭後陣高床柱脚図, 1990.

7) 実測 (遺構 1989) 1F 階段・側廊 (化粧積湾曲) アーチ平面; No 07/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：1階平面図に中二階・祭壇予定への両サイドからの階段とスキップフロアーになった1階8角形の後陣部。エントランスにジュジョールの断面図にみるように1スパン増やした形で付加させている。側廊(化粧積湾曲)アーチ(コンクリートブロック3分割)が緩い曲率で柱壁間を繋いでいる (Fig.27)。玄関が1スパン付加は、断面エスキスが立面エスキスより1スパン分規模が大きいことによっている。

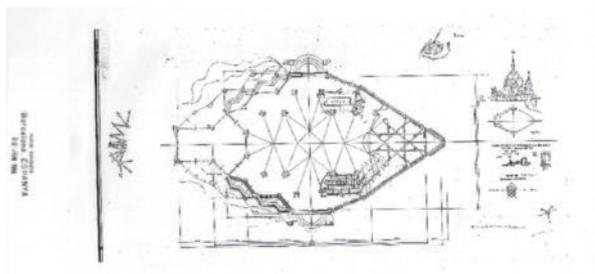


Fig. 27) 実測 (遺構 1989) 1F 階段・側廊アーチ平面, 1990.

8) 実測 (遺構 1989) 1F 平面図+内外壁展開図; No 08/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.

・解説：1階平面図に1階の内外壁のブロック積の各面毎の展開を記録している。ファサード部の石板下屋上部が正三角形で構成され、六角形で埋められた開口アーチにはゴシックの匂いも漂っている (Fig.28)。

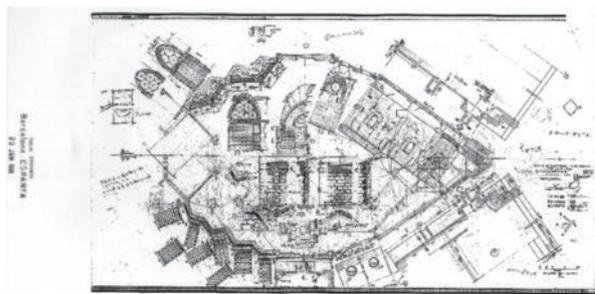


Fig. 28) 実測 (遺構 1989) 1F 平面+内外壁展開, 1990.

9) 実測 (遺構 1990) 1F クーボラ伏図+各单位アーチ展開+後陣 2F 平面図; No 09/23p 鉛筆+点描インキング, トレベ, (S=1/50) W450×L870 mm, Barcelona, Spain. 1991.\*

・解説：ジュジョールの手がけた1階ドームのアーチ群(未完)の展開1/2を起こしたのと、クーボラ群の曲面のドーム感をインキング点描にて表現した。後陣の立ち上がり壁や柱型組積を書き起こしている (Fig.29)。

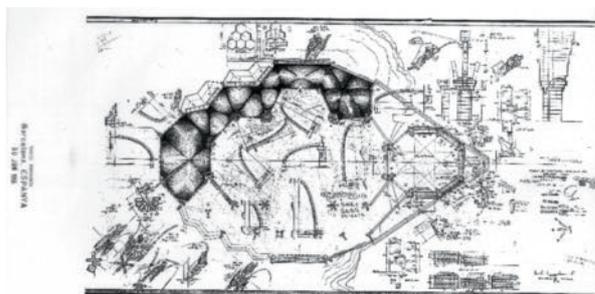


Fig. 29) 実測 (遺構 1989) 1F クーボラ伏図+各单位アーチ展開+後陣 2F 平面図, 1991.

10) 実測 (遺構 1990) 後陣 (尖頭高床) BF/1F/2F 各階天井伏図; No 10/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×

L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：後陣部分の各階の天井伏図を高床部（ラテン十字形）・1階（8角星オージーヴ交叉リブ）・2階鐘塔（8角形星型トップライト）について各表情を比較している。因みに、2階天井は、再建での施工現状を記録表現している（Fig.30）。

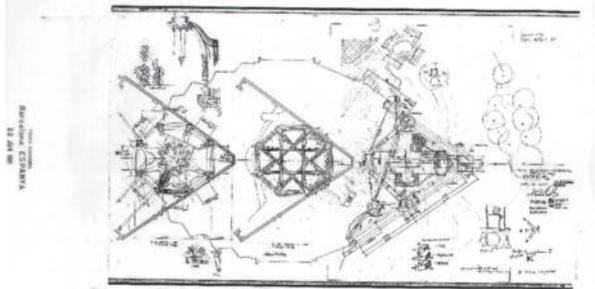


Fig.30) 実測（遺構 1990）後陣 BF/1F/2F 各階天井伏図，1990.

11) 実測（遺構 1990）後陣 1F1/2 + 2F1/2（対比）天井伏図；No 11/23p 鉛筆，トレペ，（S=1/50）W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：1階平面図に1/2に対応した1階2階後陣部天伏と1階2階内陣部の柱脚の型とアーチのブロック割り付けを図中に表現している（Fig.31）。

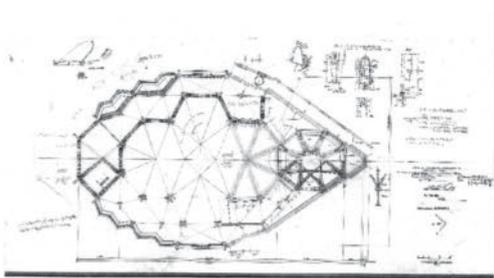


Fig.31) 実測（遺構 1990）後陣 1F1/2+2F1/2 天井伏図，1990.

12) 実測（遺構 1990）横断面 1/2 図 X-X' 後陣側 A；No 12/23p 鉛筆，トレペ，（S=1/50）W450×L870 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：1階平面の中央横断面図（中央袖廊）1/2（左右対称）より前方後陣の方向を記録している。左側丘陵敷地が崖で、右側が中央ゲート，祭事広場へと広がりを見せる（Fig.32）。

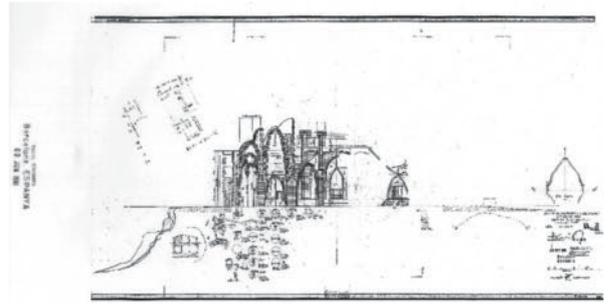


Fig.32) 実測（遺構 1990）横断面 1/2 図 X-X' 後陣側，1990.

13) 実測（遺構 1990）横断面 1/2 図 X-X' 入口側 B；No 13/23p 鉛筆，トレペ，（S=1/50）W450×L870 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：1階平面の中央横断面図（中央袖廊）1/2（左右対称）より後方エントランスの方向を記録している。右側に丘陵敷地の崖があり，左側に中央ゲート，祭事広場へと広がっている（Fig.33）。

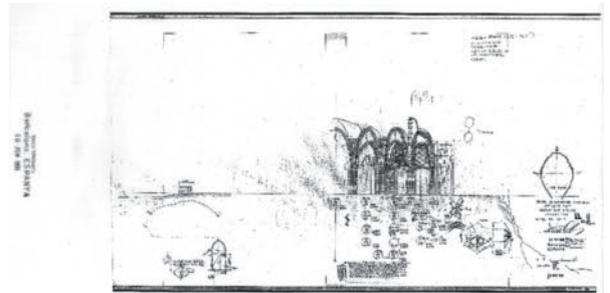


Fig.33) 実測（遺構 1990）横断面 1/2 図 X-X' 入口側，1990.

14) 実測（遺構 1989）縦断面図 Y-Y' 身廊中央 A；No 14/23p 鉛筆，トレペ，（S=1/50）W450×L800 mm, Barcelona, Spain. 1989.\*

・解説：1階平面の中央身廊縦断面，右側が後陣ピロティの崖方向，左側が丘陵地盤のエントランス側方向。中央に袖廊のアーチが通っているのがわかる（Fig.34）。

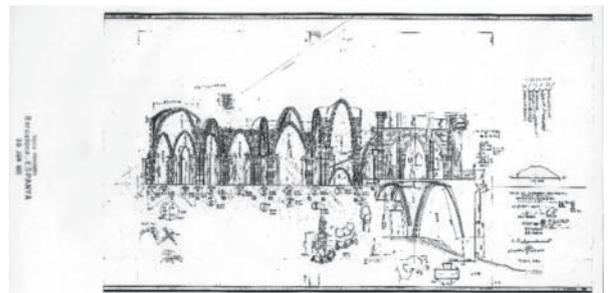


Fig.34) 実測（遺構 1989）縦断面図 Y-Y' 身廊中央，1989.

15) 実測 (遺構 1989) 縦断面図 Y-Y' 側廊側 B : No 15/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×L870 mm, Barcelona, Spain. 1989.\*

・解説：1階平面の側廊寄の縦断面, 右側が後陣ピロティの崖方向を, 左側がエントランス方向を点線表現する。中央に袖廊のアーチが通って明確に区画されているのがわかる (Fig.35)。

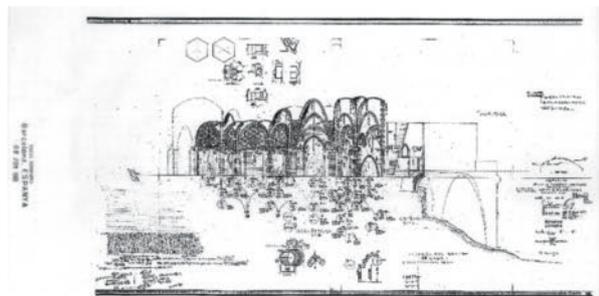


Fig.35) 実測 (遺構 1989) 縦断面図 Y-Y' 側廊側, 1989.

16) 実測 (遺構 1990) 後陣外壁展開図+(2F 再建アーチ展開図) : No 16/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×L830 mm, Barcelona, Spain. 1991.\*

・解説：後陣部外壁の展開図で, ピロティ部の右側面の大アーチと敷地との関係に対応した小アーチと, 左側面2つの連続大アーチが教会堂の尖頭造形を印象付けている。2階に見えるアーチは再建の建設状態を示している (Fig.36)。

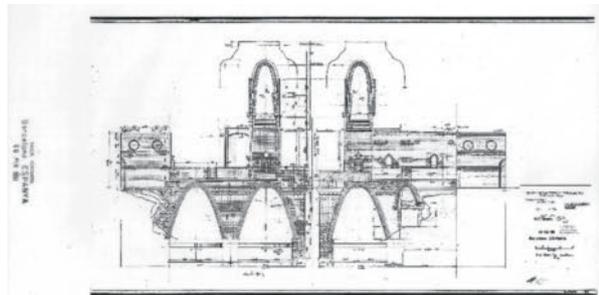


Fig.36) 実測 (遺構 1990) 後陣外壁展開図+(2F 再建アーチ展開), 1990.

17) 実測 (遺構 1990) 南側：ファサード未完・第1層立面図 : No 17/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×L870 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：1989年当時の正面ファサード1階部の遺構状態を示し左側の一部は未記入状態。未完状態でのクーポラの天井ドームが露出していて一見, イスラム調の印象を受けるのはカタロニアの建築の根底に流れる歴史が物語っているのかも知れない。この正面には, 穏やかな印象を受ける (Fig.37)。

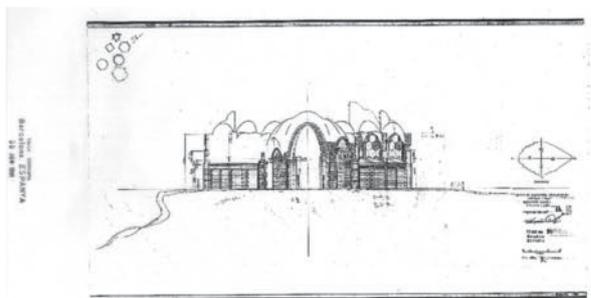


Fig.37) 実測 (遺構 1990) 南側未完第1層立面図, 1990.

18) 実測 (遺構 1990) 西側：サイド未完第1層立面図 : No 18/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×L870 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：この未完の立面を見ると中央に天井ドーム群, エントランス側 (右側) にゴシック調のトレサリー開口部があり, 左側尖頭部後陣の崖から突き出たアーチのピロティといった複雑な構成が読み取れ, 当時, 興味を掻き立てられた想いが蘇る (Fig.38)。

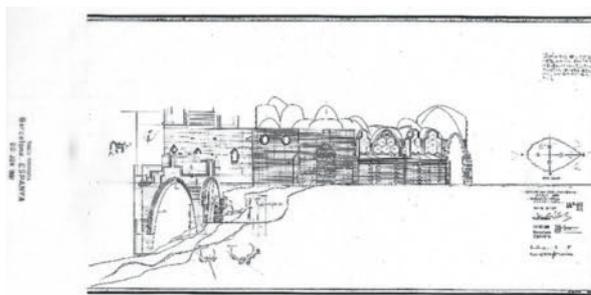


Fig.38) 実測 (遺構 1990) 西側未完第1層立面図, 1990.

19) 実測 (遺構 1990) 北側：後陣未完・第1層立面図 : No 19/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×L870 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：尖頭後陣側からの立面だが, 正面とは対照的に崖から突き出たピロティの柱脚からは, ジュジョールの挑戦的意思さえ伺える。各立面に表情が如実に表されているのが解る (Fig.39)。

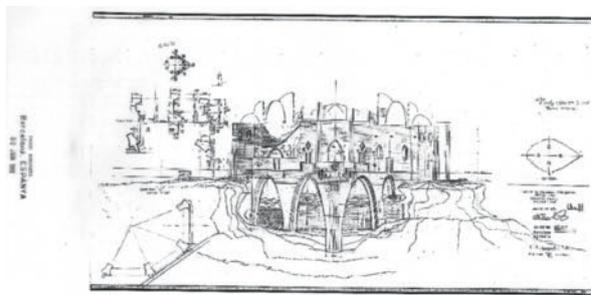


Fig.39) 実測 (遺構 1990) 北側後陣未完第1層立面図, 1990.

20) 実測 (遺構 1990) 東側：サイド未完・第1層立面図 : No 20/23p 鉛筆, トレベ, (S=1/50) W450×L870 mm,

Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：均整の取れた東側立面であり、右ピロティ部の連続アーチがリズムよく崖敷地と馴染ませてくれている (Fig.40)。

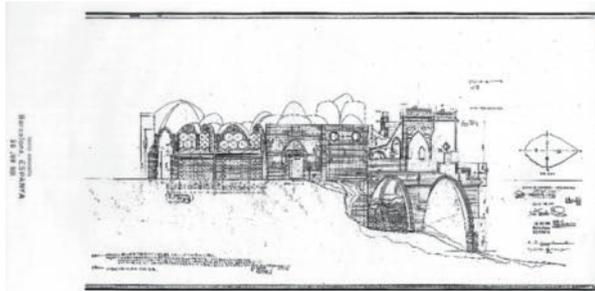


Fig.40) 実測 (遺構 1990) 東側未完第1層立面図, 1990.

21) 実測 (遺構 1990) コンクリート・ブロック Type-1 柱型図; No 21/23p 鉛筆, トレペ, (S=1/5) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：身廊内を構成するのコンクリート・ブロック (Size : 300×100×150 mm) による柱型のバリエーションである。(Fig.41)

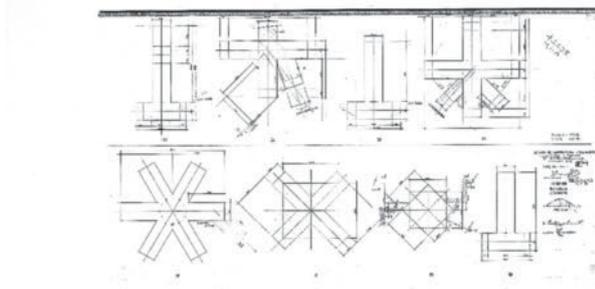


Fig.41) 実測 (遺構 1990) コンクリート・ブロック Type 1 柱型図, 1990.

22) 実測 (遺構 1990) コンクリートブロック Type-2 柱型図; No 22/23p 鉛筆, トレペ, (S=1/5) W450×L850 mm, Barcelona, Spain. 1990.\*

・解説：主に後陣部分を構成する柱型をまとめている。特に、「オージーヴ」を支える柱型には、ジュジョールの苦心が読み取れる (Fig.42)。

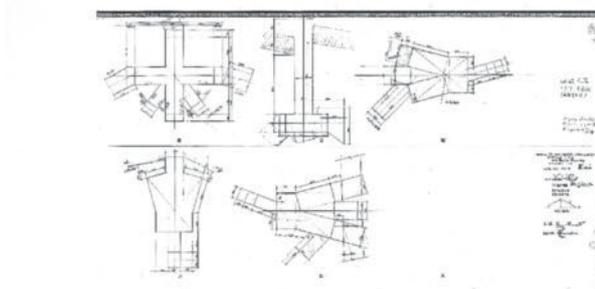


Fig.42) 実測 (遺構 1990) コンクリート・ブロック Type 2 柱型図, 1990.

23) 実測 (遺構 1989) 丘陵外構スケッチ; ゲート・堀・洞穴・陸橋 No 23/23p 鉛筆, トレペ, (S=1/50・1/30) W450×L950 mm, Barcelona, Spain. 1991.\*

・解説：メインゲートのシェルの畝った塀と石積の門。祭事広場と教会堂を繋ぐ陸橋。なんととっても裏門を下ると祭事広場の下の崖側面に洞穴が掘られていて当時は、その活用までの製作が加えられてはいなかった (Fig.43)。

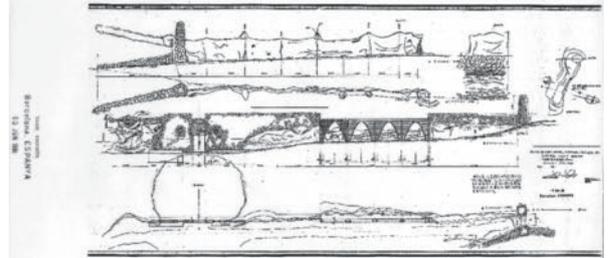


Fig.43) 実測 (遺構 1989) 丘陵外構スケッチ施設図, 1989.

\* 以上 23Page

## 6. 実測図面からの考察・モンフェリーの構想性の意識；

そこで、実測図面から何が見て取れるかの考察を進めてみたい。その糸口からジュジョールの思考を探ってみる。以前の論文 (2015) では、手法は異なる A. ガウディの〈コロニア・グエル (1908-14)〉の平面より一まわり小さく規模こそ違いが相似性を帯びていることを指摘した。



Fig.44) コロニア・グエル地下聖堂教会; 1989.



Fig.45) 粗い表情で覆われた開口部造形が象徴 1989.

そこで、更に考察を進めてみる。コロニア・グエル平面では丘陵の側面に洞穴状の半地下の配置に対して、モンフェリー教会堂では、丘陵から突き出すように崖から平原を一望する眺望を呈する真逆の立地環境でありながらも、松林が自生している点である。コロニア・グエルのエントランスとモンフェリー教会堂の後陣トリビューンの違い以外は極めて酷似している。ただ、何か立地自体に、コロニア・グエルを意識しているように見えてならない。

ただ一つ、モンフェリーの後陣が尖頭形をしている点の理由が見い出せないでいた。実測図の整理を通して改めて冷静に考えてみようとした。ジュジョールは、モンフェリーではまったく違う平面造形を印象付けておきながら、コロニア・グエル平面を意識したジュジョールらしい手法を用いて A. ガウディに挑んだのではないだろうかと考えている。

6-1. モンフェリー教会堂平面に潜むコロニア・グエル地下聖堂平面からの考察；

1) 平面プランの相似性にみる建築概念形成；

既に指摘しているようにコロニア・グエル (Fig.44) とモンフェリーとは全体が一周り小さく相似形のように外壁が幾何学的に分割構成されているモンフェリー教会堂平面に気が付く。

驚くことに、祭壇と同じ五身廊の鐘塔直下中央までの距離が二作品ともほぼ等距離にある点である。一見、ランダムな身廊を形成しているが、両方の図面からは、柱割りの貫いている共通の五身廊が見逃せないのである。その重要性からジュジョールは、この五身廊を踏襲せずにいられなかったに違いない。教会堂の骨格だからであり、コロニア・グエルとの相似性の痕跡を示すためにも外せなかったのであろう (Fig.46)。

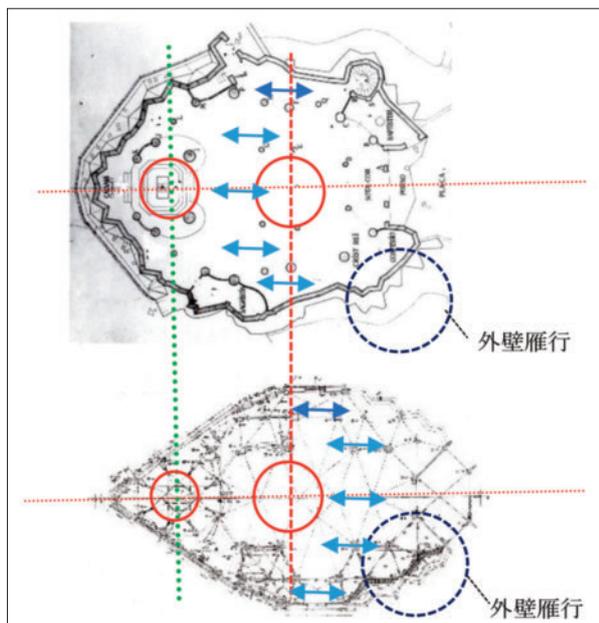


Fig.46) 祭壇～中央距離・五身廊・雁行壁 (図面 No.05)

2) コロニア・グエルの「巻き込み」型外壁の自由な造形；  
更に、ジュジョールは幾何学的 (三角形) に納めようとする痕跡が全体の柱割り構成までに影響しているかのよう読み取ることができる (Fig.47)。

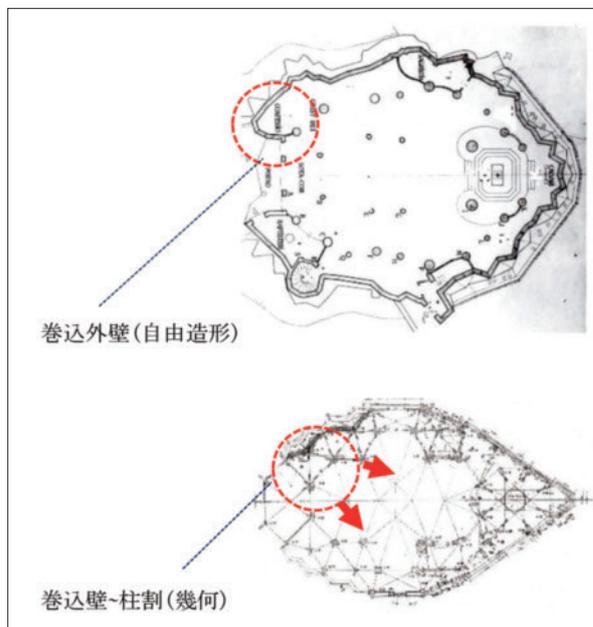


Fig.47) 外壁巻き込み (図面 No.05) の三角柱割展開構成

3) ゴシック要素の組積；

また、コロニア・グエル全体の外部仕上げが自然な岩肌を印象付けエントランスの外壁をゆっくりと自然に湾曲させ入り口に導く造形表現を A. ガウディがしているのに対し、ジュジョールはカタルーニャ・ゴシック様式 (二重壁) を用いたかのように整然とコンクリート・ブロック広面を組積し、鈍角に角度を付けて雁行させる試みで収めて入り口に導く造形表現をしている (Fig.46) など実測図面からわかってきた (Fig.48・49)。



Fig.48) 整然とカタルーニャ・ゴシック様式で雁行正面再建 2000.



Fig.49) 雁行トップのディテール：化粧組積詳細 1989.

#### 4) 天井伏せにみる酷似性：

これは偶然なのかも知れないが、平面の性格は天井に表されてくると考えた。一見異なる平面でも天井を見返してみるとその相似性の本質が表れてくる。コロニア・グエルの天井伏図は身廊玄関側に馬蹄形のリブが、中央2つの中心から左側へ祭壇～後陣へと放射状に構成されている。一方、モンフェリーは、平面図での比較になるが、身廊の2つの大クーポラを中心に左右に2つの馬蹄形に柱構成が読み取れ、ジュジョールは、側廊側にも縦に馬蹄形を合わせた十字型に構成させていることが読み取れ興味深い (Fig.50)。

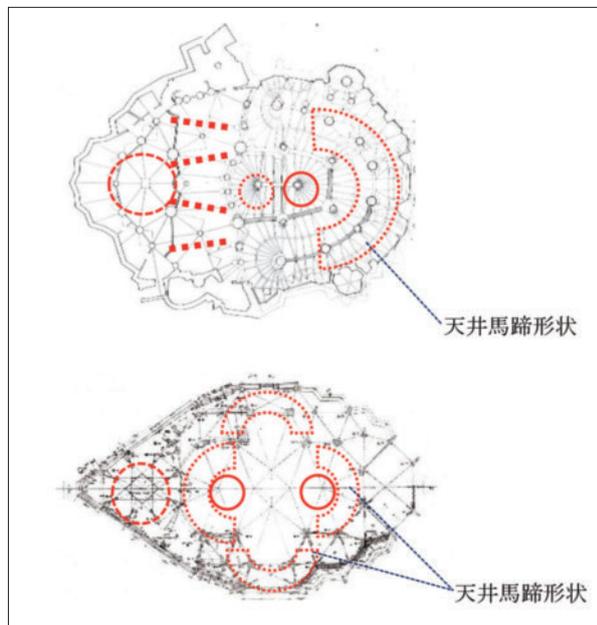


Fig.50) 天伏せ (図面 No.05) にみる後陣-馬蹄形の構成

#### 6-2. モンフェリー教会堂の後陣造形の考察：

だがただ一つ、後陣のモンフェリー教会堂の尖頭先の細り造形と決定的なコロニア・グエル地下聖堂の膨らみを持ったジグザグ感との対比的なまでの違いの理由が見えていないのである。そこで、それぞれの立地環境に立

ち返って図面を見るとモンフェリーは、畑の真ただ中の丘陵端の崖から建築遺構が飛び出す状況で樹齢のいかなない「松」が点在して密と疎に配置された松林の環境といえる (Fig.51)。それに対してコロニア・グエルは、樹齢のいった松林が茂る丘陵の中の斜面に潜むように未完の建築が貫入し、樹齢のいった鬱蒼とした生い茂る松に囲まれた環境といえる。



Fig.51) 松林の洞穴への小径・左に敷地の陸橋 1989.

当時、モンフェリーで印象深いのは、形がかわいらしく映ったカラカラになった「松ぼっくり」を1つ拾って、マウントケースに入れて帰宅している。正式には「松毬・ちちり」(雌花・松笠)であるが、思い返してみると両方に共通した「松の木」は成長の象徴といわれ、その種子の集合体としての球果「松毬」は外側を鱗片で構成し、幾何学的な配列(フィボナッチ数列)が螺旋状を呈する卵型楕円形の形状をとるタイプのものである。



Fig.52) 松毬と鱗片を外し分解した形状

こう考えてみた、コロニア・グエルの平面形をA.ガウディがもし、「松毬」の鱗片の凹凸の様相に岩肌をダブらせた平面形としたとすると、ジュジョールはモンフェリーの平面を同じ「松毬」をA.ガウディとは異なる表現で一見似つかわしくなく造形化しようと試みたのではないかと考えた。それは、共通項を内包しながら異なる形である平面造形の表現に他ならないと考えた。

そこで、そこに生まれる概念を「松毬」の鱗片(種子)を1枚ずつ外してみてもうどうだろうかと考えてみた。つまり、非常に硬い鱗片の殻を外してみると、中に細長い尖頭鋭い芯ともいべき核芯に開いた後ろの羽根の鱗片の「矢のような」造形が現れてくる (Fig.52)。それが、

モンフェリー後陣の尖頭を形作った一つの理由ではなかったのかとやと疑問が解けた感にたどり着けた。

ジュジョールは、発想の原初を「松ぼっくり」にその内包する構造から中心の核としての新たな A. ガウディを超えるための概念を導き出す思考にたどり着いたのではないだろうか。

ガウディを尊敬しながらもジュジョールが様々な作品で見せた A. ガウディへの傾倒から離れた建築表現を模索した。ジュジョールと同様に A. ガウディに近い弟子の F. ベレンゲル M. (1866-1914) や J. ルビオー B. (1871-1952) らのようにガウディ作品に傾倒する道を辿らなかったことから、ジュジョールの決定的な意思がここに明確に表現されていると考えた。

コロニア・グエルをモチーフに潜ませながら A. ガウディからの脱却に迫った思考で凌駕する概念をこのモンフェリーの構想で見出し、その到達した構想の概念が物語っているのではないだろうか (Fig.53)。



Fig.53) 畑の中に浮かぶ松林の遺構丘陵 1990.

## 7. まとめ；

モンフェリーの実測から丁度 30 年になるが、さまざまな機会を得て発表してきた考察だがジュジョールを語る時、どの作品の考察より多様性を秘めたのがこの未完のモンフェリー教会堂なのではないかと考えている。先にも記したが未完で風化していた当時の遺構建築に地元カタルーニャでは関心があまり深く寄せられておらず、私にとって本当に機会に恵まれていたと思うのである。とりもなおさず、この建築自体にジュジョールの晩年の思考の本質が込められていることに他ならないからである。これらの実測図があったことが「コロニア・グエル地下聖堂」との比較考察が可能となったことを考えると、約 30 年もの今になって考察の広がる可能性を秘めていることがわかる。その意味でも、実測し、記録したこれらの図面の整理には存在価値と意義があるのではないだろうか。自身でもこのモンフェリ教会堂がまさかコロニア・グエル地下聖堂に構想をダブらせていたのではないかという考察には想像もしなかった。でも、考察を重ねるとジュジョールの A. ガウディに対する脱却と

凌駕する思いの丈が随所に垣間見てとれる。そして、それは、カタロニアの地方の建築家が近現代の建築的思考を駆使するといったスタイルをどのように会得していったのか？

その発想はもしかしたら、先達の建築家達からの教示よりもカタロニア・ロマネスク美術や伝統的絵画芸術の多様性や伝統工芸にみる民族の攻防などから生まれる総合芸術の奥深さがジュジョールを育てたのではないだろうか。

勿論、モデルニスモという時代の中での先達建築家の影響は否めないが、豊かな発想の洞察力には時代が就いて行っておらず、当時のジュジョールが 50 年程先の時代を走っているとさえ目を見張るものがあるのである。

ジュジョールは、決して破滅的で自堕落な私生活を送った建築家・芸術家ではなかったらしい。家庭も持って、現在もご子息が健在でもあります。

建築家としての職能に裏付けられた抑制からの発想とはどうしても結びつき難い不思議な建築家であり、出会えて調べていく程に興味益々尽きない対象である。

## 謝辞；

2020 年秋の今年、カタルーニャのサン・ジョアン・デスピーの街では、ジュジョール作品の「Casa Negre」を会場に大々的な「ジュジョール誕生 140 周年」を記念して 1 年間 (2019-20 年) の予定で様々な企画展が開催された。現地在住のガウディ始めカタロニア建築研究の丹下敏明氏 (建築家) から貴重な情報を戴いた。

また、アーカイブ・ジュジョールからも様々な情報を戴いた。実測当時、現地在住の田中裕也氏 (ガウディ研究) 夫妻や外尾悦郎氏 (サグラダ・ファミリア主任彫刻家)、J. バセゴダ N. (レアル・カテドラ・ガウディ教授・故) には様々に助言など戴いた (Fig.54)。田中氏は、北海道の同郷でこのバルセロナで自分に何ができるかの問答に鍛えられた気がする。そして、外尾氏は、A. ガウディのみならず L. ドメネク M. (1849-1923) についても造詣が深く、ドメネクの生地カネット・デ・マール



Fig.54) 外尾氏・バセゴダ教授・筆者；Catedra Gaudí, 1999.

では色々のご説明を戴き視野が広まっていった。バセゴダ先生にはジュジョールの資料やモンフェリーの再建図面など数多く見せて戴いた。

カタラン人のモンセおばさんには部屋を帰国までシェアらせて戴いた。その他、多くのスペイン人や研究者にご指導と「小雪」の鳴さんや城田光男氏(放送構成作家)、上杉邦夫氏(Arata Isozaki Associates 地元スタッフ)らの日本人の方々には日常においてもお世話になった。帰国してからは、前出の丹下敏明氏(Arata Isozaki Associates, ガウディやジュジョールの研究者)、入江正之早稲田大名誉教授、川成洋法政大学名誉教授、札幌在住の柴橋伴夫氏(美術評論家)、森枝雄司氏(ブックデザイナー『ガウディの影武者だった男』1992.)、J. Mercade ブルージェス氏(元UPC教授、ジュジョール研究)、Archivo Jujol; ジョルディ氏(ディレクター)及び、ジュジョール Jr. (hijo: ご子息)には感謝が絶えない。残念なのが、丹下さんにご紹介受けたマドリー在住の研究者 C. Flores 氏(ガウディとジュジョールの研究者)とはお会いする機会に恵まれなかったことが心残りである。渡西した当時、北海道江別からバルセロナの日本人学校の校長として赴任された白井潔・志津子ご夫妻にもお世話になった。

そして、いつもこの研究の整理に協力をいただいている高島のり女史と末岡紀子女史に感謝申し上げたい。

#### 注釈；

註1.)「\*」印は執筆者所蔵図面を示す。

#### 出典(図・版)；

Fig.17) 空撮；Montferri 集落；Montferri 役場所蔵

Fig.18) 19) 20) 『GAUDÍ, JUJOL Y MODERNISMO』  
C. FLORES LOPÉZ, AGUILAR, ESPAÑA,  
1982.

#### 参考文献；

- 1) 『J.Ma. ジュジョール G. (Architect; Spain/1879-1949) に関する建築調査研究 (VII)』木下泰男：日本建築学会北海道支部研究報告集 No.93, 111/2020.
- 2) 『J.Ma. ジュジョール G. (Architect; Spain/1879-1949) に関する建築調査研究 (VI)』木下泰男：日本建築学会北海道支部研究報告集 No.91, 111/2018.
- 3) 『J.Ma. ジュジョール G. (Architect; Spain/1879-1949) に関する建築調査研究 (V)』木下泰男：日本建築学会北海道支部研究報告集 No.89, 085/2016.

- 4) 『J.Ma. ジュジョール G. (Architect; Spain/1879-1949) に関する建築調査研究 (IV)』木下泰男：日本建築学会北海道支部研究報告集 No.88, 096/2015.
- 5) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(1)木下泰男：星槎道都大学研究紀要・創刊号, p95-106/2020.
- 6) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(10)木下泰男：星槎道都大学紀要・美術学部第45号, p95-106/2019.
- 7) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(9)木下泰男：星槎道都大学紀要・美術学部第44号, p117-126/2018.
- 8) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(8)木下泰男：道都大学紀要・美術学部第43号, p71-79/2017.
- 9) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(7)木下泰男：道都大学紀要・美術学部第42号, p67-75/2016.
- 10) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(6)木下泰男：道都大学紀要・美術学部第41号, p59-65/2015.
- 11) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(5)木下泰男：道都大学紀要・美術学部第40号, p97-105/2014.
- 12) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(4)木下泰男：道都大学紀要・美術学部第39号, p127-137/2013.
- 13) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(3)木下泰男：道都大学紀要・美術学部第38号, p93-104/2012.
- 14) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(2)木下泰男：道都大学紀要・美術学部第37号, p107-117/2011.
- 15) 『建築家：Josep Maria Jujol y Gibert』に関する調査研究(1)木下泰男：道都大学紀要・美術学部第36号, p67-75/2010.

#### 添付；

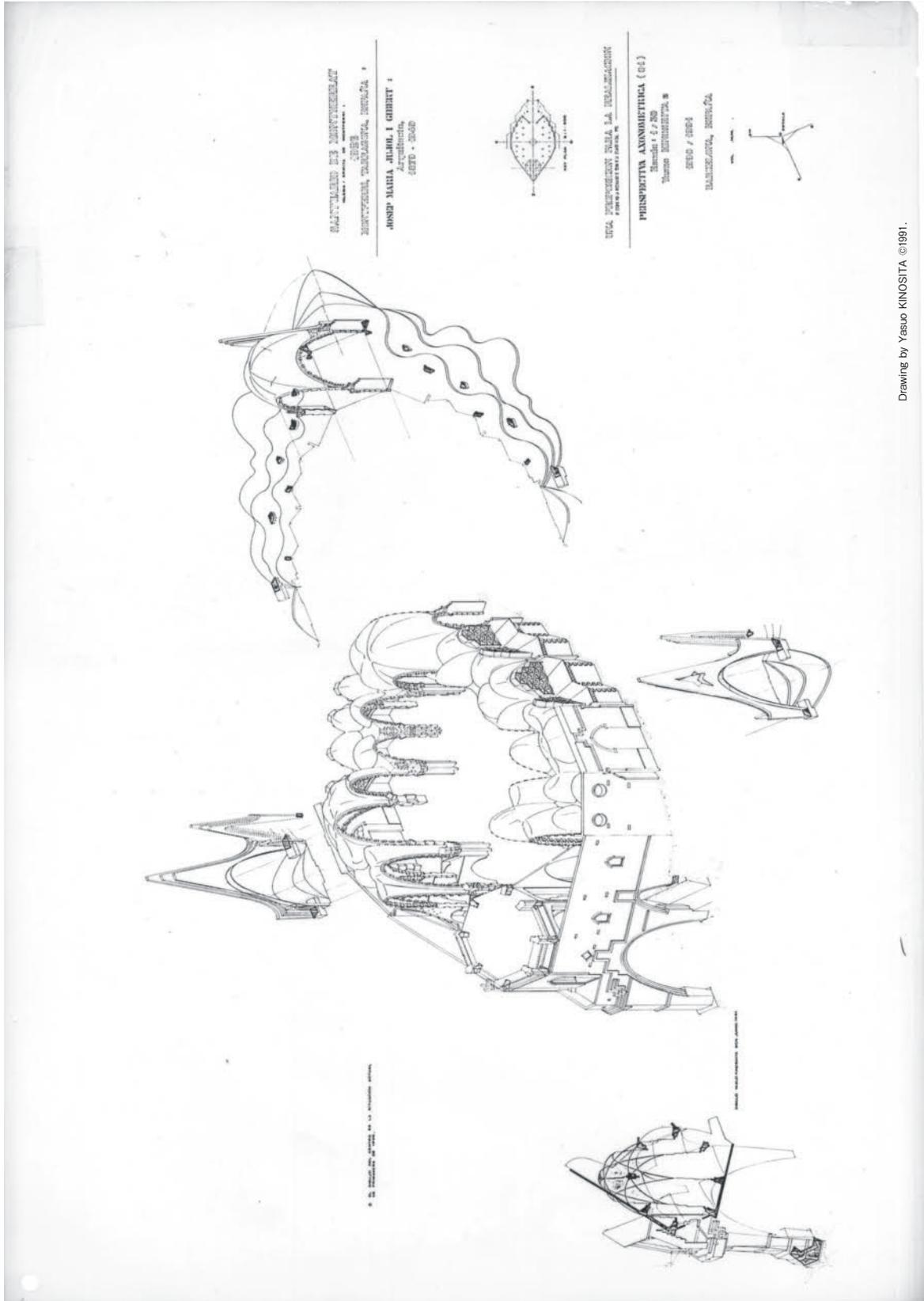
【参照】 Fig.55) 拡大実測(遺構 1991) 現況立体；Oblique, Military projection; No 01/23p インキング, ダブルトレーシング, (S=1/50) W950×L2,050 mm (オリジナル版), Barcelona, Spain. 1991.\* 筆者所蔵：YASUO KINOSITA. ©1991. p140.

【参考】別表-1. 『Montferri 教会堂実遺構実測図面(野帳：1989-91) 整理一覧』/2021.

ABSTRACT ;

A Research of an Architecture Survey about Architect; Josep Maria Jujol y Gibert/1879-1949, Catalonia,Spain (12)

“Consideration on common ground between the list of measured drawings (possession) found in the measured drawings of “Relic of Iglesia de Montferri” and “the undercroft of Iglesia de La Colonia Güell”: The architectural trend of Catalonia, Spain.



Drawing by Yasuo KINOSITA ©1991.

Iglesia de Montferri: J. Ma. Jujol y Gibert. Montferri, 1926-30.

【参照】 Fig.55) 拡大実測（遺構 1991）現況立体；Oblique, Military projection; No 01/23p  
インキング，ダブルトレーシングペーパー，（S=1/50）W950×L2,050 mm（縮小版），Barcelona, Spain. 1991.\*  
筆者所蔵：YASUO KINOSITA©1991.

添付別表-1. 実測図面 (野帳; 1989-91) 整理一覧: Montferri 教会堂 (未完); Jujol, 1926-30, Tarragona, Cataluña, Spain

(2021年)

| No. | 資料・実測 | 実測図面: Dibujos                                     | Scale:       | Size (mm × mm)    | 用紙・仕上: インク/<br>ペンシル  | 制作地/年                            | 解説/所見・考察:   | 掲載 No-<br>備考 |
|-----|-------|---|--------------|-------------------|----------------------|----------------------------------|---|--------------|
| S-1 | 参照資料  | 地図: Catalonia, Spain/<br>AltCamp/Montferri        | 3-Type       | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>コピー        | Spain/Catalonia/<br>AltCamp/1990 | * 当時市街で購入した地図を引用。   | Fig.16       |
| S-2 | 参照資料  | 地図: Montferri 空撮ゼロ<br>クス(1989年現況)                 | 1/1,000      | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>写真コピー      | Montferri/1989                   | * Ajuntament (村役場) 所蔵   | Fig.17       |
| S-3 | 参照資料  | Iglesia de Montferri: 立<br>面エスキス: Jujol           | NoScale      | A4(W:210×L:297)?  | イエロートレベ/<br>ペンシリング   | Montferri/1928                   | * 書籍資料より複写  | Fig.18       |
| S-4 | 参照資料  | Iglesia de Montferri: 柱<br>割平面図(柱間係): Jujol       | NoScale      | A4(W:210×L:297)?  | (不明)                 | Montferri/1928                   | * 書籍資料より複写  | Fig.19       |
| S-5 | 参照資料  | Iglesia de Montferri: 断<br>面エスキス: Jujol           | NoScale      | A4(W:210×L:297)?  | (不明)                 | Montferri/<br>1928以降?            | * 書籍資料より複写  | Fig.20       |
| 1   | 所蔵実測図 | 立体図: Oblique,<br>Military projection (遺構<br>1991) | 1/50         | W: 950 × L: 1800  | W・トレベ/<br>インクインク     | Barcelona:<br>Montferri/1991     | * 立体表現にて 1989年当時の状況を示した(横長 W950 ×<br>L2,050 mm)。                              | Fig.21       |
| 2   | 所蔵実測図 | マスタープラン(集落広<br>域/1989年現況)                         | 1/1,000      | W: 930 × L: 2,080 | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | * マスタープランは、村役所に借り縮尺に合わせ線画仕上。  | Fig.22       |
| 3   | 所蔵実測図 | サイトプラン(現況配置<br>/1990年現況)                          | 1/200        | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | * 丘陵を散策実測し、立ち木や教会堂遺構を基準に描く。   | Fig.23       |
| 4   | 所蔵実測図 | 1F 芯心柱割寸法 1/2 平<br>面図(遺構 1989)                    | 1/50         | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1989     | 平面の柱割りを実測し、1/2平面に図面化し、内陣と8角<br>形後陣に寸法線の密度わかる。                                 | Fig.24       |
| 5   | 所蔵実測図 | 1F 芯心基準寸法平面図<br>(遺構 1989)                         | 1/50         | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 1989年当時の1階平面図(完全)で、エントランス側の化粧<br>積高さを変えて断面を表現している。                            | Fig.25       |
| 6   | 所蔵実測図 | 尖頭後陣(高床)柱脚平面<br>図(遺構 1989)                        | 1/50         | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 丘陵崖から突き出している尖頭部分の後陣を傾斜地に打た<br>れた柱脚である。  | Fig.26       |
| 7   | 所蔵実測図 | 1F 階段・側廊(化粧湾曲)<br>アーチ平面図(遺構 1990)                 | 1/50         | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 1階平面図に中二階・祭壇予定への両サイドからの階段とス<br>キップフロアになった1階8角形の後陣部。                           | Fig.27       |
| 8   | 所蔵実測図 | 1F 平面図+内外壁展開<br>図(遺構 1989)                        | 1/50         | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 1階平面図に1階の内外壁のブロック積の各面毎の展開を<br>記録している。   | Fig.28       |
| 9   | 所蔵実測図 | 1F クーボラ伏図+各単<br>位アーチ展開+後陣2F<br>平面図(遺構 1990)       | 1/50         | W: 450 × L: 870   | 薄口トレベ/<br>ペンシル+点描インク | Barcelona:<br>Montferri/1991     | ジュジョールの手がけた1階ドームのアーチ群(未完)の展<br>開1/2を起こしたのとクーボラ群の曲面のドーム感をイン<br>キング点描にて表現した。    | Fig.29       |
| 10  | 所蔵実測図 | 後陣(尖頭高床部)<br>BF/1F/2F 各天井伏図<br>(遺構 1990)          | 1/50         | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 後陣部分の各階の天井伏図を高床部(ラテン十字形)・1階<br>(8角星オーゾーフ交わり)・2階(8角形星型トップライ<br>ト)を比較している。      | Fig.30       |
| 11  | 所蔵実測図 | 後陣 1F1/2+2F1/2 (対<br>比)天井伏図(遺構 1990)              | 1/50         | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 1階平面図に1/2に対応した1階2階後陣部天伏と1階2<br>階内陣部の柱脚の型とアーチのブロック割り付けを表現                      | Fig.31       |
| 12  | 所蔵実測図 | 横断面 1/2 図 X-X'後陣<br>側 A(遺構 1990)                  | 1/50         | W: 450 × L: 870   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 1階平面の中央横断面図(中央袖廊)1/2(左右対称)より前<br>方後陣の方向を記録している。                               | Fig.32       |
| 13  | 所蔵実測図 | 横断面 1/2 図 X-X'入口<br>側 B(遺構 1990)                  | 1/50         | W: 450 × L: 870   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 1階平面の中央横断面図(中央袖廊)1/2(左右対称)より後<br>方エントランスの方向を記録している。                           | Fig.33       |
| 14  | 所蔵実測図 | 縦断面図 Y-Y'身廊中央<br>A(遺構 1989)                       | 1/50         | W: 450 × L: 800   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1989     | 1階平面の中央身廊縦断面、右側が後陣ピロティの崖方向、<br>左側が丘陵地盤のエントランス側方向。中央に袖廊のアーチ                    | Fig.34       |
| 15  | 所蔵実測図 | 縦断面図 Y-Y'側廊側 B<br>(遺構 1989)                       | 1/50         | W: 450 × L: 870   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1989     | 1階平面の側廊寄の縦断面、右側が後陣ピロティの崖方向<br>を、左側がエントランス方向を点線表現する。                           | Fig.35       |
| 16  | 所蔵実測図 | 後陣外壁展開図+(2F 再<br>建アーチ展開図)(遺構<br>1990)             | 1/50         | W: 450 × L: 830   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1991     | 後陣外壁の展開図で、ピロティ部の右側面の大アーチと敷<br>地との小アーチと、左側面2つの連続大アーチが教会堂の尖<br>頭造形を印象付けている。     | Fig.36       |
| 17  | 所蔵実測図 | 南側: ファサード未完・<br>第1層立面図(遺構 1990)                   | 1/50         | W: 450 × L: 870   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 1989年当時の正面ファサード1階部の遺構状態を示し左側<br>の一部は未記入状態。未完状態でのクーボラの天井ドーム<br>が露出             | Fig.37       |
| 18  | 所蔵実測図 | 西側: サイド未完・第1<br>層立面図(遺構 1990)                     | 1/50         | W: 450 × L: 870   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 中央に天井ドーム群、エントランス側(右側)にゴシック調の<br>トレサリー開口部があり、左側尖頭部後陣の崖から突き出た<br>アーチのピロティの複雑な構成 | Fig.38       |
| 19  | 所蔵実測図 | 北側: 後陣未完・第1層<br>立面図(遺構 1990)                      | 1/50         | W: 450 × L: 870   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 尖頭後陣側からの立面だが、正面とは対照的に崖から突き出た<br>ピロティの柱脚からは、ジュジョールの挑戦的意気さえ伺える。                 | Fig.39       |
| 20  | 所蔵実測図 | 東側: サイド未完・1層<br>立面図(遺構 1990)                      | 1/50         | W: 450 × L: 870   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 均整の取れた東側立面であり、右ピロティ部の連続アーチが<br>リズムよく崖敷地と馴染ませてくれている                            | Fig.40       |
| 21  | 所蔵実測図 | コンクリート・ブロック<br>Type-1柱型図(遺構 1990)                 | 1/5          | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 身廊内を構成するコンクリート・ブロック(Size: 300 ×<br>100 × 150 mm)による柱型のバリエーションである。             | Fig.41       |
| 22  | 所蔵実測図 | コンクリート・ブロック<br>Type-2柱型図(遺構 1990)                 | 1/5          | W: 450 × L: 850   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1990     | 後陣部分を構成する柱型をまとめている。特に、「オーゾ<br>ーフ」を支える柱型には、ジュジョールの苦心が読み取れる                     | Fig.42       |
| 23  | 所蔵実測図 | 丘陵外構スケッチ: ゲー<br>ト・堀・洞穴・陸橋(遺構<br>1991)             | 1/50<br>1/30 | W: 450 × L: 950   | 薄口トレベ/<br>ペンシリング     | Barcelona:<br>Montferri/1991     | メインゲートのシェルの畝った堀と石積の門。祭事広場と<br>教会堂を繋ぐ陸橋。帰国も近くなり、記録すべき外構に着取<br>り図面化する。          | Fig.43       |

【註】 1989年当時、バルセロナの新市街から高速を使ったタラゴナ内陸への都市間バスで数軒しかないヴィラルビダ集落で下車し、徒歩でモンフェ  
リーまでの道のりを通った約1年半余りの歳月は不安と帰国時間中で、再建開始直前の機会に恵まれた。

(\* 星槎道都大学美術学部紀要 2021年(12)・添付別表)

## A Research of an Architecture Survey about Architect;

Josep Maria Jujol y Gibert/1879–1949, Catalonia, Spain (12)

— Consideration on common ground between the list of measured drawings (possession) found in the measured drawings of “Relic of Iglesia de Montferri” and “the undercroft of Iglesia de La Colonia Güell”: The architectural trend of Catalonia, Spain —

KINOSITA Yasuo

### Abstract

The Relic of Jujol's unfinished church lies in a small village of Montferri located in the Tarragona plain, inland from the historic city of Tarragona located along the Mediterranean, where the ruins of the Roman era remain. I have worked on organizing the actually measured survey drawings (1989~1991) of the unfinished “Iglesia de Montferri” which led to Jujol's “Architecture of Life.” I believe that the significance of organizing these drawings is that the record of Jujol's traces of the original state only remains in the measured survey drawings, since the relic been newly reconstructed in those days modified by the state government construction team. I am fascinated by the architectural expressions that Jujol derived as if he was struggling to shake himself free from A.Gaudí. The expression method and the thinking use the fact as a clue that distance from the central altar to the center of the nave were the same even though “Iglesia de Montferri” and “Iglesia de La Colonia Güell (crypt)” differed in scales, which was derived through organizing the actual measurement drawings, and thus my consideration about the expressions that are different but have something in common has been experimented from the perspective of the actually measured survey drawings of “Iglesia de Montferri.”

## 「映像制作に於ける演出」

### 演出と描写

#### 序 論

北 嶋 洋 一

#### 要約

我々が劇場やテレビ、インターネットで目にする映像は、芸術作品であれ商業作品であれ、その殆どが何らかの創作意図に従って作られた作品である。

そして、これらの制作に携わるスタッフの中で、設計や表現方法など、完成作品の質に関する最終的な責任を負うべき、スタッフの中心的な役割を持つ存在が演出家である。

演出家は、鑑賞者が意図した通りの反応を示すよう、様々な創意工夫を行って作品を仕上げていくわけだが、その一連の設計工程の中で土台となるのが、情報を明確に伝えるための“描写力”と考えられる。

本稿では映像の演出家をめざす者たちが身につけるべき「映像に於ける“描写力”とは何か」について、様々な過去のクリエイターたちが用いた優れた手法を取り上げながら論じていくわけだが、まずはその序論から始めることとする。

#### ○映像メディアの進化・拡大

情報の視覚伝達を行うメディアが多様多様化した現在、我々の日常は数多くの映像で溢れるようになった。

現代生活では避けて暮らすことができなくなったソーシャルメディア、高性能化したゲーム機器、街中に溢れるデジタルサイネージなど、映像が映画とテレビの2種類に限定されたコンテンツだった昭和の時代を思えば、まさに隔世の感がある。

そして、映像を扱えるメディアが増えたことにより、そこで発表されるコンテンツも当然のように複雑化し、そのジャンルは只管増え続けている。

新たなメディアが誕生したり、既存のメディアがアップグレードされる度、その特性に合わせた様々なフォーマットが誕生。その利便性に応じて映像の用途も広範囲に拡大しながら枝分かれ、細分化していき、それが新たなジャンルの映像を次々に生み出す切っ掛けとなる。

こうした映像メディアの進化の凄まじさには、今のところ全く終わりが見えそうにない。

映像コンテンツの制作スタイルも、随分と様変わりしている。

かつては企業に所属するプロやセミプロ、高額な専用機材を手に行うことができるアマチュアでなければ手掛けること自体が難しかった映像制作を、アマチュアどこ

ろか昨日今日に初めてカメラ（スマートフォン）を手にしたような超初心者が、何の抵抗もなく手掛け、作品を発表するようになった。

もちろん玉石混交ではあるが、現代は人の数だけ映像コンテンツの発信地があると言っても過言ではない凄まじい時代である。

19世紀の終わり、秒速12コマの手回し撮影機で産声をあげた映像が21世紀の初頭、ここまで成長することなど、果たして発明者であるトーマス・アルバ・エジソン(Thomas Alva Edison 1847-1931)や、オーギュスト(Auguste Marie Louis Lumière 1862-1954)とルイ(Louis Jean Lumière 1864-1948)のリュミエール兄弟たちには想像できただろうか？

#### ○如何に進化・拡大を続けても、決して変わらないのが演出の重要性

商業映像の場合、ドラマ、ドキュメンタリー、バラエティ、討論番組、コマーシャル、プロモーションビデオなど、特に映像が映画やテレビに限定されたコンテンツだった時代から存在するジャンルの作品には、全てに共通して意図的な演出が施されている。

題材がフィクション、ノンフィクションの何れであっても完全な創作物であるドラマは誰もが認めるところだと思うが、リアリティを求めるドキュメンタリー作品で

あっても情報やメッセージを視聴者に訴えるためには演出は必要不可欠とされる。

ドキュメントすべき一つの事案に取り組むためには現地へ先乗りスタッフを入れ、出演予定者と綿密に打ち合わせをし、ロケーションの確認をし、ある程度の段取りをシナリオ化するなどしてから実際の制作が始まるわけだが、その一連の工程の中で、無為無策に成り行きでカメラを回し続ける作業など有り得るはずがない。当り前のことだが、監督やディレクターの指示の下に作品としての絵作りが成されるのである。

一見してアドリブで進行しているように見えるバラエティや討論番組も同様で、バラエティなどはアドリブ進行しているように見せるための演出が施されている。

販促活動や企業広報活動を目的とするコマースやプロモーションビデオなどは言うまでもないだろう。

さらには、スポーツ中継などは無演出のコンテンツに思えるがそうではない。

例えば野球中継で使われる基本のカメラアングルは明らかに意図的である。ピッチャーマウンドとバッターボックスを若干レフト寄りのセンタースタンドから捉えるというものだが、これは試合の現在進行状況が視聴者に伝わりやすい、バッテリーとバッターの動きを最も捉えやすいからである。

昔の野球中継ではバックネット側からセンター方向に向けられたカメラアングルが基本だったが、視聴者には殆ど不要な情報であるアンパイアの後ろ姿がキャッチャーとバッターの大半を覆い隠してしまうなどの欠点があり、これを改善するための演出的工夫が成された結果、現在のカメラアングルが誕生したのである。

スポーツ中継における演出の最たるものは、フィギュアスケートの生中継だろう。予め発表されている演技構成と進行を基にして、選手の表情やスケATINGの美しさ、ジャンプの迫力を効果的に見せるため最善最良のカメラワークが施され、一つ一つの演技をショー的に捉えている。

もちろん、スポーツ中継ではハプニングが生じることも多く、野球ならばエラーやスチール、ホームラン。フィギュアスケートなら演技の失敗や転倒など。しかし、これらを捉える際もカメラが一定の決まり事に従って動いているのは明らかで、例えばレフトスタンド、ライトスタンド、バックスクリーンへと其々に伸びるホームランボールを追い掛けるカメラアングルは殆ど一定である。

カメラワークを決めるということは、情報の描き方、情報の伝達方法の決定である。絵画であれば制作の根幹である構図を決めるという最も大事な作業に当たる。

これに演出的な意思が働かずして、スポーツ中継というコンテンツを視聴者に面白く魅力的に提供することは

不可能である。

〈図01〉1980年前後を境にした野球中継の新旧カメラアングル比較



旧中継映像



現中継映像

映像コンテンツを制作するに当たり、それが商業的、公共的なモノであるならば、企画段階では、Who (だれが)、When (いつ)、Where (どこで)、What (なにを)、Why (なぜ)、How (いかに) の組み立ては重要であり、あらゆるビジネスと同様に5W1Hの原則を根幹にしてコンセプトやスクリプトが成立するのである。

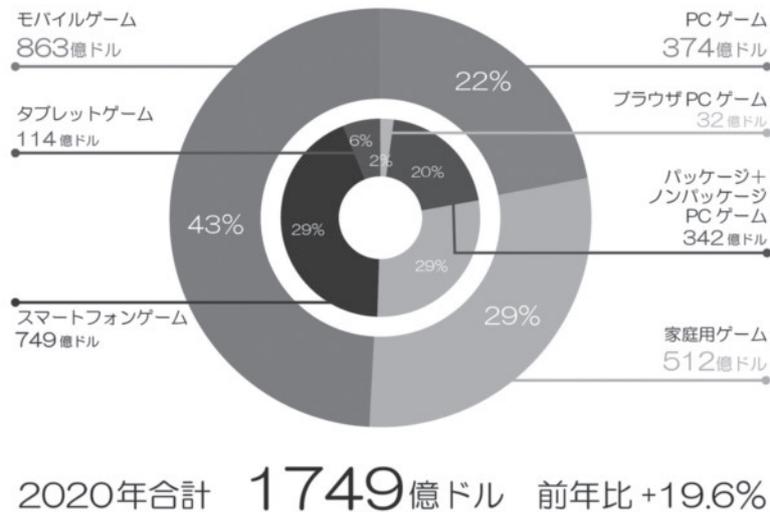
特に情報発信の動機や根拠と成り得る Why (For What (なんのために) に置き換えて考えても良い) については最も綿密に練り上げられるだろう。そして、これから制作すべき映像が何を目的としているかについて決定したら、それを達成するための How (いかに) が実践される。

これらが正しく演出という行為である。

それが施されていない映像コンテンツなど、撮りっぱなしのニュースクリップか、定点カメラの映像ぐらいではないだろうか。

伝統的な商業映像コンテンツ以外にも、もちろん演出は施される。

〈図 02〉 2020 年 世界ゲーム市場規模  
『グローバルゲームマーケットレポート 2020』  
株式会社角川アスキー総合研究所より



近年盛んな SNS によるライブ配信映像も、その人気は面白さに比例し、面白さを生み出すのは出演者のキャラクター性とアイデア、それを視聴者に発信するための様々な方法論、つまり演出力なのである。

1970 年代の誕生当初から、マルチメディアの先駆けであったゲームなどは、正しく演出力の賜物というべきだろう。

4bit や 8bit の時代から、チラチラと動く Dots の二次元レイアウトでしかなかったグラフィックとささやかな動画や音声の効果的な融合を図り、プレイヤーを惹きつけるインタラクティブな面白さを追求するため、プログラマーたちは独力で演出を学び、手探りで思考錯誤を繰り返していた。

そして、1990 年代後半以降の 32bit 時代を迎えて、ゲームがテレビや映画と比較しても遜色の無いクオリティの映像や音声を手に入れたことにより、その商品化に当たってはテレビや映画並みのシナリオと、それを表現するための高度な演出力と専門スタッフによる制作が求められるようになった。

こうした需要に企業やクリエイターたちが応えた成果が、現在の 1,700 億ドル超の規模を誇る世界のゲーム市場ということであろう。

### ○演出の土台になるのは描写力

「映画は枠だ!」と、語ったのは、戦前の松竹キネマで活躍したメロドラマの名手、谷崎潤一郎作『春琴抄』を脚色した『お琴と佐助』(1935 年)などで有名な映画監督「島津保次郎 (1897-1945)」であるとか。 ※吉村公三郎著「映像の演出」より

〈図 03〉『春琴抄 お琴と佐助』 1935 年製作 松竹 監督：島津保次郎



「枠」をスペースとして考えれば、これは映画に限ったことではなく、絵画や写真にも「枠」があり、演劇でも客席側から見た舞台上を「枠」と考えることができる。彫刻は目に見える枠を持たないが、一個の彫刻が影響を与える空間は存在するので、それを「枠」と捉えるべきだろう。

予め 16:9 や 4:3 などの比率設定で出来上がった「枠」の中を様々な被写体や背景の構成により設計するという映像の設計工程は、画家がキャンバスを前にして構図を決める作業、写真家が画角を決定する作業などとほぼ同一と考えて良い。映像が絵画や写真と異なるのは、「枠」を動かすことができるという時間的な思考が設計の中で最も重要とされることにある。

現代の映像撮影用カメラは移動が可能であるし、射角も変えられる。

被写体が「枠」の中で動き回ることもできるし、「枠」

を出入り（フレームインやフレームアウト）することも容易にできる。

こうした時間の推移によって「枠」内の構図を変化させられるという特性は、時間を描くことは可能でも舞台の美術を動かすことが困難な演劇よりも遥かに自由度が高い。

だから、映像の「枠」とは単なるスペースとして捉えるのではなく、一つのショットやシーンが要する時間も含めてとしなければならない。

そう考えることで、“島津保次郎”の言葉は、実制作の中で重みを増し、映像クリエイターにとって生きる名言となるのである。

「映像を制作するに当たって、「枠」を如何に扱うか？」

この点について頭を悩ますのはプロのクリエイターだけではない。

例えば、親がスマートフォンを手にして我が子の運動会を撮影する際、

「大勢の子供たちの中にいる、たった一人を主人公とする映像を撮影するにはどうしたら良いのだろうか？」と、考える。

①可能な限り接近するか、ズームアップして捉える。

②常に「枠」の中心的位置に置くように心掛ける。

この2点については、全く映像制作の基本知識を持たない者であっても絶対に心掛けるに違いない。

そして、多少プロ意識に近い者ならば、これに加えて光の加減や射角についても計算しようとするだろうし、複数のカメラを用いて同一の被写体を多角的に捉えようとするだろう。

こうした商業的ではない、公共性もない、全くプライベートな記録ビデオであっても、その目的がハッキリしている映像を撮影するという事は、必ず演出的な意識が伴うのである。

そして、演出の実作業が「枠」の中で情報を効果的に描写するという作業であるからには、画家に画力が求められるよう、優れた映像作品を生み出すためには優れた描写力が求められる。

絵画や彫刻、写真など、あらゆる造形芸術活動と比較して、映像は最も写実性に優れていると言えよう。

リアリティにおいては絵画や彫刻を凌ぎ、時間を描くことができるという機能的特性によって、同じく撮影という機械的な記録法を用いる写真と比較しても、静止画像では不可能なほどの情報量を扱うことができる。

その事実を確認するため、ここでは映像と他の造形芸

術との比較を行ってみる。

題材は、様々な歴史的名作において題材とされており、人間の大事な営みであるモチーフ「食事」とするが、これはレオナルド・ダ・ヴィンチ（Leonardo da Vinci 1452-1519）による『L'Ultima Cena（最後の晩餐）』など、多くの画家が取り組んだモチーフである。

そもそも食物の摂取は生物にとって大切な生命維持の行為であるが、そこには常に人々の喜怒哀楽の感情が伴われており、老若男女、富める者から貧しい者まで、様々な食卓を前にして何らかのドラマが展開されている。

よって、有史以来生み出された数々の寓話や神話、語り伝えられる実話や伝記の中で、「食事」が重要な場面に位置している作品は多くあり、古典から現代まで具象的な芸術作品を創造する作家たちの想像力と創作意欲が掻き立てられる魅力的なテーマであったに違いない。

これらは今更語る必要もないほどの名画でなので、作者や作品に対する云々は割愛させていただく。絵画の批評ではなく、「枠」の中に描かれた食事シーンのサンプルとして観ていくこととする。

さて、絵画の中に描かれた食事シーンについて、観る者は絵画の美しさに目を瞠り、続いて画面の中に描かれた情景の前後に展開する様々なドラマに想いを馳せる。

だが、その前に、まずは先行して受け止める情報は、「登場人物が、どんな状況下の、どんな場所で、どんなメニューを、どのように食しているのか？」

つまり、5W1Hに準じた食事の内容情報である。

如何なドラマが前後に続いていようが、「枠」の中に直接的に描写されているのは食事シーンなわけで、まずはこれを正確に捉えた後でなければ、登場人物たちが演じるドラマに意識は至らない。

ところで、絵画から受け取れる食事情報だが、洞察力のある者ならば、5W1Hに関する事の殆どは画面の中から“感じ取れる”だろう。

〈図04〉は朝早い時刻に主人に供するための朝食の支度をする使用人の様子を描いているように思えるし、〈図05〉は夏の屋外にてタープを張り、大勢の友人たちと楽しく語りながら昼食をとっている風景、〈図06〉は夕方以降の時間帯に場末のオステリア（大衆居酒屋）で見かけた、あまり品の良くない奇妙な組み合わせの男女が食事の様子という感じだろうか。

但し、What（なにを）に当たる“メニュー全体を正確に把握する”ことは3作品とも構図の角度的に難しい。

他の描かれた要素と照らし合わせて、Why（なぜ）に当たる、

「朝、昼、夕いずれの食事であるか」

については辛うじて推測できるが、その他、Where（ど

〈図 04〉 ヨハネス・フェルメール (Johannes Vermeer 1632-1675)  
『Het melkmeisje (牛乳を注ぐ女)』



〈図 05〉 ピエール＝オーギュスト・ルノワール (Pierre-Auguste Renoir 1841-1919)  
『Le déjeuner des canotiers (舟遊びをする人々の昼食)』



〈図 06〉 カール・ハインリッヒ・ブロッホ (Carl Heinrich Bloch, 1834-1890)  
『In a Roman Osteria (ローマのオステリアにて)』



こで、What (なにを)、How (いかに) については、目に見えない情報なので、他の目に見える情報や画題から推測するしかない。

つまり、絵画からの情報は“感じ取る”のであって、“観て認識するもの”とは限らないということであり、直接的な描写ではなく、間接的な描写によって、多くの情報伝達を行っていることが分かる。

これは絵画や彫刻、写真のような静止した芸術の限界というよりも、特質と考えるべきだろう。一つの場面を見ることで、鑑賞者は限定的な情報を受け取り、そこから思索を巡らせるという人間の思考欲求に従った伝統的な鑑賞法は、長い年月を掛けて、静止した全ての芸術作品により培われてきたものである。

だから、これら絵画の中では、食事シーンの再現に必要なすべての情報を描き切る必要は全く無いし、それを鑑賞者が了解していることを前提にして、作家たちは筆を振るうのである。

但し、必要が無いことは事実だが、不可能であることも事実である。

仮に食事のメニューを徹底的に描写しようと試みたところで、静止した「枠」の中で5W1H全ての情報を描き切ることなどできるはずがない。

5W1Hのどれかに焦点を合わせれば、それ以外が欠けてしまうだろうし、食事の情報にばかり拘って他は他の情報が疎かになる。

紙芝居や漫画的な手法を用いるならばなんとかなるかもしれないが、そもそも特定情報の写実描写に特化した絵画に機能性は認められても、芸術的作品としての価値や鑑賞対象としての魅力など生じるはずがない。

情報をリアルに描くという点に於いて、絵画や彫刻、写真には限界があり、それを踏まえた上で成立し、発展した芸術分野なのである。

これらの点について、映像作品には殆ど限界が無い。

食事をリアルに描写するために必要な、Who (だれが)、When (いつ)、Where (どこで)、What (なにを) の4つは、夫々にカメラを向け、撮りあがったショットをモンタージュすることで、連続した情報体として完成する。Why (なぜ)、How (いかに) については、鑑賞者が食事に至る前後の流れを掴めさえすれば何の問題もない。

これは、小説などの言語芸術でも可能なことだが、視覚的な情報の伴わない文字のみでは、読者の読解力次第で無数に食事の情景が浮かんでしまうことになり、それをリアルな描写とは言い難い。

さらには映像作品では台詞や効果音を活用できるので、言語芸術では臨場感において大きな差がつけられてしまう。

結論として、絵画や彫刻、写真などの造形芸術や小説や戯曲などの言語芸術と比較すれば、映像は最も写実性に優れており、その優位性は

「時間の推移を描く」

「同一の「枠」の中で情報を多角的に描写することができる」

ということに尽きる。

「時間の推移を多角的に描写することができる」

これは映像の本質と言って良い。

そして、その本質を生かすべきが、

「映像ならではの演出力」

「視覚情報の描写力」

ということになる。

では、映像ならではの演出力とは具体的にどのようなモノなのか？ について、同じく「食事」を題材として実験してみる。

ちなみに、〈図07〉は、食事シーンを撮影するために試作されたストーリーボード (Picture 部分) の抜粋であり、ここで描かれた情報は以下である。

Who (だれが)：男性サラリーマン

When (いつ)：夕飯時

Where (どこで)：定食屋のカウンター

What (なにを)：目玉焼きの乗った丼もの

Why (なぜ)：空腹を満足させるべく

How (いかに)：目玉焼きをつぶし、大胆にスプーンで掻きこむ

これらの情報を、描写するに当たり、

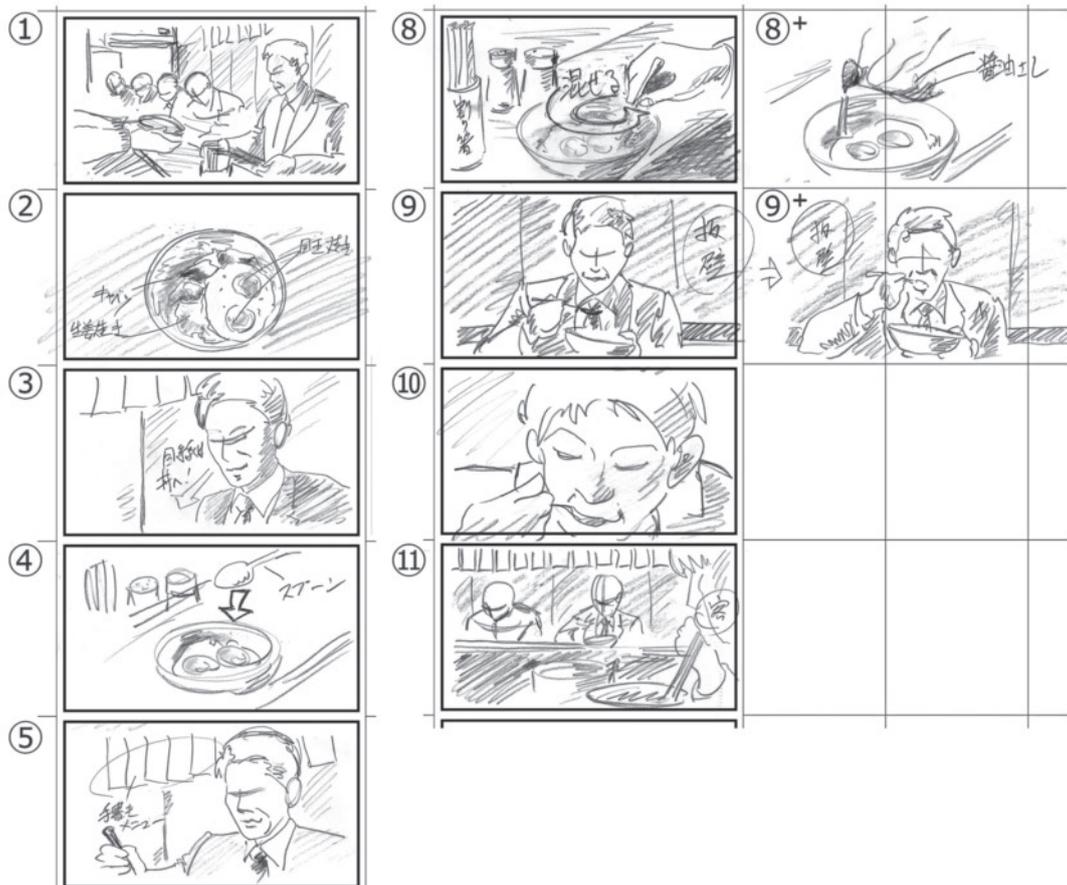
- A. 見せるべき情報を如何なるショットとすべきか？
- B. どのような順とタイミングでショットを並べるか？
- C. どのような構図で捉えるのが適切なのか？
- D. 夫々のショットの時間的なバランスは？

以上の点に留意しながら撮影を行わなければならないのだが、その組み立てを〈図07〉でも念入りに考えて行っている。

これは小説を執筆する際に行うシーンの組み立てに似た作業である。

絵画や写真ならば、5WIHの情報から、どれを主たる情報として描くかについて考え、それ以外を補助的な役

〈図07〉5WIHに沿った映像的描写 (ストーリーボードとして)



割、直接的に「枠」の中には描かれない情報として、取捨選択しつつ設計を行うが、映像の場合はそうではない。全ての情報を鑑賞者に提供することが可能であり、それを実行するのが前提である。

そして、食事そのものの行為は「枠」の中で事細かに描写されるので、鑑賞者はこれを推測する必要がなく、視覚情報として直接的に受け取ることができる。(敢えて見せずに撮影するという情報伝達技法もあるが、それは個々の作品における都合であって、映像の基本特性とは関係が無い)

もちろん鑑賞すべき作品であるからには、登場人物の細かな心の揺れ動きやドラマの背景に当たる目に見えない部分を感じ取る感性的な作業は必要だが、リアルに描写されたシーンの中で、さらには役者が見せる一挙手一投足も加わり、観客が情報を掘り下げる深度は絵画や写真よりも一段深いところから始まることになる。

よって、同一の情報を描いた際、絵画や写真の場合、時には読解が困難な作品も生まれやすいが、映像の場合、よほど演出の技量が低くない限り、意図的な情報の欠損を行わない限り、そのような事態は発生し難いと言える。

## ○演出力の実際

スマートフォンの高性能化、デジタルビデオカメラやデジタルカメラの低価格化、ドローン機器の充実などにより映像制作が随分と身近になった現代、映像は絵画や彫刻などよりも取り組みやすいコンテンツになった。

メモ紙程度の簡易な用紙の上で“絵を描いて人に見せる”という行為でさえ、照れや羞恥心、自信の無さが邪魔をして抵抗を感じていた者が、映像だと殆ど躊躇なく撮影機の録画ボタンを押すことができる。

“映像の方が簡単”、“映像の方が分かりやすい”という意識が世の中に広く伝わり、ある程度の技術的練度を積まなければ作品にならない絵画や彫刻よりも、ボタンを押すだけなので(写真も同様だが)ハードルが低く感じられるのだろう。

こうした結果、プライベートでも、ビジネスの上でも、多くの素人が撮影した多数の映像コンテンツを見る機会が増えた。

先にも述べたが、昨日今日カメラを扱い始めた素人の作品であっても、撮影時には様々に試行錯誤し、良い作品を作ろうと努力している意識だけは轟々と伝わってくる。観光旅行であれ、各種年中行事であれ、主たる情報を他者へ効果的に伝えるためには、素人作品であっても演出を考えなければ成功はしないということを誰もが無意識に理解しており、成功のために実行しようとするのである。

だが、多くの素人作品は様々な演出的努力が施されつつも、残念ながら視覚情報伝達は失敗している例が多い。その原因には以下が挙げられる。

- ①カメラの機能に頼り過ぎ、使いこなせていない。
- ②構図の作り方が分からない。
- ③ロケーションに対処する意識が働いていない
- ④情報提供に適切な各ショットの時間的配分が間違っている。

まず、①と②は描写力、画力の問題である。

どんなにカメラが使いやすく多機能でも、映像で効果的に情報を描くという行為には絵画や彫刻と同様、ある程度の技術的な練度と、ついでに経験値が必要なのである。画材を使いこなせなければ絵が描けないのと同じく、現代の最先端を走る撮影機器であっても、ボタンを押せば誰でも優れた映像が撮れるというわけではないのである。(宣伝文句としてはアリだが)

“絵は苦手だが映像(写真)なら”と、いう考え方は“撮ったモノが何なのかが分かりやすい”ということ以上の意味は存在しない。あまりに撮影者の技量が低ければ、何を撮りたかったのかが分からない映像が出来上がることも有り得るのである。

映像による視覚情報伝達は写実への拘りが大切である。映像制作における写実の徹底は情報が最も適切に伝わるための作業なので、一個のモチーフや一つのテーマを前にしたなら、それを「枠」の中で美しく仕上げるように努力しなければならない。

以下では、今どきのスマートフォンやタブレットで一般的になった縦型映像で用いられる構図を使って、適切な情報の描写を行うため、どのように考えるべきかを簡単に纏めてみた。

これらは絵画や写真でも同様に行われる構図作りの留意点であるが、もちろん映像は静止画ではないので、前後の変化を計算して構図を設定する。

〈図08〉から始まるショットで、モチーフの左上から何らかの影響(モチーフを取り上げる手が差し入れられるなど)が与えられる場合、〈図09〉のように影響が及んでくる方向に余裕を設けた位置にカメラを移動しておく(空間を設ける)構図が良い。これによって観ている者に次の展開を予感させる効果が得られる。

モチーフが外部に影響を及ぼす場合も同様であり、影響が発せられる方向を空けるよう移動してから「枠」静止させれば良い。動体モチーフの場合は、進行方向に余裕を設けることで、その方向に進むことを予感させることができる。

〈図08〉モチーフ全体のボリュームを均等に見せるための最も基本的な構図でありこの構図を“始点”とし〈図09〉〈図10〉〈図11〉の構図へと変化する。



〈図10〉モチーフを中心に、ズームアウトした構図。モチーフの小ささと背景の広さから、寂しさ、非力さなど、情報に感覚的な意味づけが行われる。



〈図09〉モチーフを片側に寄せて撮る構図。この後、空いている空間に何らかの変化を起こすための準備であり予告でもある。



〈図11〉モチーフを中心に、見下ろしたズームインに、パースを仕掛けた構図。こちらも、力強さや勢いなど感覚的な意味づけが行われる。



この応用としては、空きの無い方向から影響を与えれば“不意打ち”の効果が得られるなどがあり、これはホラーやサスペンスで用いられる手法である。

〈図10〉や〈図11〉は、映像が変化することで、感覚的なイメージを付加する際に用いられる構図である。ズームインは“モチーフのディテールをよく見せるため”，ズームアウトは“モチーフの立ち位置や周囲の環境を見せるため”が初歩的な用法だが、これだけならばドリー（モチーフとの距離を変える）でも同じことができる。

レンズの焦点距離を変えられるならば、〈図10〉のように強めのパースを仕掛けたボリューム表現などできるので、モチーフを描写する際には感覚的な要素を付加することが可能になる。

これらの操作で留意すべきは“始点と終点を明確にする”こと、移動後にカメラを止め、“静止状態で次の変化を待つ”ことである。変化の最中に、カメラが別の動きをしていては、二重情報になってしまい、情報を読み取り難く、その印象も薄れさせてしまう。

この他に、単にモチーフを念入りに見せたいだけの場合もあると思うが、その場合〈図 08〉の位置にカメラをフィックス（固定）して撮り続けるだけでは映像的な表現とは言えないので、同じ視線の高さを維持し、モチーフをスピンショット（モチーフを中心にして回り込む）で捉えるという撮影も有効である。

次に③についてだが、撮影には現場の状態が大きく影響するというので、ロケであれスタジオであれ、モチーフの置かれた環境を十分に認識し、それを踏まえた撮影を行わなければならないということの確認である。

中でも、絵を描く際には誰もが留意するはずなのに、写真や映像になると忘れてしまうことが多くなる“光と影”の失敗例を〈図 12〉に挙げてみた。

〈図 12〉 絵心のある者なら、光や影もまた形として捉えることができるはずなのに……



カメラの露出を常時自動に設定している素人撮影の場合は言うまでもないが、絵筆を持てば意識する人も、レンズ越しだと忘れてしまうことが多くなるようで、再生時に明る過ぎたり暗過ぎたり、晴天時の野外撮影では影が濃く出過ぎて（特に凹凸の多い人間の顔など）汚い映像になってしまうことがある。

さらに、素人が最も陥りやすい失敗の原因が④である。

これはプロ作品の中でも失敗例が少なくないので、ある程度の技量や経験値を要する事柄なのかもしれない。

ちなみに、提供する情報量と映像の時間は決して同比率にはならない。作文すれば多い情報が目で見ると一瞬で解決してしまうこともあるし、一言で終わる情報が、長時間のショットを必要とすることもある。

だから、プロの場合は設計をする際に、構図と同様に

ショットやシーンの時間を十分に計算し予測してから撮影に入る。そうしなければ、所謂“間延びした”とか“置き去りにされる”とかいう映像が出来上がってしまう。

素人の場合は“間延びした”映像になる場合が多いが、これは丁寧に余裕を持って撮影しようとした結果、余分な情報が多くなり過ぎてしまうからである。

映像撮影の場合、語るべき情報を語り終えたら、容赦なく切り捨てるという決断が時には重要なのである。

### ○カメラを手にした時、心掛けるべきこと

カメラを持つ者全てが一定の技量を身につけなければならないなどという極端な論を述べるわけではない。

他者に観せるための映像制作にかかわる者には、ここまで挙げた程度の技術は磨いておくようにと述べているのである。もちろん、映像クリエイターを目指すならば、これらどころの話ではない。

ところで、前記した“映像制作が随分と身近になった”という近年の事情により、ビジネスのプロモーションビデオや動画共有サイトで公開するCMを社内制作する企業が増えており、ある程度仕上がった段階でアドバイスを求められる機会が多くなった。

それこそ、機材の高性能化のおかげで、ピンボケしたり、真っ黒や真っ白の画面だったりの鑑賞に堪えられないような作品には出会わずに済むようになったが、観ることはできても見続けることが精神的に辛く感じられる、痛々しい作品は却って増えている。

先頃、とある企業のこと。

「カメラや編集アプリに詳しい社員が会社のPVを撮ったので、アップロードする前に観て意見や感想を言って欲しい」

との依頼を受け、MP4のデータを預かったが、これが正しく痛々しい作品というやつであった。

どのような作品だったかと言うと、まずは

「カメラが動きすぎる映像作品」

である。

殆どのショットで、カメラが写り切り無しにパン（左右の振り）やティルト（上下の振り）を繰り返して、一つの情報に「枠」を構えてじっくり捉えた映像が皆無だった。しかも、被写体を見失うことも頻繁で、振れているカメラが反対側に引き返したり、人間が首を振るのと同じ速度（映像内では超高速度になる）でカメラが動くことも多かった。

カメラを動かす速度は情報の描写に当たっては特に配慮が必要で、決して人間の首振りと同じと考えてはならない。早過ぎると、本来ならパンやティルトが用いられ

る目的「始点と終点間にあるはずの情報描写」は見え難くなり、さらには位置関係や距離も掴めなくなる。

こうした非常に落ち着きのないショットの連続に加えて、カメラの持つ様々な機能を使い放題に使われており、特にズーム機能の多用によって映像情報を一段と分かり辛くしてしまっていた。

一連のショットの中にはドローンで撮影した空撮映像も使われていたが、全く俯瞰で捉える必要のない情報を高所から見下ろしているのだから、本来なら覆い隠してしまいたい、見えなくしてしまいたい情報（例えば汚れて物置状態になったビルの屋上など）が剥き出しになってしまっていた。

全編10分ほどの尺で作られたPVだったが、何とか観終わった後、良かった点を探せば、画質が良好であったこと、BGMの選曲が良かったこと、キャプションやタイトルデザインが読みやすかったことぐらいで、如何なるアドバイスをすべきか頭を悩ませてしまった。

全くのプライベートビデオであれば、好き勝手に撮って自分が満足できればそれで良いと思うが、仮にも企業のPVであれば商用であり、多くの人間が好むと好まざるとに関わらず、業務の一環として強制的に観なければならぬコンテンツとなる。

「多少、映像機器に詳しい程度の素人が撮影したPVだからクオリティが低いのは大目に見て耐えてくれ」

などとは、とても言えない。

たとえ素人であっても、制作に携わった者は映像の完成度と質に対して責任を持たなければならない。

それこそが演出を手掛けるということであり、プロの世界では、そんなポジションにある者を「監督」「ディレクター」と呼称している。

おそらく、私が観たPVの制作者である社員は、演出を担当する者の責任の持ち方、作品の完成度を高める工夫の仕方を間違えてしまったのだろう。奇を衒うことに熱心になり過ぎてしまったようである。もっとも、社長含め、社員同士では持ち込まれた撮影機材のめざらしさ、ドローン撮影の格好良さ、これらで撮影された諸々の映像に捕われてしまっており、彼一人の責任とは言えない状況に陥ってはいたが、これは本来、映像コンテンツの制作者、発信元としてはあってはならない姿勢と言えよう。

そもそも機材の高いスペックを駆使して、誰もが驚く映像を撮りたいと考えるのは決して否定されることではなく、技術力の向上によって齎される映像表現の進化は肯定されるべき事柄である。

但し、技術は必要に応じて用いられるべきで、パンやティルトは被写体の置かれている状況を描写するには良いが、それ以外の用途は殆ど無く、ズームは人間の感覚

に訴えるような表現を用いる際には便利だが、不要な場面ですると煩くなり、映像酔いの原因になることもあると知っておかなければならない。

ドローンの活用も然り。奇を衒うような用い方をしても映像のクオリティアップには繋がらない。安定した高度から俯瞰撮影ができることや、フライスルーの表現が必要な場合は有効だが、事前のロケハンも無しに遠隔撮影など乱暴でしかない。

日頃、学生を相手に授業する際には強く語るようにしていることだが、

「不必要な技術の投入は時間の無駄である」

「技術の投入は適所に限り、技術を投入したいがための映像を設計するな」

この2点を心構えとして、しっかり持つようにと伝えている。

特に後者については、映像制作の技術を覚えてたの学生にはよくよく言い聞かせておかないと、直ぐに陥りそうになる事柄である。

それだけ、技術というモノは作り手側にとっては魅力的な誘惑なのだと思うが、高度な技術力がクオリティの高い映像を生み出すとは必ずしも言えないわけで、時には技術の高さが仇になったり、邪魔になることもある。

映画制作に於いて、実写では撮影不可能なほどの高精度なコンピュータグラフィックスショットを多用することによって、却って映像のリアリティを損なわせてしまうことがあるというのが良い例である。

## ○映像クリエイター（特に演出に携わる者）を目指す

多くの場合、映像を学ぼうとする者は、まずカメラの扱いを学ぶことから始まる。

この時点で2つの方向性が視野に入ることになるが、一つは「カメラの仕様」であり、もう一つは「カメラの用法」である。

前者は技術者への道を歩むだろうし、後者はクリエイターの道へと進むことになるだろうが、本論では、もちろん後者について述べていく。

映像の制作にプロとして携わる者たちの最終的な目標は、「監督」や「ディレクター」、つまり演出家であるに違いない。

それならば、演出家は映像の完成度や質に対しての全責任を負う立場であることを心に刻み付けておく必要がある。映像作品が、高く評価され、商業的な成功を収めるか否かは演出家の腕に掛かっていることを忘れてはならない。

昨今の映像クリエイターを目指す若者たちの志向を見

ていると、立派な機材と多機能なアプリケーションを持って囃す傾向が強く、それを矯正するのが教える者の務めのようになってしまうことに危惧を覚える。

研究課題として提出される作品には、アプリケーションに実装されたエフェクト機能による表現が満載されていることが少なくない。

「表現に困ったときにはエフェクトに頼る」

「エフェクトの面白さに合わせた設計をする」

こうした作品を作る者は、ある意味で映像制作に於ける思考を放棄してしまっているとも言える。

考えることを止めてしまえば、良い作品が生まれるわけがない。

絵画、彫刻、写真、演劇、文学など、あらゆる芸術は、作家が積み重ねた思考と試行によって名作を生み出すわけで、惰性や模倣で良作が生まれたりした例は無い。

近年の映像撮影機材は高性能化を続けており、利便性の追求は留まる気配が無いが、デジタル技術によって誕生した映像編集アプリケーションの進化も凄まじく、ポストプロダクション（映像制作に於ける撮影後の作業）が、小規模のスタッフと経費で非常に手軽に行えるようになった。

そして、各アプリケーションに実装された多彩なエフェクト機能は、かつて劇場やテレビで見たプロの技術が再現されており、それをを用いることにより自作が一気にプロのクオリティに押し上げられたかのような錯覚を楽しめる。

商品的に考えれば、これが映像アプリケーションの魅力ということになるのだが、プロの映像クリエイターを目指して学ぶ者ならば、エフェクト機能の多くがテンプレート機能であることを忘れずにいて欲しい。

エフェクト機能を多用した映像は、例えばPowerPointでプレゼンテーションを作成する際、アプリケーションに多数付属したデザインのテンプレートの中から気に入ったモノを選んで用いることと同様であり、そこにオリジナリティは存在しない。

現代、プロの映像クリエイターを目指す者は、こうした誘惑に左右されることなく、常に演出の基本である

「視覚情報を伝達するための描写力向上を目指す」

という姿勢を維持し続けていかなければならない。

演出が技術に振り回されることなく、視覚情報の描写に当たっての技術はあくまで必要に応じて適所に投下するものと理解し、その能力を身につけることがオリジナリティ溢れる作品を生み出すことができるのだと認識すべきである。

そうすることによって、演出に携わる者は映像の創造者と成る。

以上、「映像制作に於ける演出」の序論として、演出と情報描写の重要性について述べていただいたが、次稿では本論として、映像の演出と情報描写の実際についての原点に立ち戻り、優れた手腕を発揮した先人たちの表現技法を取り上げて検証しつつ、彼らが残したシーンの再現実験を行い、作品に求められた意識と技術の扱い方を学んでいくこととしたい。

[出典（映画）]：[参考文献]：※引用順に記載

『グローバルゲームマーケットレポート 2020』  
株式会社角川アスキー総合研究所

『春琴抄 お琴と佐助』1935年製作 松竹  
監督：島津保次郎

『L'Ultima Cena（最後の晩餐）』  
レオナルド・ダ・ヴィンチ（Leonardo da Vinci 1452-1519）』

『Het melkmeisje（牛乳を注ぐ女）』  
ヨハネス・フェルメール（Johannes Vermeer 1632-1675）  
※ <https://www.rijksmuseum.nl/nl/rijksstudio>

『Le déjeuner des canotiers（舟遊びをする人々の昼食）』  
ピエール＝オーギュスト・ルノワール（Pierre-Auguste Renoir 1841-1919）  
※ <https://publicdomainq.net/>

『In a Roman Osteria（ローマのオステリアにて）』  
カール・ハインリッヒ・ブロッホ（Carl Heinrich Bloch, 1834-1890）  
※ <http://gahag.net/>

[参考文献]：※引用順に記載

『映像の演出』  
著者：吉村公三郎 1979年 岩波書店

『マダムと女房／春琴抄 お琴と佐助』  
※ DVD 2009年 SHOCHIKU Co., Ltd.

『巨匠たちの映画術』  
著者：西村雄一郎 1999年 キネマ旬報社

# “Directing in movie production” Direction and Depiction Introduction

KITAJIMA Youichi

## Abstract

Either artworks or commercial works, most videos, we see in a movie theater, on television, or the Internet, are created works in accordance with some kinds of a creative intention.

Out of crews involved in those production, a director is a person who has a leading role and should be in charges of a quality of the finished work, including designing and the mode of expression.

To manipulate an emotional reaction from appreciators, directors finish up their works showing their creativity and originality. In that sequence of process, a base would be the “ability to portray” which conveys the information to appreciates.

This paper discusses what the “ability to portray” directors have to learn is, touching on fine technics the past various creator had used.

And firstly begins with Introduction.

## 芸術実践者のための研究方法論Ⅱ：マルクス主義（前編）

梅田 力

キーワード マルクス主義 方法論研究 芸術実践 Practice-based Research

### 要約

芸術実践者のための研究方法論の研究。第2回はカール・マルクス（1818-1883）の残した思想・哲学を基にして展開されてきた「マルクス主義」を取り上げた。また、本稿では、マルクス主義の理論を具体的に検討する前段階として、その概要を示すこととした。この理由は、芸術実践とマルクスの理論がどのように関係しているのか、なぜ検討する必要があるのか、まず明らかにする必要があると考えたからである。

広がり続ける社会的格差、深刻化する環境問題、ベーシック・インカム導入が議論されるなど、資本主義が生み出したとされる社会の歪みと、その限界が叫ばれて久しい。こうした時代の中、資本主義への鋭い批判をしたマルクスの思想を再検討することは有意義である。また、社会問題を積極的に扱う傾向にある現代美術において、マルクスの思想は多くの示唆を芸術実践者に与えてくれる。

科学的社会主義と言われる、マルクスの世界観の根幹を成すのは、弁証法的唯物論である。これはフォイエルバッハの唯物論と、ヘーゲルの弁証法を参考にし、最終的にはそれらを批判する形で、作り上げられたマルクスの世界観である。

この世界観から、人間はまず何よりも衣食住が必要であり、そのために人間は自然に手を加え、生産する事で、生きる事ができる。そして、この生産（経済）活動という土台（下部構造）の上に、我々の思想や政治、文化そして芸術が成り立つ（上部構造）とマルクスは考える。

マルクスの理論から芸術を眺めると、造形や構成を絶対的に追求する芸術理念と正面衝突を起こす。また、作家の思想や作品を経済的背景から分析していくため、構成や色彩、様式や美術史、図像学的なアプローチとは違った見方や解釈が行われ、それらの価値や作家の位置付けが変わる事を示唆するのが、マルクス主義の特徴的な方法論と言える。

### はじめに

#### 1) 本シリーズについて

本シリーズの目的は方法論の研究と紹介である。研究における方法論とは、「哲学から始まり、研究結果の解釈および公表までを含む研究プロセスのこと」（Creswell J. W, 抱井訳）<sup>1</sup>と定義されている。研究をする上での哲学的前提（パラダイム・世界観：世界をどのように見ているのか）から始まり、設問設定、そしてそれに応えるためのデータの決定、そのデータの採集方法まで、深く関わるものが方法論だと言える。留学先の大学院で初めてこの方法論と言うものに触れ、その難解さに狼狽ながらも、強く惹きつけられた。

この方法論に惹きつけられ続けている理由を改めて考

えてみると、方法論を研究することは、実は著者の芸術実践にも関わるためというのが、大きな要因の1つであろう。この方法論は、果たして芸術実践は知になり得るのか、それも伝統的な学術の文脈の中で、知的な貢献をし得るのか。そう言った問いに、答えるための道筋を示すだろうし、自身の作品や、その過程での気付きは、言語では言い換えられない、何らかの真実を掴み取るものと考えて著者にとって、その「何か」を学術的に定義付け得る可能性を持つのが、方法論であると感じているからである。そこで、毎年執筆する機会のあるこの大学紀要で、少しずつではあるけれども、これまで芸術の研究分野で扱われて来ている主要な方法論を取り上げ、その方法論から自身の実践を考察し、仮にはあるが、設問設定をするところまでを試験的に取り行ってみる事で、

<sup>1</sup> Creswell, J. W 早わかり混合研究法 抱井尚子訳）ナカニシヤ出版 2017

自身の芸術実践を見つめ直す機会となればと考えたことが、本シリーズをはじめた主な動機である。

また、こうして毎年方法論を紹介することで、現在美術大学等で、芸術実践を学ぶ大学生や大学院生の手引きとなるのではないかと考えている。なぜなら、この方法論研究には、少なくとも以下の3点が、現代の美術教育に求められる能力と結びつくからだ。

1つ目としてあげるのは、近年、(著者が留学先で経験したように) 芸術実践にも学術的な研究が求められ、その中でも方法論を学術的に確立する必要性が高まっている事があげられる。

東京藝術大学が2012年に示した芸術実践における研究に関するレポートでは、芸術実践に基づく研究(Practice-based Research)という芸術独自の研究方法を確立していく上で方法論の検討が重要だという結論を出した<sup>2</sup>。

また、伝統的な学術分野が芸術へ関心を持ちはじめていることも見逃せない。東京大学が2019年に設立した芸術創造連携機構を例に、芸術実践の過程や成果を、様々な視点から分析する科学的な研究に注目が集まっている。こうした時代の流れの中で、芸術実践者はただ分析される対象にとどまる事なく、芸術実践者の側からも学術に近づき、ともに新たな知を築く事が必要だと著者は考える。

第2に、ますます“知的ゲーム化”する現代美術の世界において、より高度な概念や理論、思想の理解が必要とされていることが挙げられる。方法論の研究は、思想や概念を学術的に扱うから、そこで得た知識は研究の領域に留まらず、実践においても有用である。

そして3つ目に、そういった現代美術の流れに対応する意味で、美術系とは言え、大学や大学院で実践(制作)の技術を獲得するだけでは、現在の時代に求められている美術の専門的な能力を身につけたとは言いがたく、専門教育の目的を果たしているとは言えなくなっている実情がある。

このように、自身の方法論研究の成果を簡単にまとめたガイドブック的なものであるにしても、形にすることで芸術実践を学ぶ大学や大学院生の方法論の手引きとなるのではないかと考えたのが本シリーズを執筆する2つ目の理由となった。

こうした中で、シリーズの第1回目はE・サイドの著書「オリエンタリズム」を使って、ポスト・コロニアリズムの概要を述べた。そして本稿、シリーズの第2回

目は、マルクス主義を取り上げることとした。詳しくは後述するが、マルクスの残した思想や理論体系は広範囲にわたる。また、美術と経済学の思想家が関係するのか、説明が必要であると感じた。そこで、マルクス主義は2回にわたって執筆をすることとし、本稿はその第1回目、導入編とした。

## 2) 研究の進め方

今回取り上げる「マルクス主義」は、美術大学で芸術実践を学ぶ多くの大学生にとって、あまり馴染みがあるとは言えないだろう。もしかしたら、経済や資本主義といった言葉にアレルギーを引き起こす学生さえいるかもしれない。美術の実践を専門に学びに来た学生にとって、その反応は理解できるものである。しかしその一方で、だからこそマルクス主義の方法論から芸術分野について考えた場合のインパクトは大きいとも言える。このような事情を鑑み、今回はなぜマルクスなのかという点を説明する所から始め、その理論の概要を述べて全体像を明らかにし(前編)、その後で具体的な理論を検討し、最後に著者の実践を参考に考えられるリサーチアクションを立ててみるという手順を踏む事とした(後編)。

マルクスの理論について見ていく上で、まず理解しておきたいことがある。それは、彼の残した著書に纏わる解釈の問題である。

マルクスはフリードリヒ・エンゲルスとの共著が多い。また、マルクスの遺稿を基にエンゲルスが書いた著作もある。そのため、研究者の間ではこのエンゲルスをどのように扱うかでも見解が分かれる。具体的には、エンゲルスがマルクスの思想を曲解しているか・いないか。その場合どの点において、どの程度それが言えるか、専門家の解釈が分かれる。こうした文献の解釈を巡る問題は、マルクス主義に限らず起こりうるとはいえ、マルクスの著者については特に気をつける必要がある。

次に、マルクスは200年以上も前の1818年に生まれ、資本論の第一部が書かれたのは1867年と150年以上前である。そしてマルクスの思想は世界的にも大きな影響を与え、様々な解釈が、様々な人々によって長い年月なされてきたという点も理解しておかなければならない。

こうした文献の特徴、その他の著作や遺稿等との関連を、歴史的な位置づけなども考慮しながら注意深く研究するのは、その分野を専門にする研究者の仕事であり、芸術実践者が同じ方法を取り、何か新たな知見を示すという事は非常に困難であるし、その必要性は感じられない。

それでは芸術実践者は何をすべきであろうか。それ

<sup>2</sup> 東京藝術大学芸術リサーチセンター成果報告(2008-2012年度) <https://www.geidai.ac.jp/rc/index.html>

は、ここで示されるマルクスの基本的な理論を使って1) どのような実践を行うか、2) 実践の結果にどのように影響を及ぼしうるか、あるいは3) 実践の結果やプロセスをどのように解釈しうるかを考察していくのが、芸術実践者だからこそ出来る、「実践に基づく研究」(Practice-based Research) であると著者は考える。そして、このような実践による研究を通じて、例えばマルクス研究者がこれまで気がつかなかった、マルクス理論の活用法や問題点を提供したり、新たな気づきを与えたりするのが、学術研究分野における芸術実践者の役割だと考えるのである。

こうした特徴を踏まえると、芸術実践者が様々な方法論や理論の理解を進めていく上で大切なことは、必ずしも難解で膨大な量にのぼる原著に当たる必要はない。当然、学術的には最終的に原著にあたる必要はある。しかしながら、研究の初期段階でいきなり原著に当たるべきではない。今回の方法論研究で言えば、マルクスを調べるからといって、マルクスの原著に全て目を通していたら、それだけで膨大な時間がかかってしまい、制作も出来なくなってしまふ。それよりもマルクスについて、出来れば日本語で書かれた解釈本を探し出し、それを参考に、マルクスの残した基本概念を理解し、実践に応用出来るようにする事の方が大切だし、現実的だ。

そこで重要になってくるのは、どの解釈・見解に立脚するのか。これを慎重に検討した上で、決定する必要がある。今回、参考にしたのは2017年に発行されたマルクス研究会誌より、斎藤幸平、佐々木隆治による「日本における「資本論」翻訳史」<sup>3</sup>と、2018年に八木紀一郎が現代の理論で述べた「日本アカデミズムの中のマルクス経済学—分岐と変貌—」<sup>4</sup>である。前者はマルクスの主著の1つ、「資本論」の翻訳と翻訳者達の歴史ではあるが、思想的なものの翻訳には、翻訳者もその学術研究の第一線で活動する思想家であるとみなしえるから、斎藤・佐々木によって取り上げられている翻訳者の中で、比較的客観的にマルクスの思想について網羅的に述べている著書を書いているものをピックアップして、そこに書かれている理論を基にした。またこれに加えて、芸術分野のための方法論を網羅的に扱っている *Anne D'Alleva Methods & Theories of Art History*<sup>5</sup> と照らし合わせながら、およそマルクス主義の基本的な理論を取り出すこととした。これに加え、日本のマルクス研究は、世界的

に見ても活発であったので、日本語での著作だけでも、様々な意見が窺い知れるだろう。この知的功績は、日本語を母国語とする筆者としてはありがたく、利用するのが得策であろうと考えた。

こうした中、具体的に参考としたのは、向坂逸郎、廣松渉、今村仁司の3者の新書も含めた入門書である。今村の思想は、斎藤(2017)によって批判をされているが、比較的新しく出版されたものであり、また客観的にマルクス主義の思想を端的にまとめているので、参考になると考えた。

日本のマルクス経済学研究では、宇野弘蔵が残した思想、いわゆる宇野派の影響力が大きい。宇野派は独自の解釈をしている点で、今回我々が求めているマルクスの基本的な思想・理論とは異なると考え、参考にはしなかった。

### 3) なぜ今マルクスなのか

マルクス主義の「マルクス」とは、哲学者、経済学者また革命活動家としても知られるカール・マルクス(1818-1883・独)の名前が由来である。彼の残した著作を解釈して、その思想を受け継いだものがマルクス主義である。

研究方法論シリーズの第1回で取り上げたポスト・コロニアリズム理論を始め、フェミニズム、現象学、エスノグラフィー、混合研究法等、様々な方法論があるが、個人名が冠されているという点でマルクス主義は異色に映るかもしれない。

マルクスについて、多少なりとも知識のあるものは、マルクスと言えば、現実的には成功しなかった社会・共産主義の国が標榜した理論を打ち立てた人物。さらに、彼は経済に関する本である「資本論」を書いたことで有名な人物であり、経済学者と美術の実践になんの関連があるのか、実践を行う読者は疑いたくなるかもしれない。

しかしながら、マルクスは経済についてあれこれと考えた結果、著作を残したというより、様々な思索の末に、唯物的思想にたどり着き、物質的な生産活動(経済)を、世界の根本原理として考え、そこから壮大な哲学を打ち立てていった。したがって、この壮大な思想は、単に経済学と言う学術分野にある1つの理論という括りでは、到底表すことは出来ず、むしろ、彼の残した思想には、政治や文化、芸術の根本的な成り立ち、さらには世界の

<sup>3</sup> マルクス研究会年誌(日本における「資本論」翻訳史)2017年 [http://www.marxresearchsociety.com/\\_common/doc/yearbook\\_v1.pdf](http://www.marxresearchsociety.com/_common/doc/yearbook_v1.pdf)

<sup>4</sup> 現代の理論—「日本アカデミズムの中のマルクス経済学—分岐と変貌— <http://gendainoriron.jp/vol.16/rostrum/ro02.pdf>

<sup>5</sup> *Anne D'Alleva Methods & Theories of Art History*, Laurence King publishing Ltd, 2012

根本原理までも示唆している。このマルクスの思想の基本概念を「弁証法的唯物論」と呼ぶが、この思想に関しては後編で改めて解説する。

もう1つ、マルクスを語る上で重要な点が、資本主義への鋭い批判をしたことである。マルクスは産業革命が起き、近代的な労働環境が整えられていった時代を生き、次第に社会の在り方となっていく「資本主義」の問題点をいち早く察知し、厳しく批判した。その批判は、資本主義は構造的に、資本家が労働者から労働による生産価値を搾取することで成り立ち（剰余価値説）、その構造は社会に激烈な競争と格差を生み続け、その溝は広がり続ける。そして、これまで人類が歴史の中で、繰り返して来た階級闘争と同じく、時が来れば資本主義と言う社会システムが限界を迎え崩壊する。そして、その行き着く先には、階級のない協同的な世界が生まれていくと主張した。

こうしたマルクスの思想は、世界中で大きな反響を呼び、ロシアや中国をはじめ多くの国で共感を呼び、社会主義の国が誕生した。マルクスの思惑とは裏腹に、これらの国の社会主義は失敗に終わり、その思想的な基盤となったマルクスは、失敗に終わった社会主義を考え生み出した思想家と一般的に考えられることになった。

しかし、実際には、マルクスの思想が一人歩きして様々な解釈をされてきたと言う事実。また、現代社会の非常に大きな問題となっている格差社会は、マルクスが資本主義を分析する中で、予想していたと言う事実があることから、マルクスの説いた思想が全て失敗だったと判断することはできない。さらに、近年では政策案の1つとして上がっているベーシック・インカムの議論は、(必ずしもマルクスの哲学とは一致しない部分もあるが)資本主義による社会の歪みを是正する動きであると言え、少なくとも資本主義が問題を抱えている事を表しており、その点で、資本主義の問題点を指摘した、マルクスの思

想は今改めて、再び注目される価値があると言えるだろう。

また、社会問題を積極的に扱う傾向にある現代美術において、マルクスの思想は多くの示唆を芸術実践者に与えてくれる可能性を有している。こうした理由から、改めてマルクス主義について考察していくことは有意義であると結論づけられる。

以上、本稿ではマルクス主義について考えていく前半として、本シリーズを行う理由。本稿を執筆する上で実際に行った調査の方法。また芸術実践者だからこそ出来る研究の方向性も示した。次いで、今なぜマルクスなのかを述べて、具体的な理論を取り上げて検討する前慣らしとし、マルクス主義方法論研究の前編とした。

#### 参考文献

- 1) 廣松渉 今こそマルクスを読み返す 1990年 講談社現代新書
- 2) 向坂逸郎 マルクス経済学の基本問題 1962年 岩波書店
- 3) 今村仁司 マルクス入門 2005年 ちくま新書
- 4) Anne D'Alleva Methods & Theories of Art History, Laurence King publishing Ltd, 2012
- 5) マルクス研究会年誌(日本における「資本論翻訳史」) 2017年 [http://www.marxresearchsociety.com/\\_common/doc/yearbook\\_v1.pdf](http://www.marxresearchsociety.com/_common/doc/yearbook_v1.pdf)
- 6) 現代の理論—「日本アカデミズムの中のマルクス経済学—分岐と変貌— <http://gendainoriron.jp/vol.16/rostrum/ro02.php>
- 7) Creswell, J. W 早わかり混合研究法 抱井尚子訳 ナカニシヤ出版 2017
- 8) 東京藝術大学芸術リサーチセンター成果報告(2008-2012年度) <https://www.geidai.ac.jp/rc/index.html>

## Methodology Study for Art Practitioner II: Marxism (First volume)

UMEDA Isao

### Abstract

This is the second of Methodology study for Art practitioner series. In this essay, we investigate methodology of Marxism that is invented by Karl Marx (1818-1883) and his successors who has been handed down Marx's ideas and philosophies. The first part, the essay provides overview of his ideas before introducing his complex theories respectively. The reason of this is that it may be considered there are gaps between Marx's theory and art practice. Therefore, as introduction of methodology study, how it influenced to art practice and why art practitioner may consider him briefly explained.

Expanding social gaps, increasing severity global environmental issues, discussing basic income policy those are the indication of the limit and the result of deformed shape of capitalism. In this era, reconsider Marxism which sharply criticized capitalism may be worthwhile. Moreover, the trend of contemporary artists positively manipulates social issue in their expression so that studying Marx's ideas may be suggestive for them.

Dialectical Materialism is the central of his paradigm, and his view is called Scientific socialism. The idea was influenced by materialism of Ludwig. A Feuerbach and dialectic of Hegel. Marx criticised the predecessors and created his own paradigms.

Based on this, he explained the human nature that food, clothing and housing take precedence. The natures reform somehow for human necessity that is called production. The production (called base) provide politics, ideas and then culture and art ride on the upperdeck (called super structure).

Marxism paradigms and pursuing pure or absolute form of art, the two ideas collide head-on. Furthermore, Marxism analyze works of art and artists from economic situation rather than composition and color, style and history of art, iconography, hence the value of works of art and artists maybe differentiate from the other analysis that is features of Marxism methodology.





「チャイナドレス」 大きさ 162×130 cm 材料 油彩, キャンバス 第7回 改租 新 日展 出品

西田陽二 NISHIDA Youji





「天使」 100号M / ガッシュ / 板に紙貼り / 2020年

林 春生 HAYASHI Haruo

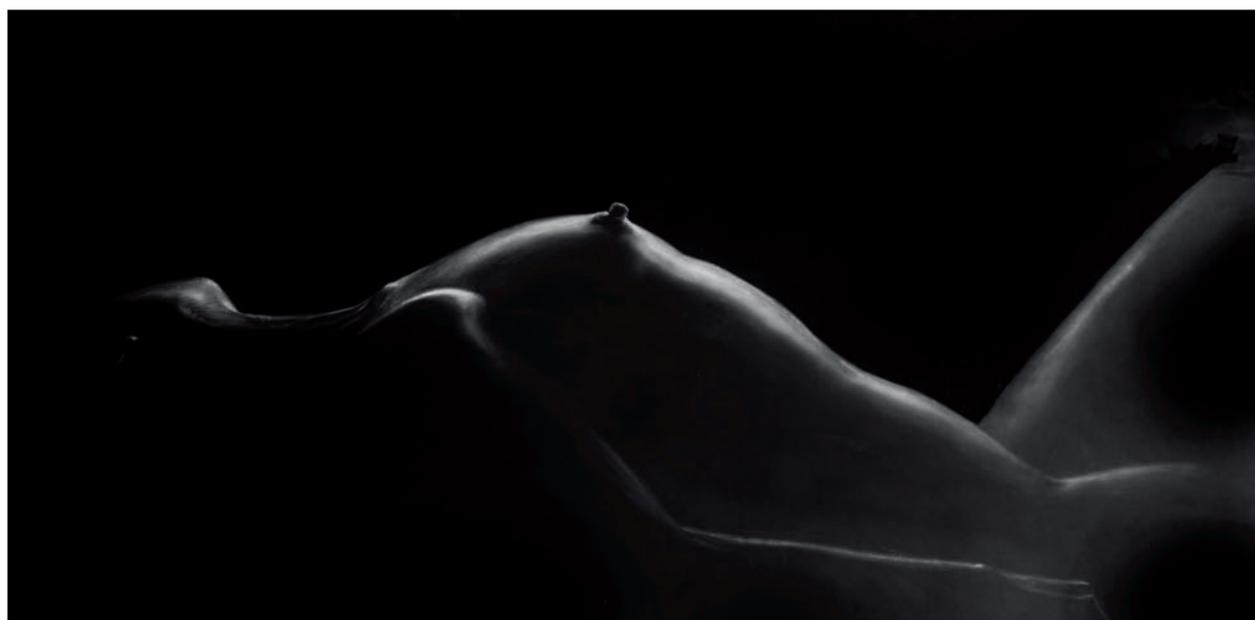




「裸婦Ⅰ」 100号M / ガッシュ / 板に紙貼り / 2020年 / 第49回 札幌文化団体協議会「芸術選賞」

林 春生 HAYASHI Haruo





「裸婦Ⅱ」 120号M／ガッシュ／板に紙貼り／2020年／第49回 札幌文化団体協議会「芸術選賞」

林 春生 HAYASHI Haruo





「Tetto Rosso」 フリーペーパーのためのイラストレーション

画材：アクリルガッシュ+Clip Studio Paint サイズ：4055 p×2866 p

北嶋洋一 KITAJIMA Youichi



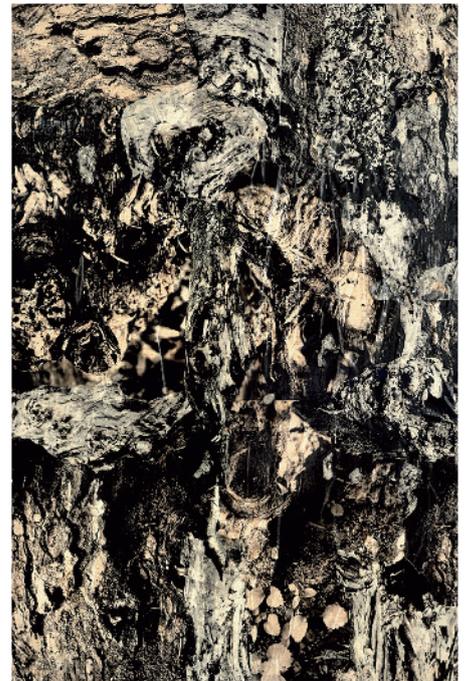


「Tetto Rosso」 フリーペーパーのためのイラストレーション

画材：アクリルガッシュ+Clip Studio Paint サイズ：4055 p×2866 p

北嶋洋一 KITAJIMA Youichi





「無題」 Mixed Media (知床で撮影した写真をコラージュ) 3点

梅田 力 UMEDA Isao





「無題」 Mixed Media (木の変形キャンバスに布, 紐にステインで着彩)

梅田 力 UMEDA Isao



▷=筆 者 紹 介=◁

〈経営学部〉

河野善文 教授 経営学部経営学科  
遠藤均 教授 経営学部経営学科  
石山玄幸 准教授 経営学部経営学科  
市原英 専任講師 経営学部経営学科

〈社会福祉学部〉

小早川俊哉 教授 社会福祉学部社会福祉学科  
上原正希 教授 社会福祉学部社会福祉学科  
大島康雄 准教授 社会福祉学部社会福祉学科  
杉本大輔 准教授 社会福祉学部社会福祉学科  
吉江幸子 准教授 社会福祉学部社会福祉学科  
畠山明子 専任講師 社会福祉学部社会福祉学科

〈美術学部〉

長森正 准教授 美術学部建築学科  
木下泰男 非常勤講師 美術学部建築学科  
西田陽二 特任教授 美術学部デザイン学科  
林春生 特任教授 美術学部デザイン学科  
北嶋洋一 准教授 美術学部デザイン学科  
梅田力 専任講師 美術学部デザイン学科

星槎道都大学

図書紀要及び情報委員会

委員長 櫻井政経  
副委員長 由水伸  
副委員長 杉本大輔  
経営学科委員 石山玄幸  
社会福祉学科委員 近澤潤  
デザイン学科委員 松岡龍介  
デザイン学科委員 三上いづみ  
建築学科委員 横山哲也  
学 長 山本一彦  
図書情報館長 (櫻井政経)  
経営学部長 信濃吉彦  
社会福祉学部長 小早川俊哉  
美術学部長 安藤淳一  
事務局長 酒井純一  
事務部長 牧野達文  
図書情報センター長 佐藤善太郎  
主 幹 (佐藤善太郎)  
副 主 幹 三浦和子

ISSN 2435-3469

星槎道都大学研究紀要 第2号

令和3年3月25日印刷

令和3年3月31日発行

編集兼発行者

星槎道都大学 研究紀要編集委員会

〒061-1196 北海道北広島市中の沢149番地

電話 (011) 372-8139

印刷会社 株式会社アイワード

〒060-0033 札幌市中央区北3条東5丁目5番地91

電話 (011) 241-9341



